

2012年8月1日発行 ISSN 1342-2952



日本体育学会 第63回大会

体育社会学専門領域 発表論文集 第20号

平成24年8月22日(水)・23日(木)・24日(金)

会場：東海大学湘南キャンパス



写真提供：学校法人東海大学理事長室広報部広報課



日本体育学会 第63回大会

体育社会学専門領域
発表論文集
第20号

口頭発表 1A 期日：8月22日（水） 会場 14-203 教室

座長 工藤 保子（笹川スポーツ財団）

10:30

日本人プロサッカー選手のキャリアプロセスに関する縦断的研究-----1
-非自主的な引退に着目して-

上代 圭子（東京国際大学）

10:50

札幌市民のスポーツライフスタイル調査研究(3)-----7
-運動・スポーツ実践の分類と重複実施様態に着目して-

東原 文郎（札幌大学）

11:10

ごっこ遊びを通じた「身体」の認識過程と運動への社会化についての一考察-----13
-「リカちゃん人形遊び」に焦点づけて-

坂本 史生（東京学芸大学大学院・学生）

11:30

子どもの運動遊びとスポーツの因子構造分析よりみるスポーツ参加モデルの検討-----19
海老原 修（横浜国立大学）

口頭発表 1B 期日：8月22日（水） 会場 14-204 教室

座長 永松 昌樹（近畿大学）

10:30

教育機関におけるアスレティックトレーナーの配置に関する一考察-----24
-養護教諭制度化のプロセスから-

河野 隆志（東都リハビリテーション学院）

10:50

スポーツを育て支えるスポーツ推進委員の在り方とは-----30
-「新たなスポーツ文化」ネットワークを創る試み-

倉品 康夫（早稲田大学オープン教育センター）

11:10

学校現場におけるウィンタースポーツ実施に関する質的研究-----35
-札幌市立K小学校の事例-

石澤 伸弘（北海道教育大学岩見沢校）

11:30

国際ラグビー連盟のレフリング施策に関する一考察-----41
-1990年代後半における能力主義的なレフリング施策の導入に着目して-

松島 剛史（立命館大学大学院・学生）

口頭発表 2A 期日：8月22日（水） 会場 14-203 教室

座長 高橋 義雄（筑波大学）

13:10

小学校児童の簡便な自重型トレーニングプログラムによるQOL評価と社会的要因の検討———47
川西 正志（鹿屋体育大学）

13:30

中年期の運動・スポーツ実施における行動変容ステージからみた健康要因———53
常行 泰子（高知大学）

13:50

ICTを活用した高齢者向け運動プログラムの実験研究———<未提出>
大沼 康博（青山学院大学ヒューマン・イノベーションセンター）

口頭発表 2B 期日：8月22日（水） 会場 14-204 教室

座長 東原 文郎（札幌大学）

13:10

総合型地域スポーツクラブの社会公益性に影響を与える要因に関する研究———59
-ソーシャル・キャピタルとクラブ・マネジメント評価に着目して-
稲葉 慎太郎（神戸大学大学院・学生）

13:30

奈良県における総合型地域スポーツクラブ育成政策に関する一考察———65
高松 祥平（神戸大学大学院・学生）

13:50

総合型地域スポーツクラブにおけるソーシャルキャピタルの培養———71
-東京都のクラブ創設・育成事業に着目して-
舟木 泰世（順天堂大学大学院・学生）

口頭発表 3A 期日：8月22日（水） 会場 14-203 教室

座長 海老原 修（横浜国立大学）

14:10

大学生の社会性に関わる能力と部活動の経験に関する研究-----77
- K 体育大学陸上競技部を事例として-

前田 博子（鹿屋体育大学）

14:30

行為としての「泳ぐ」とはいったい何か-----81
- 微視社会的アプローチからのスポーツ意味論の再構築について-

樋熊 彩美（東京学芸大学大学院・学生）

14:50

魁皇はどこまで偉大か-----<未提出>

水野 勇（清水馬走囲碁道場）

口頭発表 3B 期日：8月22日（水） 会場 14-204 教室

座長 野川 春夫（順天堂大学）

14:10

スポーツ観光の効果に関する研究-----87
- 沖縄県名護市のケーススタディ-

秋吉 遼子（神戸大学大学院・学生）

14:30

大学バドミントン選手におけるウェアの色彩選択と心理的競技能力との関係-----93

竹内 秀一（岡山大学大学院・学生）

14:50

スポーツにおける「みる」と「する」の「シナジー効果」に関する研究-----99

田中 将太（東京学芸大学大学院・学生）

15:10

1980年代におけるテレビ技術革新がスポーツ経済膨張に果たした役割に関する検討-----104

藤原 庸介（日本オリンピック委員会）

口頭発表 4A 期日：8月23日（木） 会場 14-203 教室

座長 川西 正志（鹿屋体育大学）

12:40

体育社会学の今日的課題について—————<未提出>
影山 健

13:00

なぜスポーツは学校教育へ結びつけられるのか—————110
-戦後体育学および戦後運動部活動論の批判的考察-
中澤 篤史（一橋大学）

口頭発表 4B 期日：8月23日（木） 会場 14-204 教室

座長 仲野 隆士（仙台大学）

12:40

スポーツ振興(健常者・障害者)の一元化推進策への再考—————<未提出>
-New Social Tokenism?-

野川 春夫（順天堂大学）

13:00

国際比較から見る障害者のスポーツの統合類型に関する考察—————116
-英国、オーストラリア、韓国、シンガポールの比較研究-

田中 暢子（ラフバラ大学大学院・学生）

口頭発表 5A 期日：8月24日（金） 会場 14-203 教室

座長 山本 理人（北海道教育大学）

9:30	柔道における「参った」の意味に関する文化社会学的一考察	122
	佐藤 貴浩（東京学芸大学大学院・学生）	
9:50	中学生の武道に対するイメージ	128
	安道 太軌（鹿屋体育大学大学院・学生）	
10:10	武道必修化のための必要条件と教育効果	134
	-教員と体育専攻学生の比較-	
	北村 尚浩（鹿屋体育大学）	

口頭発表 5B 期日：8月24日（金） 会場 14-204 教室

座長 高橋 豪仁（奈良教育大学）

9:30	野球選手のプレー中における発声行為に関する研究	140
	-大学野球の「がや」を対象として-	
	白石 翔（岡山大学大学院・学生）	
9:50	スポーツタレント発掘事業に対する受講生と保護者の自由記述からみた事業の課題	146
	柳沼 悠（鹿屋体育大学大学院・学生）	
10:10	スポーツにおける選抜の構造と機能に関する研究	152
	高田 俊輔（大阪大学大学院・学生）	

口頭発表 6A 期日：8月24日（金） 会場 14-203 教室

座長 東川 安雄（広島大学）

10:30

体育教師の「叱り」に関する一考察———158
畦田 絵里子（岡山大学大学院・学生）

10:50

東日本大震災後の学校体育の児童のスポーツ行動と環境の時系列的变化———164
塚本 康章（鹿屋体育大学大学院・学生）

11:10

小学校教師が評価のために撮る体育授業の写真に関する一考察———<未提出>
原 祐一（岡山大学）

11:30

小学校教員の体育科学習指導に関する意識調査———170
-職能意識と教師の成長の視点から-
松田 恵示（東京学芸大学）

口頭発表 6B 期日：8月24日（金） 会場 14-204 教室

座長 間野 義之（早稲田大学）

10:30

プロスポーツクラブの社会貢献活動が地域に与える影響に関する研究———176
-ジェフユナイテッド市原・千葉の『サッカーおとどけ隊』を事例とした学年比較-
中山 健（大阪体育大学）

10:50

アスリートにとっての社会貢献活動の意義———182
-Jリーガーへのアンケート調査の結果から-
波多野 圭吾（国士舘大学大学院・学生）

11:10

愛知県における現役社会人女子サッカー選手の活動環境に関する検討———186
-地域における生涯スポーツとしての女子サッカーの展望-
大勝 志津穂（愛知東邦大学）

ポスター発表1 期日：8月23日（木） 会場 14号館地下ホール

座長 大勝 志津穂（愛知東邦大学）

12:50

緊急雇用創出事業と体育の関わり—————<未提出>
益井 洋子（東京未来大学）

12:55

運動継続者と居住地区におけるパーソナルネットワークの関係について—————192
-スポーツイベント役員60代女性を例として-
柳沼 恵美子（埼玉県立大学大学院・学生）

13:00

指導者の性別が子どものスポーツ実施に与える影響について—————<未提出>
佐藤 馨（びわこ成蹊スポーツ大学）

日本人プロサッカー選手のキャリアプロセスに関する縦断的研究

—非自主的な引退に着目して—

上代圭子(東京国際大学)、野川春夫(順天堂大学)

1. 背景と動機

Jリーグは現在、約1,000名の選手が登録されているが、毎年約120名が新たに入団するとともに、約120名が引退していく。

プロスポーツ選手は、自主的に引退する場合と、解雇やケガなど非自主的に引退に追い込まれる場合とがある(Drahota & Eitzen, 1998; 重野, 1999; 上代, 1999, 2005)。また、プロスポーツ選手のキャリアトランジションには、①年齢的限界、②性格的な不向き、③能力的限界、④ケガという4つの原因がある。プロスポーツ選手において問題となるのは③と④であり、多くの場合が非自主的な引退である。そして、日本のプロスポーツ選手に限らずスポーツ選手のキャリアトランジションが円滑に行かないのは、若くしての非自主的な引退のケースが多いからである。日本人プロサッカー選手も、多くは非自主的な形で引退を迎える。

実際に、日本のプロスポーツにおいて、引退時の環境は、他のプロスポーツと比較してサッカー選手は決して恵まれているとは言えない。平均引退年齢は、プロ野球の約29歳(日本プロ野球選手協会)であり、サッカーは約26歳(Jリーグキャリアサポートセンター:CSC)、大相撲は約32歳である。したがって、サッカーは他のプロスポーツと比較すると、若いうちに引退を余儀なくされることになる。このように、日本のプロサッカー選手は、若くして引退するにも拘わらず、プロ野球や大相撲にあるような退職金制度のような引退時の保証がないことから、他のプロスポーツ選手と比較して、引退後は厳しい状況におかれている。

そこで本研究は、非自主的な引退に着目し、日本人元プロサッカー選手(N=24)の10年間のキャリアプロセスについて追跡調査を行った。そして、非自主的に引退を迎えた18名について検証を行った。

【研究の目的】

非自主的な引退に着目し、半構造化面接調査によって日本人元プロサッカー選手のキャリアプロセスを明らかにするとともに、日本人元プロサッカー選手のRole Exit Modelの有用性について検証することを目的とする。

2. 用語の定義

本研究におけるキーワードを、以下のように定義する。

(1) キャリアプロセス (Career Process)

Nicholson (1990) は、キャリアプロセスを、「準備」「遭遇」「順応」「安定化」の4つの段階のサイクルを繰り返す周期をさしている。本研究の中心となるEbaugh (1988) やDrahota & Eitzen (1998) の理論においては、キャリアプロセスをひとつの職業に就く前から、その職業に就き従事している段階を経て、次の職業へと移行する一連の過程と定義している。本研究においては、一つの職業に就くことが決まってから現在までの過程のサイクルをキャリアプロセスとする。

(2) キャリアトランジション (Career Transition)

トランジション (Transition) とは、心理学においては「移行」または「移行期」と訳され、人生の節目を指す (金田, 2001) とされている。そして、本研究の中心となる Ebaugh (1988) や Drahota & Eitzen (1998) は、キャリアトランジションを、ひとつの役割の終わり始まりであるとしている。職業は生活における役割のひとつであることから、ひとつの役割が終わって次の役割へ移行する期間をキャリアトランジションとしている。つまり、今の職業が終わって、次の職業に変わるその期間のみを指す。したがって、ひとつの役割を終えるときから次の役割に就くまでの期間を指すため、転換期 (ターニングポイント) のみを指すこともある。なお、本研究においては、転換期とする。

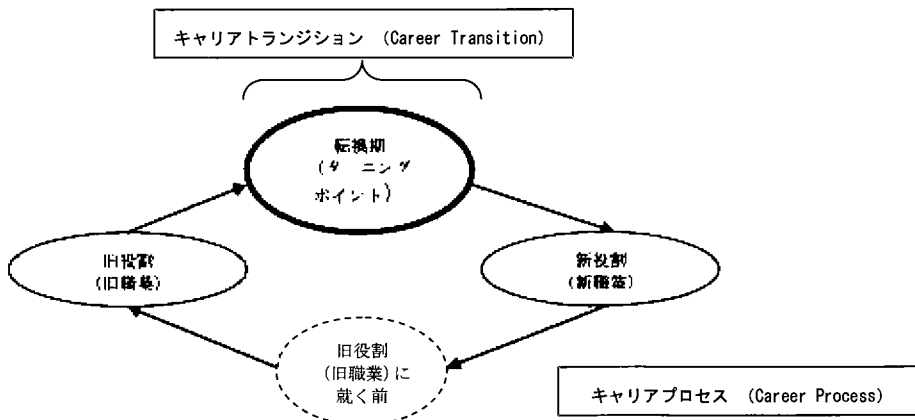


図 1. キャリアトランジションとキャリアプロセス

3. 先行研究

スポーツ選手のキャリアプロセスに対する研究は、社会老年学説や死亡学説を援用した研究から始まり、その後、心理学説や社会学説の変遷 (Transitional) モデルが用いられるようになった。

そして、変遷モデルは今日でも多く援用されているが、選手のアイデンティティに着目するなど、より詳細なポイントが注目されるようになっている (Conzelmann & Nagel, 2003¹²⁾; Gerard & Heather, 2008²⁰⁾; Joanne & Gyozo, 2009²⁴⁾)。本研究で援用した、Drahota & Eitzen (1998) の Role-Exit Model もこの変遷モデルのひとつである。

そのような中で、プロスポーツ選手は、自ら納得して引退する自主的な場合と、突然の解雇やケガなどで不本意に引退を迫られる非自主的な場合とがあるとしている (Drahota & Eitzen, 1998; 重野, 1999; 上代, 1999, 2005)。この点について Joanne & Gyozo (2009) は、ネガティブな引退を迎えたスポーツ選手は、引退を迎えた際にもよりスポーツ環境の影響を受けるとしている。

●Drahota & Eitzen の Role Exit Model

変遷モデルを中心とした研究のひとつとして、Drahota & Eitzen (1998) が行った研究がある。これは、Ebaugh (1988) が提唱した Role Exit Theory をプロスポーツ選手に援用し実証研究を行ったものである。

Role Exit Theory とは、役割理論のひとつである。今までの役割を終えて次の役割に移行するまでの時期に焦点を当ててその移行の過程を説明し、ひとつの役割を卒業して次の役割に移行とした。この理論はプロスポーツ選手のように役割の終焉を突然迎える職業を論理的に説明するうえで有効であると考えられ (Drahota & Eitzen, 1998; 久保田ら, 2002)、その後の研究で援用されている。その Drahota & Eitzen (1998) の Role Exit Model が下記である (図 2 参照)。

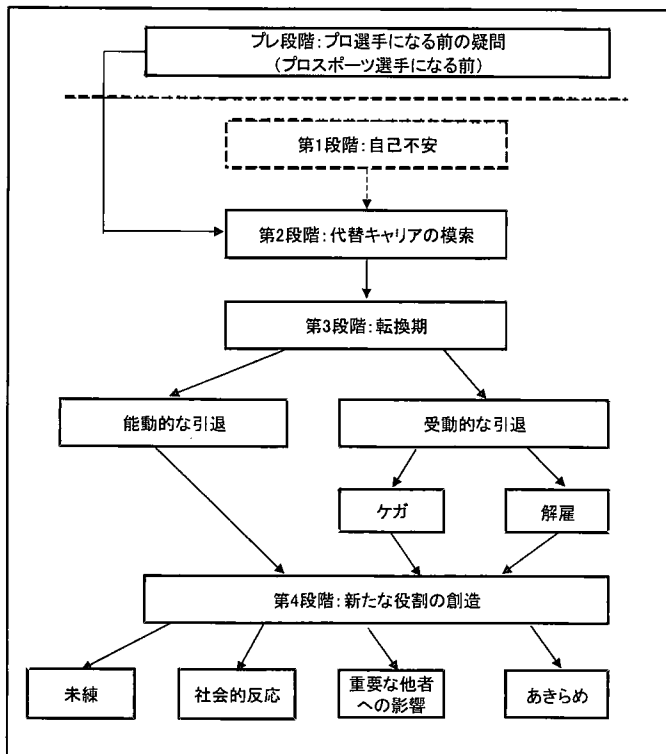


図 2. Role Exit Model (Drahota & Eitzen, 1998)

Ebaugh (1988) のモデルと異なる点は、プロスポーツ選手の場合は契約前にプロ選手としてやっていたかなどの不安を抱くためプレ段階が存在し、プロ選手になってからはあまり不安を抱かず第1段階が存在しないことがしばしばあるという点である。プロスポーツ選手になってしばらくすると、プロスポーツ選手としての自分の現状や引退後に不安を抱くようになり、第2段階として次の職業を模索し始める。そして Ebaugh (1988) のモデルとの最大の違いとして、第3段階が「能動的な引退」と「受動的な引退」の2つに大別されることである。つまり、自主的に第4段階を迎える場合と、非自主的に第4段階を迎える場合があるのである。その際プロ選手の特有のプロセスとして、多くの選手は怪我や突然の解雇など自分で予期しない「受動的な引退」で次の職業に移行する転換期（第3段階）を迎える。そして就職活動を始めざるを得なくなるが、その際多くの選手は「選手」という役割にこだわる。転換期を迎えて引退した後は、新しい職業に就いて新しい役割を獲得すると同時に、「元プロ選手」という役割も獲得して第4段階へと進む。

4. 研究方法と手順

(1) 調査方法

本研究は、筆者が実施した実証研究（1999）の追跡調査のため、調査対象者は、調査方法、分析方法など全て後述の通り 1999 年と同じである。したがって調査方法は、Drahota & Eitzen (1998) が実施した「The Role Exit of Professional Athletes」の調査方法を援用した。

(2) 調査対象

当時の被験者 (N=32) のうち 24 名に調査を行い、非自主的に引退を迎えた 18 名を対象とした。

表 1 に示したように、被験者の平均 41.2 歳で、選手としてのキャリアは、平均 4.5 年であった。プレーしたリーグについては、1999 年の調査当時は J リーグが開幕して 6 年であり、J リーグが開幕する以前から JFL や JSL を経験している選手もいたため、J リーグだけでなく JFL や JSL でのプレー経験がある元プロサッカー選手もいた。また、2010 年時の職業としては、J クラブを中心に、10 年前も現在もサッカー界での業務に就いている元選手が多々いた (表 1 参照)。

表 1. 被験者一覧

	年齢	プロ経験年数	1999年調査当時の職業	2010年時点の職業	所属したリーグ
a	45	6	Jクラブ指導者	Jクラブ指導者	JSL + JFL + J
b	40	9	フットサル場経営	非営利団体代表	JSL + JFL + J
c	39	1	保険会社勤務	保険代理業経営	J
d	40	4	Jクラブ指導者	Jクラブ下部組織指導者	JFL + J
e	36	3	私立高校指導者	Jクラブ下部組織指導者	JFL + J
f	45	7	地方市議会議員	スポーツ競技団体職員	JSL + J
g	39	3	整骨院勤務(専門学校生)	整骨院経営	JFL + J
h	49	7	Jクラブ下部組織指導者	Jクラブ下部組織指導者	JSL + J
i	40	4	Jクラブ下部組織指導者	Jクラブ下部組織指導者	J
j	39	2	大学院生	大学教員	J
k	32	2	大学生	高校教員	J
l	39	2	会社員	会社員	JSL + J
m	44	7	Lクラブ指導者	会社社長	JSL + J
n	45	3	Jクラブスカウト	Jクラブスカウト	JSL
o	44	7	Jクラブ下部組織指導者	Jクラブフィジカルコーチ	JSL + J
p	45	3	Jクラブ指導者	JFL指導者	JSL
q	40	6	アパレルショップ経営	サッカースクール運営	JSL + JFL + J
r	40	5	私立高校指導者	サッカークラブ指導者	J

JSL : Japan Soccer League
1965 - 1992

JFL : Japan Football League
1992 - 1998

J : Japan professional football League (J.League)
1993-

(3) 調査手順

半構造化面接法による面接調査を実施した。面接調査は個別に実施し、所要時間は被面接者 1 人あたり約 60 分であった。質問項目は、1999 年と同様に Drahota & Eitzen (1998) の「The Role Exit of Professional Athletes」のインタビュー項目である「Interview Guide」を援用した。

面接の進め方は、Interview Guide の項目を 1 項目ずつ質問するのではなく、自分のサッカー史を被験者自身に自由に語ってもらっていき想起法を用いた。そして、本調査に必要な点を面接者が補足質問する形で進めた。なお、面接実施時には、被面接者からの了解を得て面接内容を録音した。

(4) 分析方法

分析方法は、Mayring が構造化した質的内容分析を援用した。分析した内容は、Drahota と Eitzen が構築した Role-Exit Model の段階別に表にまとめた後、Drahota & Eitzen の結果および Role-Exit Model (1998) 比較検討を行った。

5. 結果のまとめ

(1) キャリアプロセスに関する結果のまとめ

非自主的な引退に着目して分析を行った結果、キャリアプロセスに関しては以下のような結果となった。

- ① 日本人プロサッカー選手の多くは非自主的な引退であった。
- ② プロサッカー選手時の転換期は、A 解雇通告を受けた（非自主的に引退した）後、関係者に紹介してもらって次のキャリアに移行する（受動的に移行する）パターン、B 解雇通告を受けた（非自主的に引退した）後、自ら探して次のキャリアに移行する（能動的に移行する）パターン

ンに分類された。そして、最も多いのは、Bの非自主的に引退をし、能動的に次のキャリアに移行するパターンであった。

- ③ 受動的にセカンドキャリアに進んだ元選手の方がサッカーに関連した職業に就き、能動的にセカンドキャリアに進んだ元選手の方が、サッカー関連以外のセカンドキャリアに進んでいた。
- ④ セカンドキャリアでの転換期において、サッカー界に残った元選手は非自主的にサードキャリアへと移行し、サッカー界以外に進んだ元選手は自主的にサードキャリアへと移行していた。
- ⑤ セカンドキャリアへの移行時と同じくサードキャリアへの移行も、受動的に移行した元選手の方がサッカーに関連した職業に就き、能動的に移行した元選手の方がサッカー関連以外に進んでいた。
- ⑥ 日本人元プロサッカー選手は、サッカーに関連しない職に就くことを積極的には望まず、サッカーに関連した職業に残る傾向にあった。

(2) Role Exit Model に関する結果のまとめ

自主的に引退した場合は、Drahota & Eitzen のモデルと同じプロセスを通るが、非自主的に引退した場合は Drahota & Eitzen のモデルと同じプロセスとは異なっていた。

6. 結論

本研究の目的は、非自主的な引退に着目し、半構造化面接調査によって日本人元プロサッカー選手のキャリアプロセスを明らかにするとともに、日本人元プロサッカー選手の Role Exit Model の有用性について検証することであった。

そして、調査を行った結果、以下のような点が明らかになった。

- ① Jリーグ創成期の日本人元サッカー選手は、ほぼ転換期を非自主的に迎えるが、セカンドキャリアへの移行は能動的に移行する。そして、サッカーに関連した職業に残る傾向にある。
- ② Drahota & Eitzen (1998) の Role Exit Model とは異なるため、Role Exit Model の援用は非自主的な引退に合った修正が必要である。

したがって、援用には修正が必要であるため、以下のようなモデルを新たに構築した(図3参照)。

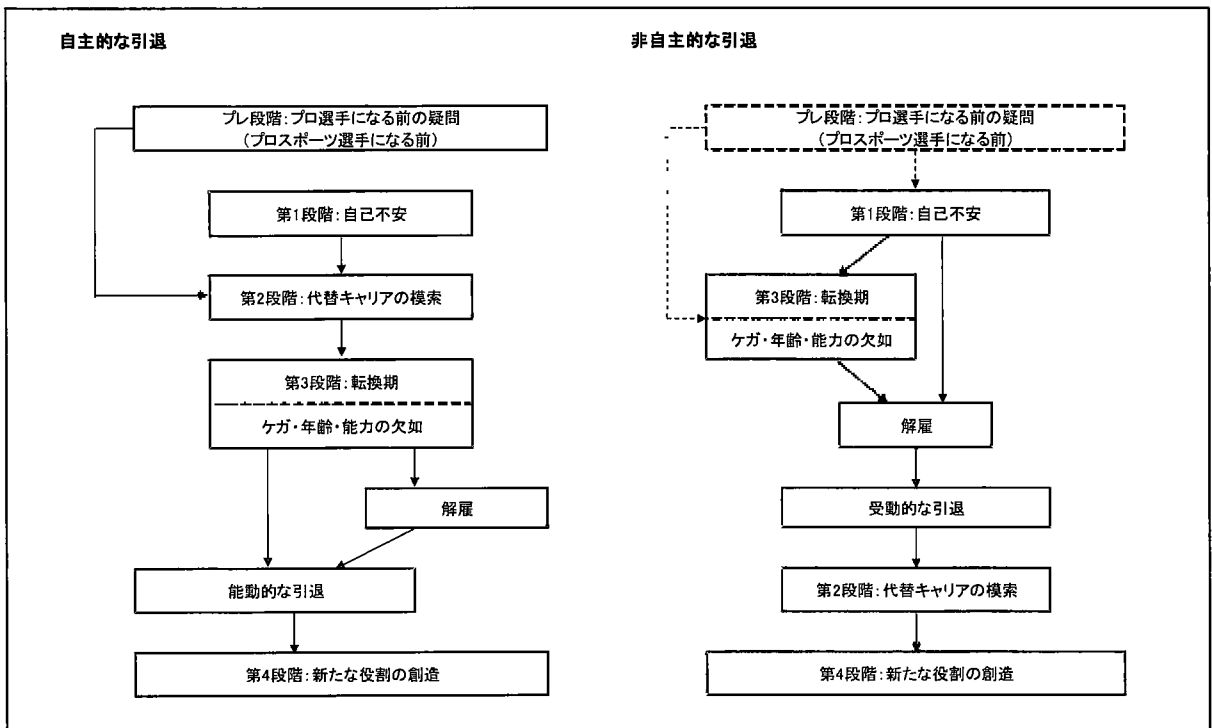


図3. 修正 Role-Exit Model (上代)

6. 主な参考文献

1. Coakley, J.J. Leaving competitive sport: Retirement or Rebirth? *Quest*, 1983: 35, 1-11.
2. Drahota J. A. T., Eitzen, D. S. The role exit of professional athletes. *Sociology of Sports Journal*, 1998: 15, 263-278.
3. Ebaugh, H. R. F. (1988) *Becoming an Ex, The process of role exit*. Chicago. University of Chicago Press..
4. 上代圭子 (1999) プロサッカー選手のセカンドキャリア. 順天堂大学卒業論文.
5. 久保田洋一・野川春夫・末永尚・重野弘三郎 (2002) プロサッカー選手のセカンドキャリアチェンジ -役割卒業理論(Role Exit Theory)を援用して-. 順天堂大学スポーツ健康科学研究, 6, 106-116.
6. McPherson, B. D. Retirement from Professional Sport: The process and Problems of Occupational and Psychological Adjustment. *Sociological Symposium*, 1980: 30, 126-143.
7. 大場ゆかり・徳永幹雄 (1999) アスリートの「競技引退イメージ」に関する考察-競技引退生起条件との関連性-. 日本体育学会第50回記念大会／体育・スポーツ関連学会連合大会号, 349.
8. 重野弘三郎 (1999). プロサッカー選手のセカンドキャリア到達過程に関する研究-Role Exit Theoryに着目して-. 鹿屋体育大学修士論文.
9. Taylor, J., Ogilvie, B.C. A conceptual model of adaptation to retirement among athletes. *Journal of Applied Sport Psychology*, 1994: 6, 1-20.
10. 豊田則成・中込四郎 (1996) 運動選手の競技引退に関する研究 -自我同一性の再体制化をめぐって-. 体育学研究, 41(3), 192-205.
11. 筑波大学トップアスリート・セカンドキャリア支援プロジェクト編(2006)トップアスリートのセカンドキャリア支援教育のためのキャリア開発 (1) 研究の構想基礎的研究を中心に, 筑波大学トップアスリート・セカンドキャリア支援プロジェクト.
12. Wylleman, P., De Knop, P., Menkehorst, H.,Theeboom, M., & Annerel, J., (1993) Career termination and social integration among elite athletes. In S. Serpa, J. Alves, V.Ferreira, & A. Paula-Brito(Eds.), *Pro-ceeding of the 8th World Congress of Sport Psychology*. International Society of Sport Psychology: Lisbon. pp. 902-906.

札幌市民のスポーツライフスタイル調査研究 (3)

—運動・スポーツ実践の分類と重複実施様態に着目して—

○東原文郎 (札幌大学), 石澤伸弘 (北海道教育大学), 山本理人 (北海道教育大学), 間野義之 (早稲田大学)

キーワード: スポーツライフスタイル, 運動・スポーツ実践の分類, 重複実施様態, 札幌市

1. はじめに

本報告の目的は、札幌市民のスポーツライフスタイルを記述する作業の一環として、運動・スポーツを分類し、そのカテゴリ間の関係と市民の社会経済的属性との関連を考察することである。

この作業はスポーツ政策の評価と効率化に不可欠である。わが国では、スポーツを政策的イシューとして扱ってきたし、現にその配分も大きく公的部門に頼ってきた(間野, 2011)。ゆえに、スポーツ政策は公共政策として位置づけられ、またその効果についても政策的に評価されねばならない(武藤, 2011)。札幌に限らず、人々のスポーツライフスタイルを記述することは、当該区域のスポーツ政策の公共性(価値合理性)および効率性(目的合理性)を評価するための、多くの情報を与えてくれる。

人々のスポーツライフスタイルを記述する上での一つの困難は、運動・スポーツ実施の多様性を把握することである。これまでの報告では、運動・スポーツをその内容的差異に触れることなく全体として扱ってきた。しかし、人々によって多様な運動・スポーツが多様に実施されるメカニズムを理解することなく、公共的かつ効率的なスポーツ政策は実現し得ないだろう。本報告で主題とする重複実施様態の記述と社会経済的属性との関連の考察は、この多様性を理解する糸口となるだろう。

2. 先行研究の検討と研究の目的

運動・スポーツ実践が現象する理由について考察すること、つまり運動・スポーツ実施の要因分析は、体育・スポーツを対象とした社会科学において中心的な課題として位置づけられてきた。具体的には、運動・スポーツ実施を従属変数、他の様々な要因を独立変数として措定し、その影響力の多寡を検討する実証研究が積み上げられてきた(樋上ら, 1996, 山口雅ら 1995; 山口泰, 1996a; 1996b; 山口泰ら, 1996; 1997, など)。

しかし我々は、そうした先行研究においては独立変数が(社会)心理学的変数に偏る傾向があることを指摘し、スポーツ政策の効率性を高めるためには社会経済的属性要因や教育機関での運動・スポーツ経験のような文化的要因に注目する必要性を主張してきた(東原ら, 2011b)。そして、札幌市民の運動・スポーツ実施の規定要因を探る研究の中で、社会経済的属性要因や文化的要因の規定力の強さを改めて析出したところである(同前)。

だがこの研究では、運動・スポーツ活動の多様性を捨象してしまったところに限界があった。例えば、同じ調査データを用い、スキーやスノーボードといったスノー・レジャー実践を従属変数として社会経済的属性変数の影響を分析したところ、年収をはじめとする経済的要素により強く規定されることが示され、つまり、運動・スポーツ全体の実施/非実施を従属変数とした場合とは明らかに異なる結果となった(東原ら, 2011a)。換言すれば、運動・スポーツ実施の社会経済的規定因について述べる時、その種目への洞察が不可欠になることが示唆されたのである。

種目を分類し、当該政策区の市民の社会経済的諸特徴との関連を考察した先行研究に、仙台市を対象

にした丸山・日下（1988）がある。わが国においては運動・スポーツ活動の種目的差異と社会階層の対応に目を向けた研究の嚆矢であるが、種目の分類基準が曖昧で理論的洞察に到達していない点と、分析の抽象度が高すぎてスポーツ政策の評価と効率化に直接貢献できないという2点で限界があった。

以上より本報告では、東原ら（2011b）および丸山・日下（1988）の限界を克服しながら、運動・スポーツ活動を分類し、その上で、市民のスポーツへの関わり方を市民の社会経済的属性との関連から考察することを企図する。

3. 分析の方法

分類の基準を提示するのは極めて難しいが、本報告では試論的に、運動・スポーツ実践が現象するために必要な「資源」に着目する。運動・スポーツ行為は、欲求が呼び起こされさえすれば現象するというのではなく、それを可能とする資源の動員があつて初めて成立すると考えるのである。

3.1. 資源動員論

それはつまり、運動・スポーツ実践の考察に資源動員論的枠組を援用することを意味する。資源動員論とは、70～80年代にかけて社会運動の発生契機を分析するために登場した枠組で、「社会運動組織が活動するのに必要な「人」、「カネ」、「ネットワーク」などの資源を重視し」、「[社会制度あるいはエスタブリッシュメントに対する＝引用者補] 不満はどんな社会にもあるが、利用可能な資源を獲得してはじめて社会運動が起きる」¹⁾と仮定する理論である。こうした前提は、行為主体を個人、社会運動を運動・スポーツ実践に置換することで、運動・スポーツ実施の要因分析の理論枠組として流用できる。

3.2. 分析の枠組と具体的な作業

そこで本報告では、ある運動・スポーツを実施する／実施しないという行為の選択は、「場所（施設）＋人（仲間・相手）＋身体能力（性・年齢）＋個人の社会経済的状況（属性＋カネ＋時間＋リテラシー）＋残余（意志、など）」で説明できると前提する。この時、これらの諸変数は、運動・スポーツ行為が現象化するために要する資源として考えられ得、またその資源の質と量が、実際に当該運動・スポーツが行為化されるまでの閾値を形成すると考えられる。当然、ある運動・スポーツ行為に必要とされる資源の質が普遍的かつ量が僅かであればあるほど、すなわち資源調達に伴う困難が少ないほど当該運動・スポーツ行為は現象化しやすく、逆に質が特殊で量が多いほど運動・スポーツ行為は現象化しにくくなると想定される。

スポーツ政策を評価する観点からは、こうも言える。我々は「某スポーツライフスタイルが豊かである」という時、単一の活動ばかりすることより、多様な活動に関わっていることを想像する。多様な活動に関わることは通常、単一の活動よりも多くの資源を必要とする。スポーツライフスタイルが豊かな地域は、人々が多様な運動・スポーツ活動の資源を容易に（社会経済的諸条件に左右されずに！）調達可能な地域であり、それがスポーツ政策を評価する一つの軸を形成するだろう。

以上の枠組に基づき、①運動・スポーツ活動を分類し、②各カテゴリの実施要因を市民の社会経済的属性との関連から記述する。そして③それらカテゴリ間の関係と重複実施様態を記述し、④4カテゴリ以上の多重重複実施を可能とする社会経済的要因を析出する。②および④には二項ロジスティック回帰分析を用い、③にはクロス集計を用いた。

なお、調査の概要は紙幅の都合により割愛する。

¹⁾ 牧野久美子；WEB ページ「社会運動 Social Movements」, 独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）アジア経済研究所, (http://www.ide.go.jp/Japanese/Research/Theme/Pol/Social_movements/index.html), 参照日：2012/06/18

4. 結果と議論

4.1. 運動・スポーツ活動の分類

まず、分類結果を提示する。実施に際して要求される場所資源と人的資源の特徴が似ているもの同士を結びつけ、結果的に回答があった57の運動・スポーツ活動のうち41を「インドア・エクササイズ」「ロード・エクササイズ」「スペースフリー・エクササイズ」「プール・エクササイズ」「インドア・スポーツ」「フィールド・スポーツ」「アウトドア・レジャー」「スノー・レジャー」「ゴルフ」「パークゴルフ」という10のカテゴリに分類した(表1)。まず、必要とされる場所資源(使用施設)によって「インドア(体育館その他の屋内施設)」「フィールド(運動場)」「ロード(道路)」「プール」「ゴルフ(ゴルフ場)」「パークゴルフ場(パークゴルフ場)」「レジャー(自然)」「スペースフリー(特定不能)」によって分け、さらに、人的資源(対戦相手や仲間)によって「エクササイズ(一人でも実施可能)」と「スポーツ(通常仲間が必要)」を区別した。自然を利用する「レジャー」は、夏季のものと冬季のものをそれぞれ「アウトドア・レジャー」「スノー・レジャー」とした。これは、必要とされる装備やリテラシーが異なると予想されるため、一般感覚的に内容を想起できるよう、日常生活で使用される語感に近いカテゴリ名を採用した。「ゴルフ」と「パークゴルフ」は活動形態の類似性から言えば同じカテゴリに分類されそうだが、場所や用具といった物的資源の調達に要する金額があまりにも異なるため、市民の社会経済的属性との関連も異なると予想される。したがって、別カテゴリとした。

表1に示した通り、この分類により、10のカテゴリ全てが分析に堪えるだけのサンプル数を含み、かつ、全体の運動・スポーツ実施者の約90%を網羅することができた。

4.2. 各カテゴリの実施要因

次に、各カテゴリの特徴を記述すべく、それらの実践が市民の社会経済的属性とどのように関連しているかについて、二項ロジスティック回帰分析を用いて検討した(表2-1, 2-2)。主な知見は以下の通りである。i) エクササイズ系のロードとスペースフリーについてはモデル自体が有効でない。これは、すなわち場所資源や人的資源の調達を必要としない運動・スポーツ活動は、社会経済的特徴との関連が薄いことを意味している。ii) ゴルフやスノー・レジャーは市民の社会経済的な状況と強固に連関する。専用の施設を要し、その利用料の高さや用具の一般価格からしても、資源調達のハードルは相当程度高いためと推察される。iii) スポーツ系では、インドア/フィールド共に社会経済的な特徴との連関が認められたが、ゴルフやスノー・レジャーとは異なり、比較的若い世代の中流層との結びつきが強い。

[表1: 運動・スポーツ活動の分類]

カテゴリ名	種目	分類基準	サンプル数	実施者中の割合	総サンプル中の割合
プール・エクササイズ	アクアエクササイズ、水泳、水中ウォーキング	プールを利用し、個人で実施可能	77	18.2%	11.8%
インドア・エクササイズ	エアロビ、トレーニング、ヨガ(ピラティス)	体育館以外の屋内施設で、個人で実施可能	115	27.1%	17.6%
インドア・スポーツ	バレーボール、バスケットボール、バドミントン、フットサル、卓球、ミニテニス、ミニバレー、ソフトバレー、ドッチボール	主に体育館や専用コートで、集団で実施	63	14.9%	9.7%
ロード・エクササイズ	ウォーキング・散歩、ジョギング・ランニング、サイクリング	主に道路を利用し、個人で実施可能	252	59.4%	38.7%
フィールド・スポーツ	サッカー、野球、ソフトボール、硬式テニス、軟式テニス、雷合戦、陸上競技、フライングディスク、キャッチボール	主に屋外の運動場や専用コートで、集団で実施	71	16.7%	10.9%
アウトドア・レジャー	海水浴、キャンプ、ハイキング、登山、ラフティング、マリンスポーツ	自然環境を利用する(夏季)	138	32.5%	21.2%
ゴルフ	ゴルフ(コース、練習場)	ゴルフ場(コース、練習場)を利用する	111	26.2%	17.0%
パークゴルフ	パークゴルフ	パークゴルフ場を利用する	82	19.3%	12.6%
スノー・レジャー	スキー、スノーボード	スキー場を利用する(冬季)	81	19.1%	12.4%
スペースフリー・エクササイズ	体操+なわとび	どこでも実施可能	146	34.4%	22.4%
その他	ダンス系(社交、ベリー、フォーク、フラ)、武道(柔道、剣道、居合道、少林寺拳法、護身術、合気道、太極拳)、スケート、歩くスキー、スノーシュー、ゴラク系(ボウリング、ビリヤード)	分析から除外	44	10.4%	6.7%
総実施者			424	100.0%	65.0%
総非実施者			228		35.0%
総サンプル			652		100.0%

仲間という人的資源や教育機関でのスポーツ経験というリテラシー資源の調達が重要であることが窺える。iv) パークゴルフはモデルの有効性が低く、市民の社会経済的的属性とは比較的無関連に実践されるようだ。施設・用具といった物理的資源へのアクセスの容易さ以外に、広く老若男女に愛される理由はわからない。以上より、v) 運動・スポーツ実践は、その種目ごとに必要とする資源が異なり、したがって、社会経済的属性との関連の有り様も異なるといえる。

4.3. 重複実施の様態

それでは、カテゴリ間の重複実施様態の記述に移る。まず、各カテゴリの実施者を単一カテゴリ実施者（グループS）、2、3カテゴリ実施者（グループF）、多（4以上）カテゴリ実施者（グループM）の3グループに分けて集計した（表3）。各グループの規模はS：112（26.8%）、F：203（48.6%）、M：103（24.6%）であった。総じて単一カテゴリ実施者であるグループSは少なく、複数カテゴリの重複実施者は対象サンプルの実に3/4に達した。全サンプルに対する割合に換算すると、札幌市民の約半数（47.0%）が複数カテゴリ実施者ということになる。特にスポーツ系カテゴリ実施者はグループMに多く、様々な活動の横断の実施者であることが見て取れる。他方、ロード・エクササイズとパークゴルフに関してはグループSおよびFに多く、活動の多様性は比較的制限されていることが示されている。

さらに、カテゴリ間の相関（親和性）をみるべく、2カテゴリ重複実施者のクロス集計を実施した（表4）。これによれば、i) プール・エクササイズはインドアおよびロード・エクササイズと親和性が高い、ii) スポーツ系カテゴリ（インドアおよびフィールド）はレジャー系カテゴリ（アウトドアおよびスノー）と高い親和性を示した。逆にエクササイズ系、ゴルフ系との関連はなかった。iii) ii) と表裏であるが、ゴルフとスノー・レジャーとの相関はみられなかった。4.2.のii) ではゴルフおよびスノー・レジャーと社会経済的上層との関連が見受けられたため、同一集団による実施が予想されたが、実際には同層に属するが他の運動・スポーツ活動の実施とは無関連に選択されていることが示唆された。iv) ゴルフはロード・エクササイズと高い親和性を示し、その他の活動とは無関連に実施されると推察された。v) パークゴルフはインドア・エクササイズとスノー・レジャーを実施しているとむしろ行わなくなるという負の相関が示された。その他の活動とも無関連に実施されるため、本報告で示された10のカテゴリのなかで最も特異なカテゴリであることがわかった。

4.4. 重複実施を可能とする社会経済的条件

最後に、グループMのような多重重複実施を可能とする社会経済的条件がいかなるものであるのか、二項ロジスティック回帰分析を用いて検討した（表5）。その結果、モデルの説明力は高く（Nagelkerke $R^2=0.248$ ）、多重重複実施は市民の社会経済的な諸特徴に強く規定されることが明らかとなった。具体的にはi) 年齢では20代に対して50代、60代、70代以降で抑制されること、ii) 職業では事務職に対して専門・技術職であることが促進効果を持つこと、iii) 年収では300万以下に対して300万以上、特に300～600万であることが促進的に作用すること、などが示された。

年齢は体力の指標と考えるとわかりやすい。つまり、複数の活動カテゴリを実践するには、高度な体力資源が要求されるのである。職業が専門・技術職であることも多くのカテゴリで認められる条件であり、多重重複実施を可能にする条件としてあがるのも頷ける。しかし、なぜ専門・技術職であることが他に比して運動・スポーツ実施を促進せしめるのかについては、よく分からない。他方、年収が低い層に対して高い層で促進されることについては年齢同様理解しやすい。すなわち、より多くの活動カテゴリを実施するには、より多くの経済的資源が求められるのである。

5. まとめと展望

本報告は、スポーツ政策の評価に貢献することを目指し、市民の運動・スポーツ実践の多様性を把握

[表 2-1: 運動・スポーツ分類と市民の社会経済的特徴との関係①]

	プール・エクササイズ		インドア・エクササイズ		ロード・エクササイズ		スペースフリー・エクササイズ	
	OR	95%CI	OR	95%CI	OR	95%CI	OR	95%CI
性	基準: 男性							
	女性							
年代	基準: 20代							
	30代							
	40代							
	50代							
	60代							
	70代以上							
家族構成	基準: その他の家族構成							
	末子が6歳以下							
	単身世帯							
	高齢者同居世帯							
職業	基準: 事務							
	自営							
	販売・サービス・保安							
	管理							
	専門・技術							
	技能・労務							
	主婦・主夫							
	学生							
	無職							
	その他							
就業形態	基準: 正規							
	非正規							
	その他							
就業時間	基準: 労働せず							
	<40h							
	40h							
	40h<							
年収	基準: 300万円以下							
	300~599万							
	600万以上							
高校部活	基準: 活動なし							
	運動・スポーツ系							
	文化系							
大学部活	基準: 活動なし							
	運動・スポーツ系							
	文化系							
定数	0.278		0.167		0.477		0.031	
モデル	χ ² 値		45.64 **		74.85 *****		29.44 n.s.	
	自由度		29		29		28	
	Ngk. R2		0.183		0.236		0.063	
	N		477		477		488	

†: OR: Odds Ratio (オッズ比), CI: Confidence Interval (信頼区間), Ngk. R2: Nagelkerke R2係数
 ††: * p<0.10, ** p<0.05, *** p<0.01, **** p<0.005, ***** p<0.001

することを試みた。資源動員論的視座から、諸活動を分類し、活動カテゴリごとの実践および重複実施の社会経済的要因を検討したが、多くの分析でその枠組の有効性が示された。この点で、運動・スポーツ実施率の要因分析論に貢献したといえよう。

また、本報告の枠組と知見は、スポーツ政策の公共性ならびに効率性の評価／改善に大いに利用できると思われる。なぜなら、運動・スポーツが行為されるまでの資源に注目したことで、個別の種目を超えた普及方策を検討することが可能となるし、その際に当該活動の資源調達の容易さをコントロー

[表 2-2: 運動・スポーツ分類と市民の社会経済的特徴との関係②]

	インドア・スポーツ		フィールド・スポーツ		アウトドア・レジャー(夏季)		スノー・レジャー(冬季)		ゴルフ		パークゴルフ	
	OR	95%CI	OR	95%CI	OR	95%CI	OR	95%CI	OR	95%CI	OR	95%CI
性	基準: 男性											
	女性											
年代	基準: 20代											
	30代											
	40代											
	50代											
	60代											
	70代以上											
家族構成	基準: その他の家族構成											
	末子が6歳以下											
	単身世帯											
	高齢者同居世帯											
職業	基準: 事務											
	自営											
	販売・サービス・保安											
	管理											
	専門・技術											
	技能・労務											
	主婦・主夫											
	学生											
	無職											
	その他											
就業形態	基準: 正規											
	非正規											
	その他											
就業時間	基準: 労働せず											
	<40h											
	40h											
	40h<											
年収	基準: 300万円以下											
	300~599万											
	600万以上											
高校部活	基準: 活動なし											
	運動・スポーツ系											
	文化系											
大学部活	基準: 活動なし											
	運動・スポーツ系											
	文化系											
定数	0.035		0.065		1.092		0.052		0.706		0.049	
モデル	χ ² 値		56.8 *****		67.9 *****		74.1 *****		83.6 *****		101 *****	
	自由度		27		28		28		27		27	
	Ngk. R2		0.242		0.279		0.220		0.313		0.308	
	N		428		401		488		405		468	

†: OR: Odds Ratio (オッズ比), CI: Confidence Interval (信頼区間), Ngk. R2: Nagelkerke R2係数
 ††: * p<0.10, ** p<0.05, *** p<0.01, **** p<0.005, ***** p<0.001

[表3: 重複実施者の単純集計]

グループ名 (説明)	グループS (単一カテゴリ実施者)		グループF (2, 3カテゴリ実施者)			グループM (多(4以上)カテゴリ実施者)			実施者計			
	N	カテゴリ 内比率	グループ 内比率	N	カテゴリ 内比率	グループ 内比率	N	カテゴリ 内比率	グループ 内比率	N	カテゴリ 内比率	グループ 内比率
プール・エクササイズ	7	9.1%	6.3%	27	35.1%	13.3%	43	55.8%	41.7%	77	100%	18.4%
インドア・エクササイズ	10	8.7%	8.9%	49	42.6%	24.1%	56	48.7%	54.4%	115	100%	27.5%
ロード・エクササイズ	44	17.5%	39.3%	126	50.0%	62.1%	82	32.5%	79.6%	252	100%	60.3%
スペースフリー・エクササイズ	13	8.9%	11.6%	63	43.2%	31.0%	70	47.9%	68.0%	146	100%	34.9%
インドア・スポーツ	1	1.6%	0.9%	21	33.3%	10.3%	41	65.1%	39.8%	63	100%	15.1%
フィールド・スポーツ	6	8.5%	5.4%	21	29.6%	10.3%	44	62.0%	42.7%	71	100%	17.0%
アウトドア・レジャー	11	8.0%	9.8%	55	39.9%	27.1%	72	52.2%	69.9%	138	100%	33.0%
スノー・レジャー	2	2.5%	1.8%	33	40.7%	16.3%	46	56.8%	44.7%	81	100%	19.4%
ゴルフ	8	7.2%	7.1%	47	42.3%	23.2%	56	50.5%	54.4%	111	100%	26.6%
パークゴルフ	10	12.2%	8.9%	43	52.4%	21.2%	29	35.4%	28.2%	82	100%	19.6%
計	112	26.8%	100.0%	203	48.6%	100.0%	103	24.6%	100.0%	418	100%	100.0%

ルすることの重要性が示されたからである。

今後は、全国あるいは国際的な広がりの中で、比較を通じた枠組の洗練とデータの蓄積が期待される。

[表4: 重複実施者のクロス集計]

											実施者数		計
	インドア・エクササイズ	ロード・エクササイズ	スペースフリー・エクササイズ	インドア・スポーツ	フィールド・スポーツ	アウトドア・レジャー	スノー・レジャー	ゴルフ	パークゴルフ	Fグループ	Mグループ		
プール・エクササイズ	35 9.74 ****	38 7.697 ***	31 0.058 n.s.	17 1.025 n.s.	20 3.782 *	34 1.558 n.s.	23 2.263 n.s.	20 1.137 n.s.	15 0.127 n.s.	26	43	69	
インドア・エクササイズ		71 0.082 n.s.	54 3.956 **	25 1.205 n.s.	29 4.762 **	47 0.783 n.s.	29 0.138 n.s.	34 0.273 n.s.	15 7.392 ***(-)	49	56	105	
ロード・エクササイズ			103 10.72 ****	36 3.314 *	41 0.626 n.s.	81 1.692 n.s.	49 2.198 n.s.	84 12.107 ****	47 0.099 n.s.	124	82	206	
スペースフリー・エクササイズ				27 0.034 n.s.	33 2.006 n.s.	58 0.455 n.s.	29 2.110a n.s.	41 0.95 n.s.	27 1.58 n.s.	62	66	128	
インドア・スポーツ					27 22.514 ****	39 13.874 ****	28 15.114 ****	23 0.386 n.s.	13 0.175 n.s.	21	40	61	
フィールド・スポーツ						35 5.878 **	26 9.807 ****	24 0.664 n.s.	16 0.032 n.s.	49	43	62	
アウトドア・レジャー							51 23.852 ****	47 1.195 n.s.	26 0.861 n.s.	53	71	124	
スノー・レジャー								10 0.268 n.s.	10 6.832 ***(-)	33	46	79	
ゴルフ								19 2.094 n.s.	47 56	56	103		
パークゴルフ									41 29	41	29	70	

†: * p<0.10, ** p<0.05, *** p<0.01, **** p<0.005, ***** p<0.001

††: (-)は負の相関, 印ナシは正の相関

※N: 300

[表5: 多重重複実施 (M) を可能とする社会的要因]

変数	基準	OR	95%CI	
性別	基準: 男性			
	女性	0.864	0.415	1.797
年代	基準: 20代			
	30代	0.857	0.277	2.654
	40代	0.680	0.251	1.842
	50代	0.251	0.083	0.758 **
	60代	0.305	0.095	0.981 **
70代以上	0.056	0.008	0.410 ***	
家族構成	基準: その他の家族構成			
	末子が6歳以下	0.556	0.209	1.476
	単身世帯	0.807	0.290	2.251
高齢者同居世帯	1.574	0.654	3.788	
職業	基準: 事務			
	自営	0.592	0.153	2.294
	販売・サービス・保安	1.271	0.464	3.478
	管理	1.398	0.423	4.618
	専門・技術	3.263	1.299	8.194 **
	技能・労務	0.900	0.321	2.525
	主婦・主夫	3.849	0.674	19.773
	学生	6.522	0.709	59.969 *
	無職	1.538	0.177	13.327
	その他			
就業形態	基準: 正規			
	非正規	1.936	0.717	5.228
その他	2.257	0.633	8.042	
就業時間	基準: 労働せず			
	<40h	0.358	0.071	1.794
	40h	0.542	0.092	3.187
40h<	0.549	0.094	3.220	
年収	基準: 300万円以下			
	300~599万	3.984	1.621	9.791 ****
600万円以上	3.896	1.191	12.739 **	
高校部活	基準: 活動なし			
	運動・スポーツ系	1.629	0.861	3.082
文化系	1.985	0.811	4.904	
大学部活	基準: 活動なし			
	運動・スポーツ系	1.743	0.863	3.519
文化系	0.898	0.291	2.773	
定数				
モデル	X ² 値	74.169 *****		
	自由度	28		
	Ngik. R ²	0.248		
	N	468		

†: OR: Odds Ratio, CI: Confidence Interval, Ngik. R²: Nagelkerke R²係数
††: * p<0.10, ** p<0.05, *** p<0.01, **** p<0.005, ***** p<0.001

【主要参考・引用文献】

- ・樋上弘之・中込四郎・杉原隆・山口泰雄 (1996) 中・高齢者の運動実施を規定する要因: 心理的要因を中心にして. 体育学研究 41 (2): 68-81
- ・間野義之 (2011) 公共政策としてのスポーツ振興基本計画 (特集 スポーツ振興政策をめぐって). 体育の科学, 61(1): 17-21
- ・丸山富雄・日下裕弘 (1988) 一般成人のスポーツ参与と社会階層. 仙台大学紀要: 20, pp. 19-36
- ・武藤泰明 (2011) スポーツ振興基本計画 (2010) とPDCA サイクル. 体育の科学, 61(1): 22-26
- ・Takenoshita K. (1964) Social Factors Affecting Sports Participation. Research Journal of Physical Education, 7 (4): 10-20
- ・東原文郎・石澤伸弘・山本理人・間野義之 (2011a) 札幌におけるスノースポーツ人口の動態と現状に関する記述的研究. 北海道体育学研究 46: 5-17
- ・東原文郎・石澤伸弘・山本理人 (2011b) 札幌市民の運動・スポーツ実施を規定する社会的要因: 属性と教育機関での運動・スポーツ経験に着目して. 北海道体育学研究 46: 39-52
- ・山口雅子・水本美穂・赤井紀子・徐智恵・山口泰雄 (1995) マタニティスイミングへの社会化に関する研究-楽しさ経験が及ぼす影響の分析-. 体育・スポーツ科学 4: 1-8
- ・山口泰雄 (1996) 運動・スポーツの阻害因子と対策. 臨床スポーツ医学 13 (11): 1221-1226

【附記】

本報告は2009年に札幌市観光文化局スポーツ部が札幌大学に委託した「スポーツ環境意識調査企画・分析業務」の一部であり、共同研究者間で作成した「札幌市のスポーツ環境・スポーツ実施に関する実態調査」の結果の一部である。

ごっこ遊びを通した「身体」の認識過程と運動への社会化についての一考察－「リカちゃん人形遊び」に焦点づけて－

坂本史生 東京学芸大学大学院 学生・博士前期課程（修士課程）

1. はじめに

「リカちゃん人形」といえば日本の人形ごっこ遊びで使われる代表的な人形玩具の1つであることはよく知られている。この日本を代表する人形は、1967年に発売されて以来、40年間で5300万體以上の累積販売実績を持つ着せ替え人形で、現在発売されているリカちゃんは1987年に登場した4代目リカちゃんである。国内には1993年にオープンした日本初の人形の一貫生産オープンファクトリー「リカちゃんキャッスル」や、「富士急ハイランドリカちゃんタウン」、「リカちゃんCLUB67」など、専用の施設もあり、JR東日本やANAなど様々な企業とコラボレーションした企画などもある。まさに日本を代表する人形玩具の1つであるといえよう。

リカちゃんのキャラクター設定は、憧れと親しみやすいキャラクターの両方を併せ持つように、人格を与え、家族構成や生活背景を整えていくことで、リカちゃんがまるで1人のお友達のように実在感、親近感を持って遊べる人形となるために設定されたものである。

また、リカちゃん人形を使った遊びは、一般にごっこ遊びと呼ばれる想像力が発揮されるような遊びが多く、この遊びは、カイヨワ（1990）の遊びの形態と遊戯者の心理的側面に着目した分類によると、模倣遊び（ミミクリー）の1つに分類され、ピアジェ（1988）の精神機能の発達段階を考慮にいれた心的機能や行動の水準に着目した分類によると象徴的遊びに分類される。

象徴遊びとは、実物ではなくイメージしたもので、実際に存在するものに対するのと同じように、つもりになって遊ぶことで、2歳頃から、頭の中でイメージを浮かべて、そのイメージを概念化できるようになると、模倣したり、目の前にある物を別の物として意味づけをしたりする見立て遊び（緑間、2003）や、現実の行為を虚構の場面で表現して楽しむふり遊び（星、1991）をするようになる。そして、ごっこ遊びなど、子どもたち各々が役割を演じて遊ぶ役割遊びを含んだ想像遊びの総称をいう。また、この遊びは、幼児の象徴能力の発達と並行して現れ、2歳ごろから徐々に盛んになり、3～4歳ごろ頻繁に行われる。4～5歳になると、仲間とイメージを共有し、相談したり役割分担して、想像を膨らませ広いスペースを使い、象徴遊びの内容は発展していき、演技遊びや構成遊びなど、創造性が伴うダイナミックな遊びの展開がみられるが、児童期に入ると減少する遊びである。

ここから、今まで述べてきた象徴遊びの中でも、特に人形を用いたごっこ遊びに焦点を絞って本研究では展開することとし、その遊びを人形ごっこ遊びと呼ぶこととする。

ところで、子どもの発達段階は、ピアジェ（1988）の認知機能に関する発達段階説が広く知られている。これは子どもの発達段階を、0から2歳を感覚運動期、2から7、8歳を前操作期、7、8から11、12歳を具体的操作期、11、12歳からを形式的操作期に分類している。

藤野（2002）は象徴遊びの発達過程については、これまで主として“脱中心化”、“脱文脈化”、“統合化”という3つの視点から研究されてきたと述べている。例えば“脱中心化”とは遊びシエマが向けられる対象が自己から他者へとシフトしてゆく過程で、スプーンで食べるふりをする遊びから人形に食べさせるふりをする遊びへと変化するとし、“脱文脈化”とは遊びが具体的な物や状況への束縛から自由になってゆく過程で、たとえば玩具の車を使った遊びからブロックを車に見立てる遊びへと変化し、“統合化”とは遊びが単一動作から複数動作の組み合わせへと変化してゆく過程で、スプーンで食べるふりをする遊びが皿からスプーンですくって食べるふりをするなどの遊びの連鎖へと変化すると述べた。

また、ごっこ遊びの発達段階についてパーテンは、仲間との関係のあり方を基準とした2歳から4歳半までの幼児の遊びの分類の中で、①ぶらぶらして「何もしない行動」、②1人遊び、③他の子どもが遊んでいるのを傍らでみている「傍観者の行動」、④他の子どもの傍らで同じような玩具を用いて遊ぶが、それぞれが別々に遊んで未だ相互に交渉を持たない「並行的遊び」、⑤他の子どもと一緒に同じような遊びをするが、自分がやりたいようにする「連合的遊び」、⑥ある遊びをするために役割分担をして遊ぶような「協同的・組織的遊び」の6段階に分類した。さらに、人形を用いたごっこ遊びに焦点を狭めると、ニコリッチ（1981）によって示された発達段階論が広く知られている。ニコリッチによれば、ごっこ遊びの中で行為の対象である人形を受け手として扱う場合は「受動的他者」、人形を行為の主体として遊びに参加させる場合は「能動的他者」と分類している。象徴遊びの「行為の対象」についての発達過程は、①「自己対象・物体対象」の段階から②「受動的他者」、さらには③「能動的他者」の段階へ移行していくという。

本研究での年齢期の区分も、これらのことから特に断りのない場合には、乳児期を出生から満1歳まで（1～5カ月乳児前期、6～9カ月乳児中期、10～1年乳児後期）とし、幼児期を1歳から小学校就学前まで（1～2歳幼児前期、3～4歳幼児中期、5～6歳幼児後期）として考えることにしてみたい。

ここで、ごっこ遊びについての教育的意義等の研究は多く、「リカちゃん人形」を対象にした研究も幼児教育や発達心理学等で多くみられる。しかしながら、ごっこ遊びで使われる人形が、まさに「ひとがた」として身体の認識に関わり、どのような事態が生じているのかについて関心を持つ研究は今まで多くはなされていない。例えば、「リカちゃん人形」での遊び方に目を向けると、乳児期の子どもは「リカちゃん人形」に「人格」をまだ認めていない。しかし、幼児期になると、それは「人格」を認められ、「自分でもあり他人でもある」かのように遊ばれる。この発達のプロセスにおいて、そもそも「人形」というまさに「身体」をかたどった道具が、人格認識においてどのような役割を果たしているのかといった関心である。そこで本研究では観察調査を通して、「リカちゃん人形」が子どものごっこ遊びを対象にしているにも関わらず、子ども自身やその友達とは言い難い容姿であること、特に身体スタイルが、どのような意味を持つのか社会的発達の視点から検討することを目的としている。

2. 研究方法

(1) 調査対象

「おもちゃ王国リカちゃんコーナー」来園者（非介入調査）、東京学芸大学「こどもモードハウス」来所者（非介入/介入調査）、家庭訪問協力者（介入調査）の3箇所での子どもの人形ごっこ遊びを対象とした。調査対象の分類は、おもちゃ王国リカちゃんコーナーが集団で遊んでいるが全く関わりのない分類、東京学芸大学こどもモードハウスが集団で互いに関係性のある分類、家庭訪問が1人遊びで関係性のある分類と関係性のない分類とした。（図3）

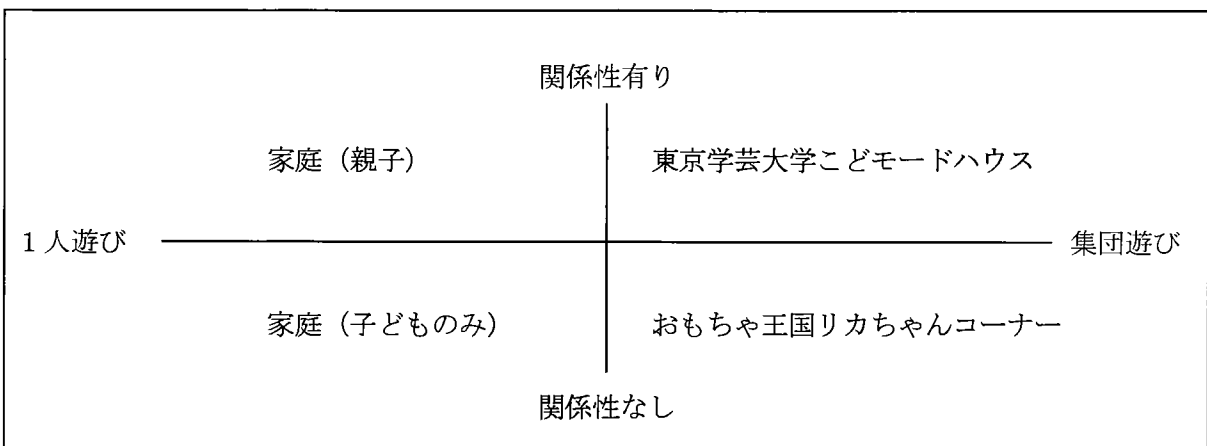


図3 調査対象の分類

(2) 調査時時期

おもちゃ王国リカちゃんコーナーは4月25日, 5月1, 2日に調査を実施し, 東京学芸大学こどもードハウスは5月7, 9, 10日, 家庭訪問は6月1, 4, 5日に調査を実施した。

(3) 調査内容

おもちゃ王国リカちゃんハウス, 東京学芸大学こどもードハウス, 家庭と, 条件を違えた場面における「リカちゃん遊び」の観察を行う。また, その際には, 何を使ってどう遊ぶか, 調査員が子どもの遊び方に全く介入しない非介入調査と, 調査員と一緒に遊びに参加する介入調査とを行った。

3. 結果と考察

・事例1 5月7日 東京学芸大学での観察調査

<14:25>

- ・家や建物, 道具(冷蔵庫や洗濯機など)をお母さんと一緒に組み立てている。
- ・2から3組の家族で一つのグループを作っている。

<14:35>

- ・できあがった家や建物の中で人形を使って遊びだす。
- ・小さい子どもはお母さんと何人かの友達と一緒に遊び, 4, 5歳の子どもは子ども同士で遊んでいる。
- ・リカちゃんに家の中にある道具を持たせて遊ぶ。

<14:40> 【「お店セット」を介入者により投入】

- ・お店の本体に興味に移る。
- ・4歳と5歳の子どもは人形を持って, 違うグループの場所に移動して遊ぶ。
- ・お店の中にある道具をリカちゃんに持たせたり, リカちゃんにお化粧をしたりして遊ぶ。

<14:50> 【リカちゃんのお洋服が登場 一際大きな歓声があがる】

- ・服が入ったカゴの周りに一斉に駆け寄り, 何着も持って自分の場所へもどる。
- ・お店の種類によって服を変えようとする。
- ・着せ替えをして遊ぶ。
- ・2歳と3歳の子どもは服を着せかえることに夢中になっている。
- ・4歳と5歳の子どもは服をたくさん並べて, どの服がどの服に合うのか, 靴やアクセサリなどをコーディネートして着せ替えている。

<15:15> 【リカちゃんの友達やパパ, 赤ちゃんが登場】

- ・赤ちゃんの方が, リカちゃんのパパやリカちゃんの友達よりも人気が高い。

<15:25>

- ・4歳と5歳の子どもは, リカちゃんに赤ちゃんを抱っこさせたり, 手を繋がせようとしたりして, 関わりを持たせて遊んでいる。
- ・また友達と自分のリカちゃんを話させて遊んでいる。
- ・お誕生日や, 誰かが遊びに来ているといったストーリーを作って遊んでいる。

<15:35>

- ・2歳と3歳の子どもは道具に夢中になっている(ティーカップやケーキといった細かいものや, お店や洗濯機といった大きなもの)。
- ・4歳と5歳の子どもはリカちゃんを使って, 友達同士で遊ぶ。

2012. 05. 09

※初めはリカちゃんに興味を持たず, 部屋にあるカーペットなどに興味を持つ。

※部屋に入ってから10分くらいしてからリカちゃんに興味を持つ。

<10:00>

- ・小さい子どもは家やその中にあるイス, テーブルで遊んでいる。
- ・3歳の子どもはリカちゃんに興味を持って触っている。

・事例2 5月9日 東京学芸大学での観察調査

<10:10>

- ・小さな子どもはモノで遊び、3歳くらいの子はリカちゃん遊んでいる。
- ・基本的にお母さんと1対1で遊ぶ
- ・3歳の子は子ども同士で関わりながら遊ぶ

<10:20>

- ・自分が家の中に入って遊ぼうとする。

<10:30> 【「お店セット」を介入者により投入】

- ・出てきたときは興味をもつが、しばらくするとどンドン別のモノに興味移っていく。
- ・お母さんがリカちゃんを持って動かして子どもに働きかけているが、子どもはモノに夢中になっている
- ・1歳未満の子は口に入れたり触ったりしてモノの感触を味わって楽しんでいる
- ・1歳と2歳の子はモノ(ケーキやドーナツ、イスやティーカップなど)を運んだり、置いたりすることで楽しんでいる。またケーキやドーナツなどをお母さんに食べさせるフリをしたり、自分がリカちゃん用のイスに座ろうとして遊んでいる。
- ・3歳の子は、人形を使ってごっこ遊びをしている。

<10:40>

- ・近くに別の子どもがいても、それぞれで遊んでいて他の子どもと関わりを持つ様子はあまり見られない。

<10:45> 【リカちゃんの洋服登場】

- ・洋服に興味を持つ子どもと持たない子どもがいる。
- ・洋服そのものに興味を持つ子ども(それがリカちゃんの着る服だとは識別していない様子・1~2歳くらい)、その洋服をリカちゃんに着せ替えようとする子ども(2~3歳くらい)がいる。

<11:00> 【リカちゃんの友達やパパ、赤ちゃんが登場】

- ・新しい人形に興味を示す子ども(2歳以上くらい)と示さない子どもがいる。
- ・2歳の子は、リカちゃんやパパ、赤ちゃんを関連付けて遊んでいる。

<11:10>

- ・リカちゃんやパパ、赤ちゃんを使って遊んでいる子どもは家族に見立てて遊んでいる

<11:20>

- ・少し飽きはじめる子どももいる。
- ・人形を使ってストーリーを作りながら遊ぶ子ども、小さなアイテムを自分が持って使って遊ぶ子ども、小さなアイテム自体を触ること自体を楽しむ子どもに分かれている。
- ・4歳と5歳くらいの子は、リカちゃんを人のように扱って、リカちゃんにモノを持たせたり、リカちゃんが話しているように遊んでいたが、2歳の子は自分がリカちゃん用のアイテムを使って遊ぼうとしていた。(小さい家の中に自分が入って遊ぼうとしたり、リカちゃん用の小さいブラシで髪の毛を梳いたり)
- ・1歳の子はとにかく初めて見るモノを触る、口に入れることで遊んでいる。また2~3歳になると、その小さなモノが、ケーキやアイスであることを識別して、その用途にあった使い方をして遊ぼうとする。
- ・5歳の子は友達同士で遊んでいたが、2歳の子は基本的に自分とお母さんだけで遊び、あまり他の子どもと関わる姿は見られなかった。

・事例3 5月10日 東京学芸大学での観察調査

※始めからリカちゃん、お家やお店、お友達やパパなどを出してある状態

<14:08> 子ども入室

- ・5歳の少し大きな子どもは始めから洋服に興味を示す
(お母さんは少し離れて子どもが遊ぶ様子を見ている)
- ・小さな子どもは家のパーツに興味を示す
(お母さんは側に付き添って一緒に遊んでいる)

<14:20> 【電池で動くおもちゃ、音が鳴るおもちゃ】

- ・はじめに5歳の子どもが音や動く自転車に興味を持つ(特に動く自転車に興味)
- ・少し遅れて小さな子どもも興味を持ち始める
- ・しばらく音が出たり、動くおもちゃに夢中になって遊ぶ
- ・人形対人形でごっこ遊びをしている様子はまだあまり見られない

<14:30>

- ・電話がなるのを止めて楽しむなど、家やお店でリカちゃんを動かして遊びながら、たまに鳴る音にハッと興味を持つ

<14:35>

- ・4歳の子どもたちが、電池で動くおもちゃも使いながら、設定(家族)を決めて、友達同士でやりとりをしながら遊んでいる。

<14:40> 【リカちゃんや他の人形を通して働きかける】

- ・設定の中で、人形を通してのやりとりが見られる
- ・3歳の小さな子どもは一度座ったらしばらくその場所で遊んでいるが、4~5歳の子どもは場所を移動しながら遊んでいる

<14:55>

- ・4歳の子どもたちは、リカちゃんを通したやりとりでごっこ遊びを楽しんでいる
- ・2歳の子どもはリカちゃんを座らせたり、何かを持たせたり、着せかえるといったリカちゃんを動かすこと自体を楽しんでいる様子

<15:30>

- ・テーブルを囲んで家族で話しているような設定をしていたり、家に誰か訪ねてくるという遊び方が見られる
- ・リカちゃん対リカちゃんでは遊んでいる時間は以外と短い
- ・小さい子どもはミニチュアの世界に自分自身が入ろうとして遊ぶ
- ・リカちゃんを通して働き×と、リカちゃんを通して答える子どもと、リカちゃん対自分で遊ぶとうとする子どもがいる

以上の3事例に共通してみられる「りかちゃん」を「人」と見て遊ぶ行為には、

- ・リカちゃんを持って家のイスに座らせようとする。しかし、リカちゃんが立った状態のまま座らせようとするため、座らせることができない。そこで、お母さんがリカちゃんの腰を曲げて座らせてあげる。
- ・リカちゃんが履いていた長靴を脱がしては履かせて、それを繰り返す。
- ・家の中にあるベットを屋根の上に乗せる。
- ・リカちゃんを片手で持って、床にバウンドさせて遊ぶ。
- ・お母さんに、リカちゃんに髪飾りをつけてもらう。
- ・再びリカちゃんをイスに座らせようとするが、腰を曲げることができないため、座らせることができない。それでも座らせようとするため、リカちゃんが立った状態のままイスの上に乗ったり、背中ではイスに寄り掛かったりする状態になっている。

といったものがある。このような「りかちゃん」本体とイスやベットなど他のモノとの区別の上での遊びは、3歳児を境にして遊ばれていることが観察記録からは分析できる。また、裸のパパを「恥ずかしい」と言ったり、お風呂に入れるときには洋服を脱がせたり、家の出入りの時には

ドアを開け閉めしたり、それぞれの場面で普段の生活を背景として「見立て」遊びを行うときに、裸の状態にしたときに見えた手や足、腰を動かし始めたことがきっかけになった場面が出現した。人形遊びの中に見られる「身体」という象徴が、役割が与えられたり、周りの人形との関わりを生み出すということであると思われる。

8. まとめ

「人形(ひとがた)」というものが、人格の象徴としてリカちゃん遊びの中に現れるとき、それは「ごっこ遊び」というカイヨワの言う「ミミクリー」の遊びとして楽しめる中で、その遊びのコンテクストを形成する際の「主要ツール」として、「言葉」によっておさえられながら伝達、内面化していく様子が観察より明らかになった。遊びにおける「身体」という象徴が持つ意味を解釈することは、広くスポーツという「シンボリックな言葉」を、「身体」という象徴からさらに検討することに繋がることになると思われるところである。

文献

- (1) 藤野博 (2002) 健常幼児における象徴遊びの発達—象徴遊びテストによる調査. 音声言語医学, 43, 1, 21 - 29
- (2) 星美和子 (1991) 共同的象徴遊びの発達：個人内の見立てから個人間の見立てへ. 東京家政学院筑波短期大学紀要, 1, 209 - 223
- (3) 井上洋平 (2007) 幼児期におけるふり行動の発達の研究—ふり行動の二重性に関する一考察—. 立命館産業社会論集, 43, 1, 77-93
- (4) Jean Piaget, 大伴茂訳 (1988) 『遊びの心理学』. 黎明書房
- (5) 株式会社タカラトミー (2007) リカちゃん LICCA CONCEPT BOOK.
- (6) 小山正 (1999) 日常生活における子どもの人形を用いた象徴遊びにみる認知発達とボキャブラリー・スパートに関する研究. 音声言語医学, 40, 193-208
- (7) 小山正 (2002) 子どもの象徴遊びとことばの発達—ことば, 1, 43-50
- (8) 小山正 (2009) 言語獲得期にある子どもの象徴機能の発達とその支援. 風間書房
- (9) McCune-Nicolich, L. (1981) Toward symbolic functioning : structure of early pretend games and potential parallels with language. Child Development, 52, 785-797.
- (10) 緑間科 (2003) 「みたて」遊び論の再構築：パース記号論による解釈の提案. 保育学研究, 41 (1), 12-19
- (11) 宮井清香, 安永啓司, 高野裕美, 広野みゆき, 伊藤良子, 藤野博 (2011) 幼児期の人間関係の発達を促す遊びに関する実践研究：人形を用いた遊びに着目して. 東京学芸大学紀要, 総合教育科学系, 62(2), 297-304
- (12) Roger Caillois, 多田道太郎, 塚崎幹夫訳 (1990) 『遊びと人間』. 講談社
- (13) 多田幸子, 大田紀子, 井上聡子, 杉村伸一郎 (2009) 3歳児における保育者参加型ごっこ遊び—事例分析を通じた保育者の役割の検討—. 幼年教育研究年報, 31, 47-51

子どもの運動遊びとスポーツの因子構造分析よりみる

スポーツ参加モデルの検討

海老原修（横浜国立大学） 高峰修（明治大学） 武長理栄・工藤保子（笹川スポーツ財団）

§ 1. 問題の所在～鏡餅モデルの限界～

それは **Gallahue (1982)** のヒエラルキー型モデルに焦点をあてて、**Gallahue (1995, 1996)** が加筆・修正・更新した砂時計のモデルの上部を捨てる。その結果、反射的運動、初歩的運動、基本的運動、スポーツに関連する運動が先鋭的な二等辺三角形を描くモデルとなる（財団法人日本体育協会、2005）。**Brown (1990)** を引用する宮下（2007）も同じようなモデルを提示する。「子どもの運動発達のピラミッド」の表題のもと、不随意の反射動作、基本動作、熟達の障壁を経て、より複雑な動作への移行、各種スポーツ、エリート選手へと続く。運動動作の発達モデルであるが、その先細りのピラミッドは運動しない子どもをつくりだすスポーツ参加モデルを予見する。

この **Gallahue** の砂時計モデル（1995、1996）は、**children** を対象とした **Gallahue (1982)** を基礎に、**infants, adolescents, adults** へのアプローチを加筆したので、**The phases of motor development** の図版の主幹記述は **Reflective Movement Phase, Rudimentary Movement Phase, Fundamental Movement Phase, Specialized Movement Phase** となる。**Children** を手始めとする動作発達モデルは **infants, adolescents, adults** を加えて砂時計モデルに発展した。この経緯を振り返ると、強調されがちなヒエラルキーモデルは砂時計モデルの下部を切り取ったと誤解を生じせしめる。

この上部を捨象するピラミッドモデルはわれわれが自明視できないスポーツ参加の意図、すなわち、まずはトップアスリートやエリート選手ありき、を表象する。運動遊びをしましたか、体育は好きでしたか、運動や体育は得意でしたか、と彼らに質してみればよい。彼らの多くは「はい」と答えそうだ。だから、トップアスリートやエリート選手のようなスポーツ参加継続の基礎が運動遊びや体育にあると推論する。ならば、ピラミッドモデルの2/3の体積に相当する子どもはどこにいつてしまったのか。文部科学省・平成21年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査（全国体力テスト）（2010）が明らかとする1週間に60分未満の運動しない女子が、小学5年生で1/4（25%相当）、中学2年生で1/3（33%相当）は、その過程であろうか。したがって、運動遊びや体育を基礎に、スポーツへの参加と継続に発展する鏡餅型モデルは至当ではない可能性がある。

また、組織的スポーツへの参加を専門的な参与と定義した上、主軸となるスポーツの有無に基づき重複と単一を手がかりとする、スポーツ・キャリアへの参与パターンは、専門・重複群、専門・単一群、非専門群、不参加群の4通りとなる。それを小学4年生から高校2年生までのスポーツ・キャリアを分析すると、次の6点の特異性を確認した（海老原、2010）。

- ① 高水準で推移する専門・重複群では高校2年3学期時点で男子65.5%、女子62.6%に維持され、男女差は認められない
- ② 下位で変動する不参加群では男子では8割から4割に、女子では45%前後より25%前後に減少する。歩留まり率では50%と同じ割合と判定されるが、中学1年1学期当初の男子78%と女子46%の初期値に違いを見出せる
- ③ 非専門群では男女ともに不参加群の上位を変動するが、不参加群と同じように進学時の脱退状況を示し、高校2年3学期では男子43%、女子29%と、不参加群の男子39%、女子23%と、その動向は収束的に近似する
- ④ 非専門群のやり戻し率と学年進行にともなう脱退率は注目される。男子の中学1年では専門

群に匹敵する参加率を示すが中学2年に5%減少する。また、高校進学後の1年1学期では男女ともに跳ね上がるが、結局は不参加群の参加率に収束する。その原因は専門的なスポーツと運動遊び・体育に求める可能性は否定できない。運動技術の専門性、チームメイトの人間関係、専門的なシステムへの違和感など、その差異に潜んでいると推察できる

- ⑤ 専門・単一群では注目すべき変動があらわれる。男子では高校3年で専門・重複群を上回る7割弱の参加率を示すが、女子は高校進学後4割前後を変動する。社会的交換理論に基づくならば、女子が単一種目による選択肢の少なさによって脱退すると理解できるが、男子では専門・重複群を高校1年から高校2年に上回り、その継続が高い水準で維持される事態をいかに理解すればいいのか、興味深い現象となる。それが男女に起因する判断は表面的であり、実施されてきた単一のスポーツ種目特性に起因するのかもしれない。
- ⑥ 学年進行にともなう参加と不参加は4パターンだから、それが必ずしも連続的な参加とはならない。しかし、それを考慮した上で、当初の中学1年1学期から高校2年3学期の単純な歩留まり率は、男女ごとに不参加群(50.0%・50.5%)、非専門群(48.3%・44.4%)、専門・重複群(66.7%・69.7%)、専門・単一群(73.6%・53.1%)、実質的な歩留まり率は、男女ごとに不参加群(47.7%・47.3%)、非専門群(44.8%・38.9%)、専門・重複群(66.7%・66.7%)、専門・単一群(58.5%・48.3%)、となる。

したがって、スポーツ参加とその継続に向けたヒントが、組織的なスポーツを中心に、運動遊びや体育を周辺に位置づけるスポーツ環境を整備する複線化のスポーツ・キャリア・システムを想定した。すなわち、ここで指摘する運動遊びや体育の上にスポーツが乗る鏡餅モデル、すなわち、子どもの運動・スポーツ環境が発達段階に応じて運動遊びからスポーツ系種目に発展していくならば、その移行期となる小学校期では、その運動遊びとスポーツが二者択一ではなく、混在化し、これらが複合的に行われると想定される。

§ 2. 研究目的・方法

本研究では、SSF 笹川スポーツ財団「子どものスポーツライフ・データ 2012」(2012a)、「青少年のスポーツライフ・データ 2012」(2012b)を元に、運動・スポーツ実施の構造分析に基づきスポーツ参加・継続モデルを検討する。そこでは、男女別・学校期別(就学前児童、小学校、中学校、高等学校)に、過去1年間に、主に行われた運動遊びを含めた運動・スポーツを取り上げ、因子分析を用いて、運動遊びとスポーツの構造分析を検討した。主に行われた運動遊び・スポーツの基準として、過去1年間に1回以上実施した運動・スポーツ種目のうち実施率が5%を超える種目を取り上げた。

§ 3. 結果と考察

(1) 学校期別にみる運動・スポーツ種目因子構造(女子)

表1では女子における学校期別にみた運動・スポーツ種目の因子分析を取りまとめた。学校期は、幼少期(4~9歳)、小学校期(10~12歳)、中学校期、高校期となる。因子分析はまとまり具合をあらわすゆえに、たとえば、高校期の第1因子に抽出される「ドッジボール」「一輪車」「おにごっこ」「かくれんぼ」「鉄棒」「ぶらんこ」は、ほとんど行われていない運動種目にまとまっていると理解できる。したがって、解釈の視点はそれぞれの学校期でのよく行われる運動・スポーツ種目を考慮した上でのまとまり具合となる。

女子におけるスポーツと運動遊びの関わりについてみると、4~9歳の段階では第1因子に「おにごっこ」や「かくれんぼ」等の運動遊び系の種目のまとまりがみられるが、その他にも第5因子に「木登り」と「竹馬」、第4因子に「フィールドアスレチック」、第7因子として「カンけり」があり、運動遊び系種目が分散している。4~9歳の女子で実施率の高かった「おにごっこ」、「ぶらんこ」、「かくれんぼ」、「自転車」はすべて第1因子にまとまっており、これらの種目に「なわとび」と「かけっこ」が加わり、運動遊びがセットとして行われている状況が示唆される。

小学校期では、第1因子として「おにごっこ」や「かくれんぼ」等の運動遊び系の種目に「ドッジボール」や「水泳（スイミング）」が加わり、これらを複合的に行っている現状が垣間見え、運動遊びとスポーツ系種目の結合が期待される。また、第4因子以降には「バスケットボール」や「陸上競技」などが抽出されているが、それぞれが単一種目で因子を構成しており、これらの種目を行っている女子はその種目だけに専念していると理解できる。

【表1】女子における運動・スポーツ種目の学校期別因子分析

幼少年期(4~9歳)女子		小学校期(10~12歳)女子		中学校期女子		高校期女子	
第1因子	なわとび(長なわとびを含む) かけっこ おにごっこ かくれんぼ 自転車あそび 鉄棒 ぶらんこ	第1因子	ドッジボール なわとび(長なわとびを含む) 体操(軽い体操・ラジオ体操など) 水泳(スイミング) おにごっこ かくれんぼ 自転車あそび 鉄棒 ぶらんこ	第1因子	なわとび(長なわとびを含む) おにごっこ かくれんぼ 自転車あそび 鉄棒 ぶらんこ	第1因子	ドッジボール 一輪車 おにごっこ かくれんぼ 鉄棒 ぶらんこ
第2因子	スキー そり	第2因子	ボウリング 一輪車 サイクリング	第2因子	体操(軽い体操・ラジオ体操など) 筋力トレーニング ウォーキング ジョギング・ランニング かけっこ	第2因子	なわとび(長なわとびを含む) 体操(軽い体操・ラジオ体操など) 筋力トレーニング ウォーキング ジョギング・ランニング
第3因子	ボウリング	第3因子	筋力トレーニング ウォーキング	第3因子	サッカー キャッチボール バスケットボール ドッジボール	第3因子	サッカー バスケットボール バレーボール
第4因子	卓球 サイクリング	第4因子	バスケットボール	第4因子	バドミントン ボウリング 卓球	第4因子	ソフトボール キャッチボール
第5因子	フィールドアスレチック 木登り 竹馬	第5因子	陸上競技	第5因子	キャンプ	第5因子	ボウリング
第6因子	ウォーキング ジョギング・ランニング	第6因子	ソフトテニス(軟式)	第6因子	ソフトボール	第6因子	海水浴
第7因子	かんけり	第7因子	バレーボール	第7因子	ソフトテニス(軟式)	第7因子	キャンプ
第8因子	一輪車	第8因子	サッカー	第8因子	ソフトボール	第8因子	かけっこ
第9因子	ドッジボール	第9因子	ソフトボール	第9因子	ソフトテニス(軟式)	第9因子	卓球

中学校期以降においては、第2因子に「体操（軽い体操・ラジオ体操など）」や「筋力トレーニング」、「ウォーキング」などのフィットネス系種目がまとまり、また、第3、第4因子にはスポーツ系種目の因子のまとまりが抽出されている。他方、第1因子には「おにごっこ」や「かくれんぼ」等の運動遊び系種目だけがまとまっており、中学校期以降、運動遊び系種目は、他のフィットネス系種目やスポーツ系種目との関わりを持たずに実施されていると考えられる。

(2) 学校期別にみる運動・スポーツ種目因子構造 (男子)

男子におけるスポーツと運動遊びの関わりについてみると(表2)、4~9歳においては第1因子に「おにごっこ」や「かくれんぼ」等の運動遊び系種目がまとまっており、それらに加えて「なわとび」や「かけっこ」も運動遊びとして一緒に行われている。この年代ですでに、第2因子として「野球」や「バドミントン」、「卓球」、第5因子として「バスケットボール」などのスポーツ系種目が抽出されている。つまり、男子においては4~9歳の時点で、「おにごっこ」等の運動遊び系種目の活動群とスポーツ系種目の活動群がではじめており、両者は別々に実施されていると考えられる。

4~9歳の第1因子に見られた運動遊び系種目は、小学校期には「ボウリング」や「ドッジボール」、「体操（軽い体操・ラジオ体操など）」といったスポーツ系またはフィットネス系種目と一緒にされるようになり、運動遊びとスポーツ系種目等との関わりを確認できる。他方、小学校期には第8因子以降に「野球」や「テニス」などのスポーツ系種目が独立して抽出されている。

小学校期に確認された運動遊び系種目といくつかのスポーツ系種目との関わりは、中学校期にはみられなくなる。中学校期の第1因子は運動遊び系種目だけによって構成され、運動遊びとスポーツは別々に行われていることがわかる。また中学校期の特徴として、第2因子に「筋力トレーニング」や「ウォーキング」などのフィットネス系種目が、第3因子に「サッカー」や「野球」、「バスケットボール」などのスポーツ系種目がまとまっていることがあげられる。

就学前から中学校期にかけて一つの因子にまとまっていた運動遊び系種目は、高校期にはいくつかの因子に分かれ、「キックボード」、「スケートボード」といった種目と一緒にされるようにな

る。高校期の第1因子としては「筋力トレーニング」や「ウォーキング」などのフィットネス系の種目がまとまっている。また中学校期の第3因子にみられたスポーツ系種目のまとまりは、高校期には第4、第8因子などに分かれている。つまり高校期には、運動遊びがセットで行われず、フィットネス系種目やいくつかのスポーツ系種目のセットがそれぞれ独立して実施されるようになる。

【表2】男子における運動・スポーツ種目の学校期別因子分析

幼少年期(4~9歳)男子		小学校期(10~12歳)男子		中学校期男子		高校期男子	
第1因子	なわとび(長なわとびを含む) 体操(軽い体操・ラジオ体操など) かけっこ	第1因子	キックベースボール ボウリング ドッジボール なわとび(長なわとびを含む) 体操(軽い体操・ラジオ体操など) かけっこ	第1因子	おにごっこ かくれんぼ カンけり 自転車あそび 鉄棒 ぶらんこ	第1因子	ボウリング 筋力トレーニング ウォーキング ジョギング・ランニング かけっこ
	おにごっこ かくれんぼ 自転車あそび 鉄棒 ぶらんこ		おにごっこ かくれんぼ カンけり 木登り 自転車あそび 鉄棒 ぶらんこ		体操(軽い体操・ラジオ体操など) 筋力トレーニング ウォーキング ジョギング・ランニング		第2因子
第2因子	野球 キャッチボール バドミントン 卓球	第2因子	キャッチボール 海水浴 釣り	第2因子	サッカー 野球 ソフトボール キャッチボール バスケットボール ボウリング	第3因子	キックボード 木登り
	体操(軽い体操・ラジオ体操など) ウォーキング ジョギング・ランニング サイクリング		第3因子		つなひき 陸上競技		第4因子
第3因子	ウォーキング ジョギング・ランニング サイクリング	第3因子	つなひき 陸上競技	第4因子	海水浴 釣り スキー 一輪車	第5因子	スケートボード おにごっこ かくれんぼ
第4因子	スキー	第4因子	バレーボール 一輪車		第6因子		水泳(スイミング) 海水浴
第5因子	キックベースボール バスケットボール	第5因子	ウォーキング ジョギング・ランニング	第5因子	スケートボード キックボード	第7因子	ドッジボール つなひき
第6因子	そり		第6因子		3on3		第6因子
第7因子	スキー	第7因子	スキー スケートボード	第7因子	サイクリング	第8因子	キャッチボール 野球 ソフトボール
	スケートボード		第8因子		野球		第8因子
第8因子	野球	第8因子	テニス(硬式)	第8因子	フットサル	第9因子	釣り
	卓球		第9因子		ドッジボール かけっこ		第10因子
第9因子	卓球	第9因子	卓球	第9因子	ドッジボール かけっこ	第11因子	フットサル
第10因子	フットサル		第10因子		フットサル		第11因子
第11因子	フットサル	第11因子	フットサル	第11因子	フットサル	第12因子	フットサル
第12因子	サッカー		第12因子		サッカー		第12因子

以上の論議に基づくと、女子と男子に共通してみられる傾向としては、運動遊びは運動遊びだけで行われており、他のスポーツ系種目と一緒に行われてはいない現状があげられる。小学校期には「ドッジボール」や「水泳(スイミング)」などスポーツ系種目との関わりが一時的にみられるようになるが、中学校期にはそうした運動遊びとスポーツの関わりは弱くなる。また、小学校期ではいくつかのスポーツ系種目が単独で行われているが、中学校期にはそれらのスポーツ系種目がいくつかのセットで行われるようになる。男女で異なる傾向としては、男子ではすでに4~9歳の時期において「野球」や「バドミントン」、「卓球」といったスポーツ系種目による因子(第2因子)が構成されていることがあげられる。つまり、就学前・小学校低学年といった早い段階からスポーツ系種目に限定して実施している男の子たちの存在が明らかとなった。

子どもの運動・スポーツ環境は、発達段階に応じて運動遊びからスポーツ系種目に発展していくと考えられる。その場合、その移行期となる小学校では、その両者が二者択一ではなく混在化し、複合的に選択されることが望ましい。しかし、因子分析結果からはその傾向は認められなかった。現代の子どもの運動・スポーツ環境のあり方の再考が求められる。

なお、表中の網掛けした「おにごっこ」「かくれんぼ」「ぶらんこ」「鉄棒」「自転車あそび」「カンけり」「木登り」などを便宜的に運動遊びと定義した。いわゆる近代的なスポーツ種目やオリンピック種目以外の「かけっこ」「ドッジボール」「なわとび」「つなひき」「そり」などの位置づけは、さらなる論議に発展すると可能性を否定するものではない。

【参考文献】

- Brown, B. (1990) :How kids develop skills, USA Today Sep 14.
- 海老原修 (2010) :「運動しない」女子生徒のスポーツ・キャリア～スポーツに結びつかない運動遊びと体育の可能性～、日本体育学会第 61 回大会体育社会学専門分科会発表論文集 pp.24-29.
- Gallahue,D.L.(1982) : Understanding motor development in children, John Wiley & Sons.
- Gallahue,D.L. & J.C.Ozman(1995) : Understanding motor development : infants, children, adolescents, adults, Brown & Benchmark.
- Gallahue,D.L.(1996) : Development physical education for today's children (2nd ed.) , Brown & Benchmark.
- 宮下充正 (2007) : 子どもの「体力」をとりもどそう、杏林書院.
- 文部科学省 (2010) : 平成 21 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果
【http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/kodomo/zencyo/_icsFiles/afieldfile/2009/12/17/1287864_4.pdf】
【http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/kodomo/zencyo/_icsFiles/afieldfile/2009/12/17/1287864_6.pdf】
- SSF 笹川スポーツ財団 (2012a) : 子どものスポーツライフ・データ 2012、SSF 笹川スポーツ財団.
- SSF 笹川スポーツ財団 (2012b) : 青少年のスポーツライフ・データ 2012、SSF 笹川スポーツ財団.
- 財団法人日本体育協会 (2005) : 公認ジュニアスポーツ指導員養成テキスト.

教育機関におけるアスレティックトレーナーの配置に関する

一考察：養護教諭制度化のプロセスから

河野隆志（東都リハビリテーション学院）

1. はじめに

スポーツ現場では競技レベルを問わず、アスリートの健康管理や傷害予防、救急処置などのコンディショニング指導を担うアスレティックトレーナー（以下、AT）が求められている。中村ら（2003）が行った高等学校の指導者を対象にした調査では、92.5%がATを必要と回答している。また、東京都学校保健会では、1年間に644,026件の傷害発生及び部活動中の傷害発生率が中学校では39%、高等学校では46%に昇った実態を示し、中学と高等学校に7億円の医療費給付を行ったと公表した。その報告を問題視した深井・小西（2007）は、ATが教育現場で活動することで、医療費給付の減額に寄与できると提案している。他方、スポーツ基本計画では、体育の授業や運動部活動などにおいて毎年度、重要な事故が報告されていると指摘し、安全面での配慮や工夫を求めている。

今日の教育機関（本研究では小学校・中学校・高等学校に限定する）においては、傷害の発生に対する対処は主に養護教諭の役割であり、山田・橋本（2009）によると1日のうち小学校で116分、中学校で131分が救急処置の対応にあたり、双方共に職務の中で2番目の多さであると報告している。しかし、多くの養護教諭は救急処置に対して不安感を抱いている（西沢ら、1982；武田ら、2008）。このことから、傷害の予防を含めた救急処置などの救護体制を整備することは、喫緊の課題であるといえよう。そこで、スポーツ外傷や傷害の予防、救急処置などの役割を担うATを教育機関に配置することで、その課題の改善が期待できると考えられる。

ところで、ATはこれまで雇用や身分保障などが不安定であると指摘されてきた（村井、1999；白木、2000；増島、2002）。これら一連の研究は現場の実態を報告したものであり、それらに対する具体的改善策が示されたものではない。具体的改善策を示した研究では、馬場（2009）の「日本におけるアスレティックトレーナー界の発展に関する提案」で職能団体の設置の必要性に言及したものや、河野（2012）は資格評価の観点からAT資格が評価されない要因を示し、資格付与と資格付与後の教育水準を高める事がATの専門職化に繋がると指摘した報告がある。AT発祥の地であるアメリカでは、AT有資格者の23.2%が高校で勤務しており、我が国でも教育機関にATが配置されることで、ATの雇用や身分保障などの改善に繋がると考えられる。

そこで本研究では、養護教諭が制度化されたプロセスを歴史的社会的背景から概括し、唯一教科担当ではない養護教諭が如何にして学校教諭としての職域を獲得できたのかを明らかにする。その要因を分析のフレームワークとして、ATの専門職化の視点からATの教育機関への配置についての考察を行う。

2. 養護教諭について

（1）養護教諭の制度化

養護教諭の制度化は、学校看護婦、養護訓導、養護教諭という変遷をたどっている。1898年より開始された学校医制度は発足後2年を経過しても設置率は30%に満たなく、制度は機能していなかった。追い打ちをかけるように、当時、全国的にトラホームが蔓延しており、それを放置すれば出校停止による就学率低下を招くことになる。そこで、就学率向上を目指していた政府がトラホーム対策の洗眼治療を学内で行わせることを目的に学校看護婦を誕生させた。また、臨時教育会議では「第一次世界大戦でみた外国人兵士と日本人兵士の身長差がある」と指摘しており、それらの要因も学校看護婦誕生を後押しした。

1922年4月には、大阪市北区済美学区の小学校6校全てに学校看護婦が配置された（一校一名専任制）。これは、学校看護婦を学校長の監督下である学校職員として位置づけ、職務は、傷病児童に対する治療と教室及び校舎内外の巡視による衛生的配置、家庭訪問、家庭看護法の指導などであり、近藤（2003）によると、「教育現場が学校衛生の重要性を認識し、その不可欠な担い手として学校看護婦を社会的に承認しはじめたことを意味する」と述べている。1924年6月には、学校衛生上に必要な知識技能の向上を図り、かつ学校衛生の実績を挙げるように諸種の研究や協議することを目的に大阪市学校衛生会が設立された。1932年2月には、大阪市に対して大阪市当局が財政難を理由に市内学校衛生婦の半減案を提出した。その際、大阪市学校衛生会は猛烈に反対し、文部省、市学務委員会、学校医理事会、その他全国関係者らもそれに追随し、提案を棄却させた。

1941年2月には「国民学校令」が制定され、「学校看護婦」から「養護訓導」という名称に変換され、職務については「学校長の監督を受け」（第1条）、「教員に準ず」（第2条）とし、「教育職員」としての身分と待遇を保証した。それにより「国民学校養護訓導免許状」の取得が義務づけられ、教科担当教員と同様の検定によって免許状を授与することが法的に確立した。これは、太平洋戦争へと向かう中で人的資源養成の立場から青少年の健康確保が国家的重要課題とされており、教育職員になりたいという学校看護婦の職制化運動と富国強兵が合致したものである（大谷，2008）。

戦前の学校看護婦や養護訓導の成立をみると、「病気の蔓延」、「青少年の健康確保」、「富国強兵」という国家にとってプライオリティの高い社会的課題と政治的課題が影響しており、欧米のスクールナース制度を模倣したものではなく、我が国独自の社会的課題解決策のためにそれを誕生させた。1947年には、学校教育法の制定により「養護訓導」から「養護教諭」へと職名が改称され、児童・生徒の養護をつかさどる教員として今日に至っている。

（2） 養護教諭の役割

学校教育法第37条では、「小学校には、校長、教頭、教諭、養護教諭及び事務職員を置かなければならない」と明記されている。また、同第12項では、養護教諭の役割を「児童の養護をつかさどる」と定めており、同39条の中学校でも第37条を準用するとしている。同60条では、「高等学校には、校長、教頭、教諭及び事務職員を置かなければならない他に、副校長、主幹教諭、指導教諭、養護教諭、栄養教諭、実習助手、技術職員その他必要な職員を置くことができる」とされている。このように各教育機関では、法的に養護教諭の必要性を指摘している。

養護教諭の職務は、①健康管理（学校保健情報の把握、救急処置及び救急体制の整備、健康診断、学校衛生、感染症の予防）、②保健教育（保健指導、保健学習、啓発活動）、③健康相談、④保健室経営、⑤保健組織活動（学校保健に関する各種計画及び組織活動の企画、運営への参画及び一般教員が行う保健活動への協力）が主なものであり、これらの活動を展開するために保健室の設置を学校保健法第19条に定めている。

養護教諭の職務の中でも「救急処置」は、校長や担任、保護者から重要な職務として求められている（石原，1999；中島・津島，2010）。しかしながら、多くの養護教諭は救急処置に対して不安感を抱いている（西沢ら，1982；武田ら，2008）。このようなことから、学内における救急処置を含めた救護体制の整備が必要であると考えられる。

（3） 傷害の発生状況と救急処置

平成22年度の独立行政法人日本スポーツ振興センターによる「学校災害事故防止に関する調査研究」では、災害共済給付事業として年間約120万件の負傷・疾病に対して医療費等が給付されていると報告している。また、平成20年度から平成21年度の調査では、中学校及び高等学校での事故の約50%が体育的部活動によって発生していると報告されている。傷害の発生件数については、中学校で骨折（27.7%）、捻挫（26.6%）、挫傷・打撲（25.2%）の順に多く、高等学校では骨折（25.8%）、挫傷・打撲（22.7%）、捻挫（20.1%）の順に多い。

体育的部活動の実態調査では、1週間あたりの活動日数が中学校で5.5日、高等学校では6日で

あり、1日の活動時間も中学では2時間、高等学校では2.5時間であると報告している。また、文部科学白書(2009)によると、運動部所属生徒数は、中学校で2,336,048人(男子1,388,368人、女子947,680人)、高等学校では1,361,778人(男子924,109人、女子437,669人)が加入しており、加入率は中学校では64.9%、高等学校で40.7%である。運動部活動への加入者が減少しているなかでも、依然として約50%程度の生徒が運動部活動へ加入していることを鑑みれば、傷害の発生による給付も相当な額にのぼることが推測される。そこで、研究協力校を対象に「体育的部活動のけが防止プログラム」を実施した。この取組により「環境要因がケガの発生に関係していることに気づくようになり、けがの防止に注意するようになった」という意識改善がみられ、この取組の継続がけがの軽減に効果があると指摘している。

他方、体育・スポーツ活動を行っている以上、傷害は発生する。そのため、傷害発生への対処、すなわち、「救急処置」が重要になってくる。深山・山本(2007)によると、救急処置は傷病者に対して迅速に処置を行い、必要に応じて救急隊や医師に引き継ぐまでが範囲であると述べている。また、救急処置が適切であれば貴重な生命を救い、医師の治療を容易にし、その後の経過を良くするが、救急処置が不適切であれば、軽傷者でも思わぬ不具や変形を生じて、長期の治療を要することになる(東京消防庁, 1965)。したがって、救急処置の担当者には、適切な処置が実践できるような医学的知識や技能が求められていると考えられる。

(4) 養護教諭の養成

養護教諭1種免許状の取得単位数は、大学設置基準で124単位と定められており、養護に関する科目は28単位、教職に関する科目は21単位、養護又は教職に関する科目は7単位と規定されている。養護教諭養成上の問題点としては、教育系、看護系、体育系、家政系、栄養系などの多様な学部で養成が行われており、2年制から4年制まで学ぶ年数も教育機関により異なる(大谷, 2008)。

養護教諭が不安感を抱いている「救急処置」に関する科目は「看護学」の中に含まれ、10単位が規定されている。中島・津島(2010)によると、看護系大学の中には「救急医療」、「救急看護」、「救急看護学実習」を開設している養成校もあれば、あまり救急処置をとりあげていない学校もあり、学校間による格差が救急処置に対する不安感を生じさせている要因だと指摘している(伊藤, 2009)。

救急処置を行う上では、人体構造に関する基礎医学的知識が求められており、「解剖学及び生理学」として2単位が規定されている。救急処置の手順としては傷害に対して評価を行い、その評価をもとに処置を行う。養護教諭が救急処置に対して不安感を抱く要因としては、救急処置の技能もさることながら、傷害に対して適切な評価が下せないことも影響していると考えられる。つまり、養成カリキュラムを参照すると、人体構造を学習する科目や時間数が十分でないことがその要因として推察される。救急処置は傷病者を医師へ引き渡す迄を範囲としていることから、医師とある程度の専門用語を用いたコミュニケーションが求められるため、医師と専門用語で会話ができるレベルの知識が求められてもよからう。

3. 分析のフレームワーク

そこで本研究では、養護教諭が制度化されたプロセスを歴史的社会的背景から概括し、唯一教科担当ではない養護教諭が如何にして学校教諭としての職域を獲得できたのかを明らかにする。その要因を分析のフレームワークとして、ATの専門職化の視点からATの教育機関への配置についての考察を行う。

養護教諭の制度化については、社会的にトラホームが蔓延しており、その対策として学校医制度が機能していなかった事も影響し、学校教育を推進させたいという国家の政治的な課題が「学校看護婦」を制度化させた。また、戦争へと向かう社会的背景による青少年の体力向上という政治的課題が「養護訓導」を誕生させた。この2つの制度化のプロセスを概括してみると、時代ごとの社会的課題が政治的課題として捉えられ、学校教育の中にその職域をもたらした。いうなれば、制度化される要因としては、社会的課題の存在が政治的課題として国家に認知される事が不可欠であると

考えられる。したがって、分析のフレームワークとしては、AT が教育機関へ配置されるための社会的課題を明らかにし、それが政治的課題として結びつく可能性について検証し、AT の教育機関の配置について考察を行う。

4. 我が国の AT 制度

(1) AT の制度化

戦後、我が国では、鍼灸師、マッサージ師、柔道整復師、理学療法士、BOC-ATC (アメリカの AT 資格)、体育学士などがそれぞれの資格の特徴を用いてトレーナー活動を展開してきた。そのため、アスリートによってトレーナーに対する役割や認識が異なっていた。そこで、トレーナーの役割や位置付けなどを明確にするとともに、レベルに格差のあった知識や技能水準を一定にすることを目的に、1994年に財団法人(現:公益財団法人)日本体育協会のスポーツ指導者制度の一つとして AT 制度が発足された。発足にあたっては、医療資格としての制度化を考えていたが、医療サイドよりトレーナーのレベルに問題があり、レベルの低いトレーナーに資格を付与するとスポーツ現場の利益にならない(河野, 2007)、また、多くの職種間に法的な規制があり、それらの解決には膨大な時間を要することが懸念され、スポーツ指導者制度の中に組み込まれた。

AT の役割については、「スポーツドクター及びコーチとの緊密な協力のもとに、スポーツ選手の健康管理、傷害予防、スポーツ外傷・傷害の応急処置、リハビリテーション及び体力トレーニング、コンディショニングなどを担当する」と定め、今日(平成 23 年 10 月 1 日現在)では、1,595 名が有資格者である。AT 資格は、日体協のスポーツ指導者制度の一つであるため、医療業務には携われなく、また、トレーナー活動における法的な規程が整備されてないため、資格の有無に関わらずトレーナー活動に従事できる。

(2) AT 制度の課題

AT 制度の課題は、雇用や身分保障などの経済的な問題(村井, 1999; 白木, 2000; 増島, 2002)が指摘され、AT の主な雇用先としては、プロや企業チームなどが多く、我が国のスポーツ状況を鑑みれば、活動先が潤沢ではないことは容易に推察できよう。よって、生計を立てるための職業を確保し、パートタイムやボランティアでトレーナー活動をする者も少なくはない。

他方の問題としては、養成カリキュラムが不十分(村井, 1999; 山本, 2006; 福林, 2006)であり、中でも基礎医学の知識不足や現場実習が十分でないことが指摘されており、基礎医学の知識については、理学療法士と同等レベルを求める意見もある。加えて、資格取得後の教育、すなわち継続学習にも問題がある。AT 制度発祥の地であるアメリカでは、資格の更新条件を 3 年間で 5 つのカテゴリーから 80 単位の取得を義務づけているのに対して、我が国の AT は 4 年間で 1 回以上の研修会に参加することで資格の更新を認めているように、資格取得前後の教育に対する「質」と「量」は改善の余地が伺われる。

別の問題としては、多くの専門職で存在する職能団体が設置されていなく、先述した問題の原因と指摘する報告もある(馬場, 2007)。アメリカの BOC-AT では、AT の職業的発展を目的とした職能団体である NATA が資格の質を保証するとともに、職域の確保に努めている。BOC-AT は、アメリカ整形外科スポーツ医学会、アメリカ家庭医学会、アメリカ小児学会などから認可を受けた教育プログラムで養成が行われている。加えて、NATA の年次総会では、ロビストの活動報告が行われており、NATA の目的を遂行するような政治的活動も展開されている。一方、我が国の養成カリキュラムは、公益財団法人日本体育協会指導者育成専門委員会アスレティックトレーナー部会で作成されたもので運用されており、この組織はアメリカのような権威ある団体が認可したものではなく、かつ AT の職能団体でもないように、職業的発展を目指した組織は我が国には存在しない。

(3) AT の教育機関への配置

近年、子どもの体力低下が社会問題として指摘されており、スポーツ基本法では、スポーツは青

少年の体力を向上させる機能であることを挙げ、同法 17 条では学校体育の充実を求めている。加えて、体力低下という社会的課題をスポーツと体育の側面から解決する姿勢を法律内で示している。スポーツ基本計画においても、子どもの体力低下に懸念を示し、体力の向上を指摘している。そして、学校や地域等において、スポーツ環境の整備や小学校における体育科教員の配置を提案している。日本学術会議においても幼児の生活全体における身体活動等の促進を提言している。また、学校教育法においても第 21 条 8 項に運動の奨励を明記している。このように運動やスポーツなどの身体活動の奨励は、スポーツ政策だけでなく教育分野の政策でもその必要性について言及している。特に、教育分野で議論されていることの意味は大きい。松田 (2011) によると、教育は社会を維持・発展させるための成員を社会化することを目的として行われる活動であると述べているように、教育は国家の成立にとって不可欠な要因であることが理解できる。つまり、青少年の体力向上が教育政策の中に掲げられていることこそが、極めて重要な社会的課題であることを示していると考えられる。

そこで、運動やスポーツ活動には傷害発生リスクが付帯されていることから、スポーツ基本計画で指摘されている安全面の配慮や工夫が必要である。しかしながら先述した政策においては、具体的安全策が盛り込まれた提案ではない。具体的安全策が検討されずに運動やスポーツ活動の奨励を行えば、その活動に付帯されている傷害の発生率は一層高まり、更なる医療給付費の増額が予想される。また、ケガによる今以上の運動・スポーツ離れなども懸念される。安全に楽しく継続的に運動やスポーツ活動を実施していくためには、正しい運動フォームを身に付けることや傷害予防についての知識を深めることなどが必要であり、それが生涯にわたる運動やスポーツ活動の継続を促進させ、喫緊の社会的政治的課題である社会保障費の抑制を期待できると考えられる。

AT は、アスリートの健康管理や傷害予防、応急処置、コンディショニング指導などの役割を担う事もあり、スポーツ医・科学の知識が担保されている。したがって、児童や生徒に対して、それらの知識にもとづいた正しい運動フォームや傷害予防に対する指導、傷害発生時に対する応急処置など、教育機関においても十分な役割を果たすことができると考えられる。

5. 結 語

養護教諭制度化のプロセスより制度化に至る要件としては、社会的課題が政治的課題として認知されたときに社会制度として発足されることが示唆された。養護教諭の前身である学校看護婦は、社会的に蔓延していたトラホーム対策と進学率を高めたい国家の政治的課題が合致し、学内における職域を獲得した。また、戦争による富国強兵の一環として青少年の体力向上が政治的課題となり、養護訓導へと職域を拡大した。このように様々な社会的課題が存在するが、国家の存亡に関わる社会的課題こそが政治的課題となり社会制度を発足させる要因であると推察される。よって、AT の教育機関への配置を検討する上では、今日の社会的課題を特定しそれを政治的課題として検証することが必要であると考えられる。

国家の維持・発展にとっては心身ともに健康な成員が必要であり、今日では、その成員と期待されている青少年の体力低下が懸念されている。また、少子高齢化を向かえるにあたり社会保障費抑制の議論が活発化されており、医療費の抑制政策としては、直接医療から運動習慣による一次予防への転換を目指している。いわば、青少年から運動習慣を身に付けることが重要であり、我が国では全ての児童・生徒に「体育」が課せられていることから、青少年から運動を習慣化させる環境は整っている。また、教育機関では「救急処置」に対する校長や保護者からの期待度も高い。しかしながら、教育機関における唯一の医学的知識を保有している養護教諭の大半が「救急処置」に対する不安感を抱いている。このことから、今日の教育現場では、「青少年の体力向上」と「救護体制の整備」が課題であると推察される。AT はスポーツ医・科学の知識や技能などを担保しているため、それらの課題に十分対応できると考えら、AT の教育機関配置については、養護教諭が常駐する保健室が適当かと思われる。養護教諭の配置は 1 人体制が一般的であり、校内における職務相談相手の不在、来訪者が多い時には十分な時間をかけることができない (後藤ら, 2005) といった

マンパワーの限界が問題として考えられるからである。

今日では、社会の多様化や複雑化により、学校現場では様々な課題が山積みされており、スクールカウンセラーや看護師、栄養教諭などの職種が配置されるようになった。このような社会環境の変化は、学校教育に求められるものを変化させ、教育環境を考慮した場合、新たな職種が配置されることは必然である。平成13年には、第7次公立義務教育諸学校教職員定数改善計画により、小学校では851名、中学・高校では801人以上の学校で複数の配置が認められることとなった(林, 2010)ように、まずは複数配置可能校を対象にATの配置を提案したい。本研究は、養護教諭の制度化のプロセスより、教育機関におけるATの配置を検討してきたが、AT配置における課題が多いのも事実である。例えば、保健室に在駐をさせるには、学校教育法の改定や教員免許の有無、養成年限が異なる教育機関、養成カリキュラム内容など考えられる。今後は、それらの課題に対する具体的施策の検討を行っていく必要があると思われる。

参考文献

- 馬場宏輝(2009)日本におけるアスレティックトレーナー界の発展に関する提案：特に資格認定団体と職能団体の区別を意識して。体育経営管理論集第1巻
- 深井麻里・小西裕之(2007)日米の高校におけるアスレティックトレーナー配置への模索と傷害管理システム。仙台大学紀要38(2)。
- 深山元良・山本利春(2007)公認アスレティックトレーナーテキスト⑧救急処置。日本体育協会
- 後藤ひとみ・小川佳子・内山奈美子(2005)複数配置校における養護教諭の活動実態：一日の活動及び保健室来室者への対応から据えた利点。愛知教育大学研究報告54
- 林典子(2010)養護教諭の活動の実際。東山書房
- 石原昌江(1999)養護学概論。東山書房。
- 伊藤琴恵(2009)養護教諭養成における「救急処置」能力の育成の現状と課題：2年制短期大学における授業「救急処置」を中心に考える。
- 河野隆志(2012)スポーツ現場におけるアスレティックトレーナー資格に対する評価：トップスポーツチーム所属トレーナーの視点から。体育経営管理論集第4巻。
- 河野一郎(2007)公認アスレティックトレーナーテキスト①アスレティックトレーナーの役割。日本体育協会
- 近藤真庸(2003)養護教諭成立史の研究：養護教諭とは何かを求めて。大修館書店。
- 増島篤(2002)医師の立場から。日本臨床スポーツ医学会誌10(3)
- 松田恵示(2011)学校体育政策。スポーツ政策論。
- 村井貞夫(1999)日本におけるアスレティックトレーナーの将来展望について。臨床スポーツ医学16(10)。
- 中島敦子・津島ひろ江(2010)養護教諭の救急処置に関する10年間の文献検討。川崎医療福祉学会誌19(2)
- 中村浩也・三村寛一・鉄口宗弘・安部恵子・斉藤誠二(2003)高等学校運動部におけるアスレティックトレーナーの役割と必要性。大阪教育大学紀要51(2)。
- 西沢義子・面沢和子・高松むつ・大串靖子(1982)救急処置に対する養護教諭の自信について：第1報 経験年数による比較。学校保健研究24(3)。
- 大谷尚子(2008)養護教諭のための養護学・序説。ジャパンマニシスト社。
- 白木仁(2000)アスレティックトレーナー再考。臨床スポーツ医学17(6)。
- 武田和子・三村由香里・松枝睦美・河本妙子・上村弘子・高橋香代(2008)養護教諭の救急処置における困難と今後の課題：記録と研究に着目して。日本養護教諭教育学会誌11(1)
- 東京消防庁(1965)救急処置の現状と考え方：東京消防庁における救急業務。
- 山本利春(2006)アスレティックトレーナーの社会的・経済的・制度的問題について。月刊トレーニングジャーナル。

地域のスポーツを育て支えるスポーツ推進委員 の在り方とは

—「新たなスポーツ文化」ネットワークを創る試み—

倉品康夫（早稲田大学オープン教育センター）

1. 緒言

2012年度よりスポーツ推進委員（以下：推進委）となった委嘱事業は、行政の市場経済の枠の外で社会関係資本（人と人との繋がり）を作る公共投資であり、特にスポーツ推進事業実施の連絡調整の役割・ネットワーク作りが期待されている。推進委は非常勤公務員としてスポーツを育て支える付託に応える義務があり、また、費用対効果の説明責任を負う。

ここに、3.11以降の転換点において、推進委とは地域社会再生のパラダイム転換（解の求め方）を模索する戦略的社会関係装置ということが出来る。

しかし、都市部における推進委では以下の課題を抱えている。ここでは、総合型スポーツクラブ運営とはあまり関わりを持たないタイプの活動を行う、以下のA基礎自治体（以下役所）の現状を取り上げて、今後の行き方を考えたい。

- ①拙速を尊ぶ行政による権威なき長の選出手続き
- ②公募と地域推薦の委員のしがらみ
- ③教育委員会の役務に組み込む仕組み
- ④会計の透明性追究
- ⑤既に普及促進を遂げ組織化されたニュースポーツへの固執・安住
- ⑥体協等団体との棲み分け
- ⑦委員会プロジェクトの非力さ
- ⑧ノミネーションというガス抜き
- ⑨イベント手順の不共有等々

今後の解決の局面としては

- ◎生涯スポーツのニーズとニッチの発見
 - ◎推進委の人材発掘
 - ◎居酒屋ではない公共圏での各委員の意思疎通（アフターマッチファンクション）等へのアプローチ
- が糸口と考えられる。

2. 問題点

2.1 拙速を尊ぶ行政による権威なき長の選出手続きから見えるもの

会長の選出については推薦委員による作業等が期待されたが、拙速な時間をかけようとしないう行政からの指名に等しい会長選出だった。提出書類の委任状にはすでに会長名が印刷済みであった。形式だけでも推薦委員の推挙、投票という推進委員相互の承認という手続きを経て就任した場合とでは、その権威性と必然性が違うと思われる。

これは選ばれた会長に対しても大変、失礼千万な選出方法と考えられる。そこからは、行政が委嘱した推進委を信頼せず、また、活動にもあまり期待していない態度が感じとれた。

自治体の一般的な行動は、年度計画をこなせば良く、その質や、フローは関係ない。つまり民間のPlan, Do, Seeと云うことは評価の対象にならない。つまり、スポーツ推進委員とは、年度計画を執行してくれる「お手伝いさん」と考えられる。

また、もうひとつの問題点は、自治体側よりも、推進委員側の言われた事業をやっていると云う姿勢にあると思われる。

2.2 公募と地域推薦の委員のしがらみ

今回、A基礎自治体のスポーツ推進委員の構成は、85%が各団体からの推薦者である。これは、「素性の分かった人間の方が安心」という観点からと思われる。両刃の剣である。

各団体の推薦者は、「元々は、やりたく無かったけど、会長から頼まれたから来たのだ」と、居るだけの何もしない消極的な非常勤公務員になるか、推薦団体元の利益の代弁者になり推薦団体のイベント日程をゴリ押ししたり、スポーツ推進委員活動の足かせになっている可能性がある。また、公募の委員は推薦の委員より一段低く見られ、執行部に入ることできない。

スポーツ推進委員にはスポーツ経験豊かで、理論的な裏づけも語れる女性や、長老的な「おばあさん」等の人材は存在するが、機能していない。今まで、何を考え、何をしていたのかと無力感を感じる。これは、委員会を無力化し、教育委員会の役務に組み込む巧妙な仕組みとも考えられる。

2.3 公開されない情報・共有されない情報

「行政は、スポーツ推進委員を都合よく使い、推進委員の執行部は、推進委員を手足として使う」という構造が成り立っている。毎月一回の定例会では、読めば判る資料の開催イベント報告事項を延々と読み続ける。しかし、要望はしたが、イベント開催に至った、小委員会、行政との打合せ、会長動向等については一切報告されない。

ニュースポーツの大会を主催事業として行っているが、大会運営等のテーマ及び大綱の道筋・手順は意識的と思われるほどに共有されていない。当日の推進委員は、参加者と同じ、大会プログラムが唯一の運営資料となっている（註1）。

「知らしむべからず」という古典的な住民コントロールが踏襲されている。また、会計についても透明さは確保されていない（註2）。

2.3 既に普及促進を遂げ組織化されたニュースポーツへの固執・安住

スポーツ推進委員の主催するニュースポーツは会長、執行部各位の努力で、普及促進の段階（ローオーガナイズド）から、組織化（オーガナイズド）のレベルに達していると考えられる。

会長自身も、体協との棲み分けに言及し「現在のニュースポーツもいつかは組織化され、体協の加盟団体となり、スポーツ推進委員の手を離れる」旨言及している。

ここに、推進委員のジレンマがある。一生懸命普及に取り組み、組織化すれば、その競技は手を離れていくのである。

これは、財団法人日本レクリエーション協会と財団法人日本体育協会の関係と相似している。日レクに加盟した、ニュースポーツの団体は、日レクの支援で、メジャー化すると体協に移っていく。日レクは 永遠に次々とニュースポーツを発掘し、育て、巢立たせる事業に追われる。日レクと体協は棲み分けを行っている。

同じく教育委員会の下部機関のひとつである青少年委員会ではキャンプ等で「ジュニアリーダー」を育成している。目標も活動成果も、見えやすいという特徴がある。

しかし、推進委とはニュースポーツの団体として「安住」は許されない。地域の体協との棲み分けを行い、次のニュースポーツを常に渉猟しなくてはならない「運命」にある。

2.4 最初で最後の決意表明

委嘱式では各自が手短に自己紹介と決意を述べる。しかし、結局これが、二年間唯一の最初で最後の決意表明のチャンスとなっている。推進委各位のスキルと推進委の社会的使命の関連

の議論は行われていない。

多少時間がかかっても、質問紙による推進委員全員のスキルの棚卸と、活動の方向性の共有の作業、専門委員会（プロジェクトチーム）の設定が必要と考えられるが一切、等閑されている（註3）。

2.4 ノミネーションというガス抜き「飲ミネーション」の限界―

推進委は「飲ミネーション」が信条としている。耳ざわりの良い言葉ではある。しかし、その現状は以下のようなものである。

- ・すし詰めで身動きできない居酒屋で動き回って交流することはできない。
- ・気のあった内輪であつまり、喧騒のあまり二・三人としか話ができない。
- ・飲んだり、食べたりで店員にも急かされて忙しい。
- ・他人の悪口で盛り上がることもある。影の共有、マイナスの結びつきの場。
- ・偉い人の周りにはいる人も固定される。偉い人、行政の人間も含めて一ミリも動かない。
- ・何か新しい企画で盛り上がっても、それは、その場に「話し」でしかない。

飲み屋で語ることは単なるガス抜きの企画運営会議といえる。居酒屋で親睦・交流・コミュニケーションは公共圏たりえない。この飲ミネーションの閉塞状況が続くようでは、推進委の発展はありえない。ソーシャルネットワークの生まれようもない（註4）。

3. 考察 スポーツ推進委員の社会的使命（ミッション）

次の推進委のミッション、国民的サバイバル（生き残り）として「持続的発展が可能な社会」作りに寄与する生涯スポーツ・地域スポーツを議論、模索するべきと考えられる。

即ち、地域スポーツの使命とは「人と人との交流及び地域と地域との交流促進、地域の一体感や活力醸成、人間関係の希薄化等の問題を抱える地域社会の再生」（スポーツ基本法 以下「基本法」）にある。

現在、日本は平成23年3月11日の東日本大震災以降、戦後最大の歴史の断絶及び価値観（パラダイム）転換点にある。また、同年6月、国は前述、基本法においてスポーツ立国は「二十一世紀の我が国の発展のために不可欠な重要課題」と公布した。推進委は、地域スポーツ推進と「持続的発展が可能な社会」に貢献すべきと考える。

ここに、推進委とは地域社会再生のパラダイム転換（解の求め方）への支援を行う戦略的装置とすることができる。また、今後、「人と人のつながり」形成のアンマッチを修正する「スポーツを支える」推進委活動を通して新旧住民が幸福になる「社会関係資本」を作らなくてはならない。

この推進委の戦略の概観は、スポーツを通じて地域を包括する「連携」「公共圏」「防災」のネットワーク実現支援の連絡調整役となることが考えられる。活動方針は持続可能性を意識した地域再生・振興としての『社会関係資本（ソーシャル・キャピタル）＝人と人とのつながり』構築である。地域スポーツ振興人材ネットワーク構築の連絡調整は、重要な推進委の責務と考えられる。

基本法にはさまざまな団体の連携と協働と家庭及び地域との連携が謳われている。推進委は具体的戦略として、あらゆる地域、学校、スポーツクラブ、スポーツ団体、体協、青少年等との連携を探ることが求められる。

これらの諸団体に対して、生涯スポーツの意義を粘り強く時間を掛けて説明し、また、生涯スポーツの活性化が、マンネリ化した諸団体自身の活性化にも寄与することを説明し、密結合することで住民に対するサービス向上に繋げる必要がある。これは推進委の仕事とは言えないが、誰かがすることであり、最も新しい団体で流動的な思考が出来る推進委が担うことが早道

と考える。

そこから生涯スポーツのニーズとニッチを発見して、生涯スポーツの実践の場を作る。また、そこから次のニュースポーツのコンテンツ、イベントの開発も行う。

それには、繰り返すが関係者相互の連携（ネットワーク作り）及び協働が必要となる。推進委自身が、実践を通してソーシャルキャピタルや公共圏の意味及び意義を自分なりに説明できることが求められる。

4. 註及び主要参考文献・資料

註1：最も成功しているスポーツクラブのマネージャーの発言「ボランティアに一番必要なのはジョブディスクリプション（手順書）である」がとても印象に残っている。会員有志による勘と経験と一部独善によるイベントではなく、運営大綱を作り、委員で共有することが大切と考えられる。また、大綱を作り、心を砕く過程が、イベントに血を通わせる重要なプロセスとなると思われる。

スポーツ推進委員は、自ら事業を立案企画して、計画し、実施し、評価して次の事業を立案する作業をサイクル化することが出来なければならない。また、企画した事業が長期に渡って継続運営させる仕組みを作り、定期的にチェックしてアドバイス出来なければならない。そのために、必要なスキルは、洞察力、企画力、リーダ・シップ、実行力、調整能力、忍耐力、環境順応力などを適当に持っていなければならない。それが難しいならば、せめて組織として持たなければならない（坪山, 2012）。

註2：会計の透明性追究

会計は素人ながら努力し、大変、苦勞していた。しかし、残念ながら委員交通費支給に、事務局支出の証拠となる領収書提出を省くシステムを認めてしまった。その結果、会計報告は承認されたが、領収書がない照合不可能な交通費は「魔法の財布」として疑われる支出となった。その責任は、システムを放置した推進委全員の責任と考えられる。

推進委委嘱とは市場経済の枠の外で社会関係資本を作る公共投資と考えられる。推進委はこの委嘱の付託に応えるべく、費用対効果の説明責任を負う。会計経理についての透明性確保は喫緊の課題と考えられる。申請>支払>領収書が一致する手順書を作って、そのシステムに従って執行すれば良いと考えられるが着手されていない。

註3：スキルシートを提案して、用紙を送付したが、黙殺されている。

註4：解決方法はスポーツ後の語りとしてのスポーツ公共圏パーティーが考えられる。できれば学生委員が「ワールドカフェ」イベント企画運営、主催する。

ワールドカフェとは人々がカフェにある空間のようなオープンで創造性に富んだ会話が出来る公共圏と交流プロセスを用意することで、組織やコミュニティの文化や状況の共有や新しい知識の生成を行う組織活性化プロセス。

自助的な公共圏としては次の要件が必要と考えられる。

- ・交流を目的として軽食の立食。
- ・クラブハウスのような場所で交流を目的とする。
- ・飲食は副次的で、会話の潤滑油として討論が行われる。
- ・ネットワークをつなげるための会であること、できるだけ沢山のの人に自己開示できること。

【主要参考文献・資料】

荒井貞光（2003）クラブ文化が人を育てる。大修館書店

黒田次郎・倉品康夫ら（2012）スポーツビジネス入門。叢文社

倉品康夫（2011）自助精神『方丈記』に学ぶ。東京新聞ミラー欄 2011/04/16 朝刊

倉品康夫（2011）防災訓練とキャンプの接合・補完性の原理を考える．野外教育学会 in 筑波
(社)全国体育指導委員連合（2008）体育指導員の基礎知識．(社)全国体育指導委員連合
中村敏雄（1972）スポーツとはなにか．ポプラ社
坪山倭士（2012）平成24年度北区スポーツ推進委員応募小論文

学校現場におけるウィンタースポーツ実施に関する質的研究

—札幌市立K小学校の事例—

○石澤 伸弘・山本 理人(北海道教育大学), 東原 文郎(札幌大学)

I. 緒言

学校におけるスキー学習は「雪」に親しみ、雪国ならではの恵まれた冬の自然環境を生かした体験活動であると共に、冬期間に屋外で体を動かす貴重な機会といえる。しかし昨今では、全国規模で冬期に実施されるスキー学習をはじめとしたウィンタースポーツ関連の授業の廃止が相次いでいる。ウィンタースポーツのメッカとも言える札幌市でも例外ではない。札幌市教育委員会では、札幌らしい特色ある学校教育のテーマのひとつである「雪」に親しむ体験活動として、スキーをはじめとするウィンタースポーツなどにかかわる学習を拡充させていくことを推奨している。その理由として、1) 平成14年から全面実施となった現行の学習指導要領において、体育・保健体育の授業時数が減となったことや、2) 学校の小規模化により体育教師の全体数が減り、指導が難しくなったこと、3) スキー学習の実施にともなう経費などの理由により、取りやめた他教科の授業の埋め合わせが難しいことや、4) スキーに取り組むためには経済的に負担がかかること、そして、5) 家庭の経済状況によって子どもの技術や意欲に大きな差が出てしまう、ことなどが挙げられている(朝日新聞, 2004)。

上記のことから中学校におけるスキー学習は、年々実施率が低下しており、小学校においても同様の状態である。現在の札幌市のスキー学習の実施率は、小学校100%、中学校約30%、高等学校約64%となっている(札幌市教育委員会, 2010)。

同教育委員会は、平成21年度より市内の市立学校におけるスキー学習の拡充に向けて、「札幌市スキー指導研究推進委員会」を立ち上げ、スキー学習の在り方について検討を行った。同委員会は「札幌市研究開発事業」の中に位置付けられ、スキー学習の拡充や、再開・実施に向けての課題の整理と方策の検討、さらにはスキー学習の充実について調査研究を実施し、参加校は、小学校1校、中学校9校、高等学校1校の合計11校(スキー学習をすでに実施している学校、新たに実施する学校、実施に向けて検討を始めた学校)で、構成員は該当学校の校長とスキー学習担当教師であった。調査研究後、スキー学習を巡って4つの課題が浮き彫りとなり、それに対する方策も検討された(表1参照)。

平成22年度においては、新たにスキー学習を行う学校や、スキー学習を充実させる学校の中から「札幌市スキー学習モデル校」を指定し、各学校の取組を支援するとともに、その取組の協議会を開催した。また、各モデル校の取組や協議会の内容をまとめ、年度末にホームページなどで一般市民や、他の学校への情報発信も行った。更に、懸案となっているスキー学習にともなう保護者の経費負担軽減のため、スキー用具のリサイクル事業を実施したり、レンタルスキーの活用方法などについての情報を発信するなど、札幌市観光文化局スポーツ部やスキー場関係者、あるいはレンタルスキー会社などの関係団体と連携しながらスキー学習の一層の拡充を目指して活動を継続している。

今後は平成24年度から全面実施となる新中学校学習指導要領において、保健体育の授業時数が増加となることから、特に中学校におけるスキー学習の実施を呼びかけるとともに、小学校におけるスキー学習の充実を働き掛けている。現時点では、小中高の系統性という観点から、基本的にはグレンデスキーを推奨しているが、クロスカントリースキー実施の可能性についても平行して検討していくこととしている。

また、札幌市観光文化局スポーツ部では「札幌市ウィンタースポーツ活性化推進協議会」が組織され、その中で「市立学校ウィンタースポーツ体験支援事業」を展開しており、ここ数年、スキー学習にインストラクターを派遣し、更には、クロスカントリースキーやスピードスケート、カーリングなどの出前授業なども行われている。

表 1. スキー学習実施に受けた課題とその方策

	課 題	方 策
1	【諸経費と用具の確保】 諸経費(リフト・バス料金, 保険料など) と用具の準備に関する家庭の経費負担	1. スキー場, レンタル会社への協力要請 2. スキーレンタルの積極的な活用 3. 旅行会社等によるバス, リフト, 保険などのパック商品の検討 4. スキーリサイクル事業の実施検討
2	【指導者確保と指導の充実】 指導者不足, 安全な学習体制, 指導方法・内容の改善, 評価の研究	1. 学生・地域ボランティアなどの活用, 指導者講習会の開催 2. 評価の観点と評価規準の検討 3. 観光文化局スポーツ部によるスキー学習支援事業(インストラクター派遣)の活用
3	【教育課程上の位置付け】 再開に向けた校内体制づくり, 体育・保健体育の年間指導計画作成	1. 学校行事(スキー遠足やスキー活動を伴う宿泊学習)としての実施の可能性の検討 2. モデル校における情報共有, 成果の啓発(市教委で関係情報をホームページに掲載) 3. 体育・保健体育の研修会などを活用し, スキー学習に関する情報交流を実施
4	【スキー学習の啓発活動】 市民や保護者の理解や協力を促すための取組	1. 学校便り・ホームページを活用した啓発活動 2. 「広報さっぽろ」などの活用による市民意識の高揚

筆者らは上記した「札幌市ウインタースポーツ活性化推進協議会」のメンバーであるが、小・中学校の教員ではないため、前述した1)～4)の学校現場に関する問題点に対してコミットするには限界がある。しかしながら、「4)スキーに取り組むためには経済的に負担がかかる」、そして、「5)家庭の経済状況によって子どもの技術や意欲に大きな差が出てしまう」などの事象に対しては専門分野からのアプローチをすることで、これらの点を検証することは可能と判断した。また、検証に際しては、調査対象者に小学生が含まれることもあり、インタビュー法を用いた調査から質的データを入手し、これらを分析することで内的妥当性の高い検証結果を導き出すよう努めた。

上記の事柄を踏まえ、本研究の目的は、小・中学校のウインタースポーツ実施のための基礎資料を得るために、学校現場におけるウインタースポーツ関連授業の阻害要因と促進要因を質的調査結果から明らかにすることとした。

II. 先行研究の検討

小・中学校のウインタースポーツ関連の先行研究を概観すると、以下のことが明らかとなった。まず、三浦(1986; 1987a; 1987b; 1988; 1989; 1991; 1995; 1997; 1999; 2006)は、北海道の小・中学校におけるスキー学習の実施状況や課題について長期にわたり報告しており、旭川市内を皮切りに、最終的には全道の小学校のスキー学習の問題点を詳細に指摘していった。そしてその中で、「スキー場で行うスキー学習は、移動の時間やマネジメント等にかかる時間が特に多く、その時間は他の学習内容にはない時間である。その時間に教育的価値がないとしても、スキー授業を行うということは、スキー授業を行うこと自体に教育的価値があるということである。」と述べている(1987a, 1987b)。また、スキー学習から派生する障壁に関しても言及しており、「学習指導要領において、スキー学習はその領域を明確に位置付けられていない」ことを指摘し、「スキー学習の領域の位置づけについては各自の判断・裁量によるものと解釈することができる」、と述べている(1989)。更に、小学校のみならず、中学校のスキー学習にも目を向けており、旭川市を中心とした上川地区の中学校のスキー学習の問題点や課題について明らかにしている(2006)。

次に東村(2010)は、小学校低・中学年のスキー授業の学習指導に関する検証を行ない、学校の校庭や学校敷地内を利用したスキー授業でも、十分に技能を高めることが可能であると報告している。

しかし、これらの先行研究は、全てが量的データを統計手法を用いて処理したものであり、その結果の背後に潜む深い意味を、質的データをとおして洞察し、その結果をより多面的に探って行くことが求められる。本研究ではまさにその部分に焦点を当て、解明してゆく。

Ⅲ. 研究方法

1. 調査対象者

本研究の調査対象者は札幌市立K小学校の2年生9名、3年生8名、そして保護者10名である。K小学校は前述した、「札幌市ウインタースポーツ活性化推進協議会」が実施している、「札幌市立学校ウインタースポーツ体験支援事業」のサポートを受けており、ここ数年ほど、クロスカントリースキーやスピードスケート、カーリングなどの出前授業なども行われている。

2. ラポールの形成

本研究の調査時においては、特に個人的属性を詳細に確認するため、また、参加者の「ナマの声」を聞くことができるように十分な信頼関係の形成が求められた。そのため、調査対象者が緊張せずに話すことのできる環境づくり(場所や雰囲気)にも配慮した。なお、面接場所はK小学校の教室とした。

3. データの収集

本研究で用いた質的データの収集方法としては、対面の集団面接法を採用し、一人一人に対し、以下に示す項目について尋ねていった。本調査は平成24年3月に行われた。面接時はまず、本研究の主旨や、守秘義務、面接内容についての説明を行い、面接中は調査対象者の意見を偏向させるような言語的、並びに非言語的行動がないように十分に注意を払った。面接時間は2年生、3年生、保護者の3つのグループそれぞれが20～30分程度で、研究の円滑な進行のために調査対象者の承諾を得て面接内容を録音した。

4. 質的データ

本研究で用いた質的データの内容は以下のとおりである。

【児童用(2・3年共通：実施理由)】

- 1) どうしてウインタースポーツを実施するようになったのか?
- 2) どうしてクラブに参加するまでになったのか?
- 3) 実施してみてどう感じているか?
- 4) これからも継続して行きたいか?
- 5) ほかのスポーツもやっているのか?
- 6) ほかのスポーツと比べてどう違うか?(いい点・悪い点)

【児童用(2・3年共通：非実施理由)】

- 1) あまり興味が湧かない理由は何か?
- 2) どうしたらウインタースポーツをするようになるのか?
- 3) いま一番興味があることは何か?
- 4) いま一番行っているスポーツは何か?
- 5) いま一番行っている遊びは何か?

【保護者】

- 1) 子どもにウィンタースポーツをさせることをどう思うか？
- 2) 促進要因は何か？
- 3) 阻害要因は何か？
- 4) 子どもにさせてみたいことは何か？
- 5) 自身もスポーツを行っているか？

IV. 分析方法

質的データを分析するにあたっては、データの客観性と信頼性を高めるために録音した面接内容を忠実に書き起こして逐語録を作成した。次に、筆者と質的研究の実施経験がある共同研究者が逐語録を熟読し、それぞれ文脈分析を行った。

V. 結果

2・3年生の児童と保護者に行ったインタビュー結果を「促進要因」と「阻害要因」に分類した。児童は「実際体験してみてどう感じたか？」、保護者は「どうだったらやらせてあげられるか？」/「どうだったらやらせてあげられないか？」という観点で分類している。また、コメントの似たもの同士をカテゴリ化し、それぞれに当てはまる命名を定めた。

1. 促進要因(児童)

カテゴリ	コメント
技能	カーリングが楽しかった。ストーンを投げ、ブラシを良く擦って…。
	スケートで技が出来るようになるのが楽しい。
施設	スケートで滑りやすかった。
	施設が近くにある。
指導者	スケートでコーチに褒められた。
	指導者が優しかった。
家族・知人	お父さんがスノボやってるんで…。
	親友がやっている。
環境	スケートで風が気持ちよかった。

2. 阻害要因(児童)

カテゴリ	コメント
技能	カーリングで投げるところがあまり上手くいかなかった。
	カーリングでよく転んだから
家族・知人	親が連れて行ってくれない。
習い事	塾, サッカー, 水泳, 新体操, スキー, バイオリン, 習字などで忙しい

3. 促進要因(保護者)

カテゴリ	コメント
企画物	親がやらない分, 学校で企画してくれると参加させやすい.
	今回の出前講義のようなものがあれば取っかかりになるし...
家族・友人	私自身がスポーツが好きなので, 子供にもやらせています.
指導者	指導者のレベルが高ければ.
用具	道具のリサイクルが更に進めば.
習い事	学校で役立つようなもの(水泳や書道)の優先順位が高くなる.
送迎	送迎バスがあれば.

4. 阻害要因(保護者)

カテゴリ	コメント
家族・知人	配偶者がアクティビティが苦手な...
	父親はスキーのインストラクターだが, 自分の子供には教えづらいようだ...
家事	子供を見なければならぬ
指導者	指導者の指導スキルが低い
用具	カーリング, 子供用の用具がない. あるいは不備
習い事	通年で出来ないため, ウィンタースポーツは習い事としては不利
送迎/家事	スキーは送迎が大変. また, 滑っている姿をロッジなどから見られない
施設/家事	開放時間が遅すぎ, 長すぎ. 夕食に掛かってしまう

VI. まとめ

本研究の目的は, 学校現場におけるウィンタースポーツ関連授業の阻害要因と促進要因を質的調査結果から明らかにすることであったが, 以下のことが明らかとなった.

- 1) 今回の結果からは「ウィンタースポーツはお金が掛かる」的なコメントは直接的には出てこなかった.
- 2) 家庭の経済状況が児童のモチベーションに直接掛かってくるようなコメントは見られなかった.
- 3) 経済的な事象がどこまでウィンタースポーツ実施に影響を及ぼすのかを明らかにするためには更なる検証が必要である.

引用・参考文献

朝日新聞(2004)11月29日付朝刊

東村八千代・吉永武史・友添秀則(2010)「学校低・中学年のスキー授業の学習指導に関する検討」
日本体育学会大会予稿集(61), 271,

三浦裕(1986)「寒冷地体育の現状と課題(1):目標と学習内容の関連から」北海道教育大学
紀要.第一部.C,教育科学編36(2):113-121

三浦裕(1987)「寒冷地体育の現状と課題(2):スキー授業の実施状況について」北海道大
学紀要第一部.C,教育科学編37:169-180

三浦裕他(1987)「寒冷地体育の現状と課題(3):北海道の小学校におけるスキー授業につ
いて」北海道教育大学紀要第一部.C,教育科学編38:201-216

三浦裕(1988)「寒冷地体育の現状と課題:(4)北海道の中学校におけるスキー授業につ
いて」北海道教育大学紀要.第一部.C,教育科学編38(2):179-191

三浦裕(1989)「寒冷地体育の現状と課題:(5)道内の小学校におけるスキー授業の二次的
分析」北海道教育大学紀要.第一部.C,教育科学編40(1):115-128

三浦裕(1991)「寒冷地体育の現状と課題:(6)道内の中学校におけるスキー授業の二次的
分析」北海道教育大学紀要.第一部.C,教育科学編41(2):153-169

三浦裕・古川馨・飛弾野文彦・大塚美栄子・小林禎三・古川善夫・杉山喜一・前田和司(1996a)
「新しい学力観に基いたスキー授業の工夫(1)～アルペン型スキー授業の学習指導計画～」
北海道教育大学冬季スポーツ教育研究センター『平成7年度教育研究学内特別経費研究報
告書「北海道における冬季スポーツ教育システムの研究開発—学校体育領域を対象とした
冬季スポーツ教材の研究開発」』:2-10

三浦裕・石垣正樹・久保隆義・大塚美栄子・小林禎三・古川善夫・杉山喜一・前田和司(1996b)
「新しい学力観に基いたスキー授業の工夫～スキー教室の学習指導計画～」北海道教育大

三浦裕・高橋一徳・伊藤徳之(1997)「小規模校におけるスキー授業の改善・充実:新十津川町立花
月小学校におけるアルペンスキー,歩くスキー併用授業」僻地教育研究 51, 1-8,

三浦裕・高橋一徳・小林禎三・片岡繁雄(1999)「小規模校における歩くスキー授業の工夫・
改善:子どもたちの声を手がかりとして」僻地教育研究53, 67-74,

三浦裕・竹原祥介・米田健二・中村正道(2012)学校におけるスキー授業の現状と課題
僻地教育研究 61, 1-8,

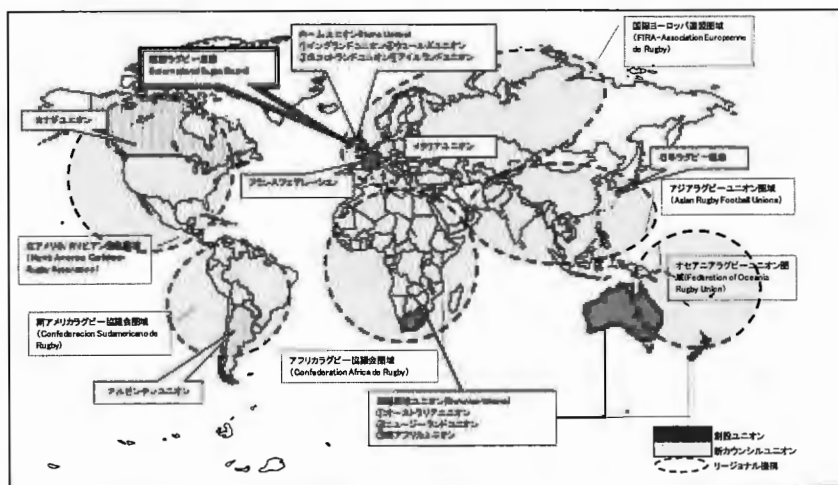
国際ラグビー連盟のレフリング施策に関する一考察：能力主義的なレフリング制度の導入に着目して

松島剛史（立命館大学大学院 研究生）

I. はじめに

1990年代から注目を集めるスポーツのグローバル化というテーマで題材にされるスポーツや身体文化は多岐にわたるが、19世紀半ばのイギリスで生まれ、ヨーロッパの帝国列強の繁栄と深く結びついて世界に広がったラグビーもまたそのひとつに数えられる。このスポーツは、いまや100を超える国や地域でおこなわれ、また1987年からはじまるワールドカップは、一部でFIFAワールドカップやオリンピックに次ぐ規模を誇ると報じられるほど、一大文化産業としてその地位を築いている。そして国際ラグビー連盟（International Rugby Board）とは、このワールドカップを保有し、ルールをはじめ諸規則を管理するなどして、ラグビーをグローバルに統治する脱ナショナルな機構であり、それはラグビーをおこなうすべて国や地域のユニオンから構成される（注1）。

ところで、こうした加盟組織のうち、ホームユニオンと旧植民地ユニオン、フランスフェデレーションという8つのユニオンは、その大半が同連盟の創設にかかわっていることから、創設ユニオン（Foundation unions）と呼ばれる（Fig.1.）。これらは同連盟の中軸としてラグビーという文化の生成に少なからぬ影響力を発揮してきたが、近年ではこれまで周辺的な立場



【Fig.1. 主要ユニオンの見取り図】

にあったアジアや南米などの動向も見見過ごせない。例えば、2019年の日本におけるワールドカップは、「アジアのために」というスローガンを持ち、創設ユニオンの管轄地以外で初めて行われる大会である。また、世界的なラグビーシーンにおいて最も注目を集める競技イベントのひとつ、トライネーションズという旧植民地ユニオンの対抗戦には、今年度から南米のアルゼンチンがその競技力を認められつつ参戦し、装いも新たにスタートを切る（注2）。

こうした構図の変化は、グローバルなメディア市場の拡大という動向と深くかかわる出来事であるに違いないが、ともすればこれまでラグビーの「本場」と呼ばれるような中軸国に、それ以外の国々が少なくとも競技水準において肉薄しえるところまで発達し、双方の交流が深まったことを意味するかもしれない。しかし、かつてのマグワイア（Maguire, 1999）であれば、「脱西欧化」として評したであろうその動向は、国際オリンピック委員会や国際競技連盟（International Federations）のような脱ナショナルな統括機構が、スポーツの世界の中心に位置し、「正統的」とされるスポーツを周辺に向けて普及する過程の一端でもある（小林, 2000）。換言すればそれは、しばしば既存の国際大会で繰り広げられるスポーツのありようを「正常なもの」と見なし、そのモデルに引き上げようとする、あるいは受容側が「自発的に」そのモデルを継承するために、政治経済的・技術的な支援がさまざまに講じられる過程といえよう。確かにこうした発達支援は、国連開

発計画などと結び付きながら、スポーツという文化でもって先進国と途上国の溝を埋める可能性を期待される一方で、途上国の「実情」に沿わない開発などによって新たなひずみを皮肉にも生み出している（小林，2001；石原，2011）。

本稿では、こうした視点をラグビー研究に敷衍し、1990年代後半の国際ラグビー連盟による能力主義的なレフリング（merit-based refereeing）施策の導入について考察することを目的とする。より具体的には、国際競技連盟への認可という点でラグビー界の統一を実現したばかりの国際ラグビー連盟が世界各地のレフリーを評価・選抜し、その能力の「高さ」を認めた人物に国際試合を任せるといった施策を展開したことを、ラグビー新興国（emerging rugby nations）に向けた発達戦略と関わらせて検討することにある（注3）。この点を分節化すると、次のようになる。第一に、国際ラグビー連盟の機能と構造を、ゲームに関する意思決定手続きにおける各ユニオンの立場に留意しつつ析出する。第二に、能力主義的なレフリング施策について、同連盟の欲するラグビーの生成という観点から整理する。その上で第三に、こうした施策とラグビー新興国の競技水準の引き上げを狙った発達支援がどのような関係にあったのかを探りたい。

以上の課題に取り組むためには、レフリング施策の内実やそれに期待される役割を、国際ラグビー連盟の意向に即して捉えられるような資料を分析することが求められるだろう。この点で、本稿では、国際ラグビー連盟の議事録（the minutes）という未刊行資料に加えて、当該時期に刊行されていた“The Oval Rugby”というオフィシャルマガジンを活用する。雑誌記事を活用する理由は、役員のインタビューや会議の報告などに紙幅が割かれているという点で、とくに議事録だけでは浮かび上がってこない組織の意向や戦略性について多くを知ることができるからである。なお、国際ラグビー連盟には大きく年次（Annual）、中間（Interim）、年央（Mid-year）、特別（Special）という会議があり、本稿においてこれらからの引用・参照は（会議名、年）と表記する。

II. 国際ラグビー連盟の特徴：目的・手続き・行為主体

ここではレフリング施策やラグビー新興国への発達支援について検討するに先だって、後に新興国とみなされるユニオンとの関係に触れながら国際ラグビー連盟の特徴について概観したい。

1980年代の国際ラグビー連盟の調査によれば、およそ88のユニオンが世界各地に存在したようであるが、このうち国際ラグビー連盟に加盟していたのは創設ユニオンのみであり、世界にはアジアラグビーユニオンや国際アマチュアラグビーフェデレーション、カリビアンラグビーユニオンといった国際的な組織が他にも存在し、それぞれ競技会を開催していた（年次，1982；年次，1985）。そして、この頃から国際ラグビー連盟はこれらアジアやヨーロッパ、中南米、アフリカの非加盟ユニオンと交流を深め、とりわけワールドカップを会員資格の取得と結び付けるなどして徐々に会員数を増やし、1995年から国際競技連盟の認可を受けてラグビーをグローバルな規模で治める唯一の組織となった（松島，2009）。

ところで、この国際ラグビー連盟の存在目的は、1996年の規約（Bye-law）によると、ラグビーの拡大と統治、ルール（the game of laws）をはじめとする諸規定の管理、国際試合に関する論争の調停、国際的な遠征や、国際的な特性に関する問題の統制であった（3条）。そして、こうした問題の処理は、加盟するユニオンの代表者たちの議論と投票という手続きを通じておこなわれるが（9条）、それはカウンスル議会という最高意思決定機関を頂点とし、そこで議論される専門的な事項の詳細を決める委員会、そしてワーキング集団がその下部に存在するという構造のもとで成される（2条）。大まかにいえば、各種集団や委員会において専門的な事項や諸計画を立案し、カウンスル会議でそれを検討し決議するという手続きとなる。なお、当該時期には、ルール委員会、財政委員会、ツアー・トーナメント委員会、政策委員会、ゲーム規定委員会、レフリー委員会、緊急事態委員会、規律委員会という8つが確認できる。

このように国際ラグビー連盟は、上記の理念に基づき、自らを取り巻く状況あるいは会員の要望・問題を踏まえて、ラグビーのあり方を治め、広める機関であった。と同時に、ユニオンの代表者たちが、既存のラグビーの「正しさ」や「適切さ」を吟味検討し、諸々の規定や指針を制定・改善し

たりすることを通じて、新たな文化を生成する舞台といえるだろう。とはいえ、こうした手続きへのアクセスには制約が付きまとい、会員の誰もが対等な関係でその議論に関わっていないということには留意する必要がある。とりわけ、各委員会のメンバーがカウンシルを構成するユニオンから選ばれていることに加えて(2条)、その議席数の大半が創設ユニオンに占められていたことは看過されてはならない(9条)。なお、後に国際ラグビー連盟の外部にかつて位置した国際的な組織の代表者を加えるものの、当初のカウンシルは、創設ユニオンと日本、アルゼンチン、カナダのユニオンから構成された。その意味で、新しく会員となった大多数のユニオンは、往々にして創設ユニオンの意向が強く反映する「正しい」ラグビーのありようを甘受せざるをえない立場にあったとみることできるだろう。次節では、ゲーム局面に純化して、こうした国際ラグビー連盟が展開した、能力主義的なレフリングに関する施策の特徴について検討したい。

Ⅲ. 能力主義的なレフリング施策：規範モデル

ラグビーのゲームは、2つのチームが同じルールに基づいて競い合うことで現出し、それは確かに国や地域という境界線を越えた秩序や経験を与えうるものだろう。そしてこの空間の現出にあたり、レフリーやタッチジャッジは、ゲームにおける「唯一の事実の判定者」ないし「ルールの判定者」として(IRB, 2011)、ルールの公平な適用と判定をするという役割を果たしている。この点で、誰がそうしたレフリーを育成し、管理するのかという問題はゲームの品質を決める重要なものといえよう。もっとも、1995年段階ではまだ、ワールドカップをはじめ国際試合を担当するレフリーは、「ナショナル」ユニオンそれぞれが管理し、国際ラグビー連盟がレフリングのあり方そのものを統制する仕組みは十分に整備されていなかった。

その国際ラグビー連盟は、オーストラリアのバーン(E. A. N. Byne)から、「ゲームはいまやプロフェッショナルであり、ゲームに関するすべての事柄についてトップパフォーマンスが求められる。…既存のレフリング任用システムの全体的な改訂が求められる」(年次, 1996)という南半球3カ国の提案を伝えられた頃から、レフリーの育成と管理に動き始めた。その取り組みとは、「能力主義的レフリングスキーム」などと呼ばれ、概していえば以下のようなものであった。

第一に、能力主義的レフリング施策とは、レフリー委員会が中心となって、これまで各ユニオンの管理下にあったレフリーを改めて評価し、その能力の高さを認めた人物を選抜し階層的に管理すること、そしてそうして権威づけたレフリーに国際試合のレフリングを任せるという仕組みであった。例えば、評価基準や評価人の育成・選定・管理、また選抜したレフリーを「IRB レフリーパネル 1」とそれに準ずる「IRB レフリーパネル 2」に配分する施策などについて議論されている(Griffiths, 1997, 1998; 特別, 1998; 中間, 1998)。

第二に、その目的は「能力主義的な選抜システムは、レフリーがバリエーションを作らずにルールを適用するための確かな筋道を与える」(年次, 1997)こと、すなわち「ルールの一貫した適用を通じて『われわれの欲するゲーム』を伝えるであろう憲章のプロセスを支える」(Gresson, 1998)ことにある。ここでいう「憲章」とは、この頃から国際ラグビー連盟によって制定されたラグビー憲章(IRB playing charter)に他ならず、それは同連盟に属する人々が拠って立つべきルールの制定・適用・解釈の準拠であった(齊藤ほか, 2007)。したがって、能力主義的レフリング施策では、ラグビー憲章という規格に適ったゲームを生み出せるという意味で「正常」なレフリングないしはレフリーを確保し、任用することが目指されたといえよう。なお、トライネーションズと5カ国対抗戦において試験的に実施された後、能力主義に基づくマッチオフィシャルの設置と任用は、Table.1のように計画され(中間, 1998)、そこでは公認のレフリーやタッチジャッジがワールドカップと、創設ユニオンやカウンシルに関わるユニオンの国際試合から優先的に実施されたことが分かるだろう。この点で、公認レフリーのレフリングはもとより、彼らによって笛が吹かれるゲームそのものが、国際ラグビー連盟傘下に存在する大多数のユニオンおよびレフリーにとって目指されるべき規範的なモデルとして定位したと考えられる。

加えて注目したいのは、こうした能力主義的なレフリング施策が単に「正常」なモデルを示すだ

【Table. 1. マッチオフィシャルの設立・任用計画】

Type of Match	Cost Implications	Cost Options	Current Appoints	Proposed Appoints	Target Dates
FMU v FMU eg England v South Africa	Equalisation funded by FMUs	Equalisation funded by FMUs	Merit	Merit	In Place
Non FMU ECU v FMU eg Canada v Australia	Equalisation funded by FMUs	Equalisation funded by ECUs on differential basis	Rota	Merit	1999
Non ECU v FMU eg USA v Wales	Funded by Host Union	Equalisation funded by ECUs on differential basis	Host Union	Merit	1999
Non FMU ECU v Non FMU ECU	Funded by Host Union	Equalisation or Tournament	Host Union	Merit	1999
Non ECU v Non ECU eg Tonga v Romania	Funded by Host Union	Tournament or Host Union	Host Union	Regional Merit	1999-2003 Progressively
Non ECU v Non FMU ECU eg Samoa v Japan	Funded by Host Union	Tournament or Host Union	Host Union	Regional Merit	1999-2003 Progressively
FMU v Lions eg South Africa v Lions	Funded by Host Union	Funded by Host Union	Rota	Merit	2001

World Cup 1999/2003		
Finals	RWC	Merit
Qualifying	RWC	Merit
Preliminary (Regional)	RWC	Regional Merit

ECU - Executive Council Unions
England, Ireland, Scotland, Wales, France, Australia, New Zealand, South Africa, Argentina, Canada, Italy, Japan

FMU - Founder Member Unions
England, Ireland, Scotland, Wales, France, Australia, New Zealand, South Africa

Non FMU ECU - Non Founder Member executive Council Unions
Argentina, Canada, Italy, Japan

けでなく、そこに達しないレフリングやゲームを引き上げる、あるいは段階的に発達させる筋道をもっていたことである。こうした一元化が各ユニオンそれぞれの固有なラグビー文化に与える衝撃も見過ごせないが、次章では国際ラグビー連盟のレフリーデベロップメント役員などの発言から、いわゆるラグビー新興国の発達に向けた取り組みを素描したい。

IV. ラグビー新興国への発達支援：レフリング施策に焦点づけて

前述のように、かつて国際ラグビー連盟とは別に、アジアやヨーロッパ、中米、アフリカにおいて国際的な組織がそれぞれ競技会を催しながら存在した。後に国際ラグビー連盟の下部組織になるそれらのなかにはレフリングについて同連盟に問い合わせたり、主要ユニオンの役員を競技会に派遣してもらうよう求めるところもあった。イングランドユニオンでナショナルレフリーデベロップメント役員を務めていたグリフィス (S. Griffiths) もまた、そうした依頼を受けて中米などに赴いた人物であり、彼は 1983-1993 年にかけて同ユニオンの主導的なレフリーパネルに名を連ね、国際試合を含め全レベルのゲームを担当した経歴を持っている (中間, 1996 ; Peter, 1997)。そして 1997 年に国際ラグビー連盟の初代レフリーデベロップメント役員に就任したのが、ほかならぬグリフィスであった。この点で、主要な役員はもとより、彼の報告からは、レフリング能力の向上に関するねらいや取り組みを知ることができる。

まず指摘したいのは、第一に国際ラグビー連盟が、既存の競技会でみられる競技水準をモデルにして、そこまで大多数のユニオンを引き上げる、ないし発達させるというねらいを持っていたことである。この点は、「広範囲でとても有意義な競技会ができるように、6~10 の強豪あるいは強い国々を、少なくとも同等の能力をもつ 20 くらいにまで拡大するように動く」というピュー (V. Pugh) 議長の発言 (中間, 1996)、あるいは「世界規模でゲームの将来的な発達に重点を置いた開発を続けている」(Peter, 1998) といった報告などから知ることができる。

第二に、レフリーの質を向上させることはそうした作業のひとつであり、そこでは能力主義的なレフリングシステムにラグビー新興国のレフリーを加えることが目指された。例えば、国際ラグビー連盟のチーフエグゼクティブのワーカー (T. Worker) は、グリフィスの仕事として「発展途上国におけるレフリーのトレーニングやリクルートメントに与えられる継続的な強勢を守るよう全力を傾ける」ことを挙げ (Peter, 1997)、他方でレフリーデベロップメントに関するワークショップでは、「創設ユニオンでは無いユニオンのレフリーがどうすれば能力主義的システムに入ることができるか」という課題を掲げ、その戦略的立場として「2003 年までにラグビー新興国が能力主義的システムに入れるようなプロセスを発達させる」ことが表明された (Griffiths, 1998)。

そして第三に、こうした戦略的立場の下で、グリフィスが「とりわけ発展途上国におけるゲームの進展を維持するにあたり、全レベルのレフリーがその役割を確実に果たせるよう、トレーニングを与えなければならない。…かかる数ヶ月間において最も優先させるのは、国際ラグビー連盟レフリーデベロップメント計画の完了である」(Griffiths, 1997) と述べたように、レフリング技術と知識の向上を目的としたトレーニングプログラムや資源がラグビー新興国に向けて提供された。残

念ながらその計画の詳細ははっきりしないが、例えば「基礎的なレフリングを指導するための物資と、レフリー・トレーナーの育成と配備についてデザイン」するためのワークショップが、中・南アフリカ、南米、アジア、カリブ・アメリカという各リージョンにおいて開催されており、そこでは参加者が「プログラムを動かそうとした時の教育に使える」ルールブックや個人指導ガイド、ブックレット、ビデオといった物資を提供されたようである (Griffiths, 1997, 1998)。

以上のように、能力主義的レフリング施策は、とくに創設ユニオンのゲーム水準を想定して、ラグビー新興国のそれを引き上げようとする発達支援の取り組みと結び付いていた。そして、そこではしばしば新興国の人々が現地においてより多くの人々に伝えることを念頭にさまざまな物資やノウハウが提供されていたと考えられよう。

V. まとめ

これまでの議論を簡単にまとめてみたい。第一に、国際ラグビー連盟は、ラグビーという文化の在り方を問い直し、再構成する舞台であり、そこで「正しい」ラグビーを生成しえる方針や諸施策が定められ、グローバルな規模で広められた。もともと、大多数のユニオンはカウンスル会議や各種委員会といった意思決定の仕組みに容易に入れない立場にあり、その意味において国際ラグビー連盟の諸施策はカウンスルを構成する 11 のユニオン、わけでも創設ユニオンの影響を色濃く受けるという傾向にあった。第二に、能力主義的レフリングとは、この国際ラグビー連盟の欲するゲームを生み出せるという意味で「正常」なレフリングをおこなえるレフリーを選抜し、その能力に応じて階層的に管理し、国際試合を任せていくというものであった。そこで公認レフリーとそのゲームは大多数のユニオンと彼らの抱えるレフリーにとって目指されるべきモデルとして機能しえた。そして第三に、このレフリング施策は世界各地の未発達なラグビーを、既存の競技会ないし創設ユニオンの水準まで発達させようとする戦略の一翼であり、そこではラグビー新興国のレフリーを育て、能力主義的なシステムに加えるために教育プログラムや資源がさまざまに提供された。

以上を踏まえれば、国際ラグビー連盟が 1996 年から導入に向けて動き出した能力主義的なレフリング施策は単に公認レフリーの誕生としてのみ語ってはならない側面をもつだろう。むしろそれは、創設ユニオンの競技水準と同じところまでラグビー新興国のレフリング、ひいてゲームを引き上げるための発達支援のひとつであった。言い換えれば、そのことは新興国がそうした支援策で示されたレフリングやゲームのありようを「正常なもの」として受け入れ、自ら体制順応的な振る舞いを身につけていくための筋道としても考えられる。したがって、一連の能力主義的なレフリング施策の展開は、確かに一定の競技力を前提にはいるものの、均質的なゲームの生成と共有を媒介項にして創設ユニオンと新興ユニオンのあいだに有意義な結び付きを生み出すものかもしれないが、他方で国際ラグビー連盟の意思決定手続きにみられる偏向性を鑑みれば、新興ユニオンが創設ユニオンを中心とする国際ラグビー連盟とそのゲームを正統化する「主体」に懐柔されていく過程でもあるように思われる。

もともと、本稿はこうした両義的な過程について、あくまで国際ラグビー連盟のレフリング施策や役員の発言の一部から検討したにすぎない。したがって今後は、国際ラグビー連盟のリージョナル化や、デベロップメント政策との関わりを深化させることに加えて、ラグビー新興国がレフリング施策を受容する過程についてそのダイナミズムに注意を払いながら検討していかねばならない。

注記

(注 1) ラグビーを統括する組織の形態は、ユニオン、アソシエーション、フェデレーションなどさまざまである。その固有な意味合いを無視するわけではないが、本稿ではひとまず「ナショナル」な次元でラグビーを統括する組織を示す場合には、ユニオンで統一して表記する。

(注 2) この競技会は、旧植民地ユニオン管轄範囲のクラブ競技会であるスーパーラグビーシリーズと同じく、1995年にメディア複合企業のニュース社から巨額の財政援助を受けてスタートしたメディアイベントのひとつである (Hutchins, 1996 ; 松島, 2011)。また、競技力の点からして

もヨーロッパの 5 カ国対抗戦と同じく最高峰の競技会として大きな関心を集めた。なお、5 カ国対抗戦はイングランド、アイルランド、スコットランド、ウェールズ、フランスによっておこなわれていたが、現在はイタリアを新たに加えて 6 カ国対抗戦となっている。

(注 3) ラグビー新興国は国際ラグビー連盟の公式マガジンにおいてしばしばみられる表現であるが、文面を見る限り、必ずしも発展途上国だけを意味せず、例えば政治経済的な中心国や、カウンスル会議という中枢機関に属するユニオンも含むと解せるところもある。本稿では 1980 年代後半から新しく加盟した、創設ユニオン以外のユニオン群の総称として緩やかに捉えておきたい。

文献

- Gresson, T. (1998) The Council approve strategic plan for merit-based refereeing. *The oval rugby: the official magazine of the international rugby board*. Issue 10, December:18.
- Griffiths, S.(1997) Buenos Aires development workshop: The global workshop. *The oval rugby: the official magazine of the international rugby board*. Issue 6, September:13.
- Griffiths, S.(1998) Referees : Assessment and development. *The oval rugby: the official magazine of the international rugby board*. Issue 7, Spring:30-31.
- Hutchins, B. (1996) Rugby wars: The changing face of football. *Sporting traditions*, 13 (1) : 151-162.
- 石原豊一 (2011) 開発援助アクターとしてのスポーツ NGO : ジンバブエ野球会の事例から. *立命館人間科学研究*, 22 : 97-106.
- IRB (1982, 1986) The minutes of the meetings of the international rugby football board. World Rugby Museum.
- IRB (1995-1999) The minutes of the meetings of the international rugby football board. World Rugby Museum.
- IRB (2012) 競技規則 rugby union 2012. (http://www.irblaws.com/downloads/JA/IRB_Laws_2011_JA.pdf:2012年6月30日ダウンロード).
- 小林勉 (2000) 開発戦略としてのスポーツの新たな視点 : 「正統性」をめぐる組織と「現場」の問題. *体育学研究*, 45 : 707-718.
- 小林勉 (2001) 途上国に押し寄せるスポーツのグローバリゼーションの実相 : メラネシア地域の事例から. *スポーツ社会学研究*, 9 : 83-93.
- Maguire, J. (1999) *Global sport: Identities・societies・civilizations*. Policy: Great Britain.
- 松島剛史 (2009) IRB の再編成過程に見る世界戦略と権力関係 : ラグビーワールドカップの機能に着目して. *スポーツ社会学研究*, 17 (2) : 89-100.
- 松島剛史 (2011) 1990 年代後半におけるラグビーの均質化に関する考察 : 国際ラグビー連盟によるパーフェクトラグビープロダクトのルール実践の是正を巡って. *体育学研究*, 56 : 61-74.
- Peter, M. (1997) Dublin annual meeting: The council lays down the law!. *The oval rugby: the official magazine of the international rugby football board*. Issue 5, Spring:12-13.
- Peter, M. (1998) Between the line: World development progress report. *The oval rugby: the official magazine of the international rugby board*. Issue 10, December:5.
- 齊藤武利・河野一郎・江田昌裕 (2007) ルールの変遷 I : 主なルール改正について. *協会八十年史*. 日本ラグビーフットボール協会 : 東京, pp.305-326.

小学校児童の簡便な自重型トレーニングプログラムによる QOL 評価と社会的要因の検討

川西正志, 北村尚浩 (鹿屋体育大学) 野川春夫 (順天堂大学) 萩裕美子 (東海大学)

1. 緒言

わが国においては 1985 年から今日まで続く子どもの体力低下問題が深刻化しており, 将来を担う子どもの体力を向上していくことが重要な課題となっている。このことは将来的にも肥満や体重過多のような生活習慣病を招く原因となることが懸念されている。如何に現代の子どもに運動・スポーツの楽しみ体験の機会を提供し, 参加継続意欲を高めるかが大きな課題であることは言うまでもない。

文部科学省では, 2002 年 9 月の中央教育審議会答申「子どもの体力向上のための総合的な方策について」を受けて 2004 年から 2006 年までの 3 年間に「子どもの体力向上実践事業」を全国 42 地域で展開してきた。これは, 前述した子どもの体力・運動能力低下減少の改善のためのモデル方策であり, 外遊びの奨励も含めた運動・スポーツプロモーションを実施してきた。そうした取組では, 子どもの体力向上が見られた他, 親側の体力・運動能力への理解が深まるなど多くの実践成果を得ていた。(文部科学省, 2007)

2000 年 9 月に策定されたスポーツ振興基本計画の全体見直しが行われ, 2006 年 9 月 21 日に改訂された。その見直し改訂では 3 つの課題があげられ, それらは (1) スポーツ振興を通じた子どもの体力向上方策, (2) 地域におけるスポーツ環境の整備充実方策, (3) 我が国の国際競技力の総合的な向上方策へと大きな変更があった。新しく盛り込まれた政策目標では子どもの体力について, スポーツの振興を通じ, 低下傾向に歯止めをかけ, 上昇傾向に転ずることを目指すことであった。政策目標達成のため必要不可欠である施策として, 子どもの体力の重要性について正しい認識を持つための国民運動の展開や学校と地域の連携による, 子どもを惹きつけるスポーツ環境の充実などを上げ (文部科学省, 2006), このことは子どもの体力向上には, 子どもを取り巻く環境である家庭・学校・地域の連携が必要不可欠であることが示唆されている。そして, 2012 年 3 月に出された「スポーツ基本計画」においても, 今後 10 年間の基本方針と現状と課題を踏まえた 5 年間の計画で, 年齢や性別, 障害等を問わず, 広く人々が, 関心, 適性等に応じてスポーツに参画することができるスポーツ環境を整備の中で, 特に「子どものスポーツ機会の充実」を重要課題の一つとして位置付けている。

筆者らは体力向上実践地域での子どもの生活時間調査と身体活動量調査, さらには, モデル事業実施後の地域・学校との連携状況について検討を行ってきた。(川西; 2006-a, b, c, 2007, 2008-a, b, c) その中で, 子どもの地域でのスポーツクラブ参加や外遊び志向が, 子どもの身体活動量を促進する要因となることや, 親側の運動・スポーツの子どもへの奨励も重要な家庭環境要因になることも明らかにしてきた。また, モデル事業である体力向上実践事業での成果を踏まえた実施体制の維持や事業の継続発展が課題として挙げられているものの, その継続性の取組みは十分とはいえず(川西: 2009), モデル事業実施後の継続的な子どもの運動実践が大きな課題として上げられている。そのために, 各自治体や学校では, 具体的な学校を基盤とした体力向上のための運動実践を試行しているものの, その運動の簡便性や子どもの継続意欲の創出, 体力運動能力への科学的検証, さらには, 生活全般への質的向上への検討は十分になされているとは言えない。特に, 日常的な運動実践を通じた子どもの QOL 評価の検証した研究は皆無である。

これまでの学校等での運動実践プログラムの成果評価は, 体力面での評価が中心であったが, 運動実践の継続性を考慮すれば子どもの運動実践による「楽しさ」や「健康感」を中心とした

トータルな社会心理学的評価としてのQOL評価が重要な要因となる。子どものQOL評価指標は、これまでほとんどなかったが Varni らが開発した PedsQL 指標 (Pediatric Quality of Life Inventory) によって解明される。既にこのコアスケールは Kobayashi K, Kamibeppu K. (2010)によって日本語版が開発され、主に、臨床医学の分野で利用され有効性が検証されているものの、運動・スポーツの実践との関連は解明されていない。

本研究では「子どもの体力向上実践事業」実施済み地域の小学校における簡便な筋力トレーニングを中心とした運動実践プログラム(子ども貯筋運動)による子どもの社会的変数を考慮したQOLへの影響を明らかにすることを目的としている。

2. 方法

1) 調査対象

本研究では、「子どもの体力向上実践事業」が実施されていた鹿児島県W小学校児童の4年生から6年生合計149名に対して、運動プログラムの実践は2011年9月から11月(3ヶ月間)にかけて、毎朝学校の始業前に簡便な自重型トレーニングプログラムを週5日実施し、運動介入前後に体力測定とともに、所定の質問紙によるQOL調査を実施した。

子どものQOL評価指標は Varni らが開発した PedsQL™ (Pediatric Quality of Life Inventory) の Kobayashi K, Kamibeppu K. (2010)の日本語版を利用した。児童と保護者には、事前に学校側からインフォームド・コンセントを実施した。尚、本研究は鹿屋体育大学倫理審査委員会の承認を得た研究である。

2) 調査内容

調査は児童及び保護者それぞれに実施したが、ここでは、児童対象の調査内容および調査項目を表1に示しておく。

表 1. 児童用調査内容

調査内容	
1.属性	①性別 ②年齢 ③学年 ④兄弟の人数
2.運動・スポーツ活動	①現在の運動・スポーツ活動(種目・実施頻度・同伴者・運動強度)②きっかけ ③実施理由 ④継続意欲 ⑤阻害要因 ⑥地域スポーツクラブについて(所属・種目・実施頻度) ⑥運動・スポーツ・体育の好き嫌い ⑥体力・健康・運動能力の自己評価
3.習い事	①活動 ②実施頻度 ③交通手段
4.遊び	①平日、休日の過ごし方(家の中と外)に関する28項目 ②遊ぶ友達に関する7項目 ③遊びへの欲求に関する12項目
5.登下校の交通手段	①通学交通手段②所要時間
6.QOL(PedsQL™)	①23項目
7.児童の身体活動量測定(時間調査・ライフコーダ)	①歩数 ②1日の運動量 ③1日の総消費量

3) PedsQL™の概要

PedsQL™のコアスケールの調査項目は、内容的に身体機能、感情機能、社会機能、学校機能に子どもの行動を評価する調査項目が合計23項目用意され、また、身体機能項目の合算平均得点は身体的サマリー得点に、また、感情・社会・学校機能に関する得点の合算平均得点は心理社会的サマリー得点に、全項目の合算平均得点は合計得点として評価対象となっている。今回使用した調査用紙は8-12歳用の児童用と保護者用を使用した。

それぞれ調査項目は、児童の場合は、それぞれの内容に対して「全然大変でない」から「とても大変」までを0-4点までのリッカートタイプの尺度で評価させ、保護者は自分の子どもの同様の内容のそれぞれを問題があることが「全然ない」から「ほとんどいつも」までを0-4点のリッカートタイプ尺度で評価するようになっている。また、それらは、決められた得点化によって100点満点で計算するようになっている。

3. 結果および考察

1) 個人的属性と運動・スポーツ活動

①児童

表 2. に示すように、男女の割合は約半数ずつで、学年は約 3 割ずつに分散している。地域のスポーツクラブ所属では、約 7 割が所属している。日常的な週当たりの運動・スポーツ実施回数では、非実施者が 24%おり、週 1 回から 3 回までの実施者は 38.2%で 4 回以上の実施者も同数であった。運動・スポーツの好き嫌いは 5 段階評価で好き（とても好きと好き）と答えた者の割合は 73%を占め、学校体育の好き嫌いについても、好き（とても好きと好き）と答えた者の割合は 77%を超えていた。

また、日常的な活動の志向で家の中か外かについて聞いたところ外遊び志向が全体の 61%を占めていた。対象者は、どちらかというと比較的活発な活動状況であり、運動・スポーツや学校での体育に対しても肯定的な評価をもっている児童であった。

表 2. 児童の個人属性および運動に対する態度 (n=123)

質問項目	回答	n	%
性別	男性	56	45.5
	女性	67	54.5
学年	4年生	41	33.3
	5年生	39	31.7
	6年生	43	35.0
スポーツクラブへの所属	所属	85	69.1
	非所属	37	30.1
	n.a.	1	0.8
運動実施回数(回/週)	非実施	29	23.6
	1-3回	47	38.2
	4回以上	47	38.2
運動の好き嫌い	嫌い	10	8.1
	どちらでもない	23	18.7
	好き	90	73.2
体育の好き嫌い	嫌い	7	5.7
	どちらでもない	21	17.1
	好き	95	77.2
外遊び志向, 内遊び志向	内遊び志向	38	30.9
	外遊び志向	76	61.8
	n.a.	9	7.3

表は掲載していながいが、放課後に家の中での遊びでは、第一位が「家の人と話をする」で、次いで「テレビを見るやごろ寝」と続いている。休日では、「テレビを見る」が第1になる他上位 5 位までの活動内容は変わりがない。また、放課後に家の外で行う遊びは第 1 位が「友人としゃべる」、次いで「ボールで遊ぶや漫画や本を読む」などが続いている。そして、休日の家の外での遊びは、3 位以下に変化が見られ、「自転車や近くのお店に行く」や、「家族で遠くに出かける」などが活動が上位 5 以内を占めている。

②保護者

回答した保護者は、母親が 67.5%で父親が 26.0%，それ以外が 6.5%であった。回答した保護者の日常の運動・スポーツの実施状況は、全体の約 3 割が実施している。また、運動・スポーツに対する好き嫌いは約 7 割が好きと肯定的な評価をしていた。子どもの運動・スポーツ実施状況については、約 8 割が実施していると回答した。そして、親や家族からの子どもへの運動奨励は、親からが 88%，家族からが 85%とほとんど実施していた。以上の結果、保護者側の子どもの運動・スポーツ活動への理解や奨励的な環境は、ほとんどの家庭で良好な状態であると言える。

表3. 保護者の個人属性および運動に対する態度 (n=123)

質問項目	回答	n	%
続柄	父親	32	26
	母親	83	67.5
	n.a.	8	6.5
定期的な運動・スポーツの実施の有無	はい	37	30.1
	いいえ	82	66.7
	n.a.	4	3.3
自身の運動・スポーツに対する好嫌	好き	85	69.1
	どちらでも	35	28.5
	嫌い	9	7.3
	n.a.	4	3.3
子どもの運動実施の有無	行っている	96	78
	行っていない	27	22
親から子どもへの運動奨励	している	108	87.8
	していない	15	12.2
家族から子供への運動奨励	している	104	84.6
	していない	17	13.8
	n.a.	2	1.6

2) 運動介入前後の QOL の変化

①全体特性

まず、全体のそれぞれの要因群ごとに平均合算得点を計算し、運動介入前後での比較をしてみると、身体機能に関する「100m以上走る」「走るのがむずかしい」「スポーツ運動をするのがむずかしい」「重いものを持ち上げる」などの項目を含む身体サマリー得点で介入前後で有意な肯定的改善評価がみられた。また、同様に保護者の評価をみてみると、社会機能に関する要因群を除いて、全ての要因群と身体的サマリー得点や心理社会サマリー得点において有意な肯定的評価がみられた。

全体の分析結果からは、児童・保護者の両方において、身体的サマリー得点が増加し、運動介入前後での児童の身体的評価の効果に関する改善がみられた。特に、保護者からの評価では、学校機能の子どもの人間関係に関する合算平均では、有意な差はみられないものの、日常の感情機能や学校機能での授業態度などの要因群や心理社会サマリー得点では、有意な改善効果がみられた。(表 4.5)

表 4. 運動介入前後での子どもの QOL 変化 (下位尺度別得点での評価)

PedsQL™	α係数	介入前		介入後		t値	有意確率(両側)	
		N	平均値	標準偏差	平均値			標準偏差
身体サマリー得点(身体機能)	0.74	123	89.55	12.03	92.23	11.18	-2.35	0.02
感情機能	0.77	123	85.97	19.50	87.53	17.68	-0.85	0.40
社会機能	0.78	123	91.46	15.45	91.89	14.23	-0.29	0.77
学校機能	0.71	123	89.31	13.20	88.88	15.10	0.33	0.74
心理社会サマリー得点	0.87	123	89.11	12.92	89.45	12.10	-0.30	0.76
合計	0.88	123	89.27	11.21	90.41	10.40	-1.22	0.22

表 5. 保護者の運動介入前後での QOL 変化 (下位尺度別得点での評価)

PedsQL™	α係数	介入前		介入後		t値	有意確率(両側)	
		N	平均値	標準偏差	平均値			標準偏差
身体サマリー得点(身体機能)	0.91	123	75.37	25.41	81.25	23.86	-2.58	0.01
感情機能	0.79	123	81.87	15.34	85.85	16.03	-3.11	0.00
社会機能	0.87	123	83.15	17.85	85.77	18.11	-1.65	0.10
学校機能	0.78	123	83.46	13.34	86.33	14.03	-2.51	0.01
心理社会サマリー得点	0.90	123	82.83	13.32	85.98	13.83	-2.82	0.01
合計	0.93	123	80.27	15.21	84.35	15.55	-3.06	0.00

③学年・性別特性

児童の評価から学年や性別特性についてみてみると、児童側からの評価では、どの学年と性

別間に有意な差はみられなかった。一方、保護者側からの評価では、4年生の女子で感情機能が、有意な改善効果がみられた。5年生では、全ての機能やサマリー得点において、有意な差はみられなかった。6年生では、男子に合計得点で、女子に身体的サマリー得点（身体機能）、感情機能、学校機能、心理社会サマリー得点及び合計得点で有意な改善効果がみられた。

(表 6.5)

表 6. 保護者の運動介入前後での学年別性別 QOL 変化（下位尺度別得点での評価：4年生）

Sex&Grade	PedsQL™	4年生							
		性別	N	介入前		介入後		有意確率(両側)	
				平均値	標準偏差	平均値	標準偏差		t値
保護者	身体サマリー得点(身体機能)	男	18	76.05	28.34	77.27	29.85	-0.22	0.82
		女	23	83.43	23.70	91.32	16.36	-1.51	0.15
	感情機能	男	18	88.06	16.82	88.61	17.13	-0.21	0.84
		女	23	85.43	11.27	91.52	13.52	-2.13	0.04
	社会機能	男	18	88.61	17.89	84.17	20.67	1.09	0.29
		女	23	85.22	15.26	89.13	20.32	-0.94	0.36
	学校機能	男	18	88.33	12.72	88.61	13.04	-0.10	0.92
		女	23	88.48	10.38	89.57	12.89	-0.35	0.73
	心理社会サマリー得点	男	18	88.33	14.43	87.14	15.55	0.46	0.65
		女	23	86.37	10.42	90.04	13.63	-1.17	0.25
	合計	男	18	84.06	16.67	83.69	19.33	0.12	0.91
		女	23	85.35	13.24	90.50	13.97	-1.45	0.16

表 7. 保護者の運動介入前後での学年別性別 QOL 変化（下位尺度別得点での評価：6年生）

Sex&Grade	PedsQL™	6年生							
		性別	N	介入前		介入後		有意確率(両側)	
				平均値	標準偏差	平均値	標準偏差		t値
保護者	身体サマリー得点(身体機能)	男	19	68.08	24.05	80.67	22.93	-1.97	0.06
		女	24	69.72	25.86	80.35	24.32	-2.14	0.04
	感情機能	男	19	80.00	18.26	87.37	14.56	-1.79	0.09
		女	24	76.25	13.37	83.13	17.06	-2.19	0.03
	社会機能	男	19	80.79	15.83	85.53	16.99	-1.07	0.30
		女	24	83.44	18.02	86.25	16.63	-0.99	0.33
	学校機能	男	19	81.05	13.90	85.79	13.77	-2.00	0.06
		女	24	80.00	14.37	86.67	13.65	-2.30	0.03
	心理社会サマリー得点	男	19	80.62	13.62	86.23	11.41	-1.81	0.09
		女	24	79.94	12.24	85.35	13.65	-2.33	0.03
	合計	男	19	76.26	14.42	84.31	12.82	-2.25	0.04
		女	24	76.54	14.11	83.61	14.50	-2.74	0.01

以上、学年及び性別間での PedsQL™での介入前後の比較からは、多くの機能面で児童・保護者側からの評価平均得点は介入後に増加（改善）傾向がみられるものの、有意に効果がみられたのは児童評価では無かった。しかしながら保護者側からの評価では、4年生の一部機能や6年生の女子に多くの機能に改善効果がみられた。

③その他の社会的要因との関連

表は掲載していないが、その他の社会的要因として、日常の運動・スポーツ活動の実施頻度との関連でみると、保護者側からの評価で、週あたり 1-3 回程度実施する群において、感情・学校機能及び心理社会サマリー得点及び総合得点で有意な改善効果がみられた。地域のスポーツクラブ所属では、児童側評価では所属群に身体サマリー得点（身体機能）に有意な改善効果がみられた。保護者側からの評価では、社会機能を除く全ての機能及び身体サマリー得点、心理社会サマリー得点、合計得点に有意な改善効果がみられた。

4. 結語

以上、学校での子どもの運動介入と QOL との関連について検討してきた。毎朝 4 分程度の学校を上げての取り組みの結果、子どもの日常的な QOL の改善がなされた。全体的結果からは、児童の身体機能への改善がみられ、保護者においては、社会機能としての人間関係的な状況評価を除いた、感情機能、学校機能、心理社会サマリー得点などに有意な改善効果がみられた。

児童の学年や性別による前後比較からは、児童側からの評価よりも保護者側からの評価項目で、特に上級学年の6年生に多くの有意な改善効果がみられ、それらは、男子よりも女子に多くみられた。

そして、他の社会的要因では、保護者側の評価では、日常の運動・スポーツ実施頻度で週あたり1-3回程度の実施群で感情・学校機能及び心理社会サマリー得点・合計得点に有意な改善効果がみられた。また、地域のスポーツの所属・非所属においては、所属群で社会機能を除く全ての項目で有意な改善効果がみられた。本研究では、運動介入前後での子どものQOL調査を試み、その結果、多くの運動効果としての改善効果がみられた。比較的活発な子どもと家庭環境をもつ地域の学校特性をもったところであるが、日常の運動・スポーツの中程度の実施群で、今回の効果がみられた。これまでの筆者らの研究でも、身体活動量を規定するクラブ所属や親の運動・スポーツ奨励などの条件が明らかにされてきたが、運動介入による子どものQOLへの改善効果の検証は今後も重要な課題と言える。

本研究は、平成23年度科学研究費補助金基盤研究(C)「体力向上実践地域での簡便な運動実践プログラムによる子どものQOL評価への影響」(課題番号23500744 研究代表者 川西正志)の一部である。

引用文献

- 川西正志, 松本房子(2006-a)子どもの運動習慣と体力向上への総合型地域スポーツクラブの社会的機能, 日本体育学会第57回大会体育社会学専門分科会発表論文集, 111-116.
- Kawanishi Masashi, Kitamura Takahiro (2006-b) : *Social Missions and Development of the Community Sports Club based on the Japanese Sports Policy to the Youth's Sport and Leisure Promotion, World Leisure Congress 2006 in Hangzhou, China, Abstract Book (abstract No.0232)* ,74.
- 川西正志 (2006-c) : 子どもの体力向上への総合型地域スポーツクラブの社会的ミッション—学校と地域の連携によるスポーツ環境づくり—, *みんなのスポーツ*, No. 324, 12-14.
- 川西正志, 北村尚浩, 萩裕美子, 松本房子(2007)子どもの体力向上実践地域における総合型地域スポーツクラブへの親側への期待, 日本体育学会第57回大会体育社会学専門分科会発表論文集, 191-196.
- Kawanishi Masashi, Ko Narita, Fusako Matsumoto, Takahiro Kitamura (2008-a) : *Outdoor Play Intention and Physical Activity of Children in a Model Community as the Japanese Practical Projects to Improve Child Fitness, 5th European Association for Sociology of Sport, Abstract Book (EASS)* ,67.
- 川西正志, 成田好, 北村尚浩, 萩裕美子, 野川春夫 (2008-b) : 体力向上実践地域における子どもの外遊び志向と運動・スポーツ行動, 日本体育学会第59回大会体育社会学専門分科会発表論文集, 19-24.
- 川西正志 (2008-c) 平成18年度科学研究費補助金基盤研究(C)「子どもの体力向上推進事業実施地域の総合型地域スポーツクラブの社会的機能と成果評価」研究報告書, 1-358.
- 川西正志, 北村尚浩, 萩裕美子, 野川春夫(2009) : 「子どもの体力向上実践事業」の自治体側からみた成果と課題, 日本体育学会第60回大会体育社会学専門分科会発表論文集, 68-73.
- Kobayashi K, Kamibeppu K. (2010) *Measuring quality of life in Japanese children: Development of the Japanese version of PedsQL™ Pediatrics International*. 52:80-8.
- Varni, James W., Seid, Michael, Kurtin, Paul S. (2001) *PedsQL(TM) 4.0: Reliability and Validity of the Pediatric Quality of Life Inventory(TM) Version 4.0 Generic Core Scales in Healthy and Patient Populations, Medical Care*,39(8) : 800-812.

中年期の運動・スポーツ実施における行動変容 ステージからみた健康要因

常行泰子（高知大学）， 山口泰雄（神戸大学）

I 緒言

健康日本 21 の最終評価では、働き盛りである中年者の運動実施が今後の重要な課題とされた(厚生労働省, 2011)。現在, 40 歳代男性の 35.2%, 50 歳代男性の 37.3%は肥満であり (平成 22 年国民健康・栄養調査, 2012), 運動・スポーツ実施による減量効果を目的とした健康的なライフスタイルが期待される。また, 運動習慣者の割合を性×年代別にみると, 20 歳代女性(10.8%)が最も低く, 次いで 40 歳代女性(15.0%), 30 歳代女性(16.8%)と中年女性の運動実施者は 2 割に満たない(平成 22 年国民健康・栄養調査, 2012)。中年期は, 男女ともに運動・スポーツを実施する必要性が特に高い年代と言える。

中年期を指す具体的な年齢について学術的なコンセンサスは现阶段で得られていないが, 一般的には 40 歳から 60 歳前後, あるいは 40 歳から 60 歳の±5 歳と考えられている。この年齢は加齢による身体的・精神的変化が大きく, 「中年期危機 (アイデンティティ・クライシス)」といった言葉に象徴されるような社会的リスクファクターを抱えた年代である (山口, 2006)。しかしながら, 中年期は従来からのライフサイクル論, ライフステージ論の盲点とされ, 山口ほか(1996) のわずかな研究を除いて, 中年期のライフステージに焦点を当てた運動・スポーツ研究はほとんどなされていない。

ところで, 近年では対象者の行動変容ステージに応じた「エビデンス (科学的根拠)」に基づく健康づくりの保健指導がなされている。行動変容ステージは, 行動科学理論・モデルの一つであり, 健康づくりに有用なトランスセオレティカル・モデル (TTM, Prochaska et al., 1983) の中核概念である。運動・スポーツ実施における行動変容ステージ (以下, 「運動ステージ」と略す) は, 対象者における動機づけの準備性をあらわし, 定期的な運動・スポーツ実施に至るまでのプロセスを示す分類指標として国内外の多くの研究で用いられている (青木, 2005; Marcus et al., 1992; Prochaska et al., 1983)。信頼性と妥当性が検証された日本語版の運動ステージ測定尺度も開発され (長ヶ原, 1999), 各々の運動ステージに応じた健康づくりや保健指導などに適用されている。

しかしながら, 现阶段で運動ステージに関連あるいは影響を及ぼす要因についての研究蓄積は, 青木(2005) の研究を除いて未だ十分とは言えず, 今後の要因分析とそれらを活用した行動科学理論・モデルに基づく応用研究のさらなる発展が期待される。よって, 運動ステージに影響を及ぼす要因, とりわけ加齢による健康面で変化が大きいとされる中年者の健康要因に着目した。本研究の目的は, 中年者の運動ステージに影響を及ぼす健康要因を明らかにすることである。

II 研究方法

1. 調査対象者及び方法

調査対象者は, 大阪府下の私立 K 大学学生の 40 歳から 59 歳までの保護者を対象に有意抽出法を用いて選定した。2011 年 12 月から 2012 年 1 月にかけて, K 大学の授業終了後, 担当者が学生に対して調査内容と倫理規定に関する説明をした後に調査票を配布, 学生が自宅に持ち帰り, 年末年始の休暇中に保護者が直接記入した。配布数は 382 票, そのうち年齢が 39 歳以下もしくは 60 歳以上と, 未回答の多かった調査票を除く 366 票 (95.8%) を分析の対象とした。

2. 調査内容

本研究では、兵庫県県民政策部の兵庫県県民意識調査報告書及び先行研究を参考に、個人的属性、運動ステージ、健康状態の自己認知、健康行動、生活習慣病の 27 項目からなる調査票を作成した (兵庫県県民政策部, 2006; Marcus et al., 1992; 長ヶ原, 1999; LaRue et al., 1979;)。

個人的属性については、一般的に用いられる人口統計学的要因 (年齢, 性別, 職業, 家族構成) と, BMI 算出に必要となる身長・体重からなる合計 6 項目を設定した。

運動ステージについては, Prochaska et al. 及び Marcus et al. が開発し, 長ヶ原がカナダ在住日系人に対する調査において, 日本語版の信頼性と妥当性を検証した尺度を適用した (長ヶ原, 1999; Marcus et al., 1992; Prochaska et al., 1983)。1 回最低 20 分以上の運動・スポーツを週 3 回以上実施していることを「定期的」と定義した上で, 現在の運動・スポーツの実施状況について「現在, 運動・スポーツをしておらず, 今後 6 ヶ月以内に始めるつもりもない (無関心期)」「現在, 運動・スポーツをしていないが, 今後 6 ヶ月以内に始めようと思っている (関心期)」「現在, 運動・スポーツをしているが, 定期的ではない (準備期)」「定期的な運動・スポーツを過去 6 ヶ月以内に始めた (実行期)」「定期的な運動・スポーツを 6 ヶ月以上継続して行っている (維持期)」までの 5 段階尺度で評定し, それぞれ「1」点から「5」点を与え, 等間隔尺度を構成するものとした。

健康状態の自己認知は, LaRue et al. が開発した同輩他者比較健康感の尺度を参考に設定した (LaRue et al., 1979)。この尺度は, 健康度自己評価に関するいくつかの指標間でも, 特に身体健康度や社会的活動における指標群において高い関連性を示している。「同じ年齢の同性の人と比較した場合の健康状態」について「劣っている (1 点)」から「優れている (5 点)」までの 5 段階尺度で評定した。

健康行動は, 兵庫県県民意識調査の尺度を適用した (兵庫県県民政策部, 2006)。この尺度は, 普段の生活で実践している 14 項目からなる健康行動の項目で構成されている。「食生活や栄養バランスに気をつける」「運動やスポーツをする」「家事や仕事, 通勤, 通学の際にできるだけ体を動かしている」「睡眠や休養をよくとる」「ストレスをためないようにする」「長時間, 仕事をしないようにする」「毎日, 体重測定などの健康チェックをする」「酒を控える」「タバコを吸わない」「身体を清潔にする」「部屋や台所をこまめに清掃する」「規則正しい生活をする」「健康づくりのイベントや活動に参加する」「その他」の各項目について「実践している」「実践していない」の 2 段階尺度で評定し, それぞれ「1」点もしくは「0」点を与えた。分析においては, 14 項目の総和 (満点は 14 点) による合成変数とした。

生活習慣病は, 兵庫県県民意識調査の尺度を適用した (兵庫県県民政策部, 2006)。この尺度は, 肥満・高血圧・高血糖・高脂血症 (脂質異常) の 4 項目からなる生活習慣病の項目で構成されている。「指摘も治療も受けていない (1 点)」「指摘された (2 点)」「現在治療中である (3 点)」までの 3 段階尺度で評定した。分析においては, 4 項目の総和 (満点は 12 点) による合成変数とした。

上記の尺度については, いずれも等間隔尺度を構成するものとして点数化した。

3. 分析方法

個人的属性については, 単純集計及び χ^2 検定を行った。健康状態の自己認知, 健康行動, 生活習慣病からなる健康要因については, 運動ステージ 5 群を独立変数とした 1 要因 5 水準の分散分析を行った。有意差が認められた場合には, Scheffe 法を用いて群間の多重比較を行った。統計処理には, SPSS11.5J を用い, 有意水準は危険率 5% 以下とした。

Ⅲ 結果と考察

1. 調査対象者の属性

調査対象者の属性を表 1 に示した。性別については, 男性 165 名 (45.1%), 女性 201 名 (54.9%)

であり、男性よりも女性が多かった。平均年齢は 50.2±3.7 歳（男性 51.6±3.8 歳，女性 49.1±3.2 歳）であり、男性は 40 歳代が 29.1%，50 歳代が 70.9%であるのに対して、女性は 40 歳代が 58.7%，50 歳代が 41.3%であった。BMI の平均値は 22.3±3.6（男性 23.6±3.3，女性 21.2±3.6）であり、女性の 85.8%が普通に該当した一方で男性は 68.9%に留まり、肥満者は男性 28.0%，女性 4.7%という結果が示された。平成 22 年度国民健康・栄養調査による肥満者の割合は、男性 40 歳代が 35.2%，50 歳代が 37.3%であり、女性 40 歳代は 18.3%，50 歳代は 19.0%である。女性と比較して男性の肥満者は顕著に多く、全国平均と同様の傾向が示された。職業は男性において会社員が 63.2%と最も多く、次いで自営業 22.1%，公務員 10.4%であった。女性はパート職と回答したのが 40.8%と最も多く、次いで主婦 26.4%，会社員 17.9%であった。家族構成は、自分（たち）と子ども、または親と自分（たち）の 2 世代が 77.3%と最も多く、次いで親と子と孫の 3 世代 12.6%，夫婦だけの 1 世代 6.8%と続き、男女で有意な違いは示されなかった。年代と BMI については性差が認められている。

表1 サンプルの属性

項目及びカテゴリー	男性 n	(%)	女性 n	(%)	全体 n	(%)	p
1. 性別	165	45.1	201	54.9	366	100.0	
2. 年代							
40歳代	48	29.1	118	58.7	166	45.4	***
50歳代	117	70.9	83	41.3	200	54.6	
3. BMI							
やせ(18.5未満)	5	3.0	18	9.5	23	6.5	
普通(18.5以上25.0未満)	113	68.9	163	85.8	276	78.0	***
肥満(25.0以上)	46	28.0	9	4.7	55	15.5	
4. 職業							
会社員	103	63.2	36	17.9	139	38.2	
自営業	36	22.1	14	7.0	50	13.7	
公務員	17	10.4	9	4.5	26	7.1	
パート職	1	0.6	82	40.8	83	22.8	
主婦	0	0.0	53	26.4	53	14.6	
無職	2	1.2	0	0.0	2	0.5	
その他	4	2.5	7	3.5	11	3.0	
5. 家族構成							
1人世帯	7	4.3	4	2.0	11	3.0	
夫婦だけ(1世代)	13	7.9	12	6.0	25	6.8	
自分(たち)と子ども、または親と自分(たち)(2世代)	126	76.8	156	77.6	282	77.3	
親と子と孫(3世代)	18	11.0	28	13.9	46	12.6	
その他	0	0.0	1	0.5	1	0.3	

※ 調査票に未記入のものは、欠損値として処理 *** p<.001

2. 運動ステージの分布と特徴

運動ステージの分布を表 2 に示した。調査対象者全体においては、無関心期が 142 名（40.8%）

表2 運動ステージの分布

	男性 n	(%)	女性 n	(%)	全体 n	(%)	χ^2	d.f.	p
無関心期	55	34.8	87	45.8	142	40.8	10.1	4.0	*
関心期	23	14.6	36	18.9	59	17.0			
準備期	43	27.2	32	16.8	75	21.6			
実行期	1	0.6	3	1.6	4	1.1			
維持期	36	22.8	32	16.8	68	19.5			

()内は% * p<.05

と最も多いことが明らかになった。次いで、維持期 68 名 (19.5%)、準備期 75 名 (21.6%)、関心期 59 名 (17.0%) であり、実行期が最も少なく 4 名 (1.1%) であった。男性は、無関心期が 55 名 (34.8%) と最も多く、次いで準備期 43 名 (27.2%)、維持期 36 名 (22.8%)、関心期 23 名 (14.6%)、実行期 1 名 (0.6%) であった。女性は、無関心期が 87 名 (45.8%) と最も多く、次いで関心期 36 名 (18.9%)、準備期と維持期がそれぞれ 32 名 (16.8%)、実行期 3 名 (1.6%) という結果が示された。無関心期のステージでは男性よりも女性が 11 ポイント上回った一方で、維持期のステージでは女性よりも男性が 6 ポイント上回っており、運動ステージの分布においては男女で有意な違いが認められた。

分散分析の結果、健康状態の自己認知と健康行動の項目において有意な差が示されており、特に F 値が 19.88 である健康状態の自己認知は運動ステージと密接に関連していることがわかる。一方で、肥満、高血圧、高血糖、高脂血症(脂質異常)の各項目における運動ステージごとの差は示されなかった(表 3)。

表3 健康要因の各項目における比較

項目	F値	有意差
健康状態	19.88	***
健康行動	7.49	***
肥満	0.62	n.s.
高血圧	0.63	n.s.
高血糖	0.45	n.s.
高脂血症(脂質異常)	0.33	n.s.

*** p<.001

3. 運動ステージと健康状態の自己認知との関連

各運動ステージにおける健康状態の自己認知の平均値を図 1 に示した。関心期が最も低い値を示し、次いで無関心期、準備期、実行期、維持期の順に高い値が認められた。無関心期と準備期・維持期の間、関心期と維持期の間、準備期と維持期の間、有意な差が示されており、健康状態の自己認知は運動ステージと密接な関連のあることがわかる。現在の健康状態が良好でないと感じている者は、今後 6 ヶ月以内に運動・スポーツを始める関心期のステージにあること、あるいは、運動・スポーツを長期間継続している者ほど良好な健康状態であると認知していることが推察される。

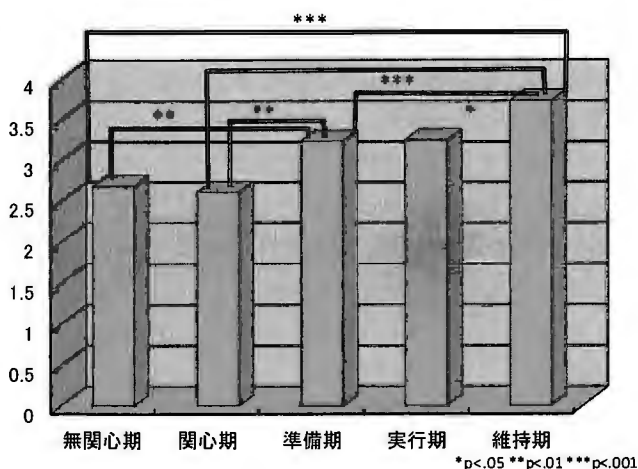


図 1 各運動ステージにおける健康状態の自己認知の平均値

4. 運動ステージと健康行動との関連

各運動ステージにおける健康行動の平均値を図 2 に示した。無関心期が最も低く、次いで実行期、関心期、準備期と高い値が示され、維持期において最も高くなる。1%水準で無関心期と維持期の間、有意差が認められた。長年に渡って運動・スポーツを継続している者は、健康づくり行動全般が既に日常生活の中で習慣化している可能性が高い。中年者を対

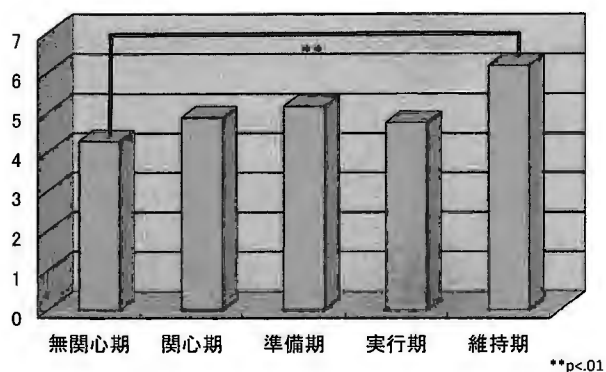


図 2 各運動ステージにおける健康行動の平均値

象とした健康教育は、運動・スポーツ実施を単独で推し進めるよりも、食事や運動、ストレス対策などの健康づくり行動の一環として位置づけられることが有効であると考えられる。

5. 運動ステージと生活習慣病との関連

肥満・高血圧・高血糖・高脂血症の4項目からなる生活習慣病の平均値を図3に示した。関心期が最も高い値を示しており、次いで無関心期、準備期、維持期、実行期と続く。運動ステージによる有意差は認められていないものの、今後6ヶ月以内に運動・スポーツを開始する予定である関心期のステージでは、生活習慣病を現在治療中あるいは指摘されているなど今後改善する必要性の高い者が他のステージと比較して多い傾向にあることがわかる。

運動開始の契機として適度な不健康感が必要であるが、継続要因

としては多くを期待できないとする高井ほか(2003)のように、関心期のステージに留まることなく準備期以降の後期ステージへと移行することが重要である。認知変容のみならず、行動変容に至るまでの要因の精査が今後必要となろう。また、生活習慣病の各項目、すなわち肥満・高血圧・高血糖・高脂血症においても、運動ステージごとの有意差は示されていない。

IV. まとめ

本研究では、40歳から59歳の中年者を対象として、運動ステージに影響を及ぼす健康要因を明らかにすることを目的とした。健康状態の自己認知、健康行動、肥満・高血圧・高血糖・高脂血症からなる生活習慣病といった健康要因と運動ステージとの関連を分析した結果、健康状態の自己認知と健康行動は有意差が示された一方で、生活習慣病では運動ステージごとの差異はみられなかった。

健康状態の自己認知と健康行動については、運動ステージの向上と合わせて効果が期待できる健康要因と言えるだろう。運動・スポーツ実施により、健康状態の改善効果を実際に経験することが中年者の運動・スポーツ促進には重要と考えられる。さらに、良好な健康状態を認識することが長期間の運動・スポーツ実施にも良い影響を及ぼす。また、健康づくりに有用となる具体的な日常行動についての学習機会が、運動・スポーツ実施者の増加につながる可能性も示唆される。逆に、運動・スポーツ実施により日常の健康行動全般への良い影響が認められることも推察される。

生活習慣病と運動ステージの関連性については認められなかったが、運動・スポーツ以外の食事や休養、ストレス対策などといった健康行動が同一条件であることなど、更なる研究を行う必要がある。生活習慣病の罹患が運動・スポーツを実施するための動機づけと関連している可能性は否定できない。

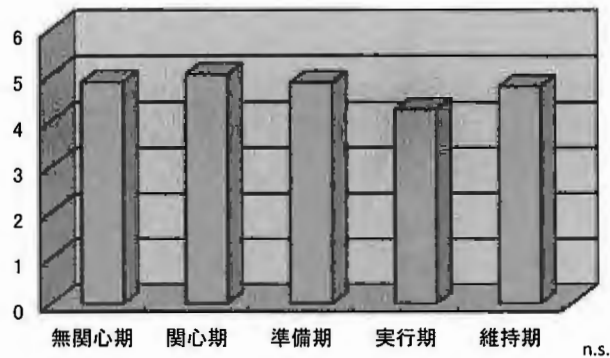


図3 運動ステージからみた生活習慣病の平均値

表4 生活習慣病の各項目における比較

項目	F値	有意差
肥満	0.62	n.s.
高血圧	0.63	n.s.
高血糖	0.45	n.s.
高脂血症(脂質異常)	0.33	n.s.

本研究の調査対象者は大学生の保護者を対象としたものであり、一般化するには限界がある。また、本研究で取り上げた以外の健康要因を分析すること、あるいは日常の生活活動を含めた身体活動について検討することも今後の課題である。

本研究の結果は、以下のようにまとめることができる。

- 1) 運動ステージについては、無関心期が最も多く全体の半数近くを占め、次いで維持期、準備期、関心期、実行期の順に分布していた。無関心期では男性よりも女性が多く、維持期では女性よりも男性が多く、運動ステージの性別が占める割合には明らかな性差が認められた。
- 2) 健康状態の自己認知は関心期が最も低く、次いで無関心期、準備期、実行期、維持期へと続いた。無関心期と関心期からなる運動・スポーツ非実施者においては、健康状態が良くないと認識される傾向にあり、運動・スポーツを長期間継続している者は健康状態を良好であると評価する結果が示されるなど、運動ステージとの密接な関連が明らかになった。
- 3) 健康行動は無関心期が最も低く、次いで実行期、関心期、準備期、維持期へと続いた。無関心期と維持期の間に有意差が認められており、食事や運動、ストレス対策など日常の健康づくり行動は運動ステージの高低と関連していることが示唆される。
- 4) 生活習慣病の罹患については、運動ステージの有意な違いは認められなかった。しかしながら、今後6ヶ月以内に運動・スポーツを開始する予定である関心期は他のステージと比較して高い値を示す傾向にあった。

【主要な引用・参考文献】

- 1) 青木邦男(2008) 在宅高齢者の運動行動のステージ変容に及ぼすプリント・メディアの影響に関する研究. 体育学研究, 53: 231-245.
- 2) 長ヶ原誠(1999) カナダ日系人移民中高齢者の健康レベルとその規定要因の分析. 大和証券ヘルス財団研究業績集, 22: 191-196.
- 3) 兵庫県県民政策部(2006) 兵庫県県民意識調査 県民の健康づくりについて.
- 4) 厚生労働省(2012) 平成22年国民健康・栄養調査.
<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000020qbb.html>
- 5) 厚生労働省(2011) 健康日本21 評価作業チーム 健康日本21 最終評価.
<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000001r5gc-att/2r9852000001r5np.pdf>
- 6) Marcus, B.H., Selby V.C., Niaura R.S., Rossi, J.S.(1992) Self-efficacy and the stages of exercise behavior change. Res. Q. Exerc. Sport, 63: 60-66.
- 7) 岡浩一郎(2003) 中年者における運動行動の変容段階と運動セルフ・エフィカシーの関係. 日本公衛誌, 50(3): 208-214.
- 8) Prochaska J.O. and DiClemente C.C.(1983) Stages and processes of self-change in smoking: Towards an integrative model of change. J. Consult. Clin. Psychol., 51: 390-395.
- 9) 高井和夫, 中込四郎, 山口理恵子(2003) 中高年者の健康運動キャリアパターンを支える心理社会的要因. 体育学研究, 48: 601-616.
- 10) 山口泰雄・土肥隆・高見彰 (1996) スポーツ・余暇活動とクオリティ・オブ・ライフ—中高年齢者の世代間比較—. スポーツ社会学研究, 4: 34-50.
- 11) 山口泰雄・高見彰・岡田修一・能田達三・福田幸夫・権藤弘之・岡田明美・秋吉遼子・稲葉慎太郎(2007) 中年期における運動・スポーツ実施に関する調査報告書 兵庫県教育委員会スポーツ振興課.

総合型地域スポーツクラブの社会公益性に影響を与える要因 に関する研究

—ソーシャル・キャピタルとクラブ・マネジメント評価に着目して—

○稲葉慎太郎（神戸大学大学院 学生・博士課程後期課程）、山口泰雄（神戸大学）、
伊藤克広（兵庫県立大学）

1. 研究の背景と目的

わが国の総合型地域スポーツクラブ育成事業は、総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業が1995年度に文部省（当時）によって開始された。その後、地方公共団体においても独自の育成事業が展開されてきており、兵庫県においては2000年度より「スポーツクラブ21ひょうご」事業が展開され、兵庫県内の827の小学校区（当時）において総合型地域スポーツクラブの育成を推進した。しかしながら、その一方で山口（2006）が指摘するように、行政等の補助金終了と同時に消滅・休眠状態に陥るクラブも存在している。

近年では、内閣府（2003）が市民活動の活性化に効果をもたらすものとして、ソーシャル・キャピタル（社会関係資本）という概念を示し、その関心が高まっている。ソーシャル・キャピタルに関しては、Coleman（1988）、Putnam（1993）といった研究が代表的であり、「調整された諸活動を活発にすることによって社会の効率性を改善できる、信頼、規範、ネットワークといった社会組織の特徴」（Putnam, 1993）という定義がなされている。「市民の社会的活動」といった印象論的に捉えられていた概念をソーシャル・キャピタルとして定量的に計測した点が画期的とされ、この定義をもとに多分野にわたってソーシャル・キャピタルの概念が応用されている。

スポーツ分野においては、地域におけるソーシャル・キャピタルの形成が住民の協働を促す研究（長積ら、2006）は見られるが、地域スポーツ振興との補完的關係を示唆するにとどまっている。さらに、Putnam（1993）ではソーシャル・キャピタルは市民社会における協働を促進するものとして捉えられており、「非営利セクター」の中でも、地域スポーツクラブを含めた草の根の組織を中核としてとらえていることに意義がある（鬼丸、2007）。こういった地域スポーツクラブが地域社会に果たす社会公益性について、Breuer（2009）は、スポーツクラブにおける社会公益性は参加者への有用性だけでなく、同時に、「第三者」あるいは社会全体に対しても公共の福祉を促進するものとして強調している。具体的には、クラブの設立による地域の活性化、クラブの事業を含めた地域事業に対する住民の意識変化、さらにはそれらのクラブ間による波及効果が考えられる。したがって本研究の目的は、地域への社会公益性に対するソーシャル・キャピタルとクラブ・マネジメント評価の影響を明らかにするものである。

2. 研究方法

（1）調査方法

「スポーツクラブ21ひょうご」事業によって設立された兵庫県内の全827クラブのうち、県内9市にわたる120クラブを対象とした。この120クラブは、「スポーツクラブ21ひょうご」クラブアドバイザー派遣事業のうち、2010年度と2011年度に訪問されたクラブである。「スポーツクラブ21ひょうご」クラブアドバイザー派遣事業は、兵庫県教育委員会事務局スポーツ振興課、兵庫県体育協会、ひょうご広域スポーツセンターが連携して実施している。具体的には、2005年度より大学研究者、先進クラブのマネジャーが担当するクラブアドバイザーをはじめ、県・市町の行政担当者、ひょうご広域スポーツセンター職員がクラブを直接訪問し、クラブの総会資料やクラブの自己評価資料をもとにして、今後の運営に関してアドバイスを行う事業である。研究代表者は、2010

年度はひょうご広域スポーツセンターの職員として、2011年度はオブザーバーとして事業に同行した。また、共同研究者2名は事業開始からクラブアドバイザーを担当しており、2010年度と2011年度においても対象クラブを訪問し、運営の助言等を行った。

(2) 調査項目

表1は、質問紙調査における変数名、および操作定義である。クラブ・プロフィールとして「会員数」、「指導者数」、「収入決算額」、「自主財源額」を設定し、実数による回答とした。「クラブ・マネジメント評価」については、山口ら(2007)におけるクラブ運営評価13項目に関して「非常にあてはまる」、「まああてはまる」、「どちらでもない」、「あまりあてはまらない」、「全くあてはまらない」の5段階尺度を設定した。また「ソーシャル・キャピタル」に関しては、O'Brien et al.(2004)におけるソーシャル・キャピタルに関する34項目をもとに、共同研究者2名とともに日本語訳を検討し、さらに議論の結果、日本社会において妥当でないと考えられた2項目を除いた32項目について、「大いにそう思う」、「そう思う」、「あまりそう思わない」、「まったくあてはまらない」の4段階尺度を設定した。質問紙調査は2011年12月20日から2012年2月8日にわたって郵送法によって行われ、配布数は120票、回収数は86票(回収率71.6%)、有効回答数は85票(有効回答率98.8%)であった。なお、2011年12月20日に初回の送付を行った後、未返送のクラブを対象に2012年1月23日に再度の送付を行うことで回収率の向上に努めた。

表1. 変数名, および操作定義

変数	操作定義	変数	操作定義
クラブ・プロフィール	会員数	社会公益性	山口ら(2007)におけるクラブ運営評価のうち、「クラブ設立による住民意識の変化」、「近隣のクラブへの好影響」、「クラブ設立による地域活性化」の3項目について「非常にあてはまる」から「まったくあてはまらない」までの5段階でそれぞれ点数化し、クラブ代表者が評価した点数を合計した総和変数
	指導者数		
	収入決算額		
	自主財源額		
クラブ・マネジメント評価	山口ら(2007)におけるクラブ運営評価13項目を「非常にあてはまる」から「まったくあてはまらない」までの5段階でそれぞれ点数化し、クラブアドバイザーが評価した点数を合計した総和変数	ソーシャル・キャピタル	O'Brien et al.(2004)におけるソーシャル・キャピタルに関する34項目をもとに、32項目を作成し、「大いにそう思う」から「まったくそう思わない」までの4段階でそれぞれ点数化し、因子分析の結果抽出された因子ごとに点数を合計した総和変数

(3) 分析方法

分析方法として、全体的な傾向を見るため、クラブ・プロフィール(会員数・指導者数・収入決算額・自主財源額)、クラブ・マネジメント評価、ソーシャル・キャピタルの単純集計を行った。さらに、内閣府(2003)、稲葉ら(2009)を参考に社会公益性に影響を及ぼす要因の仮説モデルを設定(図1)し、重回帰分析を行った。その際、クラブ・マネジメント評価に関しては、山口ら(2007)のクラブ運営評価について、クラブアドバイザーが行った客観的評価を採用し、総和変数を設定した。社会公益性に関しては、山口ら(2007)のクラブ運営評価のうち、「クラブ設立による住民意識の変化」、「近隣のクラブへの好影響」、「クラブ設立による地域活性化」の3項目について、クラブ代表者が評価した主観的評価を採用し、総和変数を設定した。ソーシャル・キャピタルに関しては、32項目の回答結果から探索的因子分析を行い、因子を抽出して因子名を設定し、それぞれの因子に該当する項目についての総和変数とした。分析には、SPSS 18.0 for Windowsを用いた。

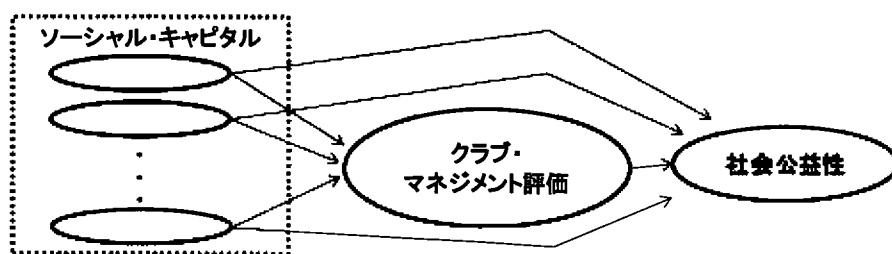


図1. 社会公益性に影響を及ぼす要因の仮説モデル

3. 結果と考察

(1) クラブ・プロフィール

表2は、調査対象となったクラブのクラブ・プロフィール「会員数」、「指導者数」、「収入合計額」、「自主財源額」の平均値である。会員数に関しては平均661.3人、指導者数に関しては平均21.7人、クラブの年間収入合計額に関しては、平均3,180,784円、年間の自主財源額は平均630,290円であった。

表2. クラブ・プロフィール

	n	mean
会員数(人)	85	661.3
指導者数(人)	83	21.7
収入合計額(円)	85	3,180,784
自主財源額(円)	80	630,296

本研究の結果を文部科学省(2010)と比較すると、本研究の対象クラブの会員規模の方が若干大きいですが、実際には、校区の住民がすべて会員とする全戸会員制のクラブが含まれていることが要因として考えられる。また、収入合計額に関しては、「スポーツクラブ21ひょうご」事業による補助金の残額が含まれている場合があるが、自主財源率は平均19.8%となっており、兵庫県教育委員会(2010)によるほぼ平均的な自主財源率となっているクラブが対象となっていると言える。

(2) クラブ・マネジメント評価(自己評価/アドバイザー評価)

表3は、クラブ・マネジメント評価13項目(最大値5、最小値1)について、クラブ代表者が自己評価した平均値を示したものである。平均値が高い項目として、「クラブの自主運営体制(4.05)」、「他団体との連携・協力体制(3.88)」、「多種目のスポーツが選択できる(3.77)」が挙げられる。クラブの運営は住民の自主的な運営体制が基盤となり、既存のスポーツ団体・サークル、スポーツ少年団等との連携・協力体制を築くことで、クラブとして多種目のスポーツが選択できる体制をとっているという自己評価である。

表4は、クラブ・マネジメント評価13項目について、クラブアドバイザーが評価した平均値を示したものである。平均値が高い項目として、「多種目のスポーツが選択できる(3.76)」、「他団体との連携・協力体制(3.67)」、「クラブの自主運営体制(3.67)」が挙げられ、自己評価と同様の傾向が見られる。一方、「近隣クラブへの影響(2.54)」、「多世代にわたる一貫指導体制(2.76)」、「他クラブとの連携・交流(2.89)」など、主にクラブ間のネットワーキングについて課題が残っている現状がうかがえる。

表3. クラブ・マネジメント評価(自己評価)

	n	mean	S.D.
多種目のスポーツが選択できる	86	3.77	0.98
多世代のニーズに応じている	86	3.56	0.90
多世代にわたる一貫指導体制	86	3.44	0.94
クラブハウスの頻繁な利用	86	3.56	1.19
クラブの自主運営体制	86	4.05	0.87
会費によって運営できる体制	86	3.10	1.26
他団体との連携・協力体制	86	3.88	0.95
収入がある程度計算できる	86	3.19	1.28
クラブ情報の積極的発信	86	3.37	1.07
他クラブとの連携・交流	86	3.28	1.07
クラブ設立による住民意識の変化	86	3.12	0.93
近隣のクラブへの好影響	86	3.00	0.98
クラブ設立による地域活性化	86	3.22	0.93
社会公益性 (「クラブ設立による住民意識の変化」、 「近隣のクラブへの好影響」、 「クラブ設立による地域の活性化」 の3項目の総和変数)	86	9.34	2.61

表4. クラブ・マネジメント評価
(クラブアドバイザー評価)

	n	mean	S.D.
多種目のスポーツが選択できる	86	3.76	0.84
多世代のニーズに応じている	86	3.35	0.95
多世代にわたる一貫指導体制	86	2.76	1.03
クラブハウスの頻繁な利用	86	3.15	1.06
クラブの自主運営体制	86	3.67	0.94
会費によって運営できる体制	86	3.14	1.18
他団体との連携・協力体制	86	3.67	0.81
収入がある程度計算できる	86	3.04	1.13
クラブ情報の積極的発信	86	3.01	1.06
他クラブとの連携・交流	86	2.89	0.96
クラブ設立による住民意識の変化	86	3.08	0.84
近隣のクラブへの好影響	86	2.54	0.88
クラブ設立による地域活性化	86	3.06	0.90
クラブ・マネジメント評価 (上記13項目総和)	86	40.84	9.30

(3) ソーシャル・キャピタル

表5は、ソーシャル・キャピタル32項目についての平均値を示したものである。平均値が高い項目として、「地域の奉仕活動によく参加する(3.51)」、「地域行事によく参加する(3.46)」、「自治会等の活動に積極的に参加(3.45)」、「自分が職場の一員である(3.34)」、「他人を助けることは自

分を助ける (3.31)」が挙げられる。

表5. ソーシャル・キャピタル

	n	mean	S.D.
地域の奉仕活動によく参加する	85	3.51	0.65
地域の行事によく参加する	85	3.46	0.70
自治会等の活動に積極的に参加	85	3.45	0.76
自分が職場の一員である	83	3.34	0.48
他人を助けることは自分を助ける	85	3.31	0.66
地域団体の役員として活動	84	3.29	0.90
様々な人との交流を楽しむ	85	3.28	0.61
友人からの助けが得られる	85	3.26	0.60
人とよく会話する	85	3.26	0.64
地域外からの転居者の受け入れ	85	3.25	0.55
買い物で友人・知人によく会う	85	3.24	0.68
ほとんどの人は信頼できる	85	3.21	0.47
地域の話し合いで自由に発言	85	3.19	0.63
職場で率先した取り組み	83	3.17	0.58
職場の同僚も友人	81	3.16	0.62
地元をわが家ように感じる	85	3.15	0.61
必要な情報がどこにあるか知っている	85	3.14	0.64
社会から認められている	84	3.10	0.55
家族以外の人との食事の機会	85	3.08	0.76
地域の緊急事態に対応する活動	85	3.06	0.86
自分の人生に満足	85	3.06	0.60
日没後に地元を歩いて安全	85	3.02	0.69
住んでいる場所は安全という評判	84	3.01	0.55
新しい地域団体の一員として参加	83	2.94	0.86
職場所在地の地域の一員	82	2.91	0.76
公共の場でゴミを拾う	84	2.89	0.73
近所の住民を訪問	85	2.71	0.70
近所に子どもの世話を依頼	78	2.68	0.83
友人と電話でよく会話する	85	2.68	0.76
同居していない家族とよく会う	84	2.62	0.78
近所の病人の手助け	84	2.54	0.77
近所のもめごとで進んで仲裁	85	2.48	0.68

表6. ソーシャル・キャピタルの探索的因子分析

	因子						
	1	2	3	4	5	6	7
人との会話	.707		.415				
食事の機会	.678						
友人からの助け	.641						
他人を助ける	.640						
ゴミをよく拾う	.625						
社会からの認知	.525						
友人との電話	.492						
職場の地域の一員	.461						
同居外家族への訪問	.404						
人生に満足	.401						
自治会活動		.903					
地域行事参加		.897					
自治会役員担当		.794					
奉仕活動参加		.720					
緊急時活動参加		.670					
もめごとの仲裁			.658				
自由に発言			.596				
新しい団体への参加			.545				
意思決定に必要な情報			.513				
病人の手助け			.471		.425		
交流を楽しむ			.450				
職場の一員				.767			
日没後の地域安全				.523			
率先した取り組み	.461			.482			
職場の同僚が友人	.423			.467			
近所への訪問					.767		.889
子どもの世話の依頼					.465		
安全という評判						.644	
地域住民への信頼						.631	
地元への安心感	.501					.510	
近所の寛容性							.738
友人との付き合い							.655
寄与率(%)	14.664	13.258	9.731	6.593	5.859	5.789	5.393
累積寄与率(%)	14.664	27.921	37.652	44.245	50.104	55.893	61.286

(因子負荷量.400未満は省略)

クラブ設立当初から、自治会をはじめとした地域団体の関係者がクラブ運営に関わっており、自治会等の地域活動に対して積極的であることが分かる。一方、平均値が低い項目として、「近所のもめごとで進んで仲裁 (2.48)」、「近所の病人の手助け (2.54)」、「同居していない家族とよく会う (2.62)」、「近所に子どもの世話を依頼 (2.68)」、「友人と電話でよく会話する (2.68)」が挙げられる。地域全体の公益性がある活動から、住民の生活に踏み込む内容に関しては比較的低い数値となった。

さらに、ソーシャル・キャピタル 32 項目について、探索的因子分析を行った結果を表5に示している。O'Brien et al. (2004) においては 8 因子が抽出されたが、本研究においては因子負荷量.400 以上を採用した結果、7 因子が抽出された。O'Brien et al. (2004) においては、①信頼感・安心感、②地域活動への参加、③職場のつながり、④多様性への寛容、⑤近所とのつながり、⑥人生の価値、⑦家族・友人とのつながり、⑧地域活動の支持という 8 つの因子名が設定されている。これらを参考に、本研究における 7 因子については、第 1 因子を「社交性」、第 2 因子を「地域活動への参加」、第 3 因子を「地域での積極的関与」、第 4 因子を「職場のつながり」、第 5 因子を「近所づきあい」、第 6 因子を「信頼性」、第 7 因子を「人づきあい」とした。

(4) 社会公益性に影響を及ぼす変数間の相関分析

クラブ・マネジメント評価、および社会公益性に影響を及ぼす要因を明らかにする重回帰分析を行うため、独立変数であるソーシャル・キャピタルの 7 因子の「社交性」、「地域活動への参加」、「地域での積極的関与」、「職場のつながり」、「近所づきあい」、「信頼性」、「人づきあい」と、媒介変数である「クラブ・マネジメント評価」、従属変数である「社会公益性」といったすべての変数間において相関分析を行った (表7)。その結果、ソーシャル・キャピタル7 因子のうち、「クラブ・マネジメント評価」と「社会公益性」のいずれに対しても有意な相関関係が見られた「社交性」、「地域

への積極的関与」、「職場のつながり」、「人づきあい」の4因子を独立変数として採用した。

表7. 変数間の相関マトリクス

	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1.社交性									
2.地域活動への参加	.212								
3.地域での積極的関与	.657***	.513***							
4.職場のつながり	.599***	.179	.505***						
5.近所づきあい	.480***	.306**	.579***	.419***					
6.信頼性	.539***	.270*	.451***	.522***	.493***				
7.人づきあい	.510***	.300**	.464***	.394***	.412***	.430***			
8.クラブ・マネジメント評価	.292**	.100	.246*	.273*	.185	.204	.277*		
9.社会公益性	.490***	.073	.348**	.285*	.268*	.310**	.245*	.540***	

(5) 社会公益性に影響を及ぼす要因の重回帰分析

ソーシャル・キャピタルの抽出された因子を含め、仮説モデルをもとに、社会公益性に影響を及ぼす要因について仮説の検証を行った(図2)。ソーシャル・キャピタルの因子は、本研究において7因子が抽出されたが、これらのうち、「クラブ・マネジメント評価」と有意な相関関係が認められた、「社交性」、「地域への積極的関与」、「職場のつながり」、「人づきあい」の4因子を採用した。そして「クラブ・マネジメント評価」を従属変数とし、「社交性」、「地域への積極的関与」、「職場のつながり」、「人づきあい」を独立変数として重回帰分析を行った。結果として、「クラブ・マネジメント評価」に対して有意に影響を与えているソーシャル・キャピタルの因子は見られなかった。稲葉ら(2009)においては、クラブ会員、他クラブの関係者、行政のスポーツ担当者、地域スポーツ団体関係者との「スポーツ・ネットワーク」が「クラブ・マネジメント評価」に影響を与えることが示唆されている。本研究においては、O'Brien et al. (2004) が用いた一般的な地域生活におけるソーシャル・キャピタル指標を用いており、「社交性」、「地域への積極的関与」、「職場のつながり」、「人づきあい」の4変数それぞれと「クラブ・マネジメント評価」との間に有意な相関関係は見られたものの、有意な因果関係までは見られなかった。

次に、「社会公益性」を従属変数として、「クラブ・マネジメント評価」とソーシャル・キャピタルの4因子を独立変数として重回帰分析を行った。「社会公益性」に対して有意に影響を与えていたのは、「クラブ・マネジメント評価 ($\beta = .464$)」と「社交性 ($\beta = .452$)」であった。本研究においては、「クラブ・マネジメント評価」をクラブ運営に関して専門知識・経験を有するクラブアドバイザーによる客観的評価を採用した。客観的評価が高くなると、クラブの活動が地域活性化や近隣クラブとの間に好影響が見られるということができ、充実した活動がみられるクラブにおいては、スポーツ振興基本計画(文部省, 2000)に挙げられているコミュニティ形成の側面においても役割を果たしていることが言える。また、「社交性」が「社会公益性」に影響を与えており、クラブ代表者の様々な人との関わりを生み出す力が、クラブが地域にもたらすメリットをより広めていく上で作用していることが言える。すなわち、クラブ代表者が社会的でクラブ・マネジメントが良好になることが、クラブ周辺における地域活性化や住民意識の向上という「社会公益性」を高めることに繋がるといえる。また、この重回帰モデルにおいて、決定係数は.448であり、社会公益性の分散の44.8%を説明している。

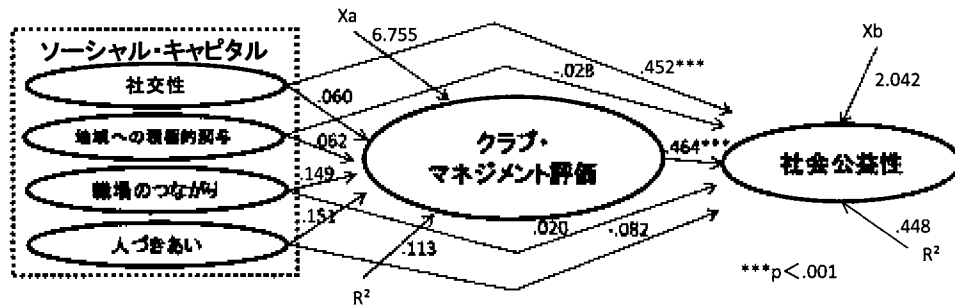


図 2. 社会公益性に影響をおよぼす要因のモデル

4. まとめ

わが国における総合型地域スポーツクラブ育成事業がスタートしてから 10 年以上が経過し、その結果、クラブの財政基盤を始め二極化が進んでいると言える。本研究においては、まずクラブ代表者をはじめとした、クラブ運営関係者が醸成しているソーシャル・キャピタルの要因が明らかになった。「社交性」、「地域活動への参加」、「地域での積極的関与」、「職場のつながり」、「信頼」、「人づきあい」、「近所づきあい」といった要因がクラブ代表者において醸成されている。しかし、「クラブ・マネジメント評価」に対しては影響を及ぼす要因は見られなかった。稲葉ら (2009) においては、ソーシャル・キャピタルの下位概念として「スポーツ・ネットワーク」を設定し、クラブ・マネジメント評価に対して有意な影響を示していたことから、クラブの活性化に向けては、行政におけるスポーツ担当職員、地域の各種スポーツ団体関係者、他のスポーツクラブ関係者とのネットワーク形成が重要であるといえる。

さらに、本研究における「地域活動への参加」と「クラブ・マネジメント評価」との間に有意な相関関係が見られなかったことから、山口 (2006) が示す自治会、学校関係といった地域団体の役員による“当て職”が、クラブ・マネジメントにおいて実際の活動の充実につながらないことが示唆される。クラブの基盤を安定させ、充実した活動へと結びつけるためには、スポーツ関係者とのソーシャル・キャピタル醸成を前提とし、その上で、各種地域団体とのネットワーク形成がクラブの活動の幅を広げ、クラブが地域にもたらす公益性を浸透させることに繋がることが示唆された。

謝辞

本研究は、2011 年度笹川スポーツ研究助成（研究代表者：稲葉慎太郎）をいただき実施されたものです。関係者各位に心から御礼申し上げます。

◆主要参考文献

- ・ Breuer, C. (2008), *Analysis of Sport Club's Situation in Germany*, 黒須充監訳 (2010) 『ドイツに学ぶスポーツクラブの発展と社会公益性』, 創文企画
- ・ 稲葉慎太郎, 山口泰雄 (2009) 「総合型地域スポーツクラブの運営評価に影響を及ぼす要因に関する研究 —クラブ・プロフィールとソーシャル・キャピタルに着目して—」, 体育・スポーツ科学, 第 18 号, pp1-10
- ・ 文部科学省 (2010) 「平成 21 年度総合型地域スポーツクラブに関する実態調査結果 概要」
- ・ O'Brien, M. S., Burdsal, C. A., and Molgaard, C. A. (2004), Further development of an Australian-based measure of social capital in a US sample, *Social Science & Medicine*, 59, pp1207-1217
- ・ Putnam, D. R. (1993), *Making Democracy Work: Civic Traditions in Modern Italy*, 河田潤一訳 (2001) 『哲学する民主主義 伝統と改革の市民的構造』, NTT 出版
- ・ 山口泰雄, 高見彰, 土肥隆, 伊藤克広, 船田一彦 (2007) 「総合型地域スポーツクラブの発展における促進・阻害要因とプロセスに関する実証的研究」, 平成 17 年度～19 年度科学研究費補助金 (基盤研究 C) 研究成果報告書

奈良県における総合型クラブ育成政策に関する一考察

○高松祥平（神戸大学大学院 学生・博士前期課程）、高橋豪仁（奈良教育大学）、
山口泰雄（神戸大学）

1. 緒言

昭和50年代以前の奈良県のスポーツ振興政策は、全県的に推進されることがなく、スポーツ環境の整備が他府県と比べても立ち遅れていた。そのようなスポーツ環境の中で、日常的にスポーツに親しむという意識や状況は県民にとって一般的ではなく、スポーツそのものが学校体育と一部愛好集団だけのものであった。

1984年にわかさ国体が奈良県において開催され、スポーツ振興は大きな転機を迎えることになる。国体の開催に向けて環境整備が進められただけでなく、国体後の社会体育・スポーツの在り方や競技力向上対策の在り方にも目が向けられた。こうして奈良県のスポーツ振興は1980年を開催年とし「県民総スポーツ運動」をスローガンとする1期5年の推進計画が策定され、1984年の「わかさ国体」開催、1995年の「全国スポーツ・レクリエーション祭」開催など、全国規模のスポーツイベント開催を基軸とした競技スポーツ、社会体育・スポーツの振興が図られてきた。こうしてスポーツに対する県民の関心や期待は高まり多様化する一方で、スポーツ実施率の低下や青少年のスポーツ離れなどの問題が表面化し、市町村体育協会やスポーツ団体が有していた地域での求心力が低下し始めた(奈良県スポーツ振興審議会, 2005)。

そして、2005年、このような奈良県のスポーツの現状を踏まえつつ、国が2000年に示したスポーツ振興基本計画を参考にして、「生涯スポーツ」「子どものスポーツ」「競技スポーツ」の各分野で具体的な施策を示す「奈良県スポーツ振興計画—ならスポーツ新時代—」が策定された。その後、成人男性の肥満・生活習慣病の増加、高齢者の介護予防など健康に対する県民の関心や需要が高まり、スポーツはあらゆる世代の健康づくり・生きがいつくりから地域社会のコミュニティの形成まで幅広い役割を期待されるようになった。このため、奈良県スポーツ振興計画に記載されなかった健康づくりのための運動習慣の定着化や高齢者・障害者の運動・スポーツ活動の推進、運動・スポーツ施設の整備・充実を新たな振興施策として盛り込み、改訂版として奈良県は2009年「なら運動・スポーツ振興プラン—健康でいい汗かこう—」を策定した。これらの中で施策として挙げられている総合型地域スポーツクラブ(以下、総合型クラブ)は、国のスポーツ振興基本計画にも重要施策としても記され、奈良県においても平成25年度までに各市町村に1つは総合型クラブを設立するといった目標が挙げられており、上記したような問題を解決していくための手段として期待されている。同様に、各県に総合型クラブの設立・育成を支援していく組織として、広域スポーツセンターの設置が進められ、奈良県においては、2004年に総合型クラブ支援センター(2010年から奈良県スポーツ支援センター)として設置された。

しかし、奈良県の市町村での設置率は2008年10月時点で35.9%(全国最下位)、2011年7月時点で61.5%(全国平均75.4%)と大幅に伸びてはいるものの、決して高いとは言えない。また、奈良県の総合型クラブに関する研究は、高橋ら(2004)が行った総合型クラブの事例研究や高村・高橋(2006)が行った学校運動部と総合型クラブの連携についての研究等、ある特定のクラブに着目したものは見受けられるが、奈良県のこれまでのスポーツ振興政策を振り返り、総合型クラブがどういった経緯で設立されてきたかという点に着目した研究は残されていない。そこで、本研究では、奈良県のスポーツ振興政策を検証し、総合型クラブ育成政策の経緯と成果を明らかにすることを目的とする。

2. 研究方法

1)調査方法

本研究では、奈良県スポーツ支援センターに勤めるY氏を対象としたインタビュー調査と関係資料の内容分析からプログラム・ライフサイクル分析を行った。2011年の11月17日9時30分から10時30分にかけて、奈良県立橿原公苑第一体育館内にある奈良県スポーツ支援センターに直接訪れて、半構造化インタビューを行った。調査内容に関しては、真山(1986)の政策実施過程における行政分析モデルを枠組みとし、関係資料の収集だけでは補えなかった奈良県スポーツ支援センター設立の経緯、スポーツ振興課・奈良県体育協会との関係、事業内容を選定した。

2)調査対象

奈良県スポーツ支援センター所属のY氏。共同研究者の紹介により、センターに調査の依頼をしたところ、職員の中でセンターでの勤務年数が長いY氏が対象となった。また、インタビューを録音をする際には、本人の了承を得た。

3)プログラム・ライフサイクル分析

プログラム・ライフサイクルは、通常5つのライフサイクルから構成されている(クロンプトン・ラム, 1991; 山口, 2010)。第一段階は導入期で、顧客の支持は低い。第二段階は成長期で、参加者数が急速に増加する。第三段階の成熟期では、参加者数は伸び続けるものの、そのスピードは鈍り始める。第四段階は飽和期で、この時期に入るとはや成長は見られず、顧客の支持も衰え始める。そして、最終的に衰退期に入る。本研究では、奈良県の総合型クラブ設立数に関して用いたため、それに対応させるために導入期以前の段階を準備期とした。

3. 奈良県の総合型クラブ育成に携わる組織

1)スポーツ振興課

スポーツ振興課は、奈良県くらし創造部の中にある県内のスポーツ行政を担当する組織である。2008年に、県全体のスポーツ振興に関する業務が教育委員会から首長部局であるくらし創造部へ移行され、生涯学習・スポーツ振興課が設立されたのが始まりである。その翌年の2009年に、青少年・生涯学習課とスポーツ振興課に分かれた。さらに、スポーツ振興課は、競技スポーツ振興係と生涯スポーツ振興係とに分かれていて、総合型クラブは主に生涯スポーツ振興係の担当になっている。

生涯スポーツ振興係の業務は、スポーツ振興審議会・スポーツ振興計画に関すること、ならスポーツフェスティバル21に関すること、市町村対抗子ども駅伝大会に関すること、奈良県体育指導委員会協議会に関すること、社会体育施設に関すること、橿原公苑に関すること、文部科学省新体力運動能力調査・社会体育状況調査に関すること、その他、生涯スポーツに関すること等が挙げられる。

2)奈良県スポーツ支援センター

2004年に文部科学省から「広域スポーツセンター育成モデル事業」を受けて、奈良県教育委員会により、奈良県スポーツ支援センターの前身とも言える総合型クラブ支援センターが開設されたが、運営の維持を保つことが困難になり、2、3年で活動が途絶えた。そして、2009年に奈良県が出した「なら運動・スポーツ振興プランー健康でいい汗かこうー」の施策の中で、スポーツ支援センターの設置について触れられ、市町村や地域のスポーツ振興のサポート拠点として、奈良県スポーツ支援センターと名前を変更し、再びスタートを切ることとなった。

奈良県スポーツ支援センターは、独立して活動はしているものの、奈良県くらし創造部スポーツ振興課の下部組織ということになっている。センターに関しては8名の組織になっているが、実際に動いているのは6名で、その上に主管と所長がいるという形になっている。その6名で、体

育指導係とスポーツ支援センター事業係を兼務し、スポーツ教室や施設(体育館、第二体育館、弓道場、相撲場)の管理を行っている。また、センターは閉館日がないため、毎日9時から21時まで6名で回して仕事をしている。

そして、総合型クラブ設立・育成の支援は、スポーツ振興課や奈良県体育協会と協力して行っている。スポーツ振興課とのやり取りは、主に主管や所長が行っている。また、奈良県体育協会からは、アドバイザー2名を送ってもらい、行動を共にして仕事を行っている。

3)奈良県体育協会

1995年から始まった文部科学省(当時、文部省)の「総合型クラブ育成モデル事業」は、2004年に廃止され、文部科学省は日本体育協会へ総合型クラブ育成推進事業を委託した。その結果、日本体育協会事務局には、生涯スポーツ推進部クラブ育成課が置かれ、日本体育協会による総合型クラブの育成事業が開始された。この総合型クラブ育成推進事業は、最大2年、1年あたり300万円を上限としてクラブ創設のための活動経費が交付されている。

また、奈良県体育協会は、クラブ育成アドバイザーを配置し、日本体育協会や奈良県スポーツ支援センターと連携・協力しながら、総合型クラブの育成に力を注いでいる。

奈良県体育協会の組織としては、主に評議員会、理事会、加盟団体から組織されている。加盟団体の中には、競技団体(50の競技)、市郡体育協会(20)、その他(中学校体育連盟、高等学校体育連盟、学校体育研究会)が含まれている。各種専門委員会には、ならスポーツフェスティバル21専門委員会、競技力向上専門委員会、生涯スポーツ振興専門委員会、スポーツ医・科学専門委員会、スポーツ指導者協議会がある。また、スポーツ少年団本部では、県下のスポーツ少年団を育成指導することを目的として、青少年のスポーツに関する調査研究をはじめ、スポーツ少年団指導者の育成、県外スポーツ少年団との交流、国際交流活動の事業を推進している。

4. 奈良県における地域スポーツ振興の時系列分析

総合型クラブに関する全国のスポーツ振興施策、奈良県のスポーツ振興施策、奈良県の総合型クラブの設立の比較を年表に沿って振り返り、分析していく(表1)。

奈良県においては、地域スポーツ活動が本格的に展開され始めた1970年代に2つのスポーツクラブが設立された。まず1つめは、ならスポーツクラブである。このクラブは、元々奈良尚武館として設立され、剣道の稽古が行われていたクラブである。後に、総合型クラブ支援センター、奈良県体育協会の支援を受けて総合型クラブとして活動することとなった。2つ目は、平城ニュータウンスポーツ協会である。街の開発に伴い、住民が増え始め、自治会レベルのソフトボール大会などが行われたことが始まりである。そこから、ニュータウン内の整備が進められ、各種クラブも組織化されていった。

奈良県におけるスポーツ振興施策は1980年から、県民総スポーツ運動をスローガンとして1期5年の推進計画をもとに、5期25年に渡って展開してきた。しかし、2003年奈良県スポーツ振興審議会の調査によると、県民の週1回以上スポーツを行う者の割合は39%、運動やスポーツクラブへの加入状況では「加入していない」「過去に加入していたが、現在は加入していない」の2つの合計の割合が83%を占めるなど、県民のスポーツ参加が著しいとは言い難い状況であった。

こうした状況の中、2001年、吉野スポーツクラブが文部科学省の総合型クラブ育成モデル事業を受けて、設立の準備を開始した。吉野スポーツクラブは、山間過疎地でありながら、種目数20種類以上、会員数が700人を超え、2008年には生涯スポーツ優良団体表彰(文部科学省)を受賞するなど、全国的にも注目を集めるクラブとなっている(2010、福島)。2002年には、ソレステレージャ奈良2002が設立された。このクラブは、奈良市の西部にある二名中学校及び登美ヶ丘北中学校の校区の中でサッカーを主体とした地域青少年スポーツクラブとして設立された。奈良県で初めて、学校と地域が連携した地域のスポーツクラブとして誕生し、現在では、ジュニアユースに広範囲の地域から子どもたちが参加しており、活動の幅を広げている。

表 1. スポーツ振興政策と総合型クラブ設立の変遷

全国スポーツ振興施策	奈良県のスポーツ振興施策	奈良県の総合型クラブ
1972		○ならスポーツクラブ(奈良市)
1978		○平城ニュータウンスポーツ協会(奈良市)
1980	「県民総スポーツ運動」開始	
1984	「わかき国体」開催	
1995	文部省「総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業」開始 「全国スポーツ・レクリエーション祭」開始	
1997	日体協「スポーツ少年団を核としたクラブ育成モデル地区事業」開始	
1999	文部省「スポーツライフ21プロジェクト」開始 文部省「広域スポーツセンター育成モデル事業」開始	
2000	文部省「スポーツ振興基本計画」策定	
2001		準備開始
2002	日体協「スポーツ振興くじ助成によるクラブ創設・活動支援事業」開始	○ソレステレージャ奈良2002(奈良市)
2003		○鴻ノ池スポーツクラブ(奈良市) ☆吉野スポーツクラブ(吉野町)
2004	日体協 文部科学省委託事業として「総合型地域スポーツクラブ育成推進事業」開始 奈良県教育委員会「総合型地域スポーツクラブ支援センター」設置	○ボルベニルカシハラスポーツクラブ(橿原市)
2005	奈良県教育委員会「奈良県スポーツ振興計画—ならスポーツ新時代—」策定	準備開始
2006		△前栽校区ゆうゆうクラブ(天理市) △芝運動公園スポーツクラブ(桜井市)
2007		△香久山総合型スポーツクラブ(橿原市) △川西スポーツクラブ(川西町) △やわらぎトラスト(王寺町)
2008	くらし創造部生涯学習・スポーツ振興課設立。県全体のスポーツ振興に関する業務が教育委員会から移行される。	△安倍体育協会スポーツクラブ(桜井市) △元気クラブいかるが(斑鳩町) △高市FC(高取町) △奈良クラブ(奈良市) △橿原健康スポーツクラブ(橿原市) △上之郷スポーツクラブ(桜井市)
2009	日体協「総合型地域スポーツクラブ全国協議会(SC全国ネットワーク)」設立 「なら運動・スポーツ振興プラン—健康でいい汗がこー—」策定	△桜井校区体育協会スポーツクラブ(桜井市) △大福地域スポーツクラブ(桜井市) △奈良アスレックス山添(山添村)
2010	文部科学省「スポーツ立国戦略」策定 「奈良県スポーツ支援センター」設置	△ロディアプロッサ高田スポーツクラブ(大和高田市) △ロずこやか安堵スポーツクラブ(安堵町) △フロフレッシュアップ榛原(宇陀市) △ロ桜井西体協スポーツクラブ(桜井市)
2011	文部科学省「スポーツ基本法」策定	設立準備中(3月現在) 奈良市1、生駒市1、平群町1、御所市1、大和郡山市1、天理市1、曽爾村1、桜井市4、田原本町1、明日香村1、五條市1、野迫川村1、十津川村1 △ロかしば総合型地域スポーツクラブ(香芝市)

☆:文部科学省モデル事業

△:文部科学省委託事業・日体協育成指定クラブ

□:スポーツ振興くじ助成事業

○:助成なし

そして、2004年には日本体育協会が文部科学省委託事業として「総合型クラブ育成推進事業」を開始した。また、橿原公苑に総合型クラブ支援センターが設置され、2005年には「奈良県スポーツ振興計画—ならスポーツ新時代—」が策定された。こういった取り組みにより、2004年は前栽校区ゆうゆうクラブと芝運動公園スポーツクラブが設立の準備を開始し、2005年は香久山総合型スポーツクラブと川西スポーツクラブとやわらぎトラストと桜井校区体育協会スポーツクラブが、2006年は元気クラブいかるがと橿原健康スポーツクラブと上之郷スポーツクラブと大福地域スポーツクラブが設立準備を開始するなど、総合型クラブの数は、着実に増加していった。

2008年は、奈良県くらし創造部生涯学習・スポーツ振興課(2009年、青少年・生涯学習課とスポーツ振興課に区分)が設立され、県全体のスポーツ振興に関する業務が奈良県教育委員会から移行された。また、新しく「なら運動・スポーツ振興プラン—健康でいい汗かこう—」が策定され、2010年には奈良県スポーツ支援センターが設置された。こうして、現在の奈良県における総合型クラブ設立・育成の支援体制が出来上がっていったことにより、2011年(3月現在)には25のクラブが設立され、16のクラブが設立準備を開始することとなった。

5. 総合型クラブのプログラム・ライフサイクル分析

プログラム・ライフサイクル分析を用いると、奈良県におけるクラブ育成に関わる組織と総合型クラブの設立の関係に関して言えば、3つの時期に分けられる(図1)。

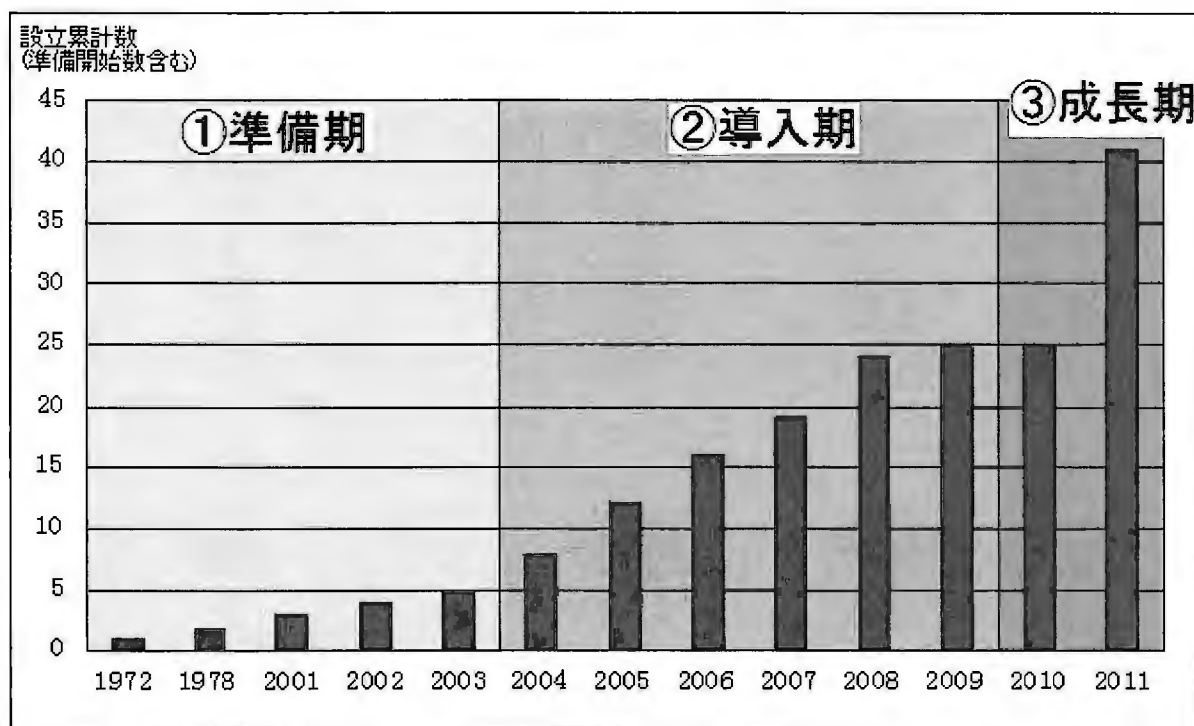


図1. 奈良県における総合型クラブ設立数の推移

まず①準備期は、自主的に設立された総合型クラブが多く見受けられる2003年頃までの時期である。1995年から現文部科学省によって総合型クラブ育成モデル事業が進められ、2000年にはスポーツ振興基本計画の中で総合型クラブに関する目標が定められて、奈良県がそれに準じた県独自のスポーツに関するマスタープランを策定し、実行する以前の時期であったとも言える。

②導入期は、2004年から2009年までの時期である。2004年は、日本体育協会が文部科学省からの委託事業として総合型クラブ育成推進事業を開始した年であると同時に奈良県総合型クラブ支援センターが設立された年である。この時期の前半は、奈良県体育協会と総合型クラブ支援センターが中心となって県内の総合型クラブ設立の普及・啓発活動に取り組んでいたと言えるだろう。

非常に多くの総合型クラブが準備・設立されたのもこの時期である。後半部分では、奈良県スポーツ支援センターの Y 氏がインタビューでも言われていたように、総合型クラブ支援センターの財源が途切れてしまったため、奈良県体育協会が中心となって活動を続けていた。

③成長期は、2010年からである。2010年は、総合型クラブ支援センターが新たに奈良県スポーツ支援センターとしてスタートを切り、総合型クラブの設立・育成を支援していく組織がスポーツ振興課、スポーツ支援センター、奈良県体育協会と役割が明確になり始めた。2011年(3月時点)には、設立準備中のクラブが16にも上り、なら運動・スポーツ振興プランで「平成25年度までに全ての市町村に1つは「地域スポーツクラブ」が設立されることを目標とします」と掲げたものが、実現しつつあるように思われる。

6.結語

本研究はインタビュー調査と資料収集によるプログラム・ライフサイクル分析によって、奈良県のスポーツ振興政策を検証し、総合型クラブ育成政策の経緯と成果を明らかにした。総合型クラブをサポートする組織も整い始め、成長期に入った奈良県が更なる発展を遂げていくためには、次の2点が課題として挙げられる。

- (1)山間過疎地が多く見受けられ、総合型クラブの設立が遅れている奈良県南部への普及。
- (2)「各市町村に少なくとも一つは総合型クラブを設立する」といった量的な目標から、クラブの継続的な発展を目指した質的な向上への変換。

奈良県において、高齢者福祉の支援、若者の雇用の創出、林業等地域産業の振興、集落の維持・活性化が南部の課題として挙げられており、2011年には、奈良県南部振興計画が策定された。この計画では、①産業振興の強化と安定した就業の場の確保、②安全、安心、快適な生活を支える社会基盤の整備、③地域の魅力資源を活用した観光、交流、定住の促進を柱として、具体的な施策が書かれている。これに加えて奈良県スポーツ支援センターでも南部の総合型クラブの設立・育成に力を入れており、地域を基盤とした発展を目指す総合型クラブは南部地域の振興のため的一端となり得ると考えられる。今後、奈良県が総合型クラブに関して成熟期、飽和期へと推移していく中でクラブ発展の発展要因も出てこれば、阻害要因も出てくるだろう。そういった様々な事例研究が蓄積されることで、また新たな知見が得られるかもしれない。

主要引用・参考文献

- John L.Crompton, Charles W.Lamb(1986)「Marketing Government And Social Services」
 ジョン・クロンプトン, チャールズ・ラム 原田宗彦(訳)(1991)「公共サービスのマーケティング」, 遊時創造
- 川邊保孝, 柳沢和雄(2009)「広域スポーツセンター育成政策の実施過程に関する研究」, 筑波大学体育科学系紀要, 32, pp.29-41
- 厨義弘・大谷善博(1990)「地域スポーツの創造と展開」, 大修館書店
- 真山達志(1986)「行政研究と政策実施分析—行政研究の分析モデルに関する一試論—」, 法学新報, 92, pp.97-162
- 奈良県(2009)「なら運動・スポーツ振興プラン—健康でいい汗かこう—」
- 奈良県教育委員会(2005)「奈良県スポーツ振興基本計画—ならスポーツ新時代—」
- 高橋豪仁・井岡陽子・浦井善宏・小中一弘・若吉浩二(2004)「奈良県における総合型地域スポーツクラブの展開—3つのクラブを事例にして—」, 奈良教育大学紀要, 53, pp.219-229
- 高村梨江・高橋豪仁(2006)「学校運動部と地域スポーツクラブとの融合—ソレステレージャ奈良2002を事例にして—」, 奈良教育大学紀要, 55, pp.165-175
- 山口泰雄(2010)「プログラム・ライフサイクル分析による成長戦略」, 健康づくり, 388, pp.12-

総合型地域スポーツクラブにおける ソーシャルキャピタルの培養 ～東京都のクラブ創設・育成事業に着目して～

舟木泰世（順天堂大学大学院 学生・博士後期課程） 野川春夫（順天堂大学）

1. 問題の所在と研究目的

総合型地域スポーツクラブ（以下「総合型クラブ」と称す）は、「スポーツ」をキーワードとして、地域住民が中心となって活動する組織であり、地域の問題や課題を解決する役割を担っている。「スポーツ立国戦略」（文部科学省，2010）では「ソーシャルキャピタル」という言葉を用いてスポーツの重要性を明示し、総合型クラブなどの地域住民が主体となった組織にソーシャルキャピタル形成を期待している。また、総合型クラブがソーシャルキャピタルを培養する可能性があるとの指摘もなされている（中西，2005；黒須，2006；曾根・折本，2007；河原，2007；長積ら，2009；稲葉・山口，2010；Okayasu et al.，2010）。また、長積ら（2006）は、「スポーツ振興にかかわる既存の活動が単に継続されているだけでは、新たなソーシャルキャピタルの誕生にはつながらない（p.20）」としており、地域住民間の繋がりを活性化するには、総合型クラブのような新しい仕組みが必要であると考えられる。「スポーツ基本計画」（文部科学省，2012）においても、総合型クラブがコミュニティの核として「新しい公共」を担うことが期待されており、総合型クラブの活動を介して地域住民間の繋がりを活発化させ、地域の一体感を醸成することを狙いとしている。

ソーシャルキャピタルは日本語では「社会資本」や「社会関係資本」と訳されている。ソーシャルキャピタルに関する研究は、Putnam（1993；2000）が注目を集めたことを契機にさまざまな分野で実績が蓄積されている。Putnam はソーシャルキャピタルを個人に帰属するものではなく、社会やコミュニティに帰属するものだとしている（桜井，2007；稲葉，2011）。つまり、ソーシャルキャピタルは個人が集まってこそ発揮されるものである。

総合型クラブ施策が開始されて17年が経過し、全国で3,000を超えるクラブが活動している。総合型クラブが創設されたことにより「地域住民のスポーツ参加機会が増えた」や「世代を超えた交流が生まれた」などの地域の変化が報告されている（文部科学省，2010）。しかし一方で、総合型クラブの抱える課題は山積しているのが現状である。また、2004年に日本体育協会が進めている総合型地域スポーツクラブ育成推進事業（文部科学省委託事業）が、2012年6月の文部科学省行政事業レビュー公開プロセスによって廃止となり、近年の総合型クラブ育成を主に支えてきたクラブ育成アドバイザーというソーシャルキャピタルとも言える存続が危うい状況となっている。創設・育成を支援する関係団体は各地方公共団体や都道府県広域スポーツセンターなどがあるが、今後創設を迎える準備中クラブは、設立準備委員会を中心として、より一層の自助努力によりクラブ創設に向かわなければならない。しかし、創設されたクラブや創設を目指すクラブが増加する中で、総合型クラブは地域の公共財としての働きを本当に果たしているかは定かではない。

そこで本研究では、総合型地域スポーツクラブ創設・育成において地域住民のソーシャルキャピタル培養にどのように繋がるかを検討する。

2. 東京都の地域スポーツクラブ育成状況

東京都において「総合型地域スポーツクラブ」は「地域スポーツクラブ」（以下「地域SC」と称す）と呼ばれている。2012年6月末時点で都内42地区（区部20地区、市町村部19地区、島しょ部3地区）に108クラブが創設されている（東京都スポーツ振興局，2012）。東京都の地域SC創設の年度推移は図1の通りである。

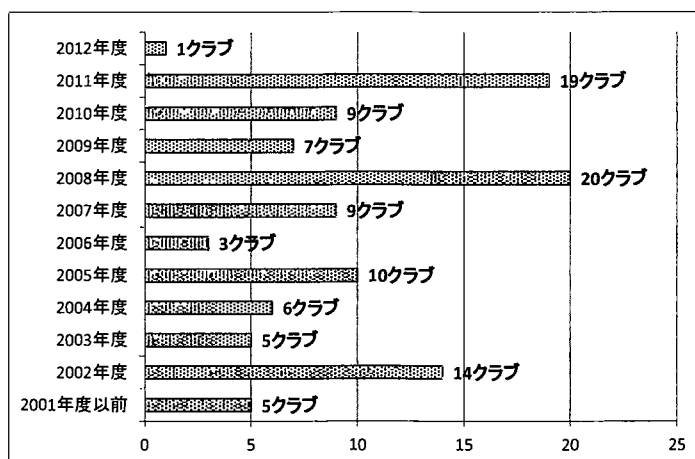


図 1. 東京都地域スポーツクラブ年度別設立件数 (2012年6月末現在)

「東京都スポーツ振興基本計画」(東京都, 2008)では、地域SCの設置目標を「平成25(2013)年の東京国体開催時までには、各区市町村に1~2の地域スポーツクラブの設立、平成28(2016)年には、都内に100以上の地域スポーツクラブの設立を目指す(p.45)」としている。また、地域SCの設立・育成支援については、国や区市町村、スポーツ関係団体などとの連携強化や、情報提供、人材育成、広域スポーツセンターによる支援などを挙げている。

東京都の地域SC育成支援については、2002年に東京都広域スポーツセンター育成モデル事業を契機に本格的に開始された。広域スポーツセンター設置当初は「機能設置」に留まり、東京都教育庁生涯学習スポーツ部スポーツ振興課(現、東京都スポーツ振興局スポーツ事業部調整課)と財団法人東京都生涯学習文化財団(現、公益財団法人東京都スポーツ文化事業団)によって運営されていた(2004, 東京都教育庁)。また、2007年から2009年まで「東京都地域スポーツクラブ設立モデル事業」が5区市(港区、品川区、葛飾区、日野市、羽村市)で実施され、3年間の予算総額は46,036,000円であった(東京都, 2010)。このモデル事業は、都と自治体が連携・協力して地域を支援する内容となっており、補助金は各自治体に分配されていた。

現在、東京都の支援については、未設置地区への啓発活動や創設済みの地域SCへの運営支援を中心に、東京都、東京都広域スポーツセンター、東京都体育協会の三者が協力・連携を図りながら実施している。未設置地区への啓発活動では、創設に向けて地域のキーパーソンをいかに発掘するかが重要となってくる。地域内の人と人をつなぐコーディネート力を持った人材こそが地域SC創設には必要不可欠であるため、「人材養成」は重要な支援の一つとして位置づけられている。また、広域スポーツセンターでは地域SCを対象とした「地域スポーツクラブ交流大運動会」や「地域スポーツクラブ交流会」を開催し、会の運営はクラブスタッフ主導の企画委員会形式で行われており、クラブ間交流の場ともなっている。

3. 用語の定義

1) ソーシャルキャピタル

ソーシャルキャピタルについてはさまざまな定義がなされている。Putnam(1993)は、ソーシャルキャピタルとは「調整された諸活動を活発にすることによって社会の効率性を改善できる、信頼、規範、ネットワークといった社会組織の特徴」としている。日本においては、内閣府国民生活局(2003)がPutnamの定義を援用し、「ソーシャルキャピタルとは、『ネットワーク(社会的つながり)』『規範』『信頼』といった社会組織の特徴で、共通の目的に向かって協調行動を導くもの」としている。本研究においてはソーシャルキャピタルを「社会におけるネットワーク・信頼・互酬性の規範」と操作定義する。

4. 研究方法

1) 調査対象と調査期間

本調査は、公益財団法人東京都スポーツ文化事業団の調査研究として行われた。調査対象は、東京都内で活動する地域 SC の 6 クラブで活動する会員 (N=421) を対象とした。調査期間は、2011 年 9 月中旬から 11 月中旬であった。配布部数は 1,000 部、総回収数は 622 部、有効回答数は 421 部 (有効回収率 42.1%) であった。

2) 調査方法と調査項目

調査方法は、郵送法による質問紙調査を採用した。対象地域 SC のクラブスタッフに、会員への質問紙を配布・回収を依頼した。

調査項目は、基本的属性とソーシャルキャピタルに関する 3 要因 (「ネットワーク」、「信頼」、「互酬性の規範」) 25 項目とした (表 1 参照)。ソーシャルキャピタルに関する項目については、World Bank (1998)、内閣府 (2003)、河原 (2007)、Okayasu et al. (2010) を参考に設定した。

また、会員がクラブに入会することでソーシャルキャピタルに変化があったかを検証するために、「クラブ入会前」と「現在」において同一項目を繰り返し質問した。

表 1. ソーシャルキャピタルに関する質問項目

構成要素	要因	質問項目
ネット ワーク	近所の人との 付き合い	近所の人と立ち話
		近所の人とあいさつ
		近所の知人・友人と連絡
信頼	近所の人々 との信頼	地域に関係する相談を受けることがある
		地域での活動に協力をすることがある
		自分が困ったとき、地域の人が助けてくれる
		地域の話し合いに参加する
		地域でお互いへの気配りができる
		近所の家との往来がある
	子どもを近所に預ける	
	地域への意識	人からこの地域の悪口を言われたら、何か自分の悪口を言われた気分になる
		出張・旅行後この地域に帰ってきたときに、「自分の町に帰ってきた」と、ホッとする
		この地域に住んでいる人が仲間だという気がする
この地域が好きだ		
互酬性の 規範	地域での活動 (社会参加)	防犯や交通安全の活動
		清掃美化活動
		防災活動
		冠婚葬祭の手伝い
		町内運動会やスポーツ・レクリエーション活動
		スポーツ指導(クラブでの活動を除く)
	カラオケ・詩吟などの文化活動	
	地域への 関心・意欲	自分の町内会のいろいろな行事(役員改選、年中行事)に関心がある
		この地域を代表するような市会議員を出すことは大切である
		自分は、この町のためになるようなことをして何か役に立ちたい

3) 分析枠組みと分析方法

基本的属性については、単純集計を行った。ソーシャルキャピタル測定項目については、全ての項目において 6 段階リッカートタイプ尺度を採用した。例えば、「非常にあてはまる」、「あてはまる」、「ややあてはまる」、「あまりあてはまらない」、「あてはまらない」、「全くあてはまらない」の順に 6 点から 1 点まで得点を与え、等間隔尺度を構成するものと仮定した。ソーシャルキャピタル

度の算出手順として、有効回答者のソーシャルキャピタル測定項目から構成要因とした「ネットワーク」、「信頼」、「互酬性の規範」ごとに合成得点を算出し、平均値と標準偏差を求めた。また、全25項目を合計した「ソーシャルキャピタル」の合成得点も算出した。

「クラブ入会前」と「現在」の比較については、独立変数を総合型クラブへの関与、従属変数をソーシャルキャピタル3要因として、対応のあるt検定を行った。また、会員歴によるソーシャルキャピタル度の比較については、独立変数を会員歴、従属変数を「現在」のソーシャルキャピタル3要因として、一元配置分散分析を行った。統計処理は、統計パッケージSPSS Statistics 17.0 for Windowsを用いて分析を行った。

ソーシャルキャピタル測定項目に関する尺度の信頼性の検証については、Cronbachの α 係数を用いた。その結果、「クラブ入会前」の測定項目については、「ネットワーク」は0.850、「信頼」は0.884、「互酬性の規範」は0.898であった。また、「現在」については、「ネットワーク」は0.847、「信頼」は0.887、「互酬性の規範」は0.905の値を示し、一定の信頼性が確認された。

5. 結果

1) サンプルの基本的属性

サンプルの基本的属性については、表2の通りである。性別は男性が32.5%、女性が67.5%と女性が多かった。年代では、40代が25.9%と最も多く、続いて50代が19.5%であった。職業では、専業主婦が最も多く30.2%、続いてパート・アルバイトが21.6%であった。現在の地域での居住年数では、20年以上が最も多く43.0%であった。会員歴では、2年以下が最も多く40.6%であり、会員歴の比較的浅い会員が多かった。

表2. サンプルの基本的属性

	%	(n)		%	(n)
【性別】			【職業】		
男性	32.5	(137)	会社員	18.1	(76)
女性	67.5	(284)	会社役員	1.4	(6)
合計	100.0	(421)	公務員・教員	3.1	(13)
			自営業	6.4	(27)
【年代】			自由業	1.2	(5)
10代	5.5	(23)	中学・高校生	4.0	(17)
20代	5.0	(21)	専門学校生	0.2	(1)
30代	16.2	(68)	大学・大学院生	2.1	(9)
40代	25.9	(109)	専業主婦	30.2	(127)
50代	19.5	(82)	無職	8.6	(36)
60代	19.2	(81)	パート・アルバイト	21.4	(90)
70歳以上	8.8	(37)	その他	2.4	(10)
合計	100.0	(421)	N.A.	1.0	(4)
			合計	100.0	(421)
【現在の地域での居住年数】			【会員歴】		
10年未満	27.1	(114)	2年以下	40.6	(171)
10年以上20年未満	29.0	(122)	3年以上6年以下	36.1	(152)
20年以上	43.0	(181)	7年以上	23.3	(98)
N.A.	1.0	(4)	合計	100.0	(421)
合計	100.0	(421)			

2) 「クラブ入会前」と「現在」のソーシャルキャピタル度の比較

ソーシャルキャピタルの構成要因である「ネットワーク」、「信頼」、「互酬性の規範」の各要因において、「現在」の方が「クラブ入会前」よりも平均値が高い結果となった(表3参照)。また、対応のあるt検定を行った結果、「ネットワーク」においては1%水準で有意差が見られ、「信頼」と「互酬性の規範」においては0.1%水準で有意差が見られた。また、ソーシャルキャピタルにおいても0.1%水準で有意差が見られた。この結果から、総合型クラブの会員になることにより、ソーシャルキャピタルが培養される可能性があることが示唆された。

表 3. 「クラブ入会前」と「現在」のソーシャルキャピタル度の比較分析結果

要因	クラブ入会前 (N=421)		現在 (N=421)		t値	p
	mean	S.D.	mean	S.D.		
ネットワーク(3項目)	12.08	3.00	12.33	2.82	2.409	**
信頼(12項目)	40.26	10.94	41.59	10.41	4.263	***
互酬性の規範(10項目)	27.41	9.32	30.12	9.43	9.445	***
ソーシャルキャピタル(25項目)	79.75	20.70	84.04	20.33	7.470	***

Note;*p<.05,**p<.01,***p<.001,n.s.(nonsignificant)

3) 会員歴によるソーシャルキャピタル度の比較

表 4 は、総合型クラブでの会員歴による「現在」のソーシャルキャピタル度の比較分析の結果である。全 3 要因において、会員歴が長くなるにつれて平均値が高くなる結果となった。一元配置分散分析を行った結果、「ネットワーク」においては 5%水準で有意な主効果が見られ、「信頼」と「互酬性の規範」においては 0.1%水準で有意な主効果が見られた。

また、多重比較 (Bonferroni 法) を行った結果、「ネットワーク」においては、2 年以下と 7 年以上の間に 5%水準で有意差が見られ、7 年以上の平均値の方が高かった。「信頼」においては、2 年以下と 3 年以上 6 年以下の間に 1%水準で有意差が見られ、3 年以上 6 年以下の平均値の方が高かった。次に 2 年以下と 7 年以上の間に 0.1%水準で有意差が見られ、7 年以上の平均値が高かった。「互酬性の規範」においても、2 年以下と 3 年以上 6 年以下の間に 1%水準で有意差が見られ、3 年以上 6 年以下の平均値の方が高かった。次に 2 年以下と 7 年以上の間に 0.1%水準で有意差が見られ、7 年以上の平均値が高かった。また、ソーシャルキャピタル度においても、「信頼」や「互酬性の規範」と同様の結果が得られた。

しかし、全要因において 3 年以上 6 年以下と 7 年以上の間には有意差は見られなかった。以上の結果より、会員歴 3 年が分岐点になるといえる。

表 4. 会員歴によるソーシャルキャピタル度の比較分析結果

要因	2年以下 (n=171)		3年以上6年以下 (n=152)		7年以上 (n=98)		F値	p	多重比較 (Bonferroni法)
	mean	S.D.	mean	S.D.	mean	S.D.			
ネットワーク(3項目)	11.94	2.90	12.36	2.59	12.96	2.92	4.192	*	2年以下<7年以上*
信頼(12項目)	38.90	10.05	42.53	10.26	44.84	10.17	11.661	***	2年以下<3年以上6年以下**, 2年以下<7年以上***
互酬性の規範(10項目)	27.49	8.98	31.07	9.39	33.24	9.11	13.586	***	2年以下<3年以上6年以下**, 2年以下<7年以上***
ソーシャルキャピタル(25項目)	78.32	19.21	85.96	20.01	91.04	20.14	14.086	***	2年以下<3年以上6年以下**, 2年以下<7年以上***

Note;*p<.05,**p<.01,***p<.001,n.s.(nonsignificant)

6. 考察

総合型クラブは、スポーツを中心とした活動を通して地域コミュニティを活性化することが期待されている。本研究では、「クラブ入会前」と「現在」のソーシャルキャピタル度ならびに、総合型クラブでの会員歴とソーシャルキャピタル度の比較を行った。その結果、ソーシャルキャピタル度は、「クラブ入会前」よりも「現在」の方が高く、会員歴では総合型クラブでの会員歴が長いほど、ソーシャルキャピタル度が高い結果となった。長積ら (2009) は、総合型クラブへの参加頻度が高い会員ほど、ソーシャルキャピタルが高いと報告しているが、本研究においても、地域住民が総合型クラブの会員になることで、ソーシャルキャピタルが培養されることが示唆された。

内閣府国民生活局 (2003) は、概ね東京都などの大都市部はソーシャルキャピタルが相対的に低いと報告しており、国土交通省国土計画局 (2005) においても、東京都のような大都市のように都市化が進んでいる地域ほど、地域コミュニティが希薄であると報告している。以上の報告から、本研究で対象とした東京都をはじめとし、大都市圏において地域 SC を創設・育成することは、地域

住民のソーシャルキャピタルを培養し、地域コミュニティの活性化に寄与できると推察される。

7. まとめと今後の課題

本研究の目的は、総合型地域スポーツクラブ創設・育成が地域住民のソーシャルキャピタル培養にどのように繋がるかを検討する。そこで、東京都の地域 SC に所属するクラブ会員に対して質問紙調査を実施した。主な結果のまとめは、以下の通りである。

- ① ソーシャルキャピタルは、総合型クラブ「入会前」と「現在」を比較すると、「現在」の方が高い。
- ② ソーシャルキャピタルは、総合型クラブでの会員歴は、「3年」を境に3年以上の会員の方が高い。

以上の結果より、次の結論が導き出された。

地域住民が総合型地域スポーツクラブの会員になることで、ソーシャルキャピタルが培養される可能性が高い。

今後の課題として、本研究ではクラブ会員のみを対象とした調査であったため、総合型クラブの創設・育成が地域コミュニティ全体のソーシャルキャピタルの培養につながっているかは把握することができなかった。今後の課題として、総合型クラブが活動する地域全体のソーシャルキャピタルを明らかにするために、クラブ会員外の地域住民に対する調査も実施する必要がある。また、本研究では「クラブ入会前」という過去を振り返って回答を求めており、より正確なデータを把握するためにも、クラブ入会直後のクラブ会員に対して縦断的な研究を行う必要がある。

本研究は、公益財団法人東京都スポーツ文化事業団の委託調査研究「平成23年度地域スポーツクラブの設立効果に関する調査研究」により実施された調査研究を基に報告しています。

<主な引用・参考文献一覧>

- 稲葉陽二 (2011) : ソーシャル・キャピタル入門—孤立から絆へ—, 中公新書
- 河原行雄 (2007) : 総合型地域スポーツクラブのソーシャルキャピタルの研究, 平成19年度順天堂大学大学院修士論文
- 国土交通省国土計画局 (2005) : 大都市圏におけるコミュニティの再生・創出に関する調査報告書
- 黒須充 (2006) : 第6章総合型地域スポーツクラブの理想と現実; 現代スポーツのパースペクティブ, 大修館書店, pp.154-172.
- 内閣府国民生活局 (2003) : ソーシャル・キャピタル—豊かな人間関係と市民活動の好循環を求めて—
- 長積仁・榎本悟・松田陽一 (2006) : スポーツ振興とソーシャル・キャピタルの相互補完的關係—ソーシャル・キャピタル研究の視座と可能性—, 徳島大学総合科学部人間科学研究, 14, pp.9-24.
- 長積仁・榎本悟・曾根幹子 (2009) : 地域スポーツクラブがコミュニティにもたらす影響—プログラムへの参加とソーシャル・キャピタルとの関係性の検討—, 生涯スポーツ学研究, 6(2), pp.1-12.
- 中西純司・行實鉄平 (2005) : 第11章総合型地域スポーツクラブと「コミュニティ・ビジネス」; 市民参加のまちづくり—地域の自立と持続可能性—, 創成社, pp.184-207.
- Okayasu, I., Kawahara, Y. and Nogawa, H. (2010) : The relationship between community sport clubs and social capital in Japan, *International Review for the Sociology of Sport*, 45(2), pp.163-186.
- Putnam Robert D. (2000) : *Bowling Alone, The Collapse and Revival of American Community*, New York, Simon and Schuster .
- 曾根幹子・折本浩一 (2007) : 地域スポーツクラブと地域づくりに関する研究—総合型地域スポーツクラブの継続・成長の可能性, 広島体育学研究, 33, pp.19-31.

大学生の社会性に関わる能力と部活動の経験に関する研究

— K 体育大学陸上競技部を事例として —

前田博子・竹下俊一（鹿屋体育大学）

1. 緒言

高等教育機関である大学が専門的能力を高めるための場であることは当然だが、身につけた能力を実際のフィールドで発揮していくことが重要である。文部科学省は 2010 年、大学設置基準の一部を改正し、「社会的・職業的自立に関する指導等」の制度を教育課程に組み込むことを求めている。そして、「大学生の就業力育成支援事業」を公募するなど、「就業力向上」がキーワードとなっている。一方、「体育会系」学生はステレオタイプな批判もあるが、就職に有利だと言われ続けている。それでは、実際、体育会系学生は、就業力につながる社会的能力を身に付けていると言えるのだろうか。日瀧ら（2009）は、大学生の「正課の授業によって身に付けた専門的な力量を、直接的・間接的に現実の実践場面や学際的研究フィールドにおいて、それらに携わる人々と協働して活用していく能力」を「ヒューマンコミュニティ(以下、HC)創生マインド」と定義し、測定する尺度を開発した。この尺度を用いて開発者の日瀧ら（2010）は、学生の正課外活動への参加による影響を測定している。活動参加への Pre-Post の得点を比較した結果、サンプル数が少なかったことで統計的に有意な差は認められなかったが、参加後の得点は参加前より高かったとしている。そこでこの尺度を用いて、体育大学の運動部に所属する学生の能力を測定し、経験年数や役割などとの関連を検討することを試みた。本研究の目的は、大学生の社会性に関わる能力における運動部活動経験の影響を実証することである。

2. 研究方法

本研究は質問紙調査を用いて収集したデータを分析する、調査研究である。調査方法、分析方法等は以下のとおりである。

①調査内容

本研究では大学生の社会性に関わる能力のデータを測定するため、日瀧らが開発した HC 創成マインド得点を用いた。具体的な調査内容は、コミュニケーション能力（以下、Com）6 項目、ネゴシエーション能力（以下、Neg）6 項目、プランニング能力（以下、Plan）6 項目、マネジメント能力（以下、Mg）4 項目、リーダーシップ能力（以下、Ls）5 項目の 5 要因、計 27 項目の質問と、対象者の属性に関しての学年、性別、部内の役職の 3 項目である（表 1）。HC マインド項目は、それぞれ最低の「そうしていない」から最高の「そうしている」までを 9 段階尺度で測定し、1 点から 9 点までの得点を与えた。

表1 調査内容

要因	質問項目	尺度
属性	学年	1,2,3,4年
	性別	男女
	役職の有無	主将, 庶務係, 競技会係, 各専門部別ブロック, なし
HC 創生マインドを測定する5要因	コミュニケーション6項目	9段階尺度 「そうしていない」1点～「そうしている」9点
	ネゴシエーション6項目	
	プランニング6項目	
	マネジメント4項目	
	リーダーシップ5項目	

②調査対象者

調査対象はK体育大学体育会陸上部部員である。K体育大学は九州に位置しているが、全国から学生が集まっている特徴がある。また学生だけでなく教員も同様に、陸上部に関わる指導教員の出身は九州圏外であり、地域特性の影響は少ないと考えられる。また学生選手権に出場する選手も多く、九州学生選手権でも優勝経験がある強豪校である。選手には競技力を重視する推薦選抜で入学した者とセンター入試を課す一般選抜で入学した者が混在しており、競技力に幅がある部でもある。

③調査方法

調査は、2010年6月26日(土)、7月31日(土)、8月31日(火)、9月28日(火)の計4回実施した。調査用紙は部活動の場で配布し、指定した日までに提出するよう依頼した。また提出がなかった者には督促を行い、なるべくすべての用紙を回収するように努めた。配布数は調査期間中に退部者や休部者が出たため調査日によって違いがあった。それぞれの回収率は、6月94.3% (配布87部, 回収82部), 7月91.5% (配布82部, 回収75部), 8月86.1% (配布79部, 回収68部), 9月82.4% (配布74部, 回収61部)である。

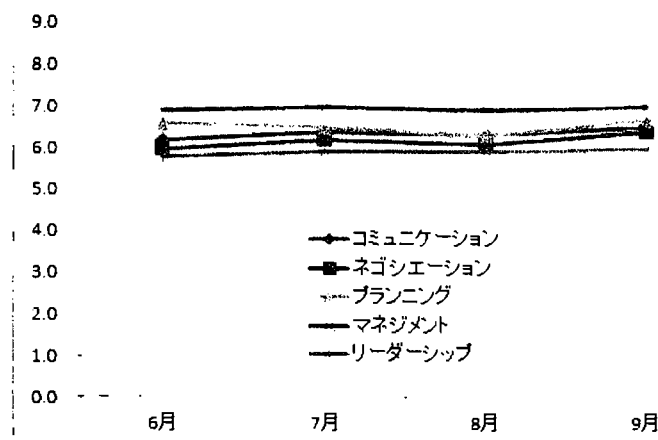
④分析方法

HCマインドを構成する要因ごとに項目の数に違いがあることから、5つの要因ごとの平均得点を算出した。次に月別、学年別、役職の有無を独立変数、各要因の得点を従属変数として平均点を算出し、それぞれの差についてt検定(一元配置分散分析)によって統計的有意差の検定を行った。

3. 結果

1) 各要因の概要

まず、各要因の概要について述べていく。4回の調査結果では、コミュニケーション能力は平均値6.2~6.5、ネゴシエーション能力は6.0~6.4、プランニング能力は6.3~6.7、マネジメント能力は6.9~7.0、リーダーシップ能力は5.8~6.0であった(図1)。これらの数値は、H県の一般学生を対象としたデータ(2009)および大学院生を対象としたデータ(日潟ら, 2010)と比較してみると、すべての要因において上回っていた。(Com; 4.50~4.72, Neg; 5.20~5.40, Plan; 4.87~5.85, Mg; 3.16~4.89, Ls; 4.54~5.04。但し5点満点で測定されたデータを9点満点に換算している。)これらのデータは調査背景や方法に違いがあることから単純な比較はできないが、運動部所属学生の社会性能力が概ね高いことが示唆された。また、要因間の違いを見ると、ほぼ



すべての期間にわたってマネジメント能力が最も高く、リーダーシップ能力が最も低いことが分かった。この点は日潟らの先行調査の傾向とは異なっており、運動部活動経験によって影響を受けやすい要因とそうではない要因があることも示唆されている。

図1 結果の概要

2) 調査月による変化

全般的に時期の経過に伴い各要因の得点が高まる傾向が見られた(表 2). その経緯は漸増とは言えなかったが, 年度初めの6月と夏季休暇を越えた9月の調査結果を比較したところマネジメント以外の4要因に有意差が認められ, 運動部活動経験を重ねることにより社会性能力が高まることが示唆された.

表2 結果の概要 要因別平均得点の経過

要因名	6月	7月	8月	9月	比較(6-9)
n	82	75	68	61	
コミュニケーション	6.2	6.4	6.3	6.5	***
ネゴシエーション	6.0	6.2	6.1	6.4	**
プランニング	6.6	6.5	6.3	6.7	**
マネジメント	6.9	7.0	6.9	7.0	N.S.
リーダーシップ	5.8	5.9	5.9	6.0	*

3) 学年間による相違

次に学年を独立変数として各要因の平均得点を算出した. その結果, ほとんどすべての要因で上級生の方が下級生より得点が高かった. ただし, 統計的に有意な差が認められたのは, 6月のみでありコミュニケーション能力では1年生と4年生の間に, ネゴシエーション能力では1年生と3年生の間に, リーダーシップ能力では1年生と3年生および4年生の間であった. このことから, 大学で運動部活動を行うことから社会性能力が高まることが示唆された. 調査対象者は競技レベルに違いはあるが, ほとんどの部員は高校まで陸上競技を行ってきている. 6月においてのみ有意な差が見出されたことから, 大学運動部に所属して最初の夏季休暇を経る半年以内に, これらの社会性能力を急速に向上させていることが示唆された.

表3 学年別比較

要因名	月	1年	2年	3年	4年	学年比較(検定結果)
n		22 18	22 16	19 16	19 11	
コミュニケーション	6	5.8	6.2	6.2	6.5	1-4年 *
	9	6.6	6.5	6.4	6.7	N.S.
ネゴシエーション	6	5.6	6.0	6.3	6.2	1-3年 *
	9	6.2	6.2	6.7	6.4	N.S.
プランニング	6	6.4	6.7	6.6	6.6	N.S.
	9	6.6	6.7	7.0	6.6	N.S.
マネジメント	6	6.9	6.8	6.9	7.0	N.S.
	9	6.9	6.9	7.2	7.0	N.S.
リーダーシップ	6	5.2	5.7	6.0	6.4	1-3年 */1-4年 **
	9	5.8	5.8	6.2	6.2	N.S.

4) 役職の有無による相違

調査対象の部には主将, 庶務係, 競技会係および各専門部別ブロック(短距離, 長距離, 投擲, 跳躍)長の7種の役職が設けられていた. ここでは役職による影響について6月と9月のデータを取り上げ, 比較を行った. その結果, 9月のデータからはすべての要因に関して有意な差は認められなかったが, 6月においてはネゴシエーションおよびリーダーシップの2要因において有意差が認められた. 役職につき始めた年度初めの6月より役職をある程度経験した9月において違いが認められなかったのは, 役職がなくても夏季休暇を越えた全部員の得点が向上しているこ

と、上級生である役職者の多くが、就職活動や実習などの影響から9月の調査時期に欠席していたことが影響していると思われる。従って、この点に関しては再度検討する必要があると思われる。

表4 役職の有無別比較

要因名	月		役職あり	役職なし	役割比較(検定結果)
	6	9			
	n		9	74	
			4	57	
コミュニケーション	6	5.8	6.2	N. S.	
	9	6.6	6.5	N. S.	
ネゴシエーション	6	5.6	6.0	**	
	9	6.2	6.2	N. S.	
プランニング	6	6.4	6.7	N. S.	
	9	6.6	6.7	N. S.	
マネジメント	6	6.9	6.8	N. S.	
	9	6.9	6.9	N. S.	
リーダーシップ	6	5.2	5.7	*	
	9	5.8	5.8	N. S.	

4. 結果のまとめと結論

以上の結果をまとめると、①大学運動部に所属する学生はそれ以外の学生より社会性能力は高い傾向があり、特にマネジメント能力が他の能力に比べて高かった、②夏季休暇を越えた9月において、年度当初の6月と比較して全般的に社会的能力が高まる傾向が見られた、③年度初めにおいて1年生の社会性能力は3、4年生より低い傾向が見られ、夏季休暇を越えるとその差は明確ではなくなる、④年度初めにおいて役職の経験者はその他の者より社会的能力が高い傾向が見られた。これらの結果から、大学における運動部活動経験は社会的能力を向上させることが示唆された。特に大学入学後の半年間にこれらの能力を向上させる経験を得ていることが想定された。

本研究では陸上競技という個人競技を取り上げたが、部員数が多く複数のブロックに分かれてそれぞれにリーダーをおく部の運営形態も結果に影響を与えているのではないかと思われる。また、時系列的な変化を見る上で、調査時に不在のメンバーも複数見られ、確実なデータを入手することが、より緻密な分析を行うために必要であると考えられる。

主要参考文献

日瀧淳子・森口竜平・小山田祐太・齊藤誠一・城仁士（2008）正課外活動によって得られる能力尺度の開発。神戸大学大学院人間発達環境学研究科研究紀要 2(2)：129-134。

日瀧淳子・森口竜平・小山田祐太・齊藤誠一・城仁士（2010）正課外活動によるヒューマンコミュニティ創成マインドの変化。神戸大学大学院人間発達環境学研究科研究紀要 4(1)：127-133。

森口竜平・日瀧淳子・小山田祐太・齊藤誠一・城仁士（2009）ヒューマンコミュニティ創成マインド評価尺度改訂版の開発。神戸大学大学院人間発達環境学研究科研究紀要 3(1)：87-91。

行為としての「泳ぐ」とはいったい何か

— 微視社会的アプローチからのスポーツ意味論の再構築について —

樋熊彩美 東京学芸大学大学院 学生・修士課程

1. はじめに

わたしたちがスポーツという行為を実践するとき、当事者が与える「主観的意味」という概念は、行為実践を理解する際の重要な鍵となる。そして、この「主観的意味」は、主に言葉によって事後的に「経験」として振り返り紡がれるものである。しかし「経験」として行為者が行為を語るときの視線とは、「反省的」な視線から省みているのであるから、それは厳密な行為者の視線ではなく、すでに観察者の視線と同様のものとならざるをえない。このように考えたときに、行為者がそのスポーツ行為を「経験」として語る時、「いま、ここ」で感じられていた行為者にとっての「主観的意味」と語られた「経験」にはズレが生じることも多い。だとすれば、行為の当事者であっても、そもそもスポーツの体験を言葉に置き換えることには、常に困難が生じやすいということになるのではなかろうか。

ところで、人間の行為というものの理解に関して、「意味」という概念をキーワードとして、とりわけ現象学的なスタンスから取組んだ A. シュッツ(1980)も、「経験」は意識の流れであり、その流れの中に身をまかせているのか、立ち止まって省みているのかによってその構造は変化すると捉え、次のように述べている。「後者の場合には、われわれは、たえず生成しては消滅してゆく動作の本質を真に捉えているとはいえない。」つまり、「いま、ここ」という「体験」と、後の「経験」の不一致という問題を提起しており、その一致によって、初めてその行為が持つ「意味」を捉える事が可能になるとも考えている。

そこで本研究では、「泳ぐ」というスポーツ的行為を具体的な事例とし、スポーツ行為者にとっての「体験」と「経験」の一致は如何に可能かという問題に対して、シュッツと同様に、現象学的社会学の立場からアプローチしてみたい。そのために、関連する、シュッツの議論を再検討していただくことから理論的な考察を行い、その結果得た知見に対して、「泳ぐ」という具体的なスポーツ行為についてのグループ・インタビューを行い、それを分析することを通して例証することを進めていくことにしたい。

2. 主観的観点とは何か(シュッツ＝パーソンズ論争)

1940年から41年にかけて、シュッツとT. パーソンズの間で往復書簡という形で議論が「意味」をめぐるって交わされたことは有名である。ここでの中心的な論点は「主観的観点とは何か」という問題に置かれており、パーソンズとシュッツが行為理論において重要な位置を占める「主観的観点」という問題に対して「観察者」との関係から独特の見解を示し合いぶつかり合っている。

2人の「主観的観点」についての捉え方の違いについて、浜(1989)は、「背景にあるのは二人の科学観の相違である」と指摘している。この科学観の違いは、2人の「事実」についての論争に見ることができる。那須(1997)によれば、パーソンズにおいては「事実」についての行為者の解釈と科学者の解釈の違いは単なる「洗練度」ないしは「精巧度」の違いと捉えており、より「洗練度」ないしは「精巧度」の高い科学者による解釈によって構成されていると考えられていると述べている。つまり、行為者の解釈と科学者の解釈の違いは、度合いを問題にできるということから、連続的に、直線上に捉えていると言える。そうすると、「事実」の解釈の視点ないし主体は、あくまでも単数であると考えていることになる。

一方シュッツにとっては、「主観的観点」に立つとはあくまでも行為者本人にとって、その行為がどのような意味を持つのかという立場に立つことだと主張する。つまり、行為者の視点と、観察者の視点はあくまでも別物であり、ここにシュッツの行為解釈においては、複数の視点、ないし主体が前提となっていることが窺える。このことからシュッツはパーソンズに対し、「彼は行為者の心のなかの主観的諸事象を、観察者だけに接近できるその事象の解釈図式ととり違え、したがって主観的現象の解釈のための客観的図式とこの主観的現象自体とを混同してしまっている」と批判している。

繰り返すが、シュッツの「主観的観点」に立った行為理論とは、行為者と観察者の観点を区別して捉えることから、あるいは行為解釈における視点の複数性から出発している。行為の「主観的意味」を捉えるということを考えるときに、鍵となるシュッツの「主観的観点」に関する具体的な理論として、「よそもの」における論考の中での「なじむ」という概念と、「他者理解」に関する論考について、ここではさらに触れておきたい。

ある集団の成員にとって、その集団が持つ文化パターンは自明なものである。しかし違う文化パターンを持つ外集団の成員である「よそもの」にとって、接触集団の歴史や文化は、すべて根拠のない疑わしいものとなる。よって「よそもの」は、内集団の成員にとっては自明である「処方箋」について、構成要素を細かく明確に知る必要がある。このとき「よそもの」にとって内集団の成員にとって自明である「処方箋」が「自分のもの」になることはないが、「なじんだもの」にはなる。この「なじむ」とは、ただ「観察者」として眺めるのではなく、接触集団の文化パターンに「参加」することで、「よそもの」が接触集団の文化パターンを「解釈機能」として採用できるようになったときに、内集団の「主観的観点」からその文化パターンを理解することができるということである。この「なじむ」ことも、「よそもの」の文化パターンと接触集団の文化パターンという複数の視点が前提となり、それらが近づき「能動的」に作用しあうことで生じるものである。

またシュッツは、行為における意識の流れの中で、どのような目的や手段の選択が行われているのかという行為者の意識の流れの構造を明らかにした概念である「レリヴァンス」についても検討を行っている。これは「よそもの」の理論でも見られた、行為者と観察者の観点を区別することで現れるそれぞれの文化パターン、つまり「知識集積」を、行為者の意識の流れに着目して細かな要素から分析したものである。ここでいう「知識集積」とは個人に特有なものであり、今まで経験されてきた様々なことからの「自叙伝」である。

この「それ自身の歴史」を持つ「知識集積」は、渡部・西原(1980)が「その他者のレリヴァンスシステムはそのひと独自の生活史的状況に基づいているので、それが私のレリヴァンスシステムと一致することはあり得ない」と個人が持つレリヴァンスについて考察を行っているように、もちろん主観によって異なっている。しかしこのレリヴァンス概念において、それはあくまでも行為者の意識の流れのみに着目しているのであって、行為者の「主観的観点」そのものに成り代わるものではない。

そこでこうしたレリヴァンス概念における「行為の理解」の特性を明確にするために、シュッツが行った「他者理解」の議論についてさらに見ていきたい。シュッツは「私の日常生活の世界は、決して私だけの私的な世界ではなく、はじめから間主観的な世界である」と述べている。つまり、私たちが生きる日常世界とは、私だけでなく他者にとっても共通の世界であり、普段この他者という存在は自明視されている。このような「間主観的世界」の中では、他者の思考の流れを反省的な視線からみて切り取られた「経験」としてではなく、「生き生きとした現在」として捉えることが可能である。この「直接的」に時間を共有している他者を理解しようとするとき、私たちは他者が表示する身体的な動きや言語について、まずはその表示そのものが持っている意味について解釈を行う。そしてさらにその背後にある、他者の「主観的意味」に目を向けようとするとき、「純粹の他者理解」が行われる。

行為者がある「体験」について自身を含んだ他者に語る時、ここではその言葉としての意味を理解するだけではなく、互いにその背後にある他者の主観的意味連関について理解しようとする。しかしここでも、解釈されるこの他者の「主観的意味」は、シュッツが述べるように「せいぜい『他

者の思われた意味』という極限概念の『近似値』にすぎないのであって、「主観的意味」そのものではないのである。しかし、このように「近似値」を生み出すこのプロセスそのものが持つ作用として「主観的意味」はすくいとられるのである。

このように考えると、行為者がそのスポーツという「いま、ここ」の体験の行為者にとっての本質を、厳密に「主観的意味」として語ることは難しいということになる。つまり、スポーツを体験した行為者が観察者よりその「今、ここでの瞬間」に行われていた行為の本質を語るができるのではなく、反省的な視線で振り返る場合、つまり経験として言葉によって意味付与する場合には、行為者であっても観察者であっても、「主観的観点」から捉えているのではない以上、両者に差異はないと考えられるのである。つまり、ここまでの検討により明らかであるのは、スポーツにおける「体験」と「経験」の一致は、他者とのやりとりの中で、「利用可能な知識集積」からその体験を言い表そうとする相互作用によってのみ可能になるものであると考えられることである。(注1)

3. 「泳ぐ」ことに関するグループ・インタビュー

(1) 研究方法と対象

これまで述べてきたように、スポーツにおける「体験」と「経験」の一致は、他者とのやりとりの中で、「利用可能な知識集積」からその体験を言い表そうとする相互作用によって可能になるものであると考えられる。そこで本研究では、複数の他者とのやりとりによって生じる相互作用の中で、「泳ぐ」ことについての様々な「体験」を語ってもらうために、グループ・インタビューを実施した。グループ・インタビューで得られた発言を、ICレコーダーとビデオカメラの記録をもとにすべて書き起こし、逐語録を作成した。その中から対話によって相互作用が生じている場面について、考察を行った。このグループ・インタビューは、B. ヴォーンら(1999)が指摘するように、これまで主にビジネス、マーケティング、また健康科学の分野で多く使われてきた手法である。

また本研究では計2回のグループ・インタビューを実施した。1回目のインタビューでは、現在も水泳を競技として行っており、週に6回の練習を行っている水泳部の学生6名(男性4名、女性2名)を対象とした。また2回目のインタビューでは、現在水泳を競技として行っていないもので、様々な競技歴を持つ学生6名(男性3名、女性3名)を対象とし、インタビューを実施した。その際、はじめに司会者から「水泳で一番思い出に残っていることや体験は何ですか」と水泳の体験について語るきっかけをつくり、発言を促した。その後は議論が水泳から逸脱した場合や、発言が特定の参加者に偏った場合にその調整を行ったが、それ以外の場面では、基本的に話の中には介入していない。また議論が活発さを失ったときに、「海には遊びに行きますか」や、「学校の水泳の授業ではどんなことをやりましたか」など、いくつか水泳に関しての体験を語ることを促すきっかけになるような問いかけを行った。インタビューは、平成24年の5月と6月に実施した。

(2) 結果と考察

ここからは、2つのグループ・インタビューから得られた発言のうち、参加者同士が対話することで相互作用が生じ、話が展開していくいくつかの場面を取り上げて考察を行っていくこととした。またここでは1回目にインタビューを行ったグループをグループ1、2回目に行ったグループをグループ2として示している。

場面1(グループ1)

E: 学校の授業の、あの自由時間がめっちゃ困りました。なんか遊び方が分かんないっていうか。

F: あー、分かる!

C: 鬼ごっことか!

E: そう、分かんない。

C: 追いついちゃうからね、負けないし。

E: そう、泳げちゃうから。ほんとに困るんだよね。

- F: レジャープール行っても分からなくない?
E: そう! 流れるプールとかはいいんだけど。
F: レジャープールでさ、鬼ごっこかしてるけどさ、ぶっちゃけ潜ってみんなが行くの待ってて、次の流れから後ろついていけば絶対勝てるからさ。
E: そう、遊び方が分かんない。
A: だからスライダーばっかしかできない。
F: うん、水で遊ぶっていう概念が分かんない。
A: 確かに遊ぶはないな。

場面2 (グループ2)

- 司会: 最後にある、自由時間は何してましたか?
L: 鬼ごっこかじゃない。
J: 水中のね。水中鬼ごっこは鉄板だった気がする。
中略
K: おれ鬼ごっこはもう、夢中でやってたわ。
J: 捕まりたくないし、捕まえないし。
K: 遊んでるときはそうだね。
J: あれは全然泳ぐのが苦じゃないんだよね。
G: そう、遊ぶときはね、もうそれに全部を、何か使えるよね。

この二つの対話の場面では、小学校の体育の授業で、最後によくとられる自由時間での、鬼ごっこについての「体験」が語られている。他者とのやりとりによって、それぞれの「体験」が「なじん」で、行為の意味が集約されていく様子を見ることができるところである。ここでは、「泳ぐ」と、「遊ぶ」ことが参加者の中で別の意味として捉えられていることが窺える。しかしここで注目したいのは、K がその遊びの一つである鬼ごっこの「体験」を語る中で、「泳げちゃうから」と発言していることである。このような発言は、グループ2のやりとりにおいてもJの「泳ぐのが苦じゃない」という発言に見られる。これは「泳ぐ」ことが「遊ぶ」ことの中に出現しているということであり、彼らにとって別物であるはずの「遊ぶ」と「泳ぐ」ことが、実は行為のレベルでは混在しているということになる。

シュッツは、「知識集積」を為しているそれぞれの経験の意味に関して、「複定立的な把握」と「単定立的な把握」の区別の重要性について言及している。「複定立的」に把握される意味とは、その知識が獲得される際に辿る段階や過程を、「反省的態度」によって「再構成」されるときに把握される。「単定立的」な意味の把握とは、先に述べた「複定立的」な諸段階を省略し、その結果得られた意味を把握するというものである。これは「泳ぐ」といういわば表面に出てくる行為は、普段は思い起こさないシュッツのいう「単定立的」な意味の把握として為されており、普段は省略されている「複定立的」な意味の把握としての「泳ぐ」において、それが前提となり、「遊ぶ」ことの「体験」を語る際に無意識に表れたものと考えられる。ではここでいう「複定立的」な意味での「泳ぐ」ととは、さらに一体どのような意味内容を持つものなのであろうか。さらに場面を取り上げて分析することにしたい。

場面3 (グループ1)

- C: 道具なしで遊ぶのがよく分かんない。
E: うん、泳いじゃうから。
F: ボールとってキャピキャピしてるのが分かんない。ボール持って浮かんでるのが楽しいのに。
D: うーん、道具あればなんかわかるけど、生身一つで遊べない。
F: うん、スライダーしか思いつかないですね。ひたすらスライダー。

C: ガチで、大学入って水球やったときは楽しかった。市民プールでボール遊びしてるより、ガチでガンガンやってるときの方が楽しかった。

B: へー、水球か。おれは辛かったな。

C: 初めて泳いだ以外で水の中でおもしろーって思った。

I: あーなるほど。クラブ練のときでも、時々大会後とかやりませんでした？

C: あー、浅すぎてやってない。

E: あー、水球やった！なんかお楽しみみたいな。

I: そう、お楽しみ。

E: 人数がめっちゃ少ない時とか。

F: あとはリレー、人数少ない時リレーばっかやってた。

A: あー、あった、お楽しみリレー、お楽しみ水球。男女一緒にやって、男子が左手だけとか。

F・B: へえー！

C: ひたすらグーとか。

B: あー！やったかも。

F: あと浮島もってバタ足リレーとか。

D: あー！あったね。

これは練習のあとの「お楽しみ」、つまり「遊び」として、水球やリレーをしたという「体験」が語られている場面である。この場面で特に注目してみたいのは、後半のリレーについてのやりとりである。左手だけで「泳ぐ」、手をグーにして「泳ぐ」という「制限」をしてリレーが行われている。浮島という、大きくて扱いにくいものをビート板代わりに使ってバタ足をする、というのも一つの「制限」であると考えられる。ではこの「制限」とは、いったい何を制限しているのであろうか。

ここで先に述べた「複定立的」な意味での「泳ぐ」ことをもう1度考えてみたい。ここで争われていることは、「どちらのチームが速くゴールできるか」ということであると言える。つまり、ここではゴールまで進む方法が「制限」されているのである。ここでの「泳ぐ」ことを「複定立的」に、段階や過程を再構成して把握しようとしたときに、それは他のチームよりも、方法が制限されている中で「水中をスタートからゴールまで速く移動すること」であると捉えられる。では先の事例の行為中、鬼ごっこにおける「体験」ではどうだろうか。水中鬼ごっこでは、鬼から逃げられるか、また鬼はつかまえられるかどうかを楽しんでいる。このような視点から鬼ごっこの中での「泳ぐ」ことを「複定立的」に捉えたとすれば、やはりここでも「水中を移動すること」という潜在する意識が把握できるのではないだろうか。

場面4 (グループ2)

L: 深いプールの方が楽しくない？

G: うん、楽しい。水深5mとかめっちゃ楽しい。

K: うそ。

G: いいプール行くとさ、全部深いからさ。

K: 5mとか、すごくねー。

G: え、もっとあるよね。5mって飛び込み？

I: それ飛び込み。

(中略)

司会: 深いと何が楽しいの？

G: うーん、何が・・・。

L: 水の中が気持ちいいからね。温水プールとか、きれいだから。

K: 足着かないのがね。

J: 疲れるけど、とりあえず下の方まで行きたくなるんだけど。

L: そう、下まで行く。

G: そうそう、下まで行って、シューって戻るのがいいよね。

これは深いプールでの「体験」が語られている場面である。深いプールでの「体験」が他者との対話の中で、下まで潜り、また水面まで上がってくることが楽しかったという「経験」として意味づけされている。これは一見潜る感覚や、水面へ浮上していく感覚が語られているようにも思える。しかしここで注目したいのは、「下の方まで行きたくなる」という発話である。これは「深いプール」に働きかけられて、そのように感じているという面も解釈しうる。ここでいう「深いプール」がもつ意味とは、言い換えれば水面から床まである程度の距離を持っているということであろう。つまり、水面から床までという距離に働きかけられて「移動したくなる」ということがここでも同意されているのではないか。

ここまでいくつかの対話の場面を取り上げてきたが、わたしたちが普段生活をしている中でも、他者と対話する中で「それが言いたかった」というように、相互作用によって「経験」が「なじんで」いく場面はよく見られることである。本研究で取り上げてきた対話の場面では、このような他者との相互作用によって「体験」と「経験」の一致が生じ、「泳ぐ」という行為が意味づけられていく様子が窺えた。そこで捉えられていた「泳ぐ」ことの主観的意味とは、「単定立的」に捉えられ、前提のような形で様々なやり取りの中で見ることができた。この「単定立的」に把握された意味を、「複定立的」に再構成しようとしたときに、身体感覚や心理的過程の「達成」感や「競争」というだけでなく、それを含んだ「水の中を移動することができるかどうか」という行為として意味づけられ捉えられている様である。

注

(注1) 以上の検討は、以下の報告においても、関連する事項に対して検討を行っている。

第21回 日本スポーツ社会学会 一般口頭発表 「スポーツ行為の分析における『体験と経験の一致』についての一考察」

引用・参考文献

- ・ A. Schutz, 1932, *Der sinnhafte Aufbau der sozialen Welt (SA)*, Suhrkamp, 佐藤嘉一訳, 1984, 『社会的世界の意味構成』, 木鐸社
- ・ A. Schutz, 1970a, *On Phenomenology and Social Relations*, Wagner, H. R. ed., 森川眞規雄・浜日出夫訳, 1980, 『現象学的社会学』, 紀伊国屋書店
- ・ A. Schutz, 1970b, *Zaner, Reflection on the Problem of Relevance*, Yale University Press, R. ed., 那須壽・浜日出夫・今井千恵・入江良英訳, 1996, 『生活世界の構成』, マルジュ社
- ・ Grathoff, R. ed., 1978, *The Theory of Social Action; The Correspondence of Alfred Schutz and Talcott Parsons*, Indiana University Press, 佐藤嘉一訳, 1980, 『社会理論の構成』, 木鐸社
- ・ 浜日出夫, 1989, 「シュッツ＝パーソンズ論争」, 『社会学ジャーナル』14, pp.47-57
- ・ James A. Holstein, Jaber F. Gubrium, 1995, *The Active Interview*, 山田富秋, 兼子一, 倉石一郎, 矢原隆行訳, 2004, 『アクティブ・インタビュー 相互行為としての社会調査』, せりか書房
- ・ 國本千裕, 宮田洋輔, 小泉公乃, 金城祐奈, 上田修一, 2009, 「読書行為の次元: 成人を対象としたフォーカス・グループ・インタビュー」, 『日本図書館情報学会誌』55, pp199-212
- ・ 那須壽, 1997, 『現象学的社会学への道』, 恒星社厚生閣
- ・ S. Vaughn, J. S. Schumm, J. Sinagub, 1996, *Focus Group Interviews In Education and Psychology*, 井上理監訳, 1999, 『グループ・インタビューの技法』, 慶応義塾出版
- ・ 渡部光, 西原和久, 1980, 「A・シュッツにおける『間接呈示的指示関係』: <日常生活世界>論あるいは<意味の社会学>へ向けて」, 『東京女子体育大学紀要』15, pp.129-148

スポーツ観光の効果に関する研究

— 沖縄県名護市のケーススタディー —

秋吉 遼子 (神戸大学大学院 学生・博士後期課程), 山口 泰雄 (神戸大学),
朴 永晁 (大阪経済法科大学), 稲葉 慎太郎 (神戸大学大学院), 山口 志郎 (オレゴン大学)

I 緒言

観光立国の実現に向け、2008年に観光庁が設立され、スポーツ観光推進室が開設された。観光庁(2010)は、「みるスポーツ」「するスポーツ」「支えるスポーツ」の3分類に関するスポーツ観光を推進しており、スポーツ関連団体、観光関連団体、及びメディア関係者を含む「スポーツツーリズム推進連絡会議」が組織された。また、スポーツツーリズムを推進する専門的な推進機関である「地域スポーツコミッション」(文科省, 2012)の設立も徐々に進みつつある。「スポーツ基本計画」(2012)では、取り組むべき施策のひとつとして「住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備」があげられている。その具体的な施策展開として、「地域スポーツコミッション」設立の推進など、スポーツを地域の観光資源とした特色ある地域づくりを進めるため、行政やスポーツ団体等の連携・協働が謳われている。

スポーツツーリズムは、スポーツ振興に寄与するだけではなく、その地域社会にもたらす文化的、経済的な効果が大いことが注目されている(野川, 1994; Standeven & De knop, 1999; Yamaguchi, 2002)。しかし、地域住民の視点からスポーツツーリズムの効果を検証した研究は、わが国では行われておらず、スポーツツーリズムの効果を地域住民が認識しているか検証する必要がある。Andereck & Vogt (2000)によると、地域のサポートなしに、地域における持続可能なツーリズム産業を発展させることは困難である。そのため、スポーツイベントの参加者いわゆる「するスポーツ」としてのツーリストと、スポーツキャンプの観戦者いわゆる「みるスポーツ」のツーリストの両方が来訪する沖縄県名護市において、ホストである名護市民の視点からスポーツ観光の効果を検証することは、スポーツツーリズムを通じた地域活性化を考える上で意義がある。本研究の目的は、沖縄県名護市の住民におけるスポーツ観光の効果を明らかにし、スポーツ観光の支持に影響を及ぼす要因を明らかにすることである。

II ツーリズム・スポーツツーリズムの効果に関する先行研究の検討

住民が認知するツーリズムの効果として、経済的效果(Andereck & Vogt, 2000; Andriotis & Vaughan, 2003; Chen, 2001)、社会的効果(Andriotis & Vaughan, 2003)、環境的效果(Andriotis & Vaughan, 2003)、地域開発(Andereck & Vogt, 2000)、地域への貢献(Wang & Pfister, 2008)、ポジティブな効果(Ko & Stewart, 2002; Ross, 1992)、ネガティブな影響(Andereck & Vogt, 2000; Ko & Stewart, 2002; Ross, 1992)、Quality of Life(Andereck & Vogt, 2000)等、研究者によって様々な効果が報告されている。

また、スポーツツーリズムの効果として、経済的效果(Hritz & Ross, 2010; 菊池ほか, 1991; Walo, et al., 1996)、社会的効果(Hritz & Ross, 2010; Walo, et al., 1996)、環境的效果(Hritz & Ross, 2010)、否定的な影響(Hritz & Ross, 2010)が報告されている。須田(1994)は、スポーツイベントは、おおよそ開催地となる地域社会のアイデンティティと地域住民の連帯、自信、プライドを高め、住民と地域社会のきずなを深め、両者の一体感を強めるほか、地域社会の認知度、知名度の向上やイメージアップに貢献することを強調している。一方で、スポーツイベントはマイナスの経済効果を生むことが多いことを鑑み、非経済効果を加えたトータルな効果の分析の必要性を指摘している。

Hritz & Ross (2010)は、スポーツイベントがさかんに開催されているインディアナポリスの居住者が、彼らの街においてスポーツツーリズムの効果をいかに認知しているかを明らかにすることを目的に調査を行った。インディアナポリスに住んでいる *Indiana Convention and Visitors Association* のメン

パー1,245名に対し郵送法による質問紙調査を行った(有効回答数 317票)。スポーツツーリズムの効果について探索的因子分析を行った結果、社会的効果、環境的效果、経済的效果、否定的な影響の4因子構造を示し、さらに、社会的効果、経済的效果、および否定的な効果は、スポーツツーリズム開発に対する住民の支持に有意に影響を及ぼすことを明らかにした。Hritz & Ross (2010)と同様に、ツーリズムの効果に対する住民の態度とツーリズム開発に対する住民の支持の間に関連性があることは、多くの研究で報告されている(Andereck & Vogt, 2000; Ko & Stewart, 2002)。また、ツーリズムの効果の認知に影響を及ぼす要因として、性別(Chen, 2000)、学歴(Andriotis & Vaughan, 2003)、人種(Chen, 2001)などの個人的属性や、ツーリズムへの関与(Ap, 1992; Brougham & Butler, 1981; Pizam, et al., 1994)が報告されていることから、住民が認知するツーリズムの効果の解釈には留意する必要がある。以上のことから、本研究では、スポーツ観光の効果を「社会的効果」、「環境的效果」、「経済的效果」、及び「否定的な影響」の4因子で捉え、スポーツ観光の効果を明らかにするとともに、スポーツ観光の支持に影響を及ぼすか否かを検証することとする。

III 研究方法

1. 調査対象地

沖縄県は日本を代表するリゾート地である。2003年には沖縄県入域観光客数が500万人を超え、人気のある観光地のひとつと言える。本研究の調査対象地である沖縄県名護市は、人口60,663人(平成23年4月30日現在)で、面積は210.37km²である。県都那覇市から60km北上したところに位置し、北部の中心都市でもある。名護市で行われている規模が大きなスポーツイベントとして、「名護市長杯争奪全島職域ハーリー」、「ツール・ド・おきなわ」、「名護やんばるツーデーマーチ」、「NAGO ハーフマラソン」及び「北海道日本ハムファイターズのキャンプ」の5つがあげられる。特に「ツール・ド・おきなわ」、「名護やんばるツーデーマーチ」、「NAGO ハーフマラソン」及び「北海道日本ハムファイターズのキャンプ」に関しては、沖縄県外から毎年多くの参加者ならびに観戦者が訪れている。

2. 調査方法

本研究の調査対象者は、沖縄県名護市在住の20歳以上の成人1,000名を住民基本台帳から系統抽出法を用いて抽出し、2011年10月に郵送法による質問紙調査を実施した。サンプリングに関しては、名護市役所商工観光課の協力を得た。また、回収率を高めるため、催促状を郵送した。回収数は325票(32.5%)有効回答数は320票(32.0%)であった。

3. 調査項目と操作定義

1) 個人的属性

個人的属性に関する項目は、性別、年齢、居住歴、最終学歴、職業の5項目で設定した。

2) スポーツイベントの認知度

スポーツイベントの認知度については、名護市で行われている規模が大きな5つのスポーツイベントに関して、林ほか(2007)に基づき、「全く知らない」、「少し知っている」、「だいたい知っている」、「とてもよく知っている」のリッカートタイプの4段階尺度を用い、1から4点を与え、等間隔尺度を構成するものとした。そして、5つのスポーツイベントの総和変数をスポーツイベントの認知度とした。

3) スポーツイベントの関与

人間とスポーツとの多様なかかわりをスポーツ関与(sport involvement)といい、そのうち、選手やスポーツ愛好者としてのスポーツ参加を直接スポーツ関与、観客や視聴者としてのスポーツ消費者や、指導者や審判のようにスポーツプロデューサーとしてかかわることを間接スポーツ関与という(Kenyon, 1969; 山口, 1996)。そのため、本研究におけるスポーツイベントの関与とは、「名護市で開催されているスポーツイベントに直接あるいは間接的にかかわっていること」と定義する。スポーツ

イベントの関与については、名護市で行われている規模が大きな5つのスポーツイベントに関して、直接スポーツ関与と間接スポーツ関与を基に、参加者、観客、及びスタッフ・ボランティアとして関わったことがあるか否かを「はい」か「いいえ」で回答してもらい、総和変数をスポーツイベントの関与とした。

4) スポーツ観光の効果

ツーリズムとは、「継続して1年を超えない範囲で、レジャーやビジネスあるいはその他の目的で、日常の生活圏の外に旅行したり、また滞在したりする人々の活動を指し、訪問地で報酬を得る活動を行うことと関連しない諸活動」(United Nations World Tourism Organization, 2008)である(佐竹, 2010)。スポーツツーリズムとは、「スポーツやスポーツイベントへの参加を目的として旅行し、少なくとも24時間以上その目的地に滞在すること」(Leiper, 1979)や「気軽に参加したり、非商業的または営利/商業的理由で催された手段で参加したりするスポーツ活動における能動的、受動的関与のあらゆる形態」(Standeven & De knop, 1999)と定義されてきた。そのため、本研究では、スポーツ観光を「名護市で開催されているスポーツイベントやスポーツキャンプへの参加者、または観戦者による観光や地元住民との交流などのさまざまな活動のこと」と定義した。なお、本研究では浅羽(2011)を参考に、スポーツ観光とスポーツツーリズムを同等の意味として扱う。

スポーツ観光の効果に関する項目は、Hritz & Ross (2010)の15項目とAndereck & Vogt (2000)の3項目を採用した。スポーツ観光の効果に関する項目については、英語を日本語に翻訳する必要があったため、研究者4名によるパネルディスカッションを行い、項目の対等性を検証した。次に、項目の妥当性と信頼性を検証する必要があるため、プレ調査を行った。プレ調査は、2011年8月7日と8日に、名護市在住の20歳以上の成人109名に対し、自記入式による質問紙調査を行った。スポーツ観光の効果に関する18項目について、SPSS18.0とAmos5.0を用いて信頼性と妥当性の検証を行った結果、本調査でもそのまま採用できると判断し、18項目そのまま使用することとした。各質問項目に対し、「とてもそう思わない」から「とてもそう思う」までのリッカートタイプの5段階尺度で測定した。

5) スポーツ観光の支持

Hritz & Ross (2010)を基に、「名護市におけるスポーツ観光の推進を支持する」の1項目を設定し、「とてもそう思わない」から「とてもそう思う」までのリッカートタイプの5段階尺度で測定した。

4. 仮説モデルの設定と分析方法

Brougham & Butler (1981), Ap (1992), 及びPizam, et al. (1994)を参考に、スポーツイベントの認知度と関与を独立変数、スポーツ観光の効果(社会的効果, 環境的效果, 経済的效果, 否定的な影響)を媒介変数に設定した。Andereck & Vogt (2000), Ko & Stewart (2002), 及びHritz & Ross (2010)を基にスポーツ観光の支持を従属変数とし、仮説モデルを設定した。分析方法は、確認的因子分析, 相関分析, 及び重回帰分析を行った。分析には、SPSS 18.0 for WindowsとAmos5.0を用いた。

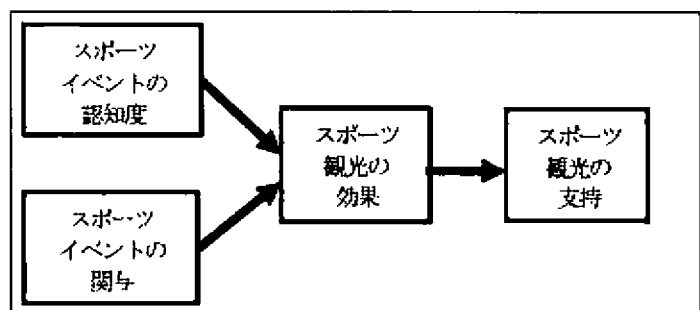


図1. スポーツ観光の効果に関する仮説モデル

IV 結果と考察

1. サンプルの個人的属性

サンプルの個人的属性について、男性が40.8% (127人)、女性が59.2% (184人)であった。年代は、60代(19.5%)が最も多く、次いで40代(18.8%), 30代(18.2%)であり、平均年齢は50.27歳であった。名護市の居住歴は、10年未満(22.1%)が最も多く、次いで、20~29年(16.2%)であ

った。最終学歴は高校卒（41.5%）が最も多く、職業は第三次産業（サービス・商業・公務・金融・運輸）（44.5%）が最も多かった。

2. スポーツイベントの認知度と関与

名護市で開催されているスポーツイベントの認知度について、「北海道日本ハムファイターズのキャンプ」の認知度が約98%で最も高く、次いで、「ツール・ド・おきなわ」（97.5%）、「名護市長杯争奪全島職域ハーリー」（89.6%）、「NAGO ハーフマラソン」（88.0%）、「名護・やんばるツーデーマーチ」（78.4%）を示した。スポーツイベントの認知度については、比較的高いと言えるだろう。

スポーツイベントの関与について、参加者としては「名護市長杯争奪全島職域ハーリー」（17.6%）が最も多く、観客としては「北海道日本ハムファイターズのキャンプ」（63.9%）が最も多かった。スタッフやボランティアとして携わったことがある人は「ツール・ド・おきなわ」（15.0%）が最も多かった。スポーツイベントを観戦したことがある人が全般的に多く、スタッフやボランティアとしてスポーツイベントに携わったことがある人は少ない傾向にある。

3. スポーツ観光の効果ならびにスポーツ観光の支持

スポーツ観光の効果として、社会的効果、環境的效果、経済的效果、および否定的な影響の4つがあげられるため、確認的因子分析を行った。その結果、モデルの適合度は $\chi^2/df=2.11$, $GFI=.904$, $AGFI=.873$, $CFI=.929$, $RMSEA=.029$ を示した。AGFIがHair, et al. (2010)の基準値を下回ったものの、他の適合度指標は基準値を満たしたことから、スポーツ観光の効果に関する確認的因子モデルの妥当性が確認された。

スポーツ観光の効果については、名護市民は全般的に好意的であった。社会的効果の中で、名護市民が最も効果があると感じているのは、「地域のイメージの向上」（91.8%）であり、次いで、「文化的イメージへのプラスの影響」（85.5%）であった。スポーツ観光を推進することで、名護のイメージが良くなることを期待している。次に、環境的效果に関して、名護市民が最も効果があると感じているのは、「公園やレクリエーションの場が増える」（67.0%）であり、経済的效果に関して、名護市民が最も効果があると感じているのは、「地域住民と中小企業に経済的利益を与える」（68.7%）となっている。否定的な影響に関しては、「交通渋滞、騒音、汚染を生じさせる」（34.2%）と感じている人が最も多かった。名護市におけるスポーツ観光の推進を支持するか否かについては、75.4%の人が「とてもそう思う」もしくは「そう思う」と回答しており、名護市民の4人に3人は、名護市におけるスポーツ観光の推進を支持していることが明らかになった。すなわち、名護市民は、スポーツ観光による交通渋滞等の迷惑を感じているが、地域イメージの向上等からスポーツ観光の推進を支持している。これは、名護市は基地の街というイメージから脱却したいという複雑な市民感情を反映しているだろう。

4. 仮説モデルの検証

仮説モデルを検証するため、相関分析ならびに強制投入法による重回帰分析を行った。まず、スポーツイベントの認知度と関与がスポーツ観光の効果に及ぼす影響について分析した結果、スポーツイベントの認知度が環境的效果に影響を及ぼし（ $\beta=.137$, $p<.05$ ）、さらに、スポーツイベントの関与が社会的効果に影響を及ぼすことが明らかになった（ $\beta=.204$, $p<.01$ ）。つまり、スポーツイベントについてよく知っている人ほど、スポーツ観光が名護市の施設や自然環境に良い影響を及ぼすと感じている。また、スポーツイベントに参加したり関わっている人ほど、スポーツ観光が名護市のイメージ向上等の社会的な側面に良い影響を及ぼすと感じている。

次に、スポーツ観光の効果がスポーツ観光の支持に及ぼす影響について分析した結果、スポーツ観光の効果と言われる社会的効果（ $\beta=.437$, $p<.001$ ）、環境的效果（ $\beta=.161$, $p<.01$ ）、経済的效果（ $\beta=.284$, $p<.001$ ）、及び否定的な影響（ $\beta=-.203$, $p<.001$ ）が、スポーツ観光の支持に影響を及ぼしていた。すなわち、スポーツ観光を推進することで、社会的効果、環境的效果、及び経済的效果が得られ、さらに、否定的な影響が少ないと感じている人ほど、スポーツ観光を支持している。なお、スポー

ツ観光の支持の決定係数は.389を示し、スポーツ観光の効果である社会的効果、環境的效果、経済的效果、及び否定的な影響の4変数で、スポーツ観光の支持の分散のうち約39%が説明されることが明らかになった。

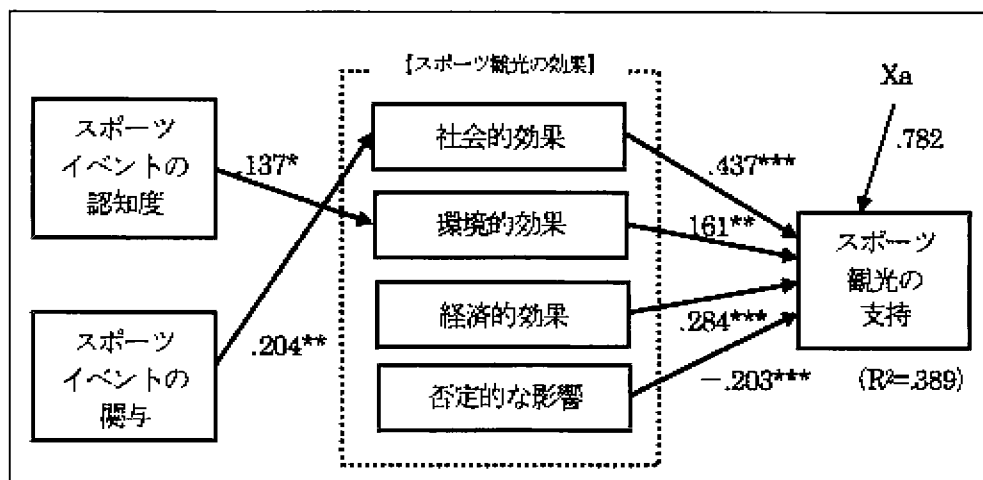


図2. スポーツ観光の効果に関する仮説モデルの検証 *p<.05 **p<.01 ***p<.001

V 結果のまとめ

本研究の目的は、沖縄県名護市の住民におけるスポーツ観光の効果を明らかにし、スポーツ観光の支持に影響を及ぼす要因を明らかにすることであった。住民基本台帳から系統抽出法を用いて抽出した名護市在住の20歳以上の成人1,000名に対し質問紙調査を行った結果、以下の4点が明らかになった。

1. 名護市民は、スポーツ観光の効果を社会的効果、環境的效果、経済的效果、及び否定的な影響の4つで捉えている。
2. 名護市民は、スポーツ観光による交通渋滞等の迷惑を感じているが、地域イメージの向上等からスポーツ観光の推進を支持する傾向にある。
3. 名護市で開催されているスポーツイベントを知っている人ほど、スポーツ観光が名護市の施設や自然環境に良い影響を及ぼすと感じており、スポーツイベントに参加したり関わったことがある人ほど、スポーツ観光が名護市のイメージ向上等の社会的な側面に良い影響を及ぼすと感じている。
4. スポーツ観光を推進することで社会的効果、環境的效果、及び経済的效果が得られ、さらに、否定的な影響が少ないと感じている人ほど、スポーツ観光の推進を支持する。

研究課題として、まず1点目は、本研究の調査対象は沖縄県名護市の住民のみであり、ケーススタディと言わざるを得ない点である。2点目は、スポーツ観光の項目について、言語の対等性を維持するためにはバックトランスレーションを行うこと (Yamaguchi, 2011) が提案されているが、パネルディスカッションを行った点があげられる。しかし、本研究において、スポーツ観光に対する住民の態度を明らかにしたことは、スポーツとツーリズムを融合したマスタープランの策定につながり、ひいては地域活性化の戦略に寄与すると考えられる。

付記

この研究は、笹川スポーツ財団の『笹川スポーツ研究助成』の助成金を受けて実施しました。

引用・参考文献

- Anderech, K. L. & Vogt, C. A. (2000) The Relationship between Residents' Attitudes toward Tourism and Tourism Development Options. *Journal of Travel Research*, 39(1):27-36.
- Andriotis, K. & Vaughan, R. D. (2003) Urban Residents' Attitudes toward Tourism Development:

- The Case of Crete. *Journal of Travel Research*, 42(2): 172-185.
- Ap, J. (1992) Residents' Perception on Tourism Impacts. *Annals of Tourism Research*, 19(4):665-690.
- 浅羽良昌 (2011) 国際観光論—図表で読み解く日本の現状と課題—. (株) 昭和堂, 京都.
- Brougham, J. E. & Butler, R. W. (1981) A Segmentation Analysis of Resident Attitudes to the Social Impact of Tourism. *Annals of Tourism Research*, 8(4):569-590.
- Chen, J. S. (2000) An Investigation of Urban Tourism Residents' Loyalty of Tourism. *Journal of Travel and Tourism Research*, 24(1): 5-19.
- Chen, J. S. (2001) Assessing and Visualizing Tourism Impacts from Urban Residents' Perspectives. *Journal of Hospitality & Tourism Research*, 25:235-249.
- Hair, J. F. Jr., Black, W. C., Babin, B. J., & Anderson, R. E. (2010) *Multivariate data analysis* (7th ed.). Upper Saddle River, Prentice Hall: NJ, USA.
- 林靖人, 北村大治, 高砂進一郎, 金田茂裕, 中嶋聞多 (2007) ブランド価値評価の方法論に対する検討—ブランドステレオタイプと購買の関係性—. *地域ブランド研究*, 3 : 69-107.
- Hritz N. & Ross C. (2010) The Perceived Impacts of Sport Tourism: An Urban Host Community Perspective. *Journal of Sport Management*, 24:119-138.
- Kenyon, G. S. (1969) Sport Involvement: A Conceptual Goal and Some Consequences Thereof. In G. S. Kenyon (Ed.), *Sociology of sport*. Chicago: The Athletic Institute.
- 菊池秀夫, 野川春夫, 山口泰雄, 長ヶ原誠 (1991) スポーツイベントのマネジメントに関する研究 (3)—地域活性化の視点から—. *鹿屋体育大学研究紀要*, 6 : 77-84.
- Ko, D. W. & Stewart W. P. (2002) A Structural Equation Model of Residents' Attitudes for Tourism Development. *Tourism Management*, 23(5):521-530.
- Leiper, N. (1979) The Framework of Tourism Towards a Definition of Tourism, Tourist and the Tourist Industry. *Annual Tourism Review*, 6(4):390-407.
- 文部科学省 (2012) スポーツ基本計画.
- 野川春夫 (1994) スポーツ・ツーリズムと経済効果に関する研究. 平成5年度文部省科学研究費 (一般研究C) 研究成果報告書, 鹿屋体育大学.
- 沖縄県文化観光スポーツ部観光政策課ホームページ (2012年7月3日)
<http://www3.pref.okinawa.jp/site/view/contview.jsp?cateid=233&id=14734&page=1>
- Pizam, A., Milman, A., & King, B. (1994) The Perceptions of Tourism Employees and Their Families toward Tourism. *Tourism Management*, 15:53-61.
- Ross, G. F. (1992) Resident Perceptions of the Impact of Tourism on an Australian City. *Journal of Travel Research*, 30(3):13-17.
- 佐竹真一 (2010) ツーリズムと観光の定義—その語源的考察, および, 初期の使用例から得られる教訓—. *大阪観光大学開学10周年記念号*, 89-98.
- Standeven, J. & De knop, P. (1999) *SPORT TOURISM*. Human Kinetics, United States of America.
- 須田直之 (1994) 地域社会におけるスポーツの役割. *都市問題*, 85 (12) : 15-26.
- Walo, M. Bull, A., & Breen, H. (1996) Achieving Economic Benefits at Local Events: A Case Study of a Local Sports Event. *Festival Management and Event Tourism*, 4:95-106.
- Wang, Y. & Pfister, R. E. (2008) Residents' Attitudes Toward Tourism and Perceived Personal Benefits in a Rural Community. *Journal of Travel Research*, 47(1):84-93.
- Yamaguchi, Y. (2002) Sport Tourism, Sport Volunteer and Sport For All. *Journal of Asiana Sport For All*, 1:29-36.
- Yamaguchi, Y. (2011) A Cross-national Study of Sport Promotion Policies in Japan, Korea and China. *Journal of Asiana Sport For All*, 11(1):1-14.
- 山口泰雄編 (1996) *健康・スポーツの社会学*. (株) 建帛社, 東京.

大学バドミントン選手における ウェアの色彩選択と心理的競技能力との関係について

竹内秀一（岡山大学大学院 学生・修士課程）

I. はじめに

近年、色鮮やかなスポーツウェアを着て運動に参加している人々の姿が頻繁に目に留まるようになり、スポーツ用器具におけるカラーバリエーションもますます豊富になってきている。プロ・スポーツにおいては、特定のチームや選手と企業の合同企画として、オリジナルカラー商品の提案および販売など、競技団体や選手個人を色彩で印象付ける場面が多く見受けられる。さらに近年は、色彩豊かな格好でランニングや登山を楽しむ人々の増加が、雑誌や報道で取り上げられている。これらの事象は、スポーツのカラー化を象徴する一つの社会現象といえるだろう。

このスポーツのカラー化について、スポーツ器具の側面から古藤（1983）は、従来の白黒のハードルの色を赤、黄、黄緑、橙、緑の6色に変えて小学生4～6年生の男女の記録を測定している。その結果、黄、黄緑、橙といった軽く、柔らかく、暖かく感じられる色を用いた場合、ハードルに対する恐怖心が和らげられる可能性があることを指摘している。つまり私たちは、色彩から影響を受ける存在であるということであろう。一方で視点を変えると、岩瀬（2001）は、スポーツのカラー化の背景について「観客や視聴者といった『観るスポーツ』からの要望と、スポーツが事業化したことによりスポンサーなどの『観せるスポーツ』からの要望、その両面がマッチして観た目にきれいなスポーツのカラー化が急速に進んできたため」と指摘する（岩瀬,2001. pp.36）。つまり、メディアの影響を受けるスポーツ分野では、色彩の参入が誰の目からみても明らかであり、今後も拡大していくと窺える。

ところで、スポーツの分野における急速なカラー化現象は、スポーツウェアの選択行為に影響を及ぼすと考えられる。平田（1990）によると、スポーツウェアにはファッション性、運動機能性、安全性、耐久性、温熱的快適性の五つの機能が要求される。なかでもファッション性は、日常的に人々の行っている衣服を選択するという行為と同様に、スポーツの分野に限定したスポーツウェアの選択行為とも関連していると考えられる。そこで、スポーツ界にみられるカラー化の一端である、スポーツウェアの色彩選択行為に注目してみたい。

本研究では、試合（ゲーム）におけるスポーツウェアの色彩選択行為について、「印象操作」概念（E・ゴフマン,1967）や、「劇場のパフォーマンス」という社会の見方（E・ゴフマン,1974）を踏まえた松田（2006）の「演技する」という行為に関する議論を下敷きに、検討を行うこととする。

II. 分析の視点

衣服を選択し身にまとうという行為は、日常生活の中において誰もが欠かすことなく行っている。このような行為について、渡辺（2008）は「はだかのわたしというのは、社会的属性をとりさった無意味な存在だといえる。逆にいえば、わたしたちはじぶんをじぶんと確認するために、他者にそれを認知させるために、からだの表面を意味のある記号で被わねばならないということになる。まさに、わたしは衣服や化粧や装飾品によって記号化されてはじめてわたしになるのである。」と述べている（渡辺,2008. pp.187）。つまり、衣服には個人をある単一の属性に還元させるという機能があり、その衣服を身にまとった個人のからだは、還元された属性の情報を自分自身にも他者にも発信し、認知させるメディアとしてはたらいっていると言える。その最も顕著な例が制服であり、医者や看護師、警察官やバスの運転手のような職種の間人に対して信頼感を抱くのは、その制服がそれに従事する人間を100パーセント、その職種に専門的に関わる人として規定するからであると、

それは、衣服に見られる保守性（個人・関係・場をしめすもの）によって、衣服が個人をひとつの属性で被い、個人の持つそのほかの多様な側面や情報が消去されるからである（渡辺,2008）。

このことから、スポーツウェアについても、ウェアを身にまとう個人を「スポーツに関わる人」という属性に還元させるという機能があり、ウェアを身にまとった個人のからだは、関わるスポーツ種目が固有に持つ情報を含めた「スポーツに関わる」という情報を、自分自身にも他者にも発信し、認知させるメディアとしてはたらいっている、という視点が得られる。

また、日常生活においてファッションにこだわるのは利己的な行為であり、このような自己宣伝や自己表現に動機づけられたパフォーマンスは、「印象操作」における重要な戦略になると考えられる（松田,2006）。ここでいう「印象操作」とは E・ゴフマン（1967）が提唱した概念である。船津（2008）は、E・ゴフマン（1967）の言葉を引用しながら「印象操作」について次のようにまとめている。「ゴフマンによれば『自分のアイデンティティに関して自分が提示したつむりの仮定が目の前の事実によって脆弱なものになるか、否定されるようになる』（E・ゴフマン,1967）。そこでは自分が提示する自我が信用されなくなり、自分自身に対して、また相互行為に対して行ったこと、あるいは行ったと見えることに関して、恥と困惑が生じるようになる。つまり、困惑は『提示された自我がもうひとつの自我とどこかで衝突するとき生じる』（E・ゴフマン,1967）。このような困惑を克服する戦術が印象操作であり、困惑の発生を回避することである」（船津,2008. pp.70）。行為は、その行為者自身の情報をも同時に伝えてしまうという特徴があるため、その意味で人と人とが出会う場面では、行為は常に自己呈示にならざるをえない（松田,2006）という社会生活においては、提示した自我、言い換えれば行為と同時に伝えてしまう自分自身の様々な情報を、恥や困惑から保護・管理するために「印象操作」を行っており、衣服を選択し身にまとうという行為は衣服に見られる保守性がゆえに、この「印象操作」を戦略的に成し遂げるために重要であると考えられる。

このことから、スポーツ場面においてファッションにこだわるという利己的な行為、換言すればウェアを選択し身にまとうという行為もまた、自分自身を恥や困惑から保護・管理し、自分のアイデンティティに関する自己呈示を確保しようとする、「印象操作」を戦略的に成し遂げるために重要である、という視点が得られる。

さらに、E・ゴフマン（1974）は、人々は様々な社会的場面において多かれ少なかれ「印象操作」の戦略を用いているとし、このような対面的な相互作用状況における行為を演劇と類似させて把握しようとする「劇場のパフォーマンス」という社会の見方を提唱している。松田（2006）は、このことについて「私たちの対面的な相互作用状況（社会的場面）を舞台にたとえ、印象の演出者であり自己を提示しようとする側を『パフォーマー』、それを受けとる側を『オーディエンス』、またそこで演じられている内容を『パート』もしくは『ルーティーン』と呼んだ。日常生活であまり聞きなれないこのような言葉づかいは、しかし、社会生活が『見る－見られる』という関係を含み、このため相手に何かを伝えようとするとき、私たちは印象の演出、つまり演技という戦略に頼らざるをえないという、日常的なコミュニケーション行為の本質をうまくいあてている」（松田,2006. pp.113）と述べている。このことから、スポーツの分野において「見る－見られる」という関係が最もみられる場面として考えられる試合（ゲーム）もまた、対戦相手を必ず必要とする点で、対面的な相互作用状況（社会的場面）といえ、そこを舞台になされるウェアの選択行為という「印象操作」の戦略は選手自身による演出、つまり演技であろう。

以上のような視点に立ち、さらにスポーツのカラー化現象を踏まえると、スポーツウェアの色彩選択という行為もまた、他者（対戦相手）に対する選手自身による演出、つまり演技と考えられまいであろうか。そこで、本研究ではスポーツウェアの色彩選択行為を具体的に選手がどのように感じ、選択しているのかについて検討してみたい。この際に問題になるのが、自由に色彩を選択できる種目でなければならないという点である。この観点からスポーツ種目を選択すると、ウェアの禁止素材・形状・色彩に関する規定がなく、色彩選択の自由度が非常に高い種目としてバドミントンが挙げられる。中でも特に、スポンサーを背負う実業団やプロではない、大学生選手に焦点を当てることで、スポーツウェアに関する色彩選択の幅はさらに確保できると考える。

III. 調査方法

- 調査時期は、2011年12月である。
- 調査対象者は、平成23年度中四国学生バドミントン連盟に加盟している大学選手362名（男子241名・女子121名）であった。なお、回収できた質問紙の有効回答数は196名（男子120名・女子は76名）であった。
- 調査方法は、質問紙調査法によるアンケート調査を実施した。
- 質問内容は、調査対象者の属性に関する質問のほかに、ウェアの色彩に対する意識についての質問、強い対戦相手とのシングルス・ダブルスの試合場面においてよく着るウェアの色彩選択とその選択理由についての質問、およびDIPCA.3を用いた質問によって構成した。

IV. 結果

(1) ウェアの色彩に対する意識

選手がどの程度ウェアの色彩を意識しているのかについて、練習場面や試合場面、対戦相手の強さや大会規模別に質問を行った。回答形式は4件法「とてもよく当てはまる」から「全く当てはまらない」までの4段階であった。

強い相手と対戦する試合において、どの程度ウェアの色を意識するかという質問を行ったところ、シングルの試合場面では54名（28%）が意識していると回答した（図1）。また、ダブルスの試合場面では53名（27%）が意識していると回答した（図2）。

弱い相手と対戦する試合において、どの程度ウェアの色を意識するかという質問を行ったところ、シングルの試合場面では15名（7%）が意識していると回答した（図3）。また、ダブルスの試合場面では18名（9%）が意識していると回答した（図4）。

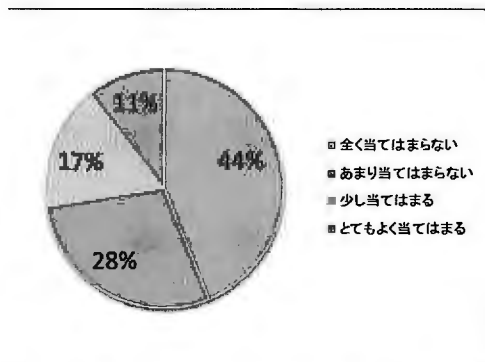


図1 シングルスで強い相手と対戦

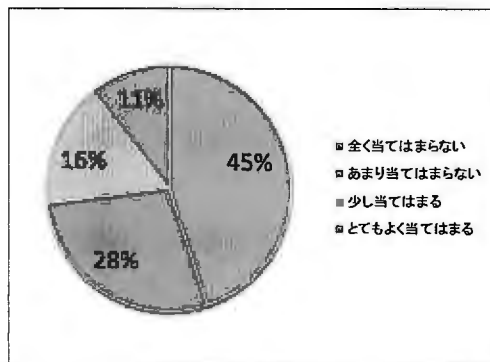


図2 ダブルスで強い相手と対戦

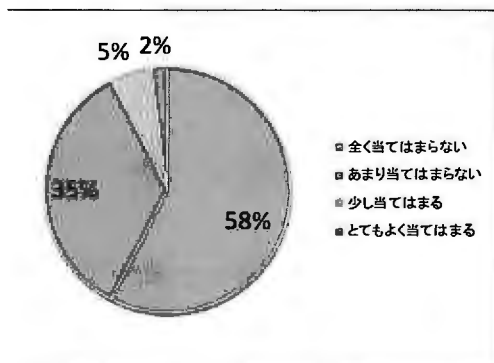


図3 シングルスで弱い相手と対戦

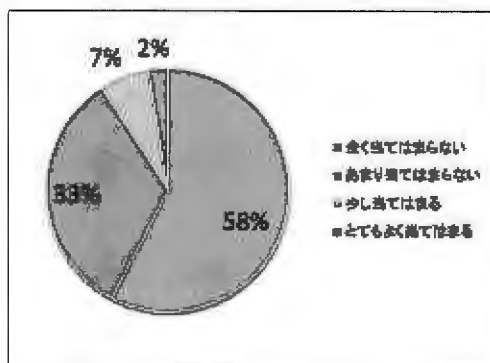


図4 ダブルスで弱い相手と対戦

(2) スポーツウェアの色彩選択理由

ウェアの色彩選択理由に関する質問項目を用いた因子分析（主因子法，プロマックス回転）をシングルの試合場面 14 項目およびダブルスの試合場面 16 項目についてそれぞれ行い，因子を抽出した。その結果，シングル試合場面・ダブルス試合場面ともに抽出できた因子数は 2 因子であり，その因子負荷量を以下の表に示した（シングル：表 1，ダブルス：表 2）。

シングルの試合場面について，第 I 因子は 6 項目から構成され，ウェアの色彩選択の理由が自分自身に対する内容のものが高い負荷量を示していた。そこで「色の主観的効果因子」（ α 係数 = 0.868）と命名した。第 II 因子は 7 項目から構成され，ウェアの色彩選択の理由が相手に対する内容のものが高い負荷量を示していた。そこで「色の対人的効果因子」（ α 係数 = 0.909）と命名した。ダブルスの試合場面についても同様に，第 I 因子 8 項目から「色の主観的効果因子」（ α 係数 = 0.867），第 II 因子 7 項目から「色の対人的効果因子」（ α 係数 = 0.894）が抽出できた。

そして，抽出できた 2 因子の平均点を比較するために t 検定を行ったところ，シングルの試合場面およびダブルスの試合場面ともに「色の主観的効果因子」の平均点の方が「色の対人的効果因子」の平均点よりも有意に高かった（シングル：表 3・図 5，ダブルス：表 4・図 6）。

表 1 シングルの試合場面における因子分析結果

理由項目	因子 I	因子 II
「その色を着ると，集中することができるから」	0.917	-0.120
「その色を着ると，気持ちが落ち着くから」	0.726	-0.121
「その色を着ると，闘争心が湧いてくるから」	0.709	0.086
「その色を着ると，力強いショットが打てるような気持ちになるから」	0.644	0.215
「その色を着ることで，げんを担ぎたいから」	0.626	0.003
「その色を着ると，フットワークが軽くなるような気持ちになるから」	0.612	0.167
「その色を着ることで，相手に自分の素早さを印象付けられるから」	-0.116	0.908
「その色を着ることで，相手に自分の力強さを印象付けられるから」	-0.067	0.891
「その色を着ることで，観衆の注目を集めたいから」	-0.076	0.816
「その色を着ることで，相手に自分が集中していることを印象付けられるから」	0.068	0.755
「その色を着ることで，相手に自分の闘志を印象付けられるから」	0.201	0.672
「憧れの選手が着ていたウェアと同じ色だから」	0.046	0.667
「その色を着ることで，相手に自分の冷静さを印象付けられるから」	0.103	0.566
因子分析	I II	II 0.626

表 2 ダブルスの試合場面における因子分析結果

理由項目	因子 I	因子 II
「その色を着ると，集中することができるから」	0.770	-0.010
「その色を着ると，闘争心が湧いてくるから」	0.760	0.032
「パートナーと同じ色を着ると，ダブルスとして士気が高まるから」	0.752	-0.187
「その色を着ると，力強いショットが打てるような気持ちになるから」	0.702	0.094
「その色を着ることで，げんを担ぎたいから」	0.650	0.019
「その色を着ると，気持ちが落ち着くから」	0.637	-0.099
「その色を着ると，フットワークが軽くなるような気持ちになるから」	0.578	0.217
「パートナーと同じ色を着ることで，相手にペアの区別を難しくさせるから」	0.438	0.125
「憧れの選手が着ていたウェアと同じ色だから」	-0.154	0.909
「その色を着ることで，観衆の注目を集めたいから」	-0.198	0.821
「その色を着ることで，相手に自分の力強さを印象付けられるから」	-0.002	0.802
「その色を着ることで，相手に自分の素早さを印象付けられるから」	0.057	0.749
「その色を着ることで，相手に自分の闘志を印象付けられるから」	0.238	0.593
「その色を着ることで，相手に自分の冷静さを印象付けられるから」	0.209	0.527
「その色を着ることで，相手に自分が集中していることを印象付けられるから」	0.273	0.516
因子分析	I II	II 0.626

表3 シングルの試合における色彩選択理由

因子	平均点	標準偏差	検定
色の主観的効果	11.27	4.24	**
色の対人的効果	9.46	3.87	

t(163) = 6.203 p<0.05*, p<0.01**

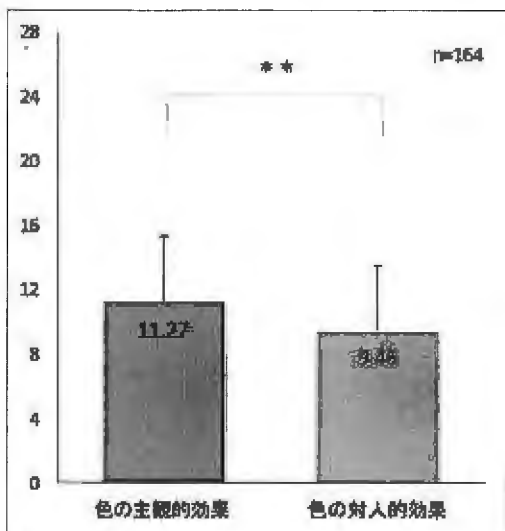


図5 シングルの試合における色彩選択理由 p<0.01**

表4 ダブルスの試合における色彩選択理由

因子	平均点	標準偏差	検定
色の主観的効果	15.06	5.57	**
色の対人的効果	9.67	3.79	

t(154) = 15.263 p<0.05*, p<0.01**

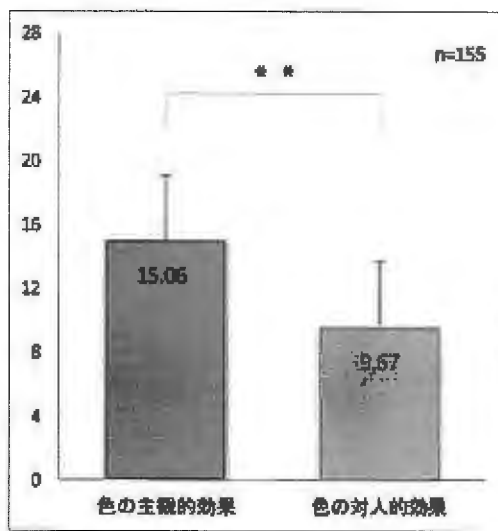


図6 ダブルスの試合における色彩選択理由 p<0.01**

V. 考察

本研究では、選手がどの程度ウェアの色彩を意識しているのかについて、練習場面や試合場面、対戦相手の強さや大会規模別に質問を行った。その結果、試合場面については全体的にウェアの色彩に対する意識は低いものの、対戦相手が強い場合の方が、対戦相手弱い場合よりも、わずかながらウェアの色彩に対する意識が高いことが明らかになった。このことから、バドミントン選手が試合に臨む際にウェアを選択するという行為の背景には、強い相手と対戦する場合など、選手によりストレスのかかる環境下において、色彩が重要な要因として意識されているといえる。

また、選手がどのような期待を持ってウェアの色彩を選択しているのかについて、色彩選択理由を問う項目（シングルス：14項目、ダブルス：16項目）を設定し質問を行った。その結果、シングルの試合場面およびダブルスの試合場面ともに「色の主観的効果因子」の平均点の方が「色の対人的効果因子」の平均点よりも有意に高かった。このことから、バドミントン競技においては、試合中に相手選手に対して何かを印象付けるよりも自分自身がどのような状態で試合に臨めるかといったことの方が重要視されていると考えられる。

VI. 結論

本研究では、「印象操作」概念（E・ゴフマン,1967）や、「劇場のパフォーマンス」という社会の見方（E・ゴフマン,1974）を踏まえた松田（2006）の「演技する」という行為に関する議論を下敷きに、スポーツウェアの色彩選択という行為を他者（対戦相手）に対する選手自身による演出、つまり演技と捉えることはできないか、という仮説を検証することを目的としてきた。そして、ウェアの色彩選択行為を具体的に選手がどのように感じ、選択しているのかについて調査を進めてきた。

その中で、バドミントン選手が試合に臨む際にウェアを選択するという行為の背景に、選手によりストレスのかかる環境下においては色彩が重要な要因として意識されている点が明らかとなった。このことは、「劇場のパフォーマンス」（E・ゴフマン,1974）を踏まえると、「見る－見られる」という関係を含む対面的な相互作用状況（社会的場面）である試合（ゲーム）において、「演出したい自分」を自分自身にも他者（対戦相手）にも発信し認知させるために、ウェアの色彩がひとつの要素として意識されている可能性があることと示唆される結果となった。

また、対面的な相互作用状況（社会場面）について、松田（2006）が「たとえば就職のための会社訪問のとき。あなたは、自分を印象付けるために性に応じた服装に気をつかうだろう。あるいは

デートのとき、相手のハートをゲットするために、好ましい『男らしさ』や『女らしさ』をきつとあなたは演出するだろう」（松田,2006. pp.119）と述べているように、人々は日常生活の中でも、発信したい情報や求められる属性によって、他者や場に対する意識の程度が高い場面があると考えられる。スポーツの試合（ゲーム）においても、必ず対戦相手を必要とする点や視覚的に対面的な相互作用状況である点を踏まえると、他者や場に対する意識の程度が高いと推察される。しかし本研究では、バドミントン競技においては、試合中に相手選手に対して何かを印象付けるよりも自分自身がどのような状態で試合に臨めるかといったことの方が重要視されている点が明らかになった。

このことは、「劇場のパフォーマンス」（E・ゴフマン,1974）を踏まえると、選手の「見る一見られる」関係に対する意識の程度が低い可能性を示唆する結果である。つまり、試合場面においては他者（対戦相手）に対する意識よりも自己に対する意識あるいは自己表現が優先されていると考えられる。また、船津（2008）は「E・ゴフマンによると、人間の他者との社会的相互作用は自己表現と他者からの要求の確認から構成されている」と述べている（船津,2008. pp.70）。このことを踏まえると、バドミントン競技の試合においては、選手間の社会的相互作用が構成されるための「他者からの要求の確認」が欠落あるいは不十分である可能性がある。つまり試合（ゲーム）においては、視覚的には対面的な相互作用状況であるといえるが、実際に選手の間で社会的相互作用が構成されているとは言い難いのではないか。そこで、ウェアの色彩選択という行為は何に基づいて行われているのかに関しては、松田（2006）の「演技する」という行為に関する議論が参考になる。

そもそも、「私の身体」に関する視覚情報は本人よりも他人の方が多く持っており、他人の「まなざし」や他人の身体が「鏡」として利用され「私の身体」のイメージが調節されている。この関係を前提に、私たちはさながら他者のごとく自己の身体に関わることができ、そもそもすべて対象化することが不可能な自己の身体を「イメージ」として獲得している（松田,2006）。スポーツウェアの色彩選択行為について、この指摘を踏まえると、自己の身体をイメージしている思考の中にある「他者のごとく自己の身体に関わる」自己が、現実ウェアの色彩選択という行為に至るもうひとりの自己に対して「印象操作」の戦略として演技をおこなっていると考えられないだろうか。つまり、他者に対して「演技する」というこれまでの議論に、自分自身に対する方向付けを新たに加えることができるのではないかと考える。

【引用および主要参考文献】

- ・岩瀬雅紀（2001）『スポーツ用具における DVA・KVA・SVA と色彩効果』日本色彩学会誌第 25 号, pp.36-37.
- ・石黒毅訳（1974）『行為と演技—日常生活における自己呈示』誠信書房
- ・及川昌典・及川晴（2010）『無意識と社会心理学：スポーツ科学へのインプリケーション』スポーツ心理学研究第 37 巻第 2 号, pp.141-148.
- ・平田耕造（1990）各種スポーツウェア. 日本家政学会編『家政学辞典』朝倉書店, pp.757.
- ・船津衛（2008）『自己感情論の展開』放送大学研究年報第 26 号, pp.67-75.
- ・田中翔太（2012）『スポーツにおけるメディア・リテラシー教育の意義と可能性』第 19 回日本子ども社会学会 一般発表資料
- ・塚本茂博・加藤篤・筒井清次郎（1997）『色彩が知覚及びパフォーマンスに及ぼす影響について』愛知教育大学体育教室研究紀要第 22 号, pp13-17.
- ・松田恵示（2006）演技する. 伊藤公雄・牟田和恵編『ジェンダーで学ぶ社会学』世界思想社, pp.112-125.
- ・丸木恵祐・本名信行（1980）『ゴフマンの社会学④ 集まりの構造—新しい日常行動論を求めて』誠信書房
- ・渡辺潤（2008）メディアとしてのからだ. 池井望・菊幸一編『「からだ」の社会学—身体論から肉体論へ—』世界思想社, pp.184-213.
- ・安川一（1991）『ゴフマン世界の再構成—共在の技法と秩序』世界思想社

スポーツにおける「みる」と「する」の「シナジー効果」に関する研究

東京学芸大学大学院・学生・修士課程 田中将太

1. はじめに

現代社会において、人々の生活空間には様々なメディアが溢れ、それらから情報を受容し、時には自ら発信している。そのような中で、メディアが運ぶスポーツの情報や映像、言葉、イメージなどは生活の中に常に入り込んでおり、スポーツの情報に全く触れずに生活を送るのは困難な状況になっている。森田（2009）は、朝晩のニュース番組や、新聞のスポーツ欄、電車のつり革広告や、インターネットのニュースサイト、職場の上司の言葉など、様々な場面でスポーツに触れる生活の例を挙げた上で、「日本だけではない。地域、文化、言語、宗教、政治的信条にかかわらず、地球上のいたるところで、とてつもない数の人びとがこんな一日を送っている。メディアスポーツは私たちの日常に、なに食わぬ顔で入り込んでいる。」と述べている。つまり、スポーツに関する情報を自ら意図的に得ようとしなくても、自然と目や耳に入ってきてしまうのである。

そのような中で小椋（1997）は、「1993年にスタートしたJリーグの成功によって、我が国でも本格的な見るスポーツの時代が到来したといわれる。これまでスポーツにあまり縁がなかった人々の間でも、見るスポーツの普及によって、スポーツが、あるいはスポーツのヒーローやヒロインが話題にされている。スポーツ選手のファッションやライフスタイルが一つのモデルとして社会的に受け入れられている。スポーツはするものから見るものへ変わったという意見も出されている。一言でいえば、見るスポーツが社会に根づいてきたといえるだろう。」と述べている。

実際に、スポーツ番組は、問題解決場面が適度にあることやスポーツマンシップという理想的な規範も兼ね備えているという点で、万人に受け入れられやすいコンテンツ（篠田 2004）であり、テレビ番組の視聴率を見ても、視聴率調査開始（1962年12月3日）から2010年7月7日までの全局高世帯視聴率番組トップ10（ビデオリサーチ社オフィシャルウェブサイト参照）の内、実に7つもの番組がスポーツ関連のものとなっている。サッカーワールドカップ南アフリカ大会が開催された2010年は、年間高世帯視聴率番組トップ10（関東地区）の内、番組平均視聴率57.3%の日本対パラグアイ戦をはじめ7つがワールドカップの試合、1つがバンクーバーオリンピックと、8つもの番組がスポーツ関連のものとなっている。この年は、スポーツ界の2つのビッグイベントがこのような結果を招いたと考えることができるかもしれないが、2009年にも6つのスポーツ番組がトップ10に入っていることを考えても、スポーツ番組の人気の高さは疑いようのないものと言えよう。

その中で、「みるスポーツ」は「人々のライフスタイルの創造と継承において、人々の統合と分裂において、また、政治的支配と解放をめぐる闘争において、さらには市場の形成と変容においてさえ、重要な意味と機能を有している」（橋本 2002）と、人々の生活の中で大きな意味を持っていることが指摘されている。しかしながら、これまで「する」スポーツを含めた「スポーツ生活」全般において、「みるスポーツ」がどのような位置づけにあるのかということは明らかにされていない。人びとのスポーツとの関わり方においては「みる」「する」等の区別に重点が置かれ、むしろその関係が等閑視されているということである。

そこで本研究では、「ゲームをみる（観戦する、観賞する）ことによってスポーツを楽しむスポーツ享受の一つのスタイル」（佐伯、1996）である「みるスポーツ」の持つ、現代社会における機能について改めて検討するとともに、これと「するスポーツ」との関係をどう捉えればよいのかということについて、「みるスポーツ」の持つ体育社会学的インプリケーションの問題として考察すると

ことを目的としてみたい。

2. スポーツ享受の一つのスタイルとしての「みるスポーツ」

「みるスポーツ」について佐伯(1996)は、以前、「みるスポーツ」といえば、プロ野球やプロテニス、Jリーグのゲーム等、観客や視聴者に提供されるゲームもしくはスポーツ・パフォーマンスを意味しており、厳密に言えば、それは「みせるゲーム」を視聴者の側から表現した言い方であって、「するゲーム」と「みるゲーム」というゲームの分類に視点をあてるものであった、と述べている。しかし、現代スポーツでは、ゲームはスポーツ享受の一つのスポーツ資源として捉えることができ、このように捉えてみると、「するスポーツ」とは、ゲームをプレイすることによってスポーツを楽しむスポーツ享受のスタイルであり、これに対して、「みるスポーツ」とは、ゲームをみる(観戦する、観賞する)ことによってスポーツを楽しむスポーツ享受の一つのスタイルということになることを指摘している。そして、そのように、スポーツ享受スタイルとして「みるスポーツ」を捉えてみると、それは「観客もしくは視聴者が競技者やチームのスポーツ・パフォーマンスやゲームを観戦・観賞するスポーツの楽しみ方」ということができ、つまり、スポーツ・パフォーマンスやゲームとしての「みせる/みられるスポーツ」ではなく、「みる」という行為によってスポーツを享受すること、「スポーツをみて楽しむ行為そのもの」を意味するのであると整理している。

また、小椋(1997)は、スポーツはテレビで見られるようになって大きく変わったことを指摘し、多くの人がスポーツをテレビで見るようになって、スポーツはするものから見るものへ、あるいは見られるものへ変化したということができると述べ、量的な変化だけでなく、テレビスポーツの内容、質も変化し、より人を引きつけるようになり、エキサイティングで、面白いものになったことを示している。

それについて三井(2004)は、テレビで観戦するファンのことを指し、彼等が競技場(球場)に足を運ばないにもかかわらず、積極的に試合(ゲーム)にかかわろうとしていること、時には試合の結果を左右しようとさえしていたことを示している。例えば、テレビ観戦中のファンは、自分こそが本当のファンであることを主張するために、最頂のチームのグッズを身につけたり、選手たちと一緒に戦っているような気分になってしまい、テレビ観戦中は試合以外のことは全て投げ出してしまったりする。また、間接的であれ最頂のチームに勝利をもたらすと思われることは何でもやってみる、という思いで、その取り組みはジंकスメいたものから、念力、“神様・仏様”といった世界にまで及んでいるのである(三井2004)。

また、上原(2002)は、2002年に行われた日韓共催サッカーワールドカップを対象とし、みるスポーツが高校生に与える影響の調査を行った。それを次のように考察している。「確かに、ワールドカップ期間中は、まるで自分が監督、選手になったかのような会話があちこちで聞かれた。またスタジアムでは終了のホイッスルまで、歓声・ため息が続いた。筋書きのないドラマであるからこそ、観客のゲームへの参加を可能にする。そして勝利を追求して戦うプレーヤーと観客自身との共感、交流があったかのような楽しみを味わう。観客は能動的に主体的にスポーツに参加しているのである。」

このように現代においてみるスポーツは、スポーツ享受の一つのスタイルとして受け入れられており、みている人は能動的に主体的にスポーツに参加し、積極的にゲームに関わろうとし、試合の結果まで左右しようとさえするというように、「常に出番をうかがう、もう一方の主演(三井2004)」という存在になっている。ところが、こうした「みるスポーツ」は、しかしながら相対的には「するスポーツ」の周辺的なもの、あるいは「する」スポーツよりも価値が低いものとして捉えられる傾向が社会意識全般には存在するように思われる。それは、「する」「みる」というスポーツ文化の享受形態に、ある種のヒエラルヒーが存在しているのではないかということでもある。

3. 「するスポーツ」の下位に位置づく「みるスポーツ」

例えば鈴木ら（1984）は、スポーツの立場からは、「マス・コミュニケーションによって大衆は膨大な知識を提供されると共に、行うスポーツよりは、読み、聞き、見るスポーツへの興味と関心をおこし、そのために『運動する』即ち、大筋活動による運動の機会と量が急激に減少しつつあると思われる」と指摘されたことを述べた上で、テレビ娯楽が一種罪悪視され、他の活動との比較において“受動的・代理的・逃避的”といったマイナスの価値評価がなされたように、同じ文脈で「みるスポーツ」も語られたことを示している。また、「するスポーツ」と「みるスポーツ」の二分法には、常にこうした価値評価的な意味がつきまとうことを『「みるスポーツ」は「するスポーツ」に従属するものとして位置付けられ、「するスポーツ」への動機づけとして指導性や啓発性を期待されることはあっても、それ自体が積極的に評価されることは少なかったといえる（鈴木 1984）』としている。

また、スポーツを教材として扱う体育に注目した沢田（1996）は、「みること」は「すること」に比較して低い価値とされていること、内容は常に「すること」を中心に構築されており、「みること」はあくまで「すること」のレベルアップの手段となってしまうことを指摘している。

さらに、小椋（1997）は、「これまで見るスポーツが好きな人は、あるいはスポーツのファンもそうだが、どちらかといえば社会的病理現象として、受動的で扇動されやすい人間という大衆社会論の文脈で語られてきた。近代的なスポーツのパラダイムにおいては、するスポーツと見るスポーツの区別と差異化が歴然として存在した。スポーツにおけるハイアラーキーが存在したわけで、するスポーツが生産的で価値が高く、見るスポーツは消費的で価値が低いといった秩序の支配が存在した。」と指摘しており、ここでもみるスポーツはするスポーツと比べられた上で、価値の低いものと捉えられているのである。

この他にも、みるスポーツがするスポーツに与える影響について、大西ら（1967）は、「マス・メディアへの高い頻度の接触がスポーツへの興味・意欲を喚起し、参加の態度を旺盛にしている」ことを指摘しているが、これらの主張の一方で、西原ら（2004）はみるスポーツがするスポーツに影響を与えたと直接に結びつかないことを示した。2002年ワールドカップ開催地における地域住民の意識の変容を3年間、時系列的に検証し、ワールドカップ開催がJリーグや地元J1アルビレックス新潟の観戦行動に与えた影響は少ないという結果を示した。

この西原らの研究は、みるスポーツはするスポーツに対して何らかの影響を与えるとされてきたこれまでの研究とは異なり、直接的な影響はないことを示した。しかし、するスポーツに対するみるスポーツの影響を考えているという点から、するスポーツを中心に考えるスポーツ観がその背後にあるという点において、他の研究と同様に捉えられていることが窺える。

このように、するスポーツに対し、価値の低いものと捉えられていたことが窺えるみるスポーツであるが、鈴木ら（1984）は、生まれた頃からテレビに親しんで育ってきている世代について、「彼らは<するスポーツ>か<みるスポーツ>かといった二者択一的にスポーツを享受しているわけではなく、それぞれにスポーツのもつ面白さを見出しており、たとえ“見る”だけでも、その対象に対する快感を伴い、豊かなイメージの世界に遊べるほど充分な経験や情報の蓄積をもつようになってきていると思われる。」と述べ、沢田（1996）も『「見る」こととの関わりで、「する」ことに新しい広がり生まれ、さらに「つくる」という政治や経済との関わりで大きくスポーツを支えている部分に関心をもつことから、これからの生涯スポーツをより豊かにするための新しい学習内容が生まれる。』と述べ、体育の授業を考える際にも、スポーツにおけるみるという関わりかたが重要になってくることを示唆している。そして、小椋（1997）も、「現代のスポーツにおいては、するスポーツ優位の近代的な構図は崩壊したといつてよい。その典型的な例が、見るスポーツの拡大、浸透に現れている。」と述べた上で、Jリーグの熱狂的なサポーターやサッカーファンの出現を例に挙げ、「最近ではポピュラー文化としてのファンの視点から、ファンの積極的な側面、参加者としてゲームを盛り立てていく側面が論じられるようになった。」ことを指摘している。つまり、情報化が進みメディア環境がまさに「生まれたときから」自然な環境として充満する現代社会においては、スポーツを身体教育の道具として利用する学校体育を経由したスポーツ文化の伝達は後景に下がり始め、

そのことが同時に、「する」と「みる」ことの関係に変化を自然な形で生じさせているということではなかろうか。このような変化は、「見るスポーツ」に対してどのような新しい社会的機能を用意することになるのであろうか。

4. スポーツにおける「みる」と「する」の「シナジー効果」

高橋（2005）、広島東洋カープのファンの集まりである、近畿カープ後援会を取り上げ、その後援会が如何にして形成されたかを明らかにする中で、以下のように述べている。「V1の物語は、個人的なものではなく、彼らにとって共通する社会的ドラマであったと言える。共通する社会的ドラマがあったからこそ、それが共感の共同性を形成し、大阪カープ後援会の結成をもたらす精神的拠り所として、我ら意識を底支えしたのである。」

また、次のようにも述べている。「大阪カープ後援会結成のための共感の共同性を作り出したものは、単なる故郷に関する共通の記憶ではなかった。それはカープによって上演されたV1の物語であり、広島から大阪に出てきて働くという共通の体験を再帰的に映し出す社会的ドラマだった。このドラマの持つ大きな力によって、広島県人会の活動の一部であったカープの応援が、1つのアソシエーションとして県人会組織から独立し、大阪カープ後援会となったのである。」

つまり、プロ野球に「する」ことに関わっているカープの選手が達成したV1は、「みる」ことに関わっている大阪カープ後援会の結成をもたらしたのである。これは、「する」ことが「みる」ことに与えた直接的なスポーツ文化享受のポジティブな影響の一つの例だといえる。

一方で、三井（1994）は、ファンがグラウンド内の選手と同様に10番目の選手としてゲームへの積極的な参加を求められてきたことを示した上で、「こうした“スタンドでプレイしている10番目の選手”としてのファンの存在は、当然のことながら、選手たちにも直接、間接的に影響を及ぼしているのである。」と述べている。また、Zillmann, D., Bryant, J., & Sapolsky, B.S. (1989) が、スポーツ観戦醍醐味は、①まず応援するチームや選手がいて、②その上で応援するチームが勝ち、③しかも選手たちが素晴らしいプレイをする、とのことである、と明らかにしているのを引用した上で、「そうなる、ただ黙って観戦しているだけでは面白くない。大声をはりあげ、選手たちを叱咤激励する。それが応援するチームの選手たちのプレイにも影響を与え、所謂“地元の利”と呼ばれる効果を生み出すのである。」とも述べている。

ここでは、スタンドでプレイするという形で「みている」ファンがいて、その存在がグラウンドでプレイ「している」選手たちに影響を与えており、「みる」ことが「する」ことに逆に与えるポジティブな影響の例だと考えられよう。

小椋(1997)は、「前近代においてスポーツの中にこのような価値のハイアラーキーが存在していたとは考えにくい。そもそもする人と見る人の区別は未分化で、プレイヤーと見物人は常に入れ替わりうる存在であったことが、歴史的研究で明らかにされている。記録や達成のために努力するスポーツが、見ることや賭けに興じるスポーツ参加よりも価値が高いという図式は近代社会の産物であろう。」と述べているが、先に示した事例は、「する」と「見る」ことが持つスポーツにおけるヒエラルヒーが、近代社会の揺らぎとともに無化しつつあるという面とともに、「する」と「みる」が個人の中で関係付けられる、「近代的個人主義」をもが無化しつつあり、「する」と「みる」の分業化がスポーツ享受の形態としてむしろ活性化し、その結果として、「する」と「みる」が「シナジー作用」を持つ、スポーツ文化の両輪として機能しだしているという事例ではないだろうか。

シナジーとは、一般に「社会統合の一様態で、非統合状態の集団や個人が、征服・強制などではなく相互適応を通じて統合される過程をいう。共働と訳される。またグループ・ダイナミクスでは、集団行動を一種のエネルギー転換というかたちで捉え、集団の目標を決定したその方向に消費されるエネルギーの総体をシナジーと呼ぶ。キャッテルはこれを「維持の共働」と「効率の共働」に区別した。」と解説される(社会学事典、1998)。つまり、スポーツ文化のポスト近代的な統合が、「する」と「みる」の2つのフェイズにおいて起こりだしているということであると思われるし、ここにスポーツ文化の新しい方向性も生まれる契機が存在しているのではなかろうか。

シナジーという観点から、スポーツ文化における「する」と「みる」の関係性をさらに詳しく今後とも検討を続けていきたい。

- ・橋本純一（2002） 現代メディアスポーツ論 世界思想社 p.ii
- ・橋本政晴（1997） スポーツ番組の制作現場からみた「テレビ・スポーツ」に関する研究 スポーツ社会学研究 5
- ・林直也・原田宗彦・Lee Tea Jo・Tea Jun Chon・Lee Chul Won（2004） W杯の観戦が日本と韓国における中学生のサッカー行動へ与える影響に関する研究 大阪体育大学紀要 35.1-13
- ・小椋博（1997） メディアとスポーツファン スポーツファンの社会学 杉本厚夫編 世界思想社 p.216-217
- ・三井宏隆（2004） スポーツファンは口やかましい王様 スポーツ・テレビ・ファンの心理学 三井宏隆・篠田潤子編 ナカニシヤ出版 p.81-82
- ・森田浩之（2009） メディアスポーツ解体 日本放送出版協会 p.12-13
- ・村川俊彦（1973） 「TVスポーツ番組視聴率に見るスポーツ嗜好」東海大学紀要
- ・西原康行・佐藤勝弘（2004） ワールドカップ新潟開催における住民の意識変容～開催後の意識の安定化までの時系列的な研究～ 新潟医療福祉学会誌 4.(1).37-47
- ・佐伯聰夫（1996） スポーツ文化としての「みるスポーツ」 「みるスポーツ」の振興 文部省競技スポーツ研究会編 p.12-13.15-17.19
- ・沢田和明（1997） 見るスポーツと教育 スポーツファンの社会学 杉本厚夫編 世界思想社 p.82-86
- ・篠田潤子（2004） マス・メディアとプロ・スポーツの二人三脚 スポーツ・テレビ・ファンの心理学 三井宏隆・篠田潤子編 ナカニシヤ出版 p.110
- ・鈴木守・古屋正俊（1984） テレビ・スポーツ番組の“面白さ”について－視聴行動研究のプロローグとして－ 上智大学体育 17.53-62
- ・高橋豪仁（2005） スポーツ観戦を介した同郷人的結合 スポーツ社会学研究 13.69-83
- ・上原信子（2002） 「見るスポーツ」が高校生に及ぼす影響－ワールドカップがもたらしたもの－ 東京学芸大学教育学部附属高等学校紀要 40.73-83
- ・ビデオリサーチ社オフィシャルウェブサイト 過去の視聴率データ 全局高世帯視聴率番組 50 2012年4月18日閲覧 http://www.videor.co.jp/data/ratedata/r_index.htm

1970—80年代における衛星伝送のスポーツ経済への影響

藤原庸介(日本オリンピック委員会)

1. はじめに

テレビジョンの普及がもたらしたスポーツへの影響は極めて大きい、としばしば言われる。また、スポーツはテレビのために商業主義化されたとも言われる。しかし、テレビの発達がスポーツのあり方を変えたのは何故なのか、スポーツ経済が変容した要因はどこにあるのかなどは詳らかにされていない。言い方を換えれば、テレビの普及・発達とスポーツの変容の間を結ぶメカニズムに関しては、いまだに明快な説明がなされていないと言える。

本稿では、テレビがスポーツを変化させた理由と仕組みを、テレビの衛星伝送技術の発達に注目して検討する。本稿の目的は、静止衛星を使うテレビ信号伝送技術の発達が、1970—80年代の北アメリカでどのようなメカニズムでスポーツに関わる資金循環を変化させ、スポーツ経済の急激な拡大を招いたのかを明らかにすることである。

内外の先行研究では、Bellamy(1988)、川口智(1993)、中村(1995)、橋本純(2002)などがテレビのスポーツ番組の変遷と発展を歴史的、政治的、社会学的な観点から検証している。また、Andref・Staudohar(2000)、早川(2000)、Siegfried・Zimbalist(2000)、Hoehn・Lancefield(2003)、Nys(2007)、McAllister(2010)などは、経済面に注目しテレビ・マネーがスポーツに与えた影響に焦点をあてている。衛星伝送に関する研究では、宮(1970)、Carey(1980)、加納(1986)、Hubbard(1988)、Livingston・VanBelle(2005)などがあるが、これらは伝送技術或いは連邦政府の通信政策に関するものである。

2.1 衛星伝送の初期

衛星伝送(satellite transmission)とは、地球を回っている人工衛星を使って通信信号の送受信を行うことであり、通常はテレビの映像・音声信号(VandA)を送受信することを言う。現在では衛星伝送はほぼすべて静止衛星(geostationary satellite)^(注1)を使って行われている。

広い国土と人口の少ない北部地域を持つ米国やカナダでは、辺鄙な地方でのテレビジョン放送をどうやって行うかが課題であった。気候の厳しい北極圏まで地上回線を引くのはコストがかかり困難だったため、この広大な地域の住民はテレビとは無縁であった。

衛星伝送を使って、最初にこの状態を解消しようとしたのはカナダだった。カナダの通信会社テレサット(Telesat Canada)は1972年、自前で通信衛星「ANIK」を打ち上げ、国内のテレビ伝送に供用を始めた^(注2)。米国の国内通信衛星は、カナダに2年遅れて1974年にウェスタン・ユニオン社のウェスター1号(Western Union WESTAR I)が打ち上げられ、1976年の末までに、北米で使用可能な衛星の中継器(Transponder)数は合わせて120基に達した(NASA, 1997)。これらはいずれもCバンド^(注3)での伝送を行う中継器であった。

2.2 地上回線からKuバンド^(注4)へ

Kuバンド伝送の威力を世界に知らしめたのは、1991年の湾岸戦争(Gulf War)だった。米国のニュースチャンネルであるCNN(Cable News Network)が小型アンテナをイラクに持ち込み、米

軍の爆撃の様相をバグダード市内から生放送で世界に伝えたのである。

しかし、技術的な変化はその10年以上前から既に始まっていた。初めてのKuバンド併用通信衛星であるカナダのANIK-Bが1978年に打ち上げられ、米国のIBM社(International Business Machines)とCOMSAT社(Communications Satellite Corporation)などがすぐに追随した^(注5)。

1970年代の米国では、テレビの全国網は上り・下り回線ともAT&T社(American Telephone and Telegraph Company)の地上回線に完全に依存していた。全国網の構造は三大ネット局の本拠のあるニューヨーク市を中心にして、全米の各都市とニューヨークの間がAT&T社(American Telephone and Telegraph Company)の地上回線を使って放射線状に結ばれていた。三大ネット局はこの回線を通じ、ニューヨークから下り回線でローカル局へ放送番組を送るとともに、地方からニューヨークへは上り回線でニュースやスポーツの映像素材を送っていた。ニューヨーク以外にはシカゴ、ロサンゼルスなどの地方拠点と、それぞれの近郊のローカル局を結ぶ僅かな数の地上回線があっただけで、あくまでもニューヨークがすべての中心であった^(注6)。

一方、地方のローカル局の立場から見ると、どの局も回線はニューヨークとだけつながっているため、ニュース用の映像素材であれスポーツ中継であれ、ニューヨークへ送る場合には問題がなかったが、他の地方のローカル局に映像信号を送ろうとすると、いったんニューヨークのキー局の許可を取ってニューヨークを経由しない限り不可能だった。このため地方局どうしの映像素材や番組の交換は事実上無理でほとんど行われていなかった。

1970年代にローカル局が他局とネットワークを組むには、Cバンド衛星を使った伝送をすれば送受信可能だったが、Cバンド用のパラボラアンテナは巨大であるため専用の衛星基地局に設置されていることが多く、しかもローカル局から最寄りの衛星基地局まで数百キロも離れている事も稀ではなかった^(注7)。

Kuバンドによる伝送の開始は、従来の地上系の回線構成を根底から覆した。Cバンドに比したKuバンドの利点は、サイズ、価格、設置場所、設置許可などの点にあった。まずKuバンドアンテナは設備が小さく(Telesat Canadaが1984年に使っていたアンテナは直径2.3メートル)、Cバンドより価格もはるかに安いという点、地方のローカルテレビ局でも自局の裏庭や駐車場にアンテナ設置が可能であった。またKuバンド基地局は、Cバンド基地局と違って連邦政府への設置申請や事前許可が不要であり、車載にすればどこからでもすぐに中継が可能だった。

2.3 Kuバンド導入の衝撃

米国では1960年代に各地で地上波のUHFローカル局が作られ、その数は1980年代初めに500局以上に上った。しかしこれらのローカル局は、先に述べた地上回線の構造上の制約により、三大ネットの系列局になるか、或いは孤立した地方専用局となるかしか道がなかった。

1980年代に入りKuバンド衛星が利用できるようになると、ローカル局同士のネットワーク化が無理のないコストで可能となった。この新しい経路は、旧来のニューヨーク市を中心点とした放射線状のテレビ回線網の秩序を根底から覆し、ローカル局側が送信方法を選ぶことを可能にした。また、この新しい方法では一か所から一か所への送信ではなく、同時多宛先の送信も可能になり、どこか一か所から送信された映像・音声信号は、米国全土のみならずカナダやメキシコにも拡散され、各地で同時に受信することが可能であった。小型のKuバンドのアンテナ一つあれば広大な北米大陸中のテレビ信号が受信できる仕組みは画期的であった。

一方、衛星伝送の発達と並行して、米国では1970年代にケーブルテレビ網ができつつあった。ケーブルテレビとはある地域の放送局と受信者を有線で結び、これを通じて多チャンネル

を送るシステムである。ケーブルテレビは中小都市で受信障害世帯対策として始まり、次第に大都市に広がっていった。これは長い距離のケーブル敷設はコストが高いことや、同軸ケーブルを通じて遠くまで信号を送ると途中で信号を増幅する必要があるという技術的な制約のためだった。当時のケーブルテレビ網は他のシステムから孤立した閉鎖網であり、主に地元の地上波ローカル局と三大ネットの番組を流しているに過ぎなかった。しかし、衛星による伝送が手軽に利用できるようになると、離れた地方放送局の番組の受信・放送が可能になり、各地のケーブル網がネットワーク化していくことになった^(注8)。

レッド・ターナー(Ted Turner : 1938-)はアトランタのローカル地上波局、WTCGの社主であったが、1976年に自前の衛星地上局を建設してCバンド衛星(K-1衛星)を使いWTCGの放送を全国のケーブルテレビやローカル局向けに配給を始めた。1980年には局名をTBS(Turner Broadcasting System)と改め、50州のローカル局やケーブルテレビ網に対して映画や地元球場の野球を中心とした番組を放送・配信するようになった。ターナーは1980年にニュースチャンネルであるCNNも開始し、これも衛星伝送を通じて全国に放送・配信された。

1980年代半ばになると多くのケーブルテレビ局がKuバンドサービスを利用するようになり衛星経由で各地の各種の映像素材を得られるようになった。いままで地元テレビでは見られなかった他の地方のスポーツなど番組内容が充実するとケーブル局の数は急激に増加し、ケーブル加入世帯も1975年には980万世帯だったものが10年後の1985年には3630万世帯にも増えた^(注9)。これにより、地上波の三大ネット局が全米を結ぶ独占的な「ネットワーク」であった時代は1980年代初頭に終わり、衛星経由のネットワークが米国全土を覆うことになった。

2.4 衛星伝送によるスポーツ放送の変化

Kuバンド伝送の一般化は、スポーツ中継放送の種類と量を急激に増加させた。ケーブル局やローカル局にとってスポーツは魅力的な番組であった。それは、放送されていないスポーツの試合が数多く存在したこと、1時間当たりのスポーツ番組の制作経費はドラマやドキュメンタリーなどと比べて安い事、どのスポーツにもそれぞれ固定客がいることが理由だった。

大リーグ野球は、米国でテレビ放送の始まったごく初期からこの時期まで三大ネット局のいずれかが放送してきた。しかし、三大ネットはコマーシャル単価の高いポスト・シーズンに集中的に放送を行い、年間2千試合もあるレギュラー・シーズンのゲームは週末を中心に年間16試合から25試合程度とほんの一部しか放送してこなかった。しかし、ケーブル局が衛星で結ばれネットワーク化されると、三大ネットが放送しない試合が衛星を通じて伝送され、全国のケーブルテレビで見られるようになった。TBSは地元アトランタ・ブレーブスの試合を年間110試合程度放送したが、TBSは全米各地のケーブル局の多くが基本メニューとして提供するチャンネルに含まれていたため、ブレーブスの試合はほぼ全米で見られるようになった^(注10)。

1989年には、ニューヨークのケーブル放送局であるMSG(Madison Square Garden cable television network)がニューヨーク・ヤンキースと12年間の長期放送権契約を結んだ。ヤンキースの試合は従来、ニューヨークの地上波ローカル局であるWPIXが放送してきたが、この契約によりMSGが放送権を奪い、CBS(CBS Broadcasting Inc.)が全国ネットで放送する以外の150試合を独占的に放送することになった^(注11)。

1990年シーズン開幕の時のニューヨーク・タイムズ紙は、ニューヨークではこの年にレギュラーシーズンの野球が600試合もテレビで見られると報じている^(注12)。そのうち三大ネットのCBSが1990年に放送したのは僅か16試合であることを考えると、スポーツ中継の急激な膨張

と衛星伝送で放送素材を得るようになったケーブル放送の抬頭のすさまじさがよくわかる。

アマチュアスポーツでは米国で人気の高い大学フットボールを三大ネットのABCが1966年以来放送してきたが、放送試合数は1970年代末でも年20試合程度に過ぎなかった。1980年代初頭にネットワーク化が始まるとケーブル放送は大学フットボールの放送権を積極的に買い

Table-1 Televised Football Games in Chicago area on first Saturday in October in 1983, 1990 and 2009

8, October 1983 2 games		6, October 1990 10 games	
CBS	N	BET	C
WGN	L	TBS	C
		Sports Channel	C
		ESPN	C
		CBS	N
		ABC	N

Source: Clotfelter (2011)

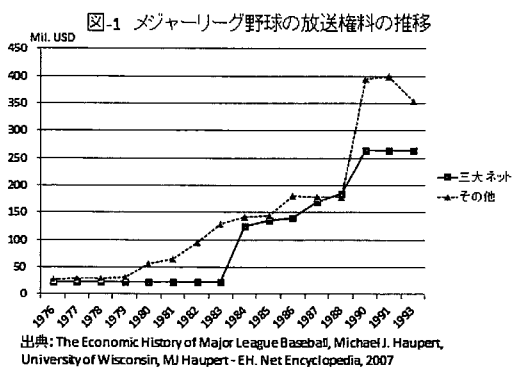
N= Networks, L= Local Stations and C=Cable stations.

に出た。表-1は10月の第一土曜日に放送された大学フットボールの試合を1983年と1990年で比較したものである(注13)。1983年には地上波ネットワークCBSとシカゴの地上波ローカル局WGNによって2試合が放送されたにすぎなかったが、1990年には三大ネットの2局とケーブル局4局で合わせて10試合が放送されている。この間、大学フットボールの年間試合数そのものはほとんど変化していない。この結果から、1983年と1990年の間に放送局の側に大きな変化が起きた事がうかがえる。

さらに、変化の起きた年代を調べるために、1980年代前半をもう少し詳しく見てみる。大学フットボールは、通常1シーズンに各大学が11試合を行っている。Mawson and Bowler (1989)はこの時期にNCAAのDivision-Iに属するフットボール強豪大学105校の調査を行い、うち回答のあった43校について結果をまとめている。それによると、1981年には大学1校あたり平均で11試合中2.1試合が放送され、1982年は2.9試合、1983年は2.7試合、1984年には3.4試合、1985年は3.9試合、1986年では平均で4.1試合が放送され、1981年から5年間で放送される試合数が倍増していることがわかる。この結果から見て大学フットボールでは1984年に分界点があると見られるし、実際にこの年にかかなりの数のケーブル局が大学フットボールの放送に参入している。

以上から、プロ、アマチュアを問わず、放送されるスポーツの試合の数は1980年代前半に急増を始めていることがわかる。また、視聴者にとっては自分が居住する地域以外で行われる様々なスポーツの試合をテレビで見る機会が、同じ時期に大幅に増えたことも明らかである。別の言い方をすれば、この時期に従来地方型だった米国のスポーツは全国化されたといえる。

2.5 スポーツ放送の拡大による米国スポーツ経済の変容

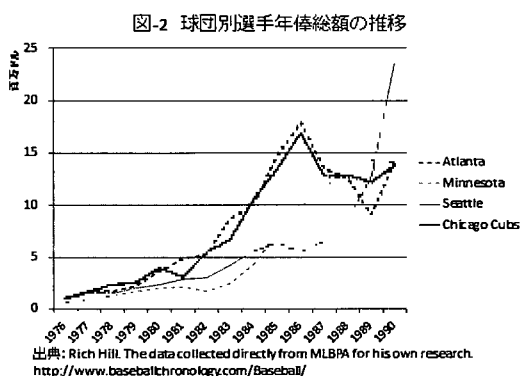


Kuバンドの使用の結果、全米各地で見られるスポーツや試合の種類と量は急激に増加した。スポーツの変容は経済面で最も顕著であった。図-1は1976年から93年までの大リーグ野球全体の放送権料収入の推移であるが、1970年代には放送権料は横ばいの状態であるのに対し、ケーブル局が野球放送に参入しだした1980年から増加に転じている。三大ネット局以外の「その他テレビ局」はローカル局とケーブル局であるが、「その他局」が三大ネットを上回って伸びる傾向はその後も続き、1990年にはESPNの放送参入によりさらに大きく跳ね上がっている。また「その他局」の放送権料高騰が先に起こり、それが三大ネットの放送権料引き上げを誘発していることも見て取れる。

次に、大リーグの球団の収入増について検討する。球団収入の指標として選手の平均年俸の推移を見ると、1981年に20万ドルだった平均年俸はわずか5年後の1986年には40万ドルと

倍増している(注14)。この時期に年俵が増加した理由は、放送試合数の増加だけによるものではなく、フリーエージェント制の導入が行われたことも影響している。1980年代後半にはコミッショナーや球団オーナーたちが年俵の暴騰を押さえるためフリーエージェントを雇用しないよう図ったため、一時年俵の伸びが鈍ったり下がったりしたが、1990年代に入ると、フリーエージェント制は確立し、選手の平均年俵も再び上昇を始めた。

この過程をさらに球団別に詳しく見るために、アトランタ、シカゴ・カブス、シアトル、ミ



ネソタの4球団を比較してみる。図-2はこれら4球団の1976年から89年までの選手年俵総額の推移を比較したものである。1970年代には4球団の年俵はほぼ同水準である。しかしレッド・ターナーがTBSで全国放送を始めたアトランタと、地元ローカル局のWGNがカブスの試合の衛星配信を始めたシカゴの2都市では1980年から年俵があがり始め、1986年まで早いペースで上昇してゆく。一方、中小都市を本拠とするマリナーズとツインズは、衛星伝送を使って全国に試合を放送しようとする

地元局に恵まれなかった。このため1980年から86年まで、アトランタ、シカゴの2球団との差は広がっていく。シアトルとミネソタで年俵が上がり始めるのは1980年代半ば以降である。この事からわかるのは、放送の技術革新に乗った都市と乗れなかった都市の球団の選手年俵、ひいては球団収入に明らかな差が出ている事と、この時期の選手年俵の上昇傾向が各チーム一律ではなく、衛星伝送を利用する放送局の存在に大きく依拠していることである。

3. まとめと考察

テレビがスポーツに影響を与えることになった原動力は、衛星伝送の技術であった。静止衛星経由でKuバンドを使用したテレビ信号の伝送の発達で、三大ネット局の独占状態にあった全国を結ぶ地上系のネットワークの制約を打ち破り、町や州、さらに国境を越えた新たな衛星経由のネットワークを作り出した。

ケーブルテレビ運営会社はこれを機会にさまざまな番組を外部から取り入れることにより、従来の地域的孤立を脱した。地方局は自らの番組を全国のケーブル向けに配給するようになった。特にスポーツ中継は時間当たりの番組制作単価が安いことなどから数多く取り入れられた。

その結果、地方色の強かったスポーツの試合が全国に広がることとなり、放送される試合数は大幅に増加した。これに伴い、スタジアム外の「視聴者」と言う事実上の観客数が急膨張し全国化したため、これらのスポーツの放送権料は上昇し、場内看板広告やマーチャンダイジング商品の価値も上がることにつながった。このメカニズムを通じてスポーツに資金が流入し、世界的なスポーツ経済と市場が創出されることになっていたのである。

米国における急速なスポーツ経済の拡大は、衛星伝送と言う技術革新によってもたらされたものであり、その過程は大体1978年から1984年という、ごく短い期間に発生したと結論づけてよいと考える。

(本研究は、結果と考察をさらに深め、加筆修正を行った上で、研究誌等に投稿する予定である)

注

(注1)「静止衛星」とは、赤道上空の高度約35000kmの円軌道を、地球の自転と同じ周期で公転している人工衛星であり、地上からは空のある一点に静止しているように見えるため静止衛星と呼ばれる。

- (注 2) Telesat Canada (2001) Application to Develop and Operate a C and Ku-band Fixed-Satellite Space Station in the 118.7° WL Orbital Position; March 15, 2001.
- (注 3) 「C バンド」とは 4GHz から 8GHz までの周波数帯の意味で、米国に本部のある IEEE(The Institute of Electrical and Electronics Engineers, Inc.)による呼称である。この周波数で衛星経由でアナログ信号の送受信を安定して行うためには、基地局のパラボラアンテナは巨大なものが必要になる。1968 年のメキシコ・オリンピックで使われたものは直径が 32 メートルもあった。
- (注 4) 「Ku バンド」とは、C バンドより高い 12GHz から 18GHz までの周波数帯の意味である。2012 年現在の日本を初め各国の衛星放送はこの周波数帯を使用しており、アンテナは小さくてよく、受信用なら直径 30 センチ程度のものでも受信可能である。
- (注 5) NASA (1997) Communications Satellites: Making the Global Village Possible.
<http://history.nasa.gov/satcomhistory.html> accessed on 12/2/2012.
- (注 6) 加納孝夫(1986)米国における衛星の放送ネットワーク. テレビジョン学会誌 40(9), p. 843-847.
- (注 7) Hubbard, S.(1988) The US revolution in television through the use of satellites. Broadcasting Convention, 1988. IBC 1988., International Issue p.441 – 444.
- (注 8) Bellamy, R.V. (1988) Impact of the Television Marketplace on the Structure of Major League Baseball. Journal of Broadcasting & Electronic Media Volume 32, Number 1, Winter 1988, p. 73-87
- (注 9) 魚住真司(2007) 40 周年を迎えた米国アクセス権論の成果 : 1972 年 FCC ルールと 1984 年ケーブル法. 同志社アメリカ研究 43, 111-129, 2007-03.による数字であるが、これには異説もある。
- (注 10) Bellamy (1988)
- (注 11, 12) 1990 年 4 月 9 日付 New York Times 紙
- (注 13) Clotfelter, C.T. (2011) Big-Time Sports in American Universities: Cambridge University Press, New York NY.
- (注 14) Hauptert, M.J. (2010) The Economic History of Major League Baseball. University of Wisconsin, MJ Hauptert - EH. Net Encyclopedia, <http://eh.net/encyclopedia/article/hauptert.mlb> (Accessed on 17 April 2012)

文 献

- Andreff, W. and Staudohar, P.D. (2000) The evolving European model of professional sports finance. Journal of Sports Economics, August 2000 vol. 1 no. 3: p.257-276.
- Carey, J.W.(1980) Changing Communications Technology and the Nature of the Audience. Journal of Advertising, Vol. 9, No 2,1980 p.3-9
- 橋本純一(2002)現代メディアスポーツ論.世界思想社 : 京都.
- 早川武彦(2000)テレビの放映権料高騰と放送・通信業界の再編.一橋大学スポーツ科学研究室研究年報 2000,p.30-41.
- Hoehn, T. and Lancefield, D. (2003) Broadcasting And Sport.Oxford Review of Economic Policy, Vol. 19, No. 4.
- 川口智久(1993)戦後日本におけるテレビジョンとスポーツ.一橋大学体育共同研究室研究年報 Volume:1993.
- Livingston, S. and Van Belle, D. (2005) The Effects of Satellite Technology on Newsgathering from Remote Locations. Political Communication, 22, p.45–62.
- Mawson L.M. and Bowler W.T. (1989) Effects of the 1984 Supreme Court Ruling on the Television Revenues of NCAA Division I Football Programs. Journal of Sport Management, Vol. 3-2, July p.79-89.
- McAllister M.P. (2010) Hypercommercialism, Televisuality, and the Changing Nature of College Sports Sponsorship. American Behavioral Scientist, 2010 53, p. 1476-1491.
- 宮 憲一(1970)衛星中継(テレビジョン学会創立 20 周年記念特集).テレビジョン 24(9),p.710-714.
- 中村敏雄(1995)スポーツメディアの見方,考え方.創文企画 : 東京.
- Nys, J. (2007) Trois aspects de l' économie du sport depuis les années 1960. In: Tetart, P. (Eds.) Histoire du sport en France, Volume 2. Vuibert: Paris, France.
- Siegfried J. & Zimbalist A. (2000) Economics of Sports Facilities and Their Communities, The Journal of Economic Perspectives, Vol 14-3, p.95-114.

なぜスポーツは学校教育へ結びつけられるのか

——戦後体育学および戦後運動部活動論の批判的考察——

中澤篤史（一橋大学）

1. 本発表の目的

本発表の目的は、「なぜスポーツは学校教育へ結びつけられるのか」という問いを巡る戦後体育学および戦後運動部活動論の議論を批判的に考察し、それらの議論の到達点と限界を踏まえながら、その問いに対する仮説的解答を提示することである。本抄録では、紙幅の都合から、戦後体育学への批判を中心に議論する。

日本において、スポーツは学校教育に結びつけられている。その結び付きは、教科体育のカリキュラムにスポーツが部分的に含まれていることに示されているし、それ以上に、学校運動部活動としてスポーツが課外活動ながら学校教育活動の一環として大規模に成立していることから明瞭である。

しかし、それでは、なぜ、スポーツは学校教育へ結びつけられるのだろうか。本発表では、スポーツと学校教育の結び付きを自明視せずに、その結び付きが不可思議であると見なす。その理由は、内容的に、知識教授を中心とした学校教育とスポーツの間に関連が見出しにくいと思われるからというだけでなく、より重要な理由として、原理的に考えてみても、両者が結びつくことに矛盾が生じうると思われるからである。はじめに、スポーツと学校教育の間に矛盾が生じうるといふ、この点を確認する。

周知のことながら、スポーツは、身体を使った一種の遊戯である（ジレ、1952、pp. 9-20）。そして遊戯とは、いわゆる「真面目ではないもの」であり、その中心要件は「自由」である（ホイジンガ、1973；カイヨワ、1990）。カイヨワ（1990、p. 40）は、遊戯にとっての自由の重要性について、「遊戯者が強制されないこと。もし強制されれば、遊びはたちまち魅力的な愉快的楽しみという性質を失ってしまう」と説明している。すなわち、強制されずに、本人自身が愉しむことが、遊戯の絶対条件である。そう考えると、スポーツとは、生活・仕事上の必要性や利害関係が支配する「真面目」の領域と対極にあり、非強制的で自発的な自由な活動であるといえる。

他方で、学校教育は、スポーツが持つそうした遊戯の性質と相容れない側面を持つ。学校教育は、生活・仕事上の必要性や利害関係と切り離すことはできない「真面目」の領域にある。そうすると、学校教育の中に遊戯を位置づけることは、「真面目」の領域に「真面目ではないもの」を持ち込むことになってしまう。さらに学校教育は、教育者と被教育者の間に、教える／教えられる関係あるいは大人／子ども関係という、非対称的な権力関係を含み、パターンリスティックな側面を持っている。仮に被教育者本人が望まない場合でも、学校や教師は、生活や仕事に有用な知識や能力を与えようと、義務として勉強を強制したり、しつけや指導として介入したりすることがある。そうすると、学校教育における学校や教師のパターンリスティックな教育的働きかけが、被教育者の自由を制限し、遊戯そしてスポーツを成立させないかもしれない。逆に、遊戯そしてスポーツそれ自体を大切にしようと、被教育者の自由を全面的に肯定すれば、一切の教育的働きかけが否定され、学校教育そのものが成立しないかもしれない。そう考えると、遊戯としてのスポーツが、その遊戯の性質と相容れない学校教育へ結びつけられることに、原理的な矛盾があるようにも思われる。

こうしたスポーツと学校教育の間の原理的な矛盾は、スポーツと学校体育の矛盾として、あるいはもっと普遍的な概念レベルにおけるスポーツと体育の矛盾として指摘されてきた。ホイジンガやカイヨワの遊戯論を取り入れながら、遊戯としての体育のあり方を構想した竹之下休蔵（1972、p. 164）は、その構想が概念レベルで抱える問題点として、スポーツを体育の手段とすることの矛盾を指摘している。スポーツは非日常的なことがらであり、それを「真面目」の領域にある教育や体育の手段とすれば、その瞬間にスポーツの特性が保持できなくなり、スポーツはスポーツでなくなってしまうからである。

同じように、江橋慎四郎（1979）も、普遍的な概念レベルにおけるスポーツと体育の特色の違いを論じている。江橋によれば、スポーツは、「自然発生的」に、「活動それ自体のために」、「遊び、楽しみとして」行われる、目的的な活動である。対照的に、体育は、「意図的、計画的に」、「教育の一環として」、「心身健康な人間の形成が目標」となっている行われる、手段的な活動である。それゆえ、目的的な活動であるスポーツと、手段的な活動である体育は、互いに相容れない部分を持つ。スポーツが自然発生的な遊びや楽しみである限り、意図性や計画性を備える体育とは相容れない。また、体育が教育として人間形成の手段である限り、それ自体を目的とするスポーツとは相容れない。

こうした竹之下や江橋の議論を踏まえれば、スポーツを学校教育の手段とすることの矛盾を理解できる。すなわち、遊戯としてのスポーツが、遊戯の性質と相容れない学校教育へ結びつけられることには、原理的な矛盾がある。だとすれば、スポーツと学校教育が結びつくとは、いったいどういうことなのか。それを論じた戦後体育学の議論を、つぎに検討する。

2. 既存の体育学的議論の図式の検討

戦後体育学は、スポーツと学校教育の結びつきをどう論じてきたのか。ここでは、それを論じた既存の体育学的議論の図式を、「人格陶冶論的図式」「身体形成論的図式」「スポーツ文化論的図式」という名称で類型化し、それぞれの論じ方を批判的に検討する。

2-1. 人格陶冶論的図式

人格陶冶論的図式とは、スポーツは望ましい人間性や道徳性を育成するから学校教育へと結びつく、というように、人格陶冶を目指す学校教育の一部分にスポーツを位置づける図式である。その歴史は、19世紀のイギリス・パブリックスクールで生まれた「アスレティズム」に遡る（Mangan, 1981）。そこでの学校間対抗スポーツは異常なほど熱気を帯び、スポーツの場が運動や娯楽の場ではなく、最も価値のある社会性や男らしい徳性を形成する場として評価され、人格陶冶のためにスポーツが積極的に奨励されていった（マッキントッシュ、1960、1983、1991）。つまり、スポーツに人格を陶冶する機能を見出し、人格陶冶のためにスポーツを利用しようとしたのである。このように人格陶冶の観点からスポーツを学校教育へ結びつける議論は、小笠原道夫（1961）が「スポーツは『人』を造る」と論じたように、戦前戦後の日本にも通底している。そうした議論によって、スポーツは人格陶冶を目指す学校教育の重要な部分として位置づけられた。

しかし、この人格陶冶論的図式が依って立つ、スポーツは人格陶冶性を持つという仮定を、無条件に認めることはできない。Coakley（2003、p. 485）は、アメリカの学校対抗スポーツの賛否の議論を整理する中で、スポーツが自尊心を育むとする賛成派の議論には、すぐさまスポーツは卑屈な従順さを植え付けるという反対派の議論が対置されるように、素朴な日常的経験としても、スポーツの人格陶冶性を支持できないと論じている。また、いくつかの実証研究の結果も、スポーツの人格陶冶性を必ずしも支持していない。たとえば、学校運動部活動参加者と非参加者を比較した心理学的研究には、運動部活動参加が反社会的な逸脱を引き起こすという報告もある（岡田、2009）。これらを踏まえると、スポーツの人格陶冶性という仮定を無条件に認めることはできない。それゆえ、人格陶冶論的図式には限界がある。

2-2. 身体形成論的図式

身体形成論的図式とは、スポーツは発達や体力づくりといった身体形成へ有効であるから学校教育へ結びつく、というように、教育の下位分野としての「身体の教育」つまり体育にスポーツを位置づける図式である。上述の人格陶冶論的図式は、人間性や道徳性を育む手段としてスポーツを副次的に評価するものであり、スポーツに直接関連する身体的要素を評価するものではなかった。これに異を唱え、身体的要素に注目し、身体の形成に価値を置いてスポーツを評価する立場が出てきた。(猪飼・江橋、1966; 加藤ほか編、1970; 水野ほか、1973)。こうした体力づくりを意図した体育観は、政策・実践段階において、スポーツを、体力づくりに必要であるとして、学校教育へ強く結びつけていった(正木、1975)。

しかし、この身体形成論的図式にも限界がある。なぜなら、そこで敷かれているスポーツは身体形成へ有効であるという仮定とは裏腹に、現実的にはスポーツによる怪我や障害が後を絶たないからである。体力づくり論を唱えた医学・生理学的立場と同じ立場から、武藤芳照は、学校運動部活動での子どもの怪我や障害の問題を指摘してきた。自明なことであるが、適度な運動は身体形成に好影響を与え、過剰な運動は悪影響を与えるのであり、スポーツはそのどちらにもなり得る。そして、しばしば、スポーツは学校教育と結びつけられたその時に、過剰な運動を引き起こしてしまう。武藤が警鐘をならしたのは、教育的関心をもった大人が子どものスポーツへ介入することで、過剰な運動が引き起こされ、怪我や障害が生じてしまう事態であった(武藤、1987、1989; 武藤編、1988; 武藤・太田編、1999)。これらを踏まえると、スポーツは身体形成へ有効であるという仮定も、無条件に認めることはできず、身体形成論的図式にも限界がある。

2-3. スポーツ文化論的図式

スポーツ文化論的図式とは、スポーツはそれ自体が文化的価値を持つから学校教育へ結びつけるべきだ、というように、文化伝達装置としての学校教育を通じて享受され発展される文化としてスポーツを位置づける図式である。この図式は、日本では、スポーツを身体形成の手段として体力向上を図ろうとする上述の身体形成論的図式を、それが国家主義的であり、能力主義的であり、資本主義的であると批判しながら、生まれてきた(中村ほか、1978)。この主張は、日本では、丹下保夫と中村敏雄を中心とした民間教育研究団体の「学校体育研究同志会」によって、「運動文化論」として展開された(丹下、1961、1975)。それと類似して、アメリカでも、シーデントップによる「スポーツ教育」(Sport Education)として定式化された(シーデントップ、1981; Siedentop ed., 1994)。「運動文化論」や「スポーツ教育」は、スポーツをそれ自体価値のある文化であると見なし、学校教育を通じて、スポーツ文化を享受し発展させることを意図していた。

しかし、このスポーツ文化論的図式にも限界がある。まず、そもそもスポーツに文化的価値を認めるのか、について異論が出されうるだろう。また仮にそれを認めたとしても、それを根拠に、学校教育を通じてスポーツ文化を享受し発展させるべきだという規範を正当化することはできない。なぜなら、スポーツ以外にも文化的価値を持つ文化領域は存在するはずであり、それら他の文化に優先してスポーツを学校教育に取り込むべきだとはただちに言えないからである。さらに、スポーツ文化論的図式の限界として、それ以上に看過できないのは、同じ文化論の内部から、スポーツの文化性を重視するからこそ学校教育から離れるべきだという、まったく対蹠的な規範も提出されてきた点である。たとえば、玉木正之(2000、2003)は、学校教育の枠組みがスポーツ文化を窮屈なものにしてきたという認識から、スポーツ文化自体を享受し発展させるために、スポーツを学校教育から分離すべきであると主張している。これらを踏まえると、スポーツと学校教育の結びつきを論じるスポーツ文化論的図式には限界がある。

3. 既存の体育学的議論の図式に共通する問題点

人格陶冶論的図式、身体形成論的図式、スポーツ文化論的図式の個別の問題点は上述した通りであるが、ここではそれら既存の図式に共通する問題点をあらためて指摘し、スポーツと学校教育の結び付きを論じるための方向性を吟味したい。

第1に、既存の図式は規範理論としてスポーツと学校教育の結びつき方に規範を提示しているが、その反面で、スポーツと学校教育が結びつくという形而下の現象を社会科学的に説明・理解することに焦点が当てられていないという問題点がある。既存の図式は、現象を説明・理解するための科学理論という側面だけではなく、それ以上に、そうあるべきだという規範を提示する規範理論の側面を持っていた。人格陶冶論的図式はスポーツの人格陶冶性を仮定し、身体形成論的図式はスポーツの身体形成への有効性を仮定し、スポーツ文化論的図式はスポーツの文化的価値を仮定し、それぞれの仮定から、スポーツを学校教育に結びつけるべきだという規範を提示してきたといえる。そうした規範理論は、当該規範からの距離を持って現象を評価・批判するが、現象自体を説明・理解することはできない。それゆえ、スポーツの人格陶冶性・身体形成への有効性・文化的価値という仮定をいったん排除し、価値中立的な立場から、スポーツが学校教育へ結びつけられるという現象自体に問いを投げかけ、それを社会科学的に説明・理解することが目指される必要がある。

第2に、既存の図式はスポーツと学校教育の結びつきを脱文脈的なものと見なしており、その結果として、両者の結び付きが文脈依存的で、歴史的・社会的に構築された可能性を見落としているという問題点がある。第1の規範理論としての側面とも関連するが、既存の図式は、スポーツと学校教育の結びつきを、あらゆる時代や国に普遍に妥当するべき脱文脈的なものと見なしてきた。しかし、実際は、スポーツと学校教育の結びつき方は、多様である。スポーツと学校教育が分離される時代や国もあり、むしろ密接に結びつく現代日本の方が特殊である。規範理論としての既存の図式は、こうした現象の多様性に対峙した時、スポーツが学校教育へ結びつく場合を規範と合致していると評価し、スポーツが学校教育へ結びつかない別の場合を規範と合致しないと批判するかもしれない。しかしそうした規範的な接近の仕方では、なぜ、ある場合にスポーツが学校教育へ結びつけられ、別の場合には結びつけられないのかを、説明・理解できないのである。それゆえ、こうしたスポーツと学校教育の結びつき方の多様性を踏まえると、その結びつきが文脈依存的であり、歴史的・社会的に構築されてきたと見なす必要がある。

第3に、既存の図式はスポーツと学校教育の矛盾を解消させるように論じており、その結果として、現実としてはその矛盾が単純には解消されないまま、スポーツと学校教育がある種の緊張関係を含みながら結びついている可能性を見落としているという問題点がある。スポーツは遊戯の一種であるから、スポーツを遊戯の性質と相容れない学校教育へ結びつけようとするれば、矛盾が生じうる。既存の図式は、こうしたスポーツと学校教育の矛盾を、解消させようとする議論であった。それらは、スポーツの人格陶冶性・身体形成への有効性・文化的価値を仮定しながら、スポーツと学校教育が結びつく事態を、機能的で親和的で自動的なものであり、自然で当然であるものとして捉えた。それゆえ既存の図式から見れば、少なくとも論理上は、スポーツと学校教育の間の矛盾は解消されたのであり、そこには何の矛盾も無いことになる。しかし、現実の学校教育は、スポーツを取り込もうとすることで、問題と困難に直面し続けてきた。典型例として学校運動部活動は、学校教育活動とされながらも、完全に学校教育の中心に位置づくことはなく、あくまで課外活動として周辺的であり続けた。そして、それは学校教育活動であるとされながらも、実際の運営・指導場面にはさまざまな困難を伴い、学校や教師にとって教育問題であり続けた。こうした現実には、スポーツと学校教育の矛盾が単純には解消されていないことを示している。それゆえ、スポーツと学校教育の結びつきが、緊張関係を内在化させた形式で構築されてきたと見なす必要がある。

4. 仮説の提示

4-1. 戦後教育改革期への注目

以上の議論を踏まえ、あらためて、なぜスポーツは学校教育へ結びつけられるのか。それを考えるため、日本において、現在に続くような形でスポーツと学校教育が結びつけられたと考えられる戦後教育改革期に注目する。筆者の見立てによれば、スポーツと学校教育を強く結びつけた力学は、この戦後教育改革期における戦後民主主義教育という構想の中にあった。戦後教育改革期に学校体育のあり方は変化し、戦後民主主義教育はスポーツを中心とした新しい学校体育を求めた。ここに、スポーツと学校教育が結びつく開始点があったように思われる。こうした見立てを、終戦直後の大谷武一による議論を辿りながら、詳しく述べる。

大正期から戦後初期までの日本における体育全体の第一人者であった大谷武一は、終戦後間もない1948年に発刊した著書『これからの体育』の中で、次のように論じた。

「今後の体育は、学校における場合でも、社会における場合でも、スポーツを中心に運営されることになるものと考えて、まず、まちがいはない。それは、向後のわが国の教育は、専ら民主主義を基調とした自由教育を行うことになるわけであるが、スポーツは、民主主義の基盤の上に発達したものであるだけに、今後の教育と同調で行けるので、指導上まことに都合がよいからである。」(大谷、1948、p.7)

大谷は、終戦後の「民主主義を基調とした自由教育」において、学校体育は、「スポーツを中心に運営される」と考えた。なぜなら、スポーツは、「民主主義の基盤の上に発達した」からであり、民主主義的な学校教育と合致するからであるという。こうした学校体育におけるスポーツの位置づけは、戦前と戦後で大きく変化した。続けて大谷は、次のように論じた。

「体育の方法としてそれほどまでに優れているスポーツが、何故に、これまでわが国で体育の王座を占めるに至らなかったのかということ、それは、従来の教育が、どちらかといえば、画一的な形式訓練を重視していたために、この方針に最も適応している体操や、教練が重視せられ、これらの点では、全く相反した立場にあったスポーツが、おのずから軽視されるという傾向にあったわけである。ところが終戦後、わが国の教育の行き方に一大転換が遂げられた結果、従来の画一的な、詰込主義を排して、自由な自主的活動を重んずる、個性伸張の教育が行われることになったので、自主性に富んだスポーツが最前線に登場するのは、自然の勢いで、少しもあやしむを要しない。」(大谷、1948、p.8)

大谷が論じたように、戦前の学校体育は、「画一的な形式訓練を重視」して、それに「最も適応している体操や、教練」を中心とした。しかし戦後の学校体育は、「自由な自主的活動を重んずる、個性伸張の教育」として、「自主性に富んだスポーツ」を中心とした。戦後民主主義教育は、子どもの自由と自主性に高い価値を与え、それゆえに自由で自主的活動であるスポーツを求めた。その戦後民主主義教育に応じたスポーツによる学校体育が、大谷のいう「これからの体育」であった。こうした戦後教育改革期における学校体育の変化と、戦後民主主義教育におけるスポーツの位置づけによって、スポーツと学校教育が結びついたと考えられる。すなわち、その結びつきには、子どもの自由と自主性を巡る理念が投影されていた。

4-2. 理念としての〈子どもの自主性〉

以上を踏まえて、本発表は、原理的な矛盾を含みながら、なぜスポーツは学校教育へ結びつけられるのかという問いを解くための補助線として、理念としての〈子どもの自主性〉に注目する。スポーツは「自由な活動」としての遊戯であるから、子どもがスポーツをするということは、子どもが自由であることを示している。すなわち、子どもがスポーツをする時、少なくとも理念上は、〈子どもの自主性〉が表出していることになる。ここでいう〈子どもの自主性〉とは、「子どもが、他者からの干渉・介入を受けることなく、自らの意思で自らの行為を決めること」に与えられる教育的価値であり、教育する側が求める教育的理想である。

ただし、山括弧を付けて表記しているように、〈子どもの自主性〉とは、事実の次元における「子ども自身の真の自主性」ではなく、学校や教師を中心とした教育する側が子どもを巡って意味づける理念のことである。本発表は、この理念としての〈子どもの自主性〉を媒介として、日本の学校教育はスポーツを取り込もうとしてきた、と仮説的に考える。

日本の学校教育は、とくに戦後以降、〈子どもの自主性〉を高く価値づけ、それを学校教育のあり方を構成する基軸の一つに据えてきた。しかし、学校と教師からフォーマルかつ強制的に与えられる教科教育のような枠組みの中で、〈子どもの自主性〉は表出され難く、その枠組みのみでは、〈子どもの自主性〉を基軸にした教育は実現できない。そこで、そうした枠組みをはみ出るような、インフォーマルで自発的な場面を学校教育の一環として用意する必要があった。その具体的場面の一つが、スポーツではなかったのか。それゆえ、日本の学校教育は、知識教授中心の教科教育とは内容的に無関連に思われるスポーツを、学校教育の一環として編成してきたのではないか。ただし、遊戯であるスポーツを学校教育の一環として位置づけることには、原理的な矛盾がある。もし、学校と教師が子どもにスポーツを強制したとすれば、その瞬間に、スポーツで表出されるはずの〈子どもの自主性〉が壊れてしまうからである。そうした矛盾を解消するために、スポーツを学校教育から切り離す選択を下すことは、可能である。しかしそれでも、日本の学校教育は、〈子どもの自主性〉という教育的価値を見出すスポーツを手放すことはできず、緊張関係を内在化させたまま、スポーツとの結びつきを保ち続けてきたのではないか。すなわち、〈子どもの自主性〉を媒介とすることで、緊張関係を内在化させながら、スポーツを含み込んで学校教育が構成されるという、スポーツと学校教育の結び付きが構築されてきた。これが本発表の提示する仮説である。

発表当日は、本抄録の議論に加えて、〈子どもの自主性〉という理念の教育学的背景を示しながら体育学と教育学がどう接続しうるのか、そして戦後運動部活動論を検討しながらそこに理念としての〈子どもの自主性〉がどう位置付くのかについても議論したい。

〔付記〕本発表は、平成23～26年度科学研究費補助金若手研究(B)「学校運動部活動の歴史的展開に関する総合的研究」(研究代表者：中澤篤史)の研究成果の一部である。

文献

- 猪飼道夫・江橋慎四郎(1966)『体育の科学的基礎』東洋館出版。
 江橋慎四郎(1979)「健康と身体の教育」江橋慎四郎・高石昌弘編『教育学講座14 健康と身体の教育』学習研究社、pp.1-32。
 大谷武一(1948)『これからの体育』明星社。
 小笠原道夫(1961)『体育は教育である』不昧堂書店。
 岡田有司(2009)「部活動への参加が中学生の学校への心理社会的適応に与える影響」『教育心理学研究』57(4)、pp.419-431。
 カイヨフ：多田道太郎・塚崎幹夫訳(1990)『遊びと人間』講談社。
 加藤橋夫・前川峯雄・猪飼道夫編(1970)『青少年の体格と体力』杏林書院。
 シーデントップ：前川峯雄監訳(1981)『楽しい体育の創造』大修館書店。
 ジレ：近藤等訳(1952)『スポーツの歴史』白水社。
 竹之下休蔵(1972)『プレイ・スポーツ・体育論』大修館書店。
 玉木正之(2000)「スポーツは、学校(教育の場)で行われるべきか?」『体育科教育』48(9)、p.9。
 玉木正之(2003)『スポーツ解体新書』NHK出版。
 丹下保夫(1961)『体育原理(下)』道遥書店。
 丹下保夫(1975)「体育科教育論争(下)」城丸章夫ほか編『戦後民主体育の展開 理論編』新評論、pp.33-44。
 中村敏雄・阿部生雄・加賀秀雄・早川武彦・村上修・高橋健夫・横山一郎・荒木豊(1978)『スポーツ教育』大修館書店。
 ホイジンガ：高橋英夫訳(1977)『ホモ・ルーデンス』中央公論新社。
 正木健雄(1975)「国民教育の建設と体育」城丸章夫ほか編『戦後民主体育の展開 理論編』新評論、pp.114-126。
 マッキントッシュ：加藤橋夫・田中鎮雄訳(1960)『近代イギリス体育史』ベースボール・マガジン社。
 マッキントッシュ：水野忠文訳(1983)『フェアプレイ』ベースボール・マガジン社。
 マッキントッシュ：寺島善一ほか訳(1991)『現代社会とスポーツ』大修館書店。
 水野忠文・猪飼道夫・江橋慎四郎(1973)『体育教育の原理』東京大学出版会。
 武藤芳照(1987)「スポーツ部活動に伴う障害の実態とその背景」今橋盛勝ほか編『スポーツ「部活」』草土文化、pp.118-139。
 武藤芳照(1989)『子どものスポーツ』東京大学出版会。
 武藤芳照編(1988)『小中学生への気になるスポーツ指導』草土文化。
 武藤芳照・太田美穂編(1999)『けが・故障を防ぐ 部活指導の新視点』ぎょうせい。
 Coakley, J. J. (2003) *Sports in society*, 8th edition, international edition, McGraw-Hill.
 Mangan, J. A. (1981) *Athleticism in the Victorian and Edwardian public school*, Cambridge University Press.
 Siedentop, D. ed. (1994) "Sport Education", Human Kinetics.

国際比較から見る障害者のスポーツの統合類型に関する考察 ～英国、オーストラリア、シンガポール、韓国の比較研究～

田中暢子（ラフバラ大学大学院スポーツレジャー政策研究室 博士後期課程）

1. 本研究の背景と意義

パラリンピックも含め、障害者のスポーツそのものがレクリエーション、特にリハビリテーションを目的とし発展してきた経緯がある（Bailey, 2008）。加えて、障害者は歴史的に社会から排除される対象であったが、1950年代、北欧から発信されたノーマライゼーションの考え方や、人権問題に対する意識が広がる中で、1990年代以降、世界の障害者のスポーツは障害者政策の領域を超え、広くスポーツ政策領域の中でも捉えられるようになる。こうした時代背景を受け、女性や移民などといった他のマイノリティグループとともに、多くの国でスポーツ省庁が障害者のスポーツをも所管する。たとえば、文部科学省（2011）のスポーツ政策調査研究の対象の12カ国全てにおいて、スポーツを所管する省庁が障害者のスポーツも所管していたことが報告されている。

日本においても、障害者のスポーツの推進も明文化した2011年施行のスポーツ基本法により、障害者のスポーツもリハビリテーションの領域を超え、スポーツ関連法の中でも議論されるようになった。次に課題となるのは、文部科学省が推進してきた「スポーツ」に厚生労働省が推進してきた障害者のスポーツをどのように統合すべきかといった方向性と方法論である。

そこで本研究は、同じ省庁が障害者のスポーツも所管する国から、特徴のある4カ国：英国、オーストラリア、韓国、シンガポールを選び、それぞれの国が推進している統合の在り方と議論について概観し、障害者のスポーツの統合の類型を示すことを目的とした。これは、日本において、所管省庁の違いを指摘するに留まらず、どのような統合類型があるかを探ることにより、日本の障害者スポーツの発展に貢献できればと考えることによる。

2. 障害者のスポーツの発展形態における理論基盤

（1）国際比較研究を行うにあたり

辻中（1996）によれば、比較研究の機能には、事象にユニークさの記述、及び特殊性の把握と、事象間の差異を補足し得るような一般的なカテゴリーの発見があるという。Bergsgardら（2007）は、比較研究を実施する意義を、対象とする国が共通して抱える政策課題、もしくは異なる政策システム、過程、成果を学ぶことで、政策形態を理解し説明できることにあると指摘する。またHeidenheimerら（1990）は、公共政策の比較研究の意義は、“どのようにして”、“なぜ”、それぞれの調査対象国の政府が、ある特定の政策課題（本研究においては、障害者のスポーツの統合化）に対し、行動を起こしたか（または起こさなかったか）について示せることにあるという。

一方で、Bergsgardら（2007）は、調査対象が少ないことは、時として、調査者が過度に政策形態を理解してしまう危険性もあるとする。こうした比較研究の問題に対し、辻中（1996）は、制度主義の陥りやすい視野狭窄的な些末主義を排し、実証性、経験性を踏まえて類型論を検証するために質的・量的な分析を行うことが重要であると指摘する。その上で、西欧諸国の経験から生じたモデルだけでなく西欧以外の国のモデルも検証することで、一方向的なモデルの開発と適用を防ぐことができ、双方向での（類型モデルの）開発と相互適用がなされるべきであると主張する（辻中, 1996）。本調査は、歴史的にリードしてきた英国の障害者スポーツの考え方を援用しながらも、西欧と東洋の国を調査対象とし、それぞれの類似性、相違性を踏まえ、21世紀の新たな障害者のスポーツの統合モデルを模索し、やがては日本の障害者スポーツの発展への貢献を目指すものである。

（2）障害者スポーツを取り巻く理論背景の整理

英国のスポーツカウンスル（1993）の障害者のスポーツに関する政策文書には、「一般のスポーツ協会や健常者向けのプログラムを推進する協会が、障害者に対しても同様の運営をすること」を「メインストリーム」とし、障害者のスポーツを推進する政策キーワードとして用いている。また、第61回国連総会本会議において採択された障害者権利条約第30条第5号(a)には、障害者があらゆる水準の“一般のスポーツ活動”に、可能な限り参加することを推奨し及び促進することと記している。そして、この「一般の」の原語にはメインストリームが用いられている。「一般」とは何かという議論はさておき、スポーツを推進する主要組織において、障害のある人も障害のない人と同様にスポーツが推進されるという文脈で、本稿では障害者のスポーツの統合化と記し議論することとした。これは、障害のある人が障害のない人と共に、スポーツ政策の中で位置付けられているという“枠組み”を取り決めたことによる。

（3）調査対象国とした4カ国の選定理由

分析対象とした4カ国は、社会的、経済的特徴において、明らかに同じ条件にはない。たとえば、経済発展状況、人口規模・動態も異なる。加えて、韓国を除く3カ国がコモンウェルスに属する国でもある。このように異なる文化的・歴史的背景、スポーツの形態、障害者の社会的地位も異なるであろうことは、研究を行う前からも容易に想像はできた。しかし、いずれの4カ国もスポーツ省（もしくはスポーツを所管する省）が、障害者のスポーツも推進している点において共通性がある。加えて、調査目的を達成する上で必要な情報・資料収集に留まらず、各国の鍵となるポリシーアクターである調査協力者の確保ができたこと、実際に会いインタビューを実施できたことも、この4カ国を調査対象とした理由である。

3. 調査方法

この調査は、ラフバラ大学博士課程プロジェクト、及び筆者が研究に直接的に関わった文部科学省（2011）スポーツ政策調査研究、2011年度笹川スポーツ研究助成（2012）をもとにしている。いずれの調査でも、スポーツを所管する省庁、障害者政策を推進する省庁、及び関連団体の政策文書、関連論文をはじめとし広く資料の入手を試みた。時にインターネットなどを介し事前に入手が困難な政策文書については、現地にて、直接受け取るようにした。また、いずれの国も鍵となるポリシーアクター（障害者のスポーツの国内統括団体、競技団体に関わる者に限定した）、及び研究者と直接会い（または電話で）半構造化インタビューを実施し、障害者のスポーツの統合化という政策課題、政策形態の共通性、相違性について理解し、比較分析のできる情報の収集に務めた。資料をもとに、障害者のスポーツの統合化の国際的潮流と課題について考察した。

次に、比較研究において重要な共通の調査事項であるが、全ての国の調査において、「各国のスポーツを所管する省庁が障害のある人のスポーツを推進している」ことを確認した上で、①障害のある人のスポーツを推進するシステム（スポーツ推進の組織構造図の確認も含む）、②スポーツを所管する省庁との関係、及び障害のない人のスポーツを推進する国内統括競技団体との関係、③システム上、または他機関との関係性において、課題があるかないか、あるとすればどのような課題なのかについて主に尋ねた。こうした質問項目は、インタビュー実施前にインタビューイーに送付した。また、インタビューに要した時間は、それぞれ1時間から1時間半程度であった。尚、イングランド調査に係るインタビューを開始した2009年1月から2012年2月までを調査期間とした。

4. 障害者とスポーツの動向

分析対象とした国は、英国、オーストラリア、シンガポール、韓国である。前述したように、この4カ国は障害者のスポーツは、広くスポーツを推進する省庁に統合され、推進されている。しかし、障害者のスポーツの統合が順調に進んでいるとは限らず、様々な議論があることも確認できた。

（1）英国

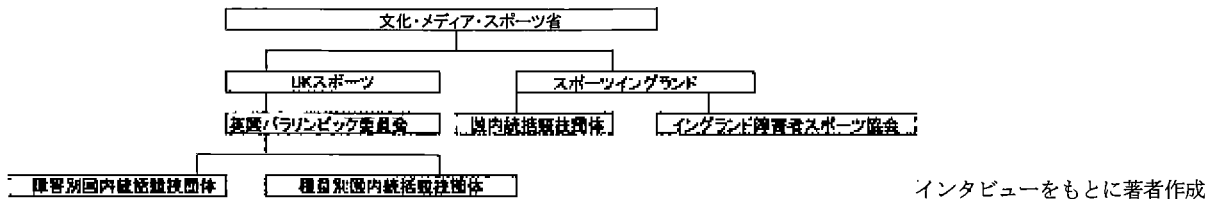
本調査では、対象地域がイングランドであったため、主にイングランド地域について示す。

脊髄損傷者を支援する競技団体とその他の障害を支援する国内競技団体との長期に渡る議論の末、

後者の障害別国内競技団体がメインストリームこそが障害者のスポーツの権利を保障すると働きかけたことにより、スポーツカウンシルは 1993 年に政策文書「障害者とスポーツ: 政策、現在/将来的アクション (People with Disabilities and Sport: Policy and current / planned action)」を発行し、メインストリームを提唱する。さらに 1995 年障害者差別禁止法 (Disability Discrimination Act : DDA)、2010 年平等法 (The Equal Act) が障害者のスポーツ推進の法的根拠となる。スポーツを所管する文化・メディア・スポーツ省 (Department of Culture, Media and Sports : DCMS) の下に、準政府機関 (Quango) である主に競技スポーツに係る UK スポーツと各州に設置されたスポーツカウンシル (イングランドはスポーツイングランド) がスポーツを推進する。

1993年の政策文書と DDA の施行により、国内統括競技団体 (National Governing Body : NGBs) は障害者のスポーツも推進することとなった。しかし推進レベルは NGBs に一任されており、多くの団体で障害者のスポーツへの関心やスポーツ推進の優先順位は低く予算も配分されにくい (Atha, インタビュー, 2011)。さらに、NGBs が障害者のスポーツの推進を怠った場合、スポーツイングランドは NGBs への助成を減額するとしていたが、実際は NGBs に組織運営の裁量は任されており、国内障害者競技団体からのクレームがあつたとしてもスポーツカウンシルの介入は 2009 年まではほぼなかったという (田中, 2011)。特にエリートスポーツ以外は、こうした問題は顕著であった。事実、GB パラリンピックの副会長の Atha (インタビュー, 2011) は、「メインストリームは必ずしも良い方法ではなかった」と述べている。メインストリームは、NGBs が障害者のスポーツ推進に関わる全ての事業を一任されるという考えでもあり、これに NGBs が対応できるほどの体力を備えていなかったことが原因と考えられる。2012 年のロンドンオリンピック・パラリンピックを控え多くの状況は改善されつつあるが、2012 年後の障害者スポーツの推進に懸念が示されていた。

図 1 : 英国の障害者スポーツ組織図



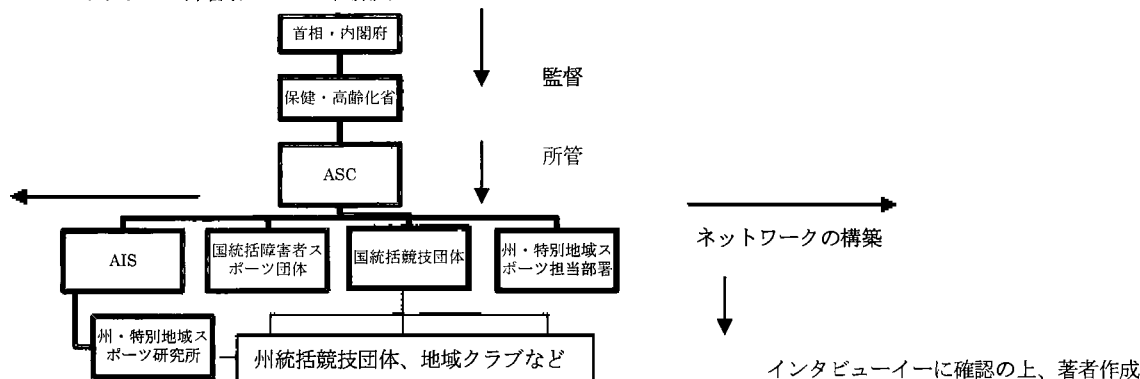
(2) オーストラリア

オーストラリアは、1976 年のモントリオールオリンピックでの惨敗以後スポーツ政策が整備されていくが、多民族国家であることや原住民との共生といった視点からも、スポーツ政策の特徴のひとつとして「インクルージョン」が掲げられている (Stewart ら, 2004)。障害者のスポーツ推進においては、2007 年よりスポーツを保健・高齢化省が管轄し、オーストラリア・スポーツ・コミッション (Australian Sports Commission : ASC / 1985 年設立) が中核となりスポーツ推進全般に携わる (図 2)。特に 1992 年の障害者差別禁止法 (Disability Discrimination Act : DDA) 以降、ASC (2010) はその役割について「国内全土において、インクルーシブな地域社会構築のために、障害のある人を支援するスポーツ組織と連携・協働しながら、ネットワークの調整・構築に努めること」とし、インクルージョンをスポーツ政策の主要な課題としている。ASC は、エリートスポーツを推進するオーストラリアパラリンピック委員会、及び国内統括障害別のスポーツ協会を通じ、国内統括競技団体との連携・協働のもとに障害者のスポーツを推進する。

1995 年、ASC は、障害児者のスポーツ推進を目的とする「障害をもつアスリートのコーチ法 (Coaching Athletes with Disabilities)」と「挑戦してみよう (Give it a Go)」を出版した。しかし、地域の各競技団体やスポーツ推進の現場にいる人々から、スポーツ場面に障害者を受け入れるにはより具体的で実践的な方法論の構築を望む、との声を受け、2003 年より「スポーツ・コネクト (Sports CONNECT)」プロジェクトに着手している。このプロジェクトでは、何がインクルーシブなスポーツの実現において難しいのか、現場の人や障害者本人の声を積極的に取り入れ、障害者を取り巻くネットワークの構築に努めている (Black, インタビュー, 2011)。インタビューイの

1人は、「オーストラリアの障害者スポーツは世界的にも進んでいると思うが、今なお発展途上にある」と述べており、全競技団体にて完全なるインクルーシブな取り組みの実現には至っていない。

図2：オーストラリアの障害者スポーツ組織図



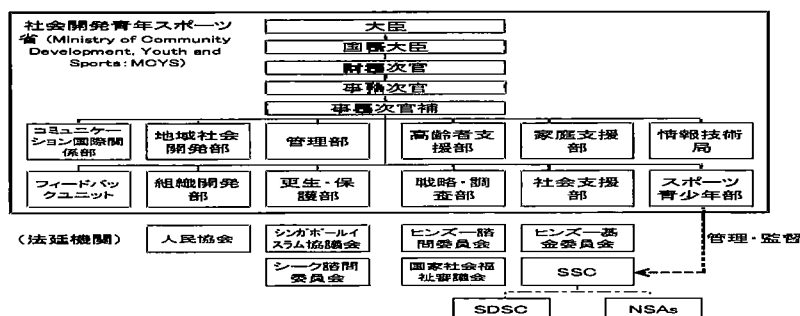
(3) シンガポール

障害者のスポーツを推進する根拠となっているのは、政策文書「スポーツの国シンガポールに向けて (Towards a Sporting Singapore)」(2001)、2006年に設立された Sporting Culture Committee による中間報告書「シンガポールのスポーツ文化 (Sporting Culture in Singapore)」(2008)、政策文書「2030年へのビジョン (Vision 2030)」(2011)である。また、1998年の「障害者スポーツ2000 (Disability Sports 2000~A Blueprint for the New Millennium)」は、現在においても障害者スポーツの発展の基盤となる多くの事項が記されている。加えて、この提案事項が「スポーツの国シンガポールに向けて」にも反映され、後のスポーツ政策、及び政策文書にも影響を及ぼした。

スポーツを所管する社会開発青年スポーツ省 (Ministry of Community Development, Youth and Sports: MCYS) には、シンガポール・スポーツ・カウンシル (Singapore Sports Council : SSC/1973年設立) を含む7つの法定機関がある。種目別の国内統括競技団体 (National Sports Association : NSAs) やシンガポール障害者スポーツカウンシル (Singapore Disability Sports Council : SDSC/1973年設立) が SSC に加盟する (図3)。なお、SDSCは、SSCと同じく“カウンシル”を団体名に使用しているが、位置づけはボランティア団体である。

SDSCは、各スポーツに専門的な知識を持つ NSAs と連携、協働し、既にスポーツに対する知識を有する指導者や審判に対して、障害者のスポーツを学ぶ機会の提供に努めている。一方で、SDSCのTan会長 (インタビュー, 2012) は SSC や NSAs との関係は良好であり満足しているとしながらも、NSAs に障害者のスポーツ推進を任せきりにするのではなく、NSAs 内で障害者のスポーツに対する関心が希薄にならないよう、また障害者のスポーツが発展的なものとなるために、SDSCが障害者スポーツの推進状況をモニタリングし、監督する必要があると考えていた (インタビュー, 2012)。予算も十分にあるとは言えず、指導者は審判に対する謝礼も含め NSAs と対等であろうとすることや、競技スポーツの推進も含め様々な事業を展開するのは運営的には厳しいと感じながらも、この方向性は変える予定はないという (インタビュー, 2012)。

図3：シンガポールの障害者スポーツ組織図



出典：野川ら (2012)

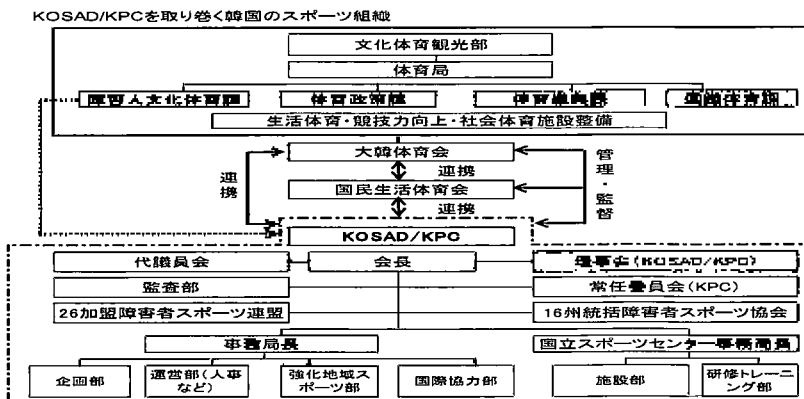
(4) 韓国

文部体育観光部が、障害者も含めた国民のスポーツを所管する省である。体育に関わる事業を所

管する体育局には障害人文化体育課があり、障害者のスポーツを取りまとめる大韓障害人体育会 (Korea Sports Association for the Disabled : KOSAD/2005年設立) を管理・監督する。2005年の国民体育振興法の改正前までは、リハビリテーションに関わる大韓障害人福祉振興会 (2008年に韓国障害人開発院へ改名) が障害者スポーツ推進事業を行っていたが、スポーツ事業のみ、2005年11月に設立された大韓障害人体育会に移管された (図4)。この改組により、障害者のスポーツは福祉行政からスポーツ行政の対象となり、障害者のスポーツに係る国家予算も約13倍となった (野川ら, 2012)。韓国パラリンピック委員会 (Korean Paralympic Committee : KPC) と KOSAD は対外的には同じ組織であるが、KOSAD は広くレクリエーションスポーツも推進する。また、2009年、国立障害者スポーツセンター (Icheon Sports Complex for People with Disability) を開設し、エリートスポーツの推進にも力を入れている。

現在、KOSAD は、大韓体育会と国民体育会と同等の立場にある。そのため、障害者のスポーツを健常者のスポーツにインテグレーションするという考えはない (インタビュー, 2012)。地域のレクリエーションスポーツレベルでは、障害者と健常者の交流はほぼ図られていない状況にある。また、指導者、審判養成においても、KOSAD 及び、国内障害者競技団体は独自に事業を展開する。

図4：韓国の障害者スポーツ組織図



出典：野川ら (2012)

5. 比較研究から見える障害者のスポーツの潮流と課題について (考察)

本調査で対象とした4カ国では、一見、省庁レベルでは障害者のスポーツが統合化されている政策形態が認められながらも、障害者のスポーツの統合形態は各国状況が違うことがわかった。

まず、英国では、競技団体に統合を委ねていた。これは、メインストリームこそが障害者のスポーツの権利を保障し障害者のスポーツを推進する絶対的根拠との信念からであったが、NGBs 内での障害者の関心、支援が後回しにされるなどといった状況から、NGBs の裁量にゆだねたメインストリームには問題があるとの課題も示された。

オーストラリアでは、多民族国家、並びに原住民との共生という視点からも、障害者に限らずインクルーシブなスポーツ政策が推し進められてきた歴史がある。加えて、DDA 施行後の1990年代以降、障害者のスポーツを推進する具体的で実践的な方法論の構築に取り組んできたことが大きな特徴であろう。しかし、完全なるインクルーシブなスポーツの推進体制には至っておらず、地域における更なるネットワークの構築は今なお政策課題として認識されている。

シンガポールは、障害者スポーツを取りまとめる SDSC は、NSAs と共に SSC に加盟する団体である。SDSC は、大会運営、事業展開において、NSAs と連携、協働する。しかし、組織運営、事業展開するには予算は十分ではない。SDSC は、NSAs による障害者のスポーツ推進の質が低下することなく、障害者がスポーツ場面で搾取されないよう、モニタリング、監督する立場をとる。

韓国は、2005年の法改正以降、障害者のスポーツは障害者政策ではなくスポーツ政策の中で推進されている。また法改正により、障害者のスポーツを取り巻く組織構造も改組され、大韓体育会や国民生活体育会と障害者のスポーツを推進する KOSAD は対等な立場にある。対等な関係であるため、KOSAD は障害者に関わるスポーツ事業を独自に展開するが、一方でこうしたシステムにより、

障害者と健常者のスポーツの交流はほぼ図られていない。

各国の特徴から類型化を試み、見えてきた障害者スポーツの推進の傾向と課題を分析し、表1にまとめた。(表1)。それぞれの国は省庁レベルではスポーツとして障害者のスポーツを推進しているという点において統合化が図られていたが、実務レベルでは様々な統合の形態が認められた。

表1：英国、オーストラリア、シンガポール、韓国の障害者のスポーツの統合に関する比較表

所管省庁	英国	オーストラリア	シンガポール	韓国
国内統括団体	UKスポーツ、スポーツイングランド	オーストラリア・スポーツコミッション (ASC)	シンガポール・スポーツ・カウンシル (SSC)	大韓体育会
障害者スポーツの国内統括競技団体	イングランド障害者スポーツ協会 (EDS) 他、障害種別ごとの国内統括団体、GBパラリンピックなど	ASC内の部署のほか、オーストラリアパラリンピック委員会、障害種別毎の国内統括団体	シンガポール障害者スポーツカウンシル (SDSC)	大韓障害人体育会/大韓障害人パラリンピック委員会 (KOSAD/KPC)
国内統括団体との関係	UKスポーツ、またはスポーツイングランドの監督下	AIS内の一部局	SSCはSDSCの加盟団体	対等
障害者のスポーツを推進する法、主な政策文書など	障害者差別禁止法 (1995) 平等法 (2010年)、政策文書「障害者とスポーツ：政策、現在/将来的アクション」(1993)	障害者差別禁止法 (1992) 政策文書「オーストラリアのスポーツ：成功への道」(2010)	政策文書「スポーツの国シンガポールに向けて」(2001)、「シンガポールのスポーツ文化」(2008)、「2030年へのビジョン」(2011)	国民体育振興法の改正 (2005)
特徴	各国国内統括競技団体が障害者のスポーツを推進するが競技団体では障害者スポーツの関心は薄く予算配分も不公平との報告あり。但し、2009年よりやや改善が見られる。	国内統括競技団体が、国、地域レベルでも障害者のスポーツを推進できるよう、障害者がスポーツに取り組める様々なプログラムを展開。	SDSCはSSCとの関係に満足。但し、SDSCは障害者のスポーツが滞りなく推進されるよう監督する役割を担う。	大韓体育会、国民生活体育会とKOSADは対等な立場にある。しかし、障害者と健常者との連携、協働はほぼない。
キーワード	メインストリーミング	インクルージョン、ネットワーク	コラボレーション、モニタリング	イコール
障害者と健常者のスポーツ団体との関係	国内統括競技団体主導型	エンパワリングな実践プログラム構築型	協働型	分離型

6. まとめにかえて

本研究は、障害者のスポーツと障害のない人とのスポーツを統合するという方向性と方法論について考察し、障害者のスポーツの統合類型を示した。いずれの国も何らかの政策課題を抱え、完全なる推進モデルは存在していない。本調査は、こうした政策課題の露呈は障害者のスポーツを健常者のスポーツに取り入れれば良いとの単純な議論ではないことを明らかにしただけでなく、調査対象国が直面する課題と実践する方法論から、日本における実現可能な障害者のスポーツの発展への議論に一石を投じることができることを願うものである。

[参考文献]

- Australian Sports Commission (2010) Disability Discrimination Act: The Disability Discrimination Act exists to ensure equal opportunity in sport and recreation, http://www.ausport.gov.au/data/assets/pdf_file/0006/427452/disability_discrimination_act_FINAL.pdf (アクセス日：2010年9月30日)。
- Bailey, S. (2008) Athlete First, West Sussex: John Wiley and Sons, Ltd.
- Bergsgard, N. A., Houlihan B., Mangset P., Nodland S. I. & Rommetvedt H. (2007) *Sport Policy: A comparative analysis of stability and change*, London: Butterworth-Heinemann.
- DePauw K. & Gavron S. (2005) Disability Sport, the 2nd ed., Champaign Illinois: Human Kinetics.
- Giulianotti, R. (2011) The Sport, Development and Peace Sector: A model of Four Social Policy Domain, *Journal of Social Policy*, 40(4), 757-776.
- Heidenheimer, A., Hecho H. & Teich A. C. (1990) Comparative Public Policy: The Politics of Social Choice in America, Europe and Japan, 3rd ed., New York: St. Martin's Press.
- 文部科学省 (2011) スポーツ政策調査研究, 笹川スポーツ財団 (編)。
- 野川春夫・佐々木朋子・田中暢子・佐藤由夫・李性収・Paul De Knop (2012) スポーツ振興 (健常者・障害者) の一元化推進策に関する国際比較研究. *SSFスポーツ政策研究第1巻第1号*, 笹川スポーツ財団 (編) . 40-49.
- Sport Council (1993) People with Disabilities and Sport: Policy and current/planned action. Sport Council: London .
- Stewart B., Nicholson M., Smith A. & Westerbeek B. (2004) Australian Sport: Better by Design? The evolution of Australian sport policy, London: Routledge.
- 田中暢子 (2011) 英国車いすバスケットボール協会に見られる政策過程の分析-唱道連携フレームワークを用いて, 於：日本スポーツ政策学会 第21回大会, 東京成徳大学 (2011年12月3日)。
- 辻中豊 (1994) 比較コーポラティズムの基礎的数量分析-韓国とアメリカ、日本の比較利益集団分析, *ネオ・コーポラティズムの国際比較 新しい政治経済モデルの探索*, 東京: 日本労働研究機構。

柔道における「参った」の意味に関する文化社会学的一考察

佐藤貴浩 東京学芸大学大学院 学生・修士課程

1. はじめに

武道について、それは明治期に廃れつつあった武術に、スポーツの要素を組み入れた「和魂洋才」の文化であると述べたのは、主に柔道の歴史を対象に社会学的な視点から考察した井上（2004）である。井上は、このようなハイブリッドな文化の武道について、「1930年代に『洋才』の側面を排除または隠蔽して『和魂』（伝統性）の側に大きく傾いた。しかし、第二次世界大戦後の占領下では『洋才』に傾き、民主化・スポーツ化を進めることで生き残りを図った。ある意味では、その延長線上に現在の競技スポーツ化があるともいえる。」と指摘し、柔道という運動文化が「伝統」と「競技スポーツ」との間で揺れ動いてきた文化であると述べている。そして、そのような武道のこれからは、「初心に戻って『和魂』と『洋才』（あるいはローカルとグローバル）のバランスを現代にふさわしい形で回復していくことの中にこそ、これからの武道の課題があるのかもしれない。」と述べ、「伝統」と「競技スポーツ」の間を揺れ動かなかで、どちらかに偏るのではなく、まさにハイブリットな文化としていくことが、グローバル化する社会にあって今後の武道文化の課題だと提起している。そのような武道の中でも、柔道は他の武道に先駆けてスポーツの側面を取り入れたハイブリットな文化として存在して一面があり、井上の問題意識をまさに引き受けている文化である。

ところで、柔道に関する学問的研究は1990年以降をレビューしてみても、現在のところ「伝統」の側に偏っていたようである。藪根ら（1997）は「精力善用・自他共栄」という嘉納治五郎が提唱した原理に着目し、その意味を嘉納の著作から整理検討し、実践者の理解度について明らかにした。また、藪根ら（1999）は柔道の「柔」の思想原典といえる「老子」「三略」を検討し、そこから「柔」の理を明らかにした。他方、永木（1999a）は嘉納治五郎に焦点を当て、その柔道観を構成する種々の側面を、嘉納の言説やメッセージから体系的に整理・検討し、力点と構造を明らかにしている。また永木（1999b）は文献史料や出来事から嘉納治五郎が海外での柔道の人気に「武術性」があることを意識していたことや柔道の文化的アイデンティティとして「武術性」があるということ、さらにはその「武術性」が広まるにつれて薄くなり再注入の必要性があったことから、嘉納が「武術としての柔道」を目指していたことが考察している。村田（2011）は柔道を視点として武道の教育内容について考察し、そこで行われていることを「互惠連関」「報恩の哲学」「和楽の処の顕現」と主張する。本村（2011）は柔道の学習内容を学習指導要領の「技能」「態度」「知識、思考・判断」という学習内容の観点をもとに考察している。以上のような研究は、柔道の持つ「伝統」の側面について、様々な切り口からアプローチした研究である。このようにハイブリッドな文化とされながらも、「伝統」と「競技スポーツ」を対立したものと捉え、柔道文化の独自性を「伝統」の側面から考察されていることが分かる。

このような柔道の文化論的研究のなかにあつて、中村（2010）の研究は、「伝統」と「競技スポーツ」という側面を橋渡しするような数少ない研究である。中村は、学習指導要領改訂ともなつて、そこに記された「我が国固有の伝統と文化」について、「基本動作」や「基本となる技」という運動との関わりのなかで捉えている。「武道」の「伝統」が「一本」という攻防の中で争われることに関わつて存在していることを示唆し、「武道」はその「一本」を「自然体の構え」と仕掛けた技の「過程（プロセス）」を評価する文化であるという視点を示している。そして、その中において柔道は、「一本」を『『自然体』で組み、崩し、作り、掛け、投げ、そして受け身を取るという一連の動作を『過程（プロセス）』として見、その上で判定している』文化と解釈し、「伝統」について単なる形式的な礼儀作法や思想ではなく、柔道の技のやりとりの中に存在しているのだということを述べている。これは、これまでの「伝統」を「競技スポーツ」としての側面（攻防）と分けて考える柔道文化論の動向において新しい知見をもたらしているとともに、ハイブリットな文化としての柔道の可能性の第一歩を踏み出すものと考えられる。

しかし、この中村の研究では、審判が行う「判定」を柔道文化として盛り込んでいる。「判定」とは審判という第三者からみた評価のことである。しかし、そもそも柔道とは対面した二者によって攻防が行われることをルーツにしており、スポーツ化されたことによって「判定」というまさに柔道の攻防をしている本人とは違う、非常に客観的な視点が投げ込まれたように思われる。つまり、「伝統」と「競技スポーツ」(攻防)のハイブリットな文化として柔道を捉えようとするとき、そもそも柔道の攻防の場で対面した本人が何を巡って攻防を繰り返しているのかということに着目するべきではないだろうか。

このような対面した二者間での攻防という点を着目するうえで、本研究では、柔道をめぐって、あるいは対面的な場面でよく用いられる「参った」という言葉に着目してみたい。「参った」という言葉は、柔道のルールを定めた国際柔道試合審判規程の中に記されている、柔道の攻防の勝ち負けを決定する一つの形として存在する言葉である。この「参った」の特徴は、柔道の例えば勝敗のポイントとなる「一本」「技あり」「有効」という形が、「審判という第三者からの勝敗決定」であるのに対し、どちらかがその言葉を使うことによって勝敗が決着するという、まさに「対面した二者間での勝敗決定」の言葉である。また、同じ武道であっても、例えば剣道や相撲などでは、「参った」という言葉をもって試合が終了するという事はない。さらに、単なる「負け」の意味に留まらず「死」等の意味を持つ「参る」という言葉をご原意する言葉でもあり、柔道特有の勝敗観を含み持っていると思われる。

そこで本研究の目的は、このような柔道における「参った」という特徴的な言葉に着目し、参与観察を通して、特に柔道場面に現れる「参った」という言葉の、文化的な意味と機能について考察することとする。

2. 参与観察の概要

参与観察は、予備的調査を、2011年6月～8月まで、T大学柔道部の練習場面に於て実施し、その後、2012年6月の1ヶ月間行った。実際には、調査者自身が、ゲスト指導者として一定期間活動に参加するという形をとった。調査対象としたのは、東京都内にある学校法人N中学校・高等学校の柔道部である。

N中学校・高等学校は、明治18年創立の歴史と伝統のある学校で、内閣総理大臣も輩出している。柔道部は学校創設後まもなく作られ、日本でも有数の歴史ある柔道部である。また、柔道を創始した嘉納治五郎との関わりも深かったという。道場の正面には、ネクタイを締めたスーツ姿の嘉納治五郎の肖像写真が飾られている。

ここ数年においてはオリンピックの金メダリストも入塾していた有名な柔道の私塾の生徒が入学するようになり、柔道競技の成績が飛躍的に躍進している。昨年度は全国高等学校総合体育大会の個人戦にて優勝者を輩出し、本年度のインターハイ東京都予選の団体戦では、小兵ぞろいながら3位入賞を果たしている。しかし、その一方で高校や中学校から柔道を始めた部員や進学のコースで勉学に力を入れている部員など、さまざまな目的や実力の生徒が在籍している柔道部でもある。

部員は中学校柔道部員が現在3名、高等学校柔道部員が12名の計15名である。このうち、高等学校の7名が有名柔道塾の塾生である。指導は、N学園に勤務している顧問・副顧問と外部コーチの3名が携わっている。また、調査を行った期間が教育実習の時期と重なっていたため、全国大会でも活躍する有名な体育大学に進学し活躍している卒業生が実習生として帰っており、一緒に汗をかきながら精力的に後輩の指導に当たっていた。

3. 調査の結果

3-1. 指導内容としての「参った」

N学園柔道部の稽古は、1時間半から2時間程度の比較的短時間で行われる。大きく前半が寝技の稽古と後半が立技の稽古に分けることができるが、「参った」は主に寝技の稽古で、特に絞技に関わって多く出現していた。絞技とは相手の頸動脈を様々な形で圧迫することによって攻める技の総称で、代表的

なものに送襟絞や片羽絞といったものがある。これらの技は、頸動脈の圧迫で一時的に脳を酸素欠乏状態にするため、しっかりと極まると最終的には仕掛けられた側が気を失うことになるという特徴がある。柔道ではこの気を失うことを「落ちる」と言う。柔道では、「落ちる」以外の決着の方法として、先述した通りどちらか一方が「参った」を使用することをもって勝敗を決することとしているのである。N 学園柔道部で出現した「参った」も、このような攻防の決着の際に現れた。

<事例 1>

中学生の部員 A は、教育実習生と組んで寝技の乱取稽古（自由に技を仕掛け合って攻防をする稽古）を行っていた。開始ほどなくして、教育実習生の仕掛けた絞技が A の首を捉えた。A は必死にその絞技を外そうと試みるのだが、大学で柔道部に所属し試合でも活躍する程の実力を持つ教育実習生の技はびくともしなかった。それから少しの間、A は必死に抵抗していたが、ついに力つきタップでもって「参った」をした。A の必死の姿と苦悶の表情からは、もうそれ以上どうすることもできず、「落ちる」寸前のように見受けられた。

しかし、そこですぐに教育実習生が技を解くことはなく、幾分力を弱めたように見受けられたものの、依然 A の首を捉え絞め上げ続けていた。「ほら逃げろ！」と、教育実習生は苦しそうにもがき続ける A に対して楯を飛ばす。だが、A はそんな言葉は耳に入っている様子はなく、何度も「参った」をして放すように訴えていた。すると、それまで傍らで見守っていた監督や外部コーチから、「絞まってないぞ！」「『参った』する手があったら、逃げるために使え！」「ここで考えるんだろが！」など声がかかった。

この A と教育実習生の固技の乱取稽古は、全体の活動が休憩の時間になっても終わらずに続いた。いくら「参った」をしても、苦しそうな声を上げてもらえない A は、やっと技を解くような動きを始めた。「そうだ！」「もう少し！しっかりと掴んでアゴをしめろ！」とアドバイスを貰いながら、死にもぐるいで暴れた結果、A はようやく逃れることができた。

<事例 2>

中学生の部員 B は高校生の部員 F と寝技の乱取稽古を行っていた。まだ白帯である B に対して、先輩の F は学校以外でも柔道の私塾にて寮暮らしをして、日々厳しい稽古を積んでいる猛者である。そんな二人の攻防の最中、F の絞技が B の首を捉えたえ、B はすぐに「参った」をした。しかし、F はその手を放さなかった。見守っていた教育実習生からは「まだだ！」という言葉を受けながら、B は首を絞め上げられていた。高校生の F は「逃げないと落ちるよ」と B に向かって囁いた。その言葉を聞いた B は、恐怖に満ち満ちた叫び声を道場全体に響かせて苦しようにした。

一生懸命に相手の手を掴んで外そう要領を得ていない動きのため全く外れない。完全にあきらめた B は、もう一度「参った」の合図を行った。それを見た F は「もう落ちるしかないな」と B に向かってつぶやいた。この言葉を聞いた A は再度全力の力で持って腕を外しにかかった。そこで外部コーチから「たぐれ！（襟を持って首を絞めている手の）袖をたぐれ！」という指導が行われ、その言葉をしっかりと実行した B は逃れることができた。

以上の二つの事例は、中学生の A と B が指導者や先輩から絞技を施され、「参った」をしているにも関わらず攻防が継続されるというものである。いずれの場合も絞技を仕掛けられている中学生は、「本当に死んでしまうのではないか」という恐怖感と「放してほしい」という思いを、「参った」のみならず声や動きなど全身を使って表していた。しかし、そんな二人の思いと裏腹に絞技は施され続けるのである。

この一見すると単なる「しごき」のように見える二つの事例は、両方の場面に共通して特徴的な「指導」に着目すると異なった姿が現れ出てくる。事例 1 では、まずすぐに「参った」をして勝負を終わらせようとした部員 A に対して、教育実習生からあきらめるなという指導があった。そして、やっと逃げるような動きを始めた A に対して技術的な指導が行われた。事例 2 でも、簡単に「参った」をした部員 B に対しても同様に、絞められて早速「参った」をした中学生に「まだだ」という言葉でもって指導があり、その後対処に関わるアドバイスが行われていた。これらの事例に見られる「指導」は、中学生の

部員に対する『参った』とはそういうものではない」という指導であると見ることができ、言い換えれば彼らの「参った」に関わる考え方や見方について指導しようとしているように見受けられるのである。

このことは、熟練者である指導者や先輩から未熟練者である部員との「参った」観に、質の異なりがあるということを示している。熟練者の指導の言葉や対応が、未熟練者の「参った」に関する安易さや軽卒さ、甘さということを指摘することを通して、「参った」とは何かを「指導」している場が存在しているということである。

3-2. 熟練者と未熟練者の「参った」

では、具体的に熟練者と未熟練者の二者の「参った」はどのような相違があるのであろうか。中学校部員 A と B、そして指導者の「参った」が現れた、次のような調査者との会話から検討してみたい。

<事例3> (中学校部員 A と B の「参った」)

彼らは少し暗くなりながら、「参った」するときの心境について語ってくれた。彼らによると、「参った」をするときは本当に苦しくて仕方がないという。よく先生から「苦しいふりしてるだけだろう」と言われるらしいのだが、彼にしてみると死んでしまいそうになる程辛いらしい。気絶しそうになるところをいつも必死になんとかしようとするのだが、それでも外れないと怖くなって叫び声等が出てしまうのだと言う。正直なところ絞技が一番嫌だそうだ。

<事例4> (指導者の「参った」)

監督の先生は、絞技など「参った」が現れる場が辛く苦しいということ認めながらも、「(より上位を目指して戦うには) そんなすぐに『参った』しているようじゃ強くならないんだよ」としきりに言っている。「情けない声出してないで、ナニクソって思わなきゃ。」とも言い、簡単にあきらめるようではだめだということ強調していた。

教育実習生は「もうだめだと思った時に頑張るから技術が向上するんです。私も当時は本当に辛くて嫌でしたが、あの時期があったからこそ強くなれたと思うんです。」と「参った」をしそうになった時にもう一踏ん張りすることに意味があり、技能も向上するのだと述べた。また、その理由として『参った』するということは、勝負を自分で終わらせてしまうということです。試合だったらそこで全て終わってしまうんですよ。そこで頑張れば、もしかしたら逃げられるかもしれないし、『待て』(柔道の試合では、場外に出たとき等「待て」という審判の号令をもって仕切り直す場面がある。) が掛かるかもしれない。勝負をしてるのに、自ら捨ててしまうことになるんですよ。」と勝負の放棄であるという認識を示した。

この2つの事例からまず指摘できることは、未熟練者と熟練者の「参った」観の違いは、特に熟練者の側が感じている、「勝負どころ」という柔道場面に関わってのものである。事例3で未熟練者の言葉からは、「もう無理だ! 気を失ってしまう。」という状況になった時、その状況を終了させるために「参った」をしているということが読み取れる。彼らにとっての「参った」とは、自分に降り掛かっている苦しい状況をおわりにするために、相手に「もう苦しくて無理です。放してください。」という意味をもったシンボルとして存在している。これは言い換えれば、自己を守るという意味での「参った」であり、自己防衛の「参った」であるということができる。

このような未熟練者の「参った」に対して、事例4にあるように、熟練者はその苦しさや大変さを理解した上で否定的である。彼らの発言からは、未熟練者が「参った」を行う苦しい場面は、むしろ勝負所であり、そこでの攻防が競い合っているポイントとなるものであるということが伺える。つまり、熟練者から見て未熟練者の「参った」は、柔道の攻防の勝負所から逃げ、「柔道の勝負をしていない」と感じられているのである。このように考えると、事例2で「参った」をした未熟練者の B に対して熟練者の教育実習生が「まだだ! 」と声をかけた場面の指導の意味は、単に「あきらめるな」というものではなく、未熟練者の「参った」が勝負をせずに現れ出て来たことに関して指摘し、勝負の質の違いを伝え

ようとしていたと見ることができるのではないだろうか。つまり、柔道の「参った」に関わる指導の場面では、熟練者から未熟練者に向けて柔道の勝負どころを巡った「参った」観の質の違いが体験を伴って伝えられているとみることができるということである。

3-3. 柔道家としてのアイデンティティに関わる「参った」

これまでのところで、柔道の日常での「参った」は「指導」と密接に関わって現れ出て、そこでは熟練者から未熟練者に向けて「勝負どころ」という言葉に連なる「質の違い」ということが体験を伴って伝えられていたことを検討してきた。では、そもそも「質の違い」を問題として厳しく指導される「参った」とは、一体どのような意味を持つものなのであろうか。このことについて、特徴的ないくつかの事例からさらに考えてみたい。

<事例5>

高校生の部員 F と中学生 B が組んで寝技の乱取り稽古を行っていた。B は F にいつものように赤子の手をひねるかのように軽くあしらわれ、抑え込まれたり絞めを施されたりしていた。制限時間の半分以上を過ぎた頃、一生懸命 F に向かっていった B は、F の背後につくことができた。柔道の寝技において相手の背後につくということは、反撃を受ける確立が低くなるため、一般的に攻撃しやすいポジションとされていることである。耐えて耐えて、B はやっと攻撃するチャンスを得ることができたのである。さらに、油断しているのか F は顎を上げていて、首が全くのノーガード状態であった。B にとっては、まさに絞技を用いて勝つ絶好の機会である。

ところが、B はそれを見て見ぬ振りをするように抑え込み技を仕掛けにいった。そして、結局逃げられ抑え込まれ時間切れを迎えたのである。なかなか敵わない熟練者に勝つ千載一遇のチャンスであるにも関わらず首を狙うことをしなかったのである。

攻防で「勝つ」ことを志向して行っているはずの柔道であるのに、このような敢えて勝ちにいかないという本来の目的と逆行するような場面は、観察を行う中で幾度となく見受けられた。これらに共通することは、これらの場面が必ず未熟練者が熟練者との勝負においてチャンスを得た時に生じるということである。これまで見て来た事例1や事例2のように「参った」は、「熟練者→未熟練者」というベクトルのものであり、そこでは技術の差という熟練度の違いがポイントになっていた。しかし、常に状況が変化して「攻」と「防」が入り乱れる柔道では、事例5のように「未熟練者→熟練者」というベクトルの「参った」が現れるチャンスも当然存在していたのである。しかし、それらのチャンスは未熟練者によって敢えて、「参った」が出る場面から除かれ隠蔽されている。これは勝負の外側の観察者からは「違和感」として感じられたが、勝負をしている当人は暗黙のうちに了解し、そこにあったチャンスはなかったことにされるのである。では、「未熟練者→熟練者」のベクトルの「参った」をタブー視する傾向は、なぜ生じるのであろうか。

<事例6>

高校生の部員 G は柔道の私塾に通わない部員で高校1年生であるが、かなりがっしりとした体格をもっており、監督やコーチから期待される新人の一人である。この日の寝技の稽古では、教育実習生が G を呼んで乱取り稽古を始めた。教育実習生は G と組むなり背後に回り込み、絞技を施し始めた。あっという間に絞技が入り、G は「参った」をした。しかし、そこからしばらくの間絞技が極まるか極まらないかの具合で施し続けられた。しっかり極まっているのでなかなかほどくことができず、結局時間切れで終了した。G は絞技を受けたことが悔しかったのか、機嫌が悪くなっていた。

そんな G と次に組んだのは、同級生で G より実力の劣る部員 H である。H は少し遠慮気味に G にむかっていったのだが、このような追い込まれた時こそ G の修行のチャンスと判断した監督から、「絞めろ!!」との声がかかり H は首を狙って「参った」を取りにいった。すると、G の様子に変化がおこった。突如としてかなり強い「怒り」の感情が現れたのである。激しく H に抵抗し、その絞技から逃れて

もその感情は収まらなかった。それはその日の稽古が終わるまで収まることなく、さらにGはその次の日の稽古に現れなかった。

この事例の後半部分のHとGのやり取りは、「未熟練者→熟練者」の「参った」が生み出されようとした場面が、監督の先生の指示により、事例5のように隠蔽されずに出現した事例である。ここでは自分に比べて未熟練者であるHが「参った」を「取りきたこと」に対して、Gは激しい怒りを露にした。しかし、このようなことは他の場面では一度も見ることがなかった。例えば、立ち技の攻防で自分より未熟練者に投げられるという場面があったが、そこでは何事もなく稽古は進行していった。「参った」が生じる絞技を取りにこられた場面でのみ、今回のような状況が生じたのである。これは、Gが「自尊心」の強い柔道家ということに着目すると、Hの行動がGのそれを傷つけてしまったのではないかと推察することができる。つまり、「参った」をとろうとする行為が、彼の「柔道家としてのアイデンティティ」を傷つけたということである。

このように考えると、「参った」が、そこでの二者間の関係を揺るがす問題になる可能性を持っていると考えられる。だからこそ、「熟練者→未熟練者」というベクトルは、二者間の関係を揺るがすことがない安定したベクトルであり、一方の「未熟練者→熟練者」のベクトルはそれまでの二者間の関係をひっくり返すことになり、関係の中で構築されていた「柔道家としてのアイデンティティ」が崩される可能性を持っていたのである。「未熟練者→熟練者」のベクトルによって生じる「参った」がタブー視され、暗黙的に隠蔽されてきた理由は、このようなこととして見ることができるだろう。

また、このような「参った」の性質から考えると、そもそも柔道の攻防の中で『参った』をすることは、「柔道家としてのアイデンティティ」を自ら壊す「負け」のことであり、それは一種の「死」として熟練者の中で意味されているといえるのではないだろうか。

4. おわりに

「参った」は、「柔道家としてのアイデンティティ」の「死」を意味することであり、それをするということは自らその「死」を受け入れるという「負け」を意味することと考えられる。だからこそ、これを簡単に受け入れることは熟練者の中では認められず、むしろ最も攻防を行うべき勝負どころとして認識され、未熟練者に対する指導場面で厳しく伝えられる内容になっているのである。

このように実際の「死」ではないにせよ、「柔道家としてのアイデンティティ」という精神性の「死」に関わる「参った」は、殺し合いから生まれた武術の側面を引き継ぐ「伝統」的なものであるとともに、それを巡って攻防が行われるという「競技スポーツ」としての側面をも併せ持つ、まさにハイブリットな文化としての柔道を象徴するものなのだろうと思われるのである。

<引用・参考文献>

井上 俊 (2004) 『武道の誕生』 吉川弘文館

永木耕介 (1999a) 「嘉納治五郎の柔道観の力点と構造」『武道学研究』 pp.42-69

永木耕介 (1999b) 「嘉納治五郎が求めた『武術としての柔道』—柔術との連続性と海外普及—」『スポーツ人類学研究』 pp.1-17

中村民雄 (2010) 「中学校武道必修化について—我が国固有の伝統と文化をどう伝えるか—」『武道学研究』 pp.1-9

村田直樹 (2011) 「伝統継承に基づく現代武道教育論序説—柔道篇」『武道学研究』 pp.43-47

藪根敏和・岡田修一・山崎俊輔・永木耕介・出口達也 (1997) 「柔道の原理に関する研究—『精力善用・自他共栄』の意味と修行者の理解について—」『武道学研究』 pp.9-26

藪根敏和・岡田修一・山崎俊輔・永木耕介・猪熊真 (1999) 「『柔の理』の意味に関する研究」日本武道学会 pp.14-25

中学生の武道に対するイメージ

安道太軌（鹿屋体育大学大学院 学生・修士課程）、濱田初幸，川西正志，北村尚浩（鹿屋体育大学）

1. 緒言

平成 20 年に文部科学省で中学校学習指導要領の改訂が告示され，平成 24 年から武道が中学校体育において必修化となった。武道必修化の目的としては，改正教育基本法等で「武道を通じて我が国固有の伝統と文化に触れさせる」ことと，もう一つは中教審答申で言う教育課程の基準の改善のねらいにある「相手の動きに応じた基本動作から，基本となる技を用いた自由練習やごく簡単な試合で攻防を展開する知識・技能の習得」である。（本村,2009）。そして，それらの経験の中から礼儀を大切にするとする考え方を理解して武道学習に取り組みせるように，体育の教員にはできる限りそのねらいを高い水準で達成することを期待され求められる（文部科学省 2008）。

武道の教育的効果として，武道の習熟度が高い者の方が，武道を通して「仲間と積極的に関わろうとする態度が身に付く」，「仲間との連帯感が高められる」といった対人関係能力に関連する教育効果が得られると考えていることが報告されている（北村・川西，2011）。Vertonghen (2008)によると，子供が武道を経験することによってセルフコントロールや他者を尊重することができるようになる」と述べており，また親も子供が武道を通して自信が身に付くと同時に穏やかになり，他者を敬うようになったと感じていることが明らかとなっている。さらに武道の教育的効果といった視点のみならず，大学生の武道に対するイメージにおいても武道経験の有無によってその認識に大きな差異があり，同時に武道の習熟度によっても異なることが報告されている（北村・川西，2010）。

しかし武道には上述したような学習効果や印象があるにも関わらず，武道の参加人口は年々減少傾向にあり，中学生期だけでなく小学生期，大学生期共に今後行ってみたいスポーツ種目における武道種目の参加希望率は軒並み低下傾向にある（SSF 笹川スポーツ財団，2010）。このように，武道種目への参加率が低下し，武道に対する関心も薄れている中で，武道必修化の当事者である中学生が武道に対してどのようなイメージを持っているのか知ることが，今後の武道学習を展開していくうえで重要になってくると考えられる。

そこで，本研究では中学生の武道に対する性別，学年，武道経験の有無によるイメージの違いを明らかにすることを目的とする。

2. 方法

1) 調査の概要

本研究では，中学生を対象とした。平成 22 年度に無作為抽出した中学校 455 校に対し，131 校が生徒の調査協力を承諾し，約 5700 人に所定の質問紙を用いて郵送法による配票調査を実施した。

調査内容は表 1 に示すように，武道の教育効果に対する期待度（22 項目），武道の授業に対する不安要因（11 項目），武道へのイメージ（34 項目），個人属性（6 項目），武道種目の経験（2 項目），運動活動中の目標達成度（12 項目）の 6 要因と 87 項目である。

武道の学習効果についての項目は，新学習指導要領の中学校・高等学校学習指導要領解説の保健体育編，体育分野の中の武道についての内容を参考に作成した。また，質問項目の武道必修化に対する期待度，武道の授業に対する不安要因，スポーツ活動中の目標達成度は北村（2010）の先行研

究を基に質問項目を作成した。

なお、本調査の実施にあたっては平成 22 年 9 月 21 日開催の「鹿屋体育大学倫理審査小委員会」の承認を受けた。

表1.調査内容

1) 武道の教育的効果に対する期待度	武道の学習効果についての22項目
2) 武道の授業に対する不安要因	武道の授業に対しての不安要因11項目
3) 武道へのイメージ	武道のイメージについての34項目
4) 個人属性	①性別 ②年齢 ③学年 ④部活動への所属 ⑤活動時間 ⑥部活動の最高成績
5) 武道種目の経験	①体育の授業以外での武道経験の有無 ②体育の授業での武道経験の有無
6) 運動活動中の目標達成度	「自己評価」「他者評価」についての12項目

2) 分析方法

まずサンプル全体の全体的な特性を把握するために、全ての項目について単純集計を行った。その後、リッカート・タイプ尺度で測定された武道に対するイメージの項目について、「思わない」から「思う」までの5段階評価順にそれぞれ1から5までの得点を与えて数値化した。そして、性別、学年、武道経験の有無によって平均値を比較した。

3.結果

1) サンプルの属性

サンプルの属性については、表2に示すように、性別では男子が54.1%、女子が45.9%と男子が女子に比べ多い結果となった。武道経験の有無では経験を有する者が32.3%、経験を有しない者が67.7%と武道を経験していない者が多い結果となった。学年では中学2年生が39.1%の値を示し、次いで中学1年生(31.4%)、中学3年生(29.4%)の順であった。

表2.サンプルの属性

	N	%		N	%
〈性別〉			〈学年〉		
男子	3069	54.1	1年	1773	31.4
女子	2601	45.9	2年	2209	39.1
〈武道経験〉			3年	1662	29.4
あり	3853	32.3			
なし	1837	67.7			

2) 武道のイメージ

武道のイメージに関する質問項目について、「思わない」、「あまり思わない」、「どちらでもない」、「やや思う」、「思う」の5段階評価順にそれぞれ1, 2, 3, 4, 5, の得点を与え、間隔尺度を構成するものと仮定して平均得点を算出した。全体で平均点が高かった項目は、「礼儀正しい」、「迫力がある」、「伝統的である」、「難しい」、「スポーツの1種目である」、「厳しい」、「暑そう」、「文化的である」、「痛い」、「国際的である」、「凛々しい」などの項目であった(表3)。

このことから、サンプル全体の武道イメージは、日本の伝統文化であると同時に、競技としては厳しく、難しいイメージを持っていることが伺える。しかし武道に対して礼儀正しいや迫力があるといったことを感じていることも伺え、ポジティブなイメージも持っていると考えられる。

さらに武道イメージの構造を明らかにするために、34のイメージの項目について、因子分析によって5因子を抽出した。これらの5因子の累積寄与率は46.8%で、イメージの項目の全分散の約5割をこの5因子で説明している。これらの因子をバリマックス回転させ、武道イメージの項目について因子負荷量の大きさによって順に並び替えた結果を表4に示す。これらの5因子について、イメージ項目との関係を因子負荷量の大きさによって検討、解釈し次のように命名した。第1因子を構成している項目は、武道に対して良いイメージや興味を示していることから、「興味・関心」とした。第2因子を構成している項目は、武道に対してネガティブなイメージに対する項目であり、「敬遠要素」とした。第3因子を構成している項目は、武道の競技を抽象的に表現しているイメージ項目に高いウエイトが置かれていることから、「抽象的競技観」とした。第4因子を構成している項目は、武道は礼儀正しく、日本古来の伝統文化であるという意識をもったイメージ項目に高いウエイトが置かれていることから、「伝統」とした。第5因子を構成している項目は、武道の鍛練的な要素や効果を示しており、「厳しさ」とした。

また、武道イメージの5因子のそれぞれについてクロンバックの α 係数を用いて妥当性のチェックを行った。その結果、全ての因子で0.75以上の α 値を得た。よって、本研究で得たイメージ因子は妥当であったといえる。

表3. 武道イメージの平均得点

項目	Mean	S.D.
礼儀正しい	4.46	0.89
迫力がある	4.35	0.96
伝統的である	4.28	1.02
難しい	4.13	1.09
スポーツの一種目である	4.13	1.11
厳しい	4.09	1.09
暑そう	4.06	1.12
文化的である	4.05	1.11
痛い	3.98	1.15
国際的である	3.78	1.17
凛々しい	3.70	1.17
競技的である	3.64	1.13
カッコいい	3.57	1.30
苦しい	3.46	1.22
楽しい	3.45	1.28
教育に良い	3.37	1.20
くさい	3.28	1.32
一昔まえのものである	3.24	1.24
興味がある	3.23	1.36
飽きそう	3.20	1.25
面倒である	3.13	1.28
もっとオリンピック種目に加えるべきだ	3.12	1.25
知的である	3.11	1.24
武道でありスポーツとは違う	3.08	1.29
メディアで取り上げると良い	3.04	1.17
美しい	2.96	1.29
開放的である	2.94	1.21
神秘的である	2.90	1.22
退屈	2.86	1.24
芸術的である	2.83	1.26
汚い	2.80	1.27
近代的である	2.74	1.12
怪我が少ない安全な種目である	2.20	1.14
科学的である	2.02	1.13

表4. バリマックス回転後のイメージ因子パターンマトリックス

イメージ項目(変数)	回転後の因子					Cronbach's α 値
	F1	F2	F3	F4	F5	
【興味・関心】						
もっとオリンピック種目に加えるべきだ	0.66	-0.04	0.20	0.20	0.02	0.88
興味がある	0.65	-0.29	0.23	0.12	-0.02	
メディアで取り上げると良い	0.63	0.00	0.26	0.18	0.04	
楽しい	0.63	-0.26	0.23	0.14	-0.04	
教育に良い	0.61	-0.11	0.23	0.26	0.00	
知的である	0.55	-0.08	0.36	0.17	0.06	
カッコいい	0.50	-0.29	0.22	0.22	0.16	
美しい	0.47	-0.18	0.43	0.17	0.03	
競技的である	0.46	-0.03	0.17	0.31	0.11	
【敬遠要素】						
汚い	-0.10	0.72	0.03	-0.11	0.13	0.82
退屈	-0.24	0.68	0.08	-0.14	0.08	
飽きそう	-0.19	0.67	0.02	-0.06	0.15	
面倒である	-0.13	0.64	0.07	-0.03	0.24	
くさい	-0.03	0.53	0.05	-0.04	0.26	
【抽象的競技観】						
芸術的である	0.19	-0.03	0.71	0.12	0.03	0.77
神秘的である	0.26	0.05	0.68	0.14	0.07	
開放的である	0.30	0.03	0.60	0.13	0.09	
近代的である	0.19	0.08	0.47	0.06	-0.01	
科学的である	0.18	0.20	0.46	-0.04	-0.08	
【伝統】						
伝統的である	0.19	-0.09	0.06	0.76	0.11	0.81
文化的である	0.20	-0.02	0.14	0.71	0.10	
礼儀正しい	0.20	-0.13	0.06	0.63	0.16	
国際的である	0.32	-0.05	0.19	0.50	0.07	
迫力がある	0.28	-0.16	0.09	0.44	0.29	
【厳しさ】						
厳しい	0.00	0.09	0.03	0.13	0.74	0.76
難しい	0.02	0.09	0.02	0.16	0.67	
痛い	0.01	0.20	-0.02	0.12	0.58	
暑そう	0.01	0.30	0.02	0.06	0.50	
苦しい	0.17	0.31	0.02	0.03	0.46	
寄与率 (%)	12.72	9.50	8.65	8.44	7.48	
累積寄与率 (%)	12.72	22.21	30.86	39.31	46.79	

3) 性別と武道のイメージ

性別により武道のイメージにどのような違いがあるのか検討する。性別それぞれのイメージ因子の因子得点の平均値を算出し、男女間で比較した結果を表5に示す。t検定の結果、「興味・関心」「敬遠要素」「厳しさ」「伝統」で有意な差が認められた ($p<.005$, $p<.01$)。また男子は、「興味・関心」(0.10)、「敬遠要素」(0.04)、「抽象的競技観」(0.00)で女子よりも高い因子得点を得た。また女子では、「伝統」(0.03)、「厳しさ」(0.09)で男子よりも高い因子得点を得た。

これらの結果より、男子の武道に対するイメージは、知的で楽しそうであると考えていることが窺える。また、武道は芸術的かつ神秘的と捉えており、そういった理由から武道は教育的に良いといったイメージを持っていることが示唆される。しかし、武道に対し興味・関心はあるものの汚い、退屈といった敬遠要素も同時に持っていることも明らかとなった。一方、女子の武道に対するイメージは、武道は伝統的であり礼儀正しいが、それを身につけるには難しく、厳しいイメージを持っていることが窺える。

これより、性別によって武道のイメージが異なるということが分かった。

表5.性別とイメージ

イメージ因子	男子	女子	t値	
	N=2903	N=2470		
I 興味・関心	0.10	-0.12	9.07	***
II 敬遠要素	0.04	-0.05	3.67	***
III 抽象的競技観	0.00	-0.01	0.40	
IV 伝統	-0.03	0.03	-2.61	**
V 厳しさ	-0.08	0.09	-7.18	***

* $p<.05$ ** $p<.01$ *** $p<.005$

4) 学年と武道のイメージ

次に、学年による武道イメージとの関係にどのような違いがあるのか検討する。イメージ因子の因子得点の平均値を算出し、結果を表6に示す。F検定の結果、「興味・関心」「敬遠要素」「抽象的競技観」のそれぞれにおいて有意な差が認められた ($p<.005$, $p<.01$)。最少有意差法による多重比較を行ったところ、「興味・関心」においては2年生とそれ以外の学年との間で有意な差が有意な差が認められた ($p<.05$, $p<.005$)。また、「敬遠要素」「抽象的競技観」のそれぞれにおいても1年生と2年生、3年生と1年生の間で有意な差がみられた ($p<.05$)。

1年生は「興味・関心」が最も高い因子得点 (0.06 ± 0.87)であり、「敬遠要素」が最も低い因子得点 (-0.04 ± 0.88)を示した。2年生は「敬遠要素」が最も高い因子得点 (0.03 ± 0.87)であり、「興味・関心」が最も低い因子得点 (-0.06 ± 0.86)を示した。3年生は「興味・関心」が最も高い因子得点 (0.01 ± 0.87)であり、「抽象的競技観」が最も低い因子得点 (-0.04 ± 0.88)を示した。

これらの結果より、1年生は武道を初めて学習するので、武道に対して興味・関心が他の学年よりも高いのではないかと示唆される。2年生は武道を経験したことにより、武道独特の精神修養や礼儀作法といったものを面倒に感じ敬遠していることが窺え、そのため武道に対しての興味・関心も低くなったと示唆される。3年生は武道を他学年よりも多く経験したことにより、武道特有の動きや礼儀作法についての知識が増えたことにより、武道に対する興味・関心が高くなったのではないかと示唆される。

表6.学年間でのイメージ比較

イメージ因子	1年生 n=1649	2年生 n=2095	3年生 n=1605	F 値	LSD
I 興味・関心	0.06±0.87	-0.06±0.86	0.01±0.87	8.20	2年生<3年生 2年生<1年生
II 敬遠要素	-0.04±0.88	0.03±0.87	0.00±0.91	3.30	1年生<2年生
III 抽象的競技観	0.03±0.85	0.01±0.84	-0.04±0.88	2.71	3年生<1年生
IV 伝統	0.03±0.85	-0.01±0.88	-0.01±0.88	1.32	
V 厳しさ	0.01±0.87	0.00±0.86	-0.02±0.87	0.40	

*p<.05 **p<.01 ***p<.005

5) 武道経験と武道のイメージ

次に、武道経験の有無による武道イメージとの関係にどのような違いがあるのか検討する。イメージ因子の因子得点の平均値を算出し、結果を表7に示す。t検定の結果、「興味・関心」「伝統」「厳しさ」で有意な差が認められた (p<.005, p<.05)。また武道経験のある者は、「興味・関心」(0.08)、「伝統」(0.06)で武道経験のない者よりも高い因子得点を得た。また武道経験のない者では、「敬遠要素」(0.04)、「抽象的競技観」(0.01)、「厳しさ」(0.08)で経験者よりも高い因子得点を得た。

この結果から、武道経験を有する者は、武道は日本の伝統文化であり、武道を通して武道の精神や礼儀作法を学ぶことができ、教育に良いといったイメージを持っていることが窺える。一方、武道経験のない者は、武道に対して厳しくて難しそうといったイメージを持っており武道を敬遠していることが窺える。これは、実際に武道を経験していないので武道自体をあまりよく理解していないためと考えられる。

これより、武道経験の有無が武道イメージを左右するということが分かった。

表7.武道経験とイメージ

イメージ因子	経験あり N=3665	経験なし N=1721	t値	
I 興味・関心	0.08	-0.16	-9.59	***
II 敬遠要素	-0.02	0.04	2.32	*
III 抽象的競技観	0.00	0.01	0.36	
IV 伝統	0.06	-0.12	-6.66	***
V 厳しさ	-0.04	0.08	4.89	***

*<.05 **<.01 ***P<.005

4.結語

本研究の目的は、中学生の武道に対するイメージの違いを明らかにすることであった。そのため中学生を対象とし検討を進めてきた。

その結果、武道に対するイメージとしては「礼儀正しい」、「迫力がある」、「伝統的である」等、礼節を重んじる武道の伝統的な特性のイメージが強いと同時に、「難しい」、「厳しい」、「痛い」といった武道独特の稽古に対するネガティブなイメージを持っていることが明らかとなった。また、因子分析によるイメージ因子抽出の結果、「興味・関心」、「敬遠要素」、「抽象的競技観」、「伝統」、「厳しさ」の5因子が抽出された。これら5因子の因子得点について、性別、武道経験の有無、学年による平均値の比較からは、武道を経験することで、武道に対して興味・関心を持ち、「難しい」

や「痛い」といったネガティブなイメージは減少していくことが示唆された。また、1年生は武道という新しい授業に初めは興味・関心を示すものの、学年が上がるにつれて次第に武道に対し飽きが生じ、興味・関心や武道は伝統的であるというイメージが薄れていくことが推察できる。

このように、中学生が武道に対するイメージは性別、学年、武道経験の有無によってばらつきがみられた。武道必修化の目的を達成させるためには、男女別で授業を行ったり、武道に対し興味・関心が高い1年生の間に伝統を重視した武道授業を展開するなど、性別や学年に応じて授業を配慮し検討する必要があると示唆された。

5.文献

- 榎本鐘司 (2009) 武道学研究入門～戦後における武道学の人文的研究の視点から～. 現代スポーツ評論 : pp. 120-127
- 橋本敏明・中西英敏・白瀬英春・上水研一郎 (2006) 地域柔道クラブでの指導経験が及ぼす影響について. 東海大学紀要体育学部 : pp. 121-127
- 直原幹 (2008) 体育教育における今後の武道指導に関する考察. 上越教育大学研究紀要 第28巻 : pp. 235-241
- 加賀勝 (1993) 武道に対するイメージに関する研究. 岡山大学教育学部研究収録, 94 (1) : pp. 19-24
- 北村尚浩・川西正志 (2010) 中学校における武道必修化に向けた課題. 日本体育学会第61回大会社会学専門分科会発表論文集 : pp. 84-89
- 北村尚浩・川西正志・濱田初幸 (2011) 中学校における武道必修化による期待される教育的効果 : 教員の立場から. 日本体育学会第62回大会社会学専門分科会発表論文集 : 108-113
- 小山吉明 (2009) いま、体育教師は武道の必修化にどう向き合うべきか (いま武道の必修化にどう向き合うか<特集>). 体育科教育第57巻15号 : pp. 10-13
- 本村清人 (2009) 武道に独自の礼, その意味と価値は何か. 体育科教育第57巻15号 : pp.9
- 文部科学省 中学校武道必修化について
http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/jyujitsu/1221013.htm (2012年7月3日現在)
- 村田直樹 (2009) 武道必修化の意味を問う (国際化時代の武道を考える<特集>). 現代スポーツ評論 : pp. 61-69
- 曾根喜美男 (1997) 武道教育論 (いま、教師が問われている). pp. 72-75
- SSF 笹川スポーツ財団 (2010) 青少年のスポーツライフに関する調査報告書. スポーツへの態度 今後行ってみたいスポーツ (5) 3 : pp. 49-50
- 須戸ゆか・柴真理子・岡田修一 (1991) 柔道学習に伴う柔道のイメージの変化について～性差を中心に～. 日本体育学会大会号 (42B) : pp. 856
- 田中秀幸・窪田辰政 (2007) 大学生の柔道に対する意識の研究 (4). 静岡大学教育実践総合センター紀要. 13 : pp. 87-98
- 内田良 (2010) 柔道事故 武道の必修化は何をもたらすのか (学校安全の死角). 愛知教育大学研究報告, 59 (教育学編) : pp. 131-141
- Jikkemien Vertonghen・Marc Theeboom(2008)ANALYSIS OF EXPERIENCES OF FLEMISH CHILDREN IN MARTIAL ARTS : AN EXPLORATORY STUDY. Kinesiologia Slovenica, 14. 84-96

※本研究は、平成21年度文部科学省科学研究費補助金(基盤研究(C))「武道のグローバル化と中学校における武道教育の在り方:柔道かJUDOか」(研究課題番号:21500599)の一部である。

武道必修化のための必要条件と教育効果 ：教員と体育専攻学生の比較

○北村尚浩，川西正志，濱田初幸（鹿屋体育大学），安道太軌（鹿屋体育大学大学院）

緒言

2012年の4月から全国の中学校の体育の授業で、柔道や剣道などの武道種目が必修化された。ここに至るまで、文部科学省は地域連携の実践モデル事業を展開し（文部科学省，2010）、地域の種目団体や指導者との協力体制のもとでの授業の在り方を検討してきた。また、体育の授業における武道種目の指導方法（直原，2008；野瀬ら，2009）や実践的な授業内容の検討（中井ら，2009）、あるいは地域の種目団体や指導者との協力体制が模索される（北村・川西，2010）など様々な形で準備が進められてきた。

同時に必修化の是非に関する議論も、特に柔道での安全性に対する嫌疑の声を中心に高まっている。そのような中で、文部科学省は平成元年から平成21年の間、中学校において柔道の授業中における死亡事故は発生していないとするデータを公表した。部活動における重大事故の多さが指摘され（内田，2011）、その数字がひとり歩きした感も否めないが、安全に対する配慮は最重要課題であり、文部科学省は柔道の授業を安全に実施するための手引書を作成し公開している（2012）。

柔道にせよ剣道にせよ中学校の体育の授業で武道が必修化された背景には、我が国固有の文化である武道の学習をとおして、礼法に代表されるような伝統的な考え方を身につけることや、相手を尊重する態度を涵養することなどがその効果として期待されている。筆者らは教員や体育専攻学生、そして必修化の当事者である中学生が武道の学習を通して期待する教育効果について報告してきた（Kitamura et al., 2011；濱田ら，2011a；北村ら，2011；濱田ら，2011b）。勝敗を競うスポーツとしての側面を有する武道を教材として、新学習指導要領で求められる日本の伝統文化を継承・発展させるための教育には、単に技能・技術教育に傾倒することなく、武道の持つ文化的・伝統的特性の教育が求められる。つまり、体育教員を輩出する体育・スポーツ系の大学や学部においては、これまで以上に武道初心者への指導法に重点を置いた武道種目の教育プログラムを提供することが期待される。

本研究では、2012年度から中学校で必修化された武道について、体育専攻学生（学生）と現職教員（教員）とが必修化のために必要と考える条件と、必修化によって期待される教育効果をどのように認識しているか、その差異を明らかにすることを目的としている。

方法

1) データの収集

本研究で用いたデータは、2009年12月から2010年2月にかけて全国の中学校（1,000校）を対象に実施した質問紙調査（鹿屋体育大学倫理審査小委員会（平成21年11月26日）承認）と、体育系学部を有する5大学の体育専攻学生に対して、平成2010年10月から11月にかけて実施した質問紙調査（同（平成22年9月21日）承認）のそれぞれによって得られたデータを加工して分析を行った。

2) 分析方法

まず、「1. 必要ない」から「5. 必要」までの5段階のリッカートタイプ尺度で測定された武道必修化に向けて必要と思われる項目(13項目)と「1. 思わない」から「5. 思う」までの同じく5段階のリッカートタイプ尺度で測定された期待される教育効果に関する項目(22項目)のそれぞれについて、5段階評定順にそれぞれ5から1までの得点を与えて数値化した。そして項目ごとに平均値を算出し、全体的な傾向を把握した。

次に、これらの項目について学生と教員との間で平均値を比較した。さらに、期待される教育効果に関する22項目に因子分析を施し教育効果因子を抽出した。これら抽出された因子の因子得点を算出し、学生と教員とで平均値の比較を行った。

結果及び考察

1) サンプルの属性

サンプルの属性を表1、表2に示している。学生は男性が60.3%、女性が39.6%であり、2年生、3年生がそれぞれ38.3%を占めた。武道を専門種目とする者は柔道と剣道を合わせて2割弱である。競技レベルは全国大会出場経験者が46.7%を占めており、7割ほどの学生が地区・ブロック大会以上の競技レベルを有している。武道種目の段位保有状況は、何らかの武道種目について初段以上の段位を有する有段者が42.0%、段位は持っていないと回答した者が27.3%であった。

表1. 回答者の属性(学生)

	n	%		n	%
性別			競技レベル		
男性	572	60.3	県大会以下	159	16.8
女性	375	39.6	地区・ブロック大会	238	25.1
N.A.	1	0.1	全国大会	443	46.7
学年			国際大会	29	3.1
1年	127	13.4	N.A.	79	8.3
2年	363	38.3	武道の段位		
3年	363	38.3	なし	259	27.3
4年	49	5.2	有段者	398	42.0
N.A.	46	4.9	N.A.	291	30.7
専門種目					
柔道	102	10.8			
剣道	99	10.4			
その他	582	61.3			
N.A.	165	17.4			

表2. 回答者の属性(教員)

	n	%		n	%
性別			職名		
男性	391	85.9	教諭	419	92.1
女性	62	13.6	教頭	10	2.2
N.A.	2	0.4	校長	2	0.4
年齢			講師	19	4.2
20歳代	53	11.6	N.A.	5	1.1
30歳代	131	28.8	武道の担当		
40歳代	167	36.7	担当	342	75.2
50歳代	96	21.1	非担当	97	21.3
60歳以上	5	1.1	N.A.	16	3.5
N.A.	3	0.7	武道の段位		
平均年齢	41.5±9.1		なし	186	40.9
			有段者	279	59.1

教員では、男性が85.9%と大半を占め女性は13.6%にとどまった。年齢では40歳代が最も多く(36.7%)、次いで30歳代(28.8%)、50歳代(21.1%)と続いており平均年齢は41.5歳であった。回答者の9割が教諭であり、教頭、校長などの管理職も若干みられる。75.2%が武道の授業を担当しており、何らかの武道種目の段位を有する者は59.3%であった。

2) 武道必修化に向けて必要な条件

武道必修化に向けて必要と思われる条件に関する12項目について「必要とは思わない」から「必要だと思う」までの5段階評定順にそれぞれ1から5の得点を与えて数値化し、平均値を算出した。その結果を表3に示している。

最も高い値を示したのは「用具・教材を揃えること」(4.49)で、次の「用具・教材を購入するための費用」(4.46)と合わせて考えると、中学校で武道の用具・教材が十分に整備されていない状況が浮かび上がってくる。また、「場所の確保」(4.25)、「学校の武道場の整備」(4.21)のように、必修として武道を行う上ために場所の確保・整備が大きな課題であることがわかる。さらに、「武道を指導できる教員の確保」(4.18)、「武道種目の研修会・講習会への参加」(4.07)なども比較的高い値を示している。その一方、「地域の施設の利用」(3.25)、「外部から指導者を招へいすること」(3.64)、「地域の武道種目団体からの協力」(3.67)など学校外との連携や協力体制については、それほど必要性は感じられていないようである。

これらの項目の平均値を学生と教員の間で比較した結果を表4に示している。12項目のうち10項目で有意な差が認められ、そのうち9項目で学生の方が教員よりも高い値を示した。最も大きな差を示した項目は「地域の施設の利用」で、以下「地域の指導者から協力を得る」「地域の武道種目団体からの協力」のように、学校外との連携に関する項目で両者の差が大きいことがわかる。また「用具・教材を揃えること」では両者の間に有意な差は認められなかったが「用具・教材を購入するための費用」では、教員の方が高い値を示した(p<.01)。体育授業の現場にいる教員の方が、教科にかけられる予算が十分ではないことを認識している様子が見えてくる。

表 3. 武道必修化に向けての条件整備

	n	mean	S.D.
用具・教材を揃えること	1,396	4.49	0.88
用具・教材を購入するための費用	1,395	4.46	0.84
武道種目の指導計画の作成	1,392	4.28	0.93
場所の確保	1,392	4.25	1.17
学校の武道場の整備	1,394	4.21	1.12
武道指導できる教員の補充	1,398	4.18	1.07
武道種目の研修会・講習会への参加	1,396	4.07	1.03
地域の指導者から協力を得る	1,399	3.77	1.18
地域の武道種目団体からの協力	1,394	3.67	1.21
外部から指導者を招へいすること	1,396	3.64	1.20
他の学校との連携を図ること	1,395	3.26	1.25
地域の施設の利用	1,397	3.25	1.38

表 4. 武道必修化に向けての条件整備:学生と教員の比較

	学生			教員			d	t
	n	mean	S.D.	n	mean	S.D.		
地域の指導者から協力を得る	944	4.13	0.92	455	3.04	1.32	1.09	15.86**
地域の施設の利用	944	3.64	1.18	453	2.44	1.40	1.20	15.76**
武道種目の研修会・講習会への参加	942	4.11	1.02	454	3.99	1.05	0.12	1.97*
学校の武道場の整備	941	4.37	0.86	453	3.87	1.47	0.50	6.75**
場所の確保	943	4.51	0.76	449	3.71	1.62	0.79	9.89**
武道種目の指導計画の作成	942	4.31	0.87	450	4.20	1.04	0.10	1.85
外部から指導者を招へいすること	942	3.94	1.03	454	3.02	1.31	0.92	13.18**
地域の武道種目団体からの協力	941	4.02	0.98	453	2.96	1.32	1.05	15.14**
用具・教材を揃えること	941	4.50	0.78	455	4.47	1.05	0.02	0.45
他の学校との連携を図ること	943	3.47	1.19	452	2.82	1.26	0.65	9.34**
用具・教材を購入するための費用	941	4.38	0.84	454	4.62	0.81	0.24	-5.03**
武道指導できる教員の補充	944	4.41	0.87	454	3.70	1.27	0.71	10.70**

*p<.05 **p<.01

3) 期待する教育効果

武道が必修化されることによって期待される教育効果について尋ね、「思わない」から「思う」までの5段階評定順に1から5の得点を与えて数値化し、平均値を求めた結果を表5に示している。全体としては「日本の伝統文化に触れることができる」(4.44)、「日本の伝統文化を理解することができる」(4.29)、「武道の伝統的な考え方を理解させる」(4.19)など、武道が持つ伝統的特性に関する教育効果が期待されていることがわかる。その一方で、「体力の高め方を理解させることができる」(3.33)、「運動の楽しさや喜びを味わうこ

とができるようになる」(3.49),「自分にあった運動を見つけることができる」(3.51),「自分にあった技能の習得」(3.60)など,本来体育に期待されるべき内容に関しては相対的に低い値を示している.

これらについて,学生と教員との間で比較した結果を,表6に示している.設定した22項目のうち17項目で有意な差(P<.05)が認められた.両者の差が最も大きかつ

表 5. 期待される教育効果

	n	mean	S.D.
日本の伝統文化に触れることができる	1,392	4.44	0.77
礼儀正しさが身につく	1,395	4.40	0.87
日本の伝統文化を理解することができる	1,394	4.29	0.85
武道の伝統的な考え方を理解させる	1,393	4.19	0.90
ルールやマナーを守ろうとする態度が身につく	1,394	4.18	0.92
勝敗を競い合う楽しさや喜びを味わうことができる	1,393	4.10	0.92
相手を尊重することができるようになる	1,396	4.05	0.94
相手を思いやる態度が身につく	1,391	3.94	1.02
バランスのよい心身の発達が図れる	1,395	3.90	0.97
自分の健康や,自分や仲間の安全に配慮できるようになる	1,389	3.88	0.98
体力を高めることができる	1,390	3.85	1.04
運動を豊かに実践するための基礎的な知識や技能を身につけることができる	1,393	3.77	0.99
全力を尽くして積極的に運動に取り組む態度が身につく	1,393	3.71	1.02
仲間との協同経験ができる	1,389	3.68	1.09
仲間と積極的に関わろうとする態度が身につく	1,394	3.63	1.03
自分に合った運動の技能を身につけることができる	1,395	3.60	1.03
仲間との連帯感が高められる	1,392	3.53	1.05
自分に合った運動を見つけることができる	1,392	3.51	1.06
運動の楽しさや喜びを味わうことができるようになる	1,393	3.49	1.08
自分の役割を果たそうとする態度が身につく	1,392	3.46	1.06
体力の高め方を理解させることができる	1,393	3.33	1.05
自分の意思を相手に伝える能力が身につく	1,395	3.30	1.08

表 6. 期待される教育効果:学生と教員の比較

	学生			教員			d	t
	n	mean	S.D.	n	mean	S.D.		
運動の楽しさや喜びを味わうことができるようになる	943	3.37	1.11	450	3.73	0.97	0.36	-6.18**
運動を豊かに実践するための基礎的な知識や技能を身につけることができる	943	3.72	1.02	450	3.87	0.90	0.15	-2.80**
自分に合った運動の技能を身につけることができる	944	3.52	1.08	451	3.77	0.88	0.25	-4.64**
体力を高めることができる	940	3.90	1.05	450	3.76	1.00	0.14	2.40*
バランスのよい心身の発達が図れる	944	3.89	1.00	451	3.92	0.89	0.03	-0.53
仲間との協同経験ができる	940	3.55	1.15	449	3.93	0.90	0.37	-6.60**
ルールや仲間を称賛するなどマナーを守ろうとする態度が身につく	943	4.11	0.97	451	4.33	0.79	0.22	-4.48**
仲間と積極的に関わろうとする態度が身につく	943	3.59	1.10	451	3.74	0.86	0.15	-2.83**
自分の役割を果たそうとする態度が身につく	942	3.44	1.14	450	3.49	0.86	0.05	-0.92
自分の健康や,自分や仲間の安全に配慮できるようになる	940	3.81	1.03	449	4.03	0.83	0.22	-4.19**
全力を尽くして積極的に運動に取り組む態度が身につく	943	3.75	1.07	450	3.62	0.91	0.13	2.28*
自分に合った運動を見つけることができる	941	3.45	1.11	451	3.65	0.91	0.20	-3.56**
体力の高め方を理解させることができる	944	3.35	1.11	449	3.27	0.93	0.09	1.52
自分の意思を相手に伝える能力が身につく	944	3.24	1.14	451	3.43	0.94	0.19	-3.28**
相手を思いやる態度が身につく	941	3.79	1.09	450	4.26	0.78	0.47	-9.19**
日本の伝統文化を理解することができる	943	4.21	0.91	451	4.47	0.69	0.26	-5.98**
日本の伝統文化に触れることができる	942	4.38	0.81	450	4.56	0.64	0.17	-4.31**
勝敗を競い合う楽しさや喜びを味わうことができる	942	4.09	0.96	451	4.12	0.83	0.04	-0.72
武道の伝統的な考え方を理解することができる	942	4.12	0.94	451	4.35	0.77	0.23	-4.79**
相手を尊重することができるようになる	944	3.96	0.98	452	4.22	0.80	0.26	-5.22**
礼儀正しさが身につく	943	4.41	0.90	452	4.38	0.81	0.03	0.68
仲間との連帯感が高められる	941	3.49	1.13	451	3.63	0.85	0.15	-2.69**

*p<.05 **p<.01

たのは「相手を思いやる態度が身につく」(学生:3.79,教員:4.26)で,次いで「仲間との協同経験ができる」(学生:3.55,教員:3.93),「運動の楽しさや喜びを味わうことができるようになる」(学生:3.37,教員:3.73),「日本の伝統文化を理解することができる」(学

生: 4.21, 教員: 4.47), 「相手を尊重する事ができるようになる」(学生: 3.96, 教員: 4.22) と続いている。伝統文化の習得や他者を敬う態度などの習得が武道を通して期待されるが、それらに関連する項目で両者の差が大きいことがわかる。また、有意な差が見られた 17 項目のうち、学生の平均値が教員よりも高い値を示したのは「体力を高める」(学生: 3.90, 教員: 3.76) 1 項目だけであった。

次に、期待される教育

効果に関する項目に因子分析(主因子法, バリマックス直交回転)を施し、教育効果因子を抽出した。22 項目のうち、因子負荷量がいずれの因子に対しても 0.4 未満であった 1 項目をオミットし、再度因子抽出を行った結果を表 7 に示している。3 因子が抽出され、これらの 3 因子の累積寄与率は 54.6% であった。それぞれの因子について、それを構成する項目と因子負荷量とから「コミュニケーション」「運動技能」「伝統」と命名した。

これらの 3 つの因子について因子得点を算出し、学生と教員とでその平均値を比較した結果を表 8 に示している。いずれの因子でも教員の方が学生よりも高い平均値を示した ($p < .05$)。とりわけ、「伝統」因子で大きな差がみられ、武道による伝統教育への効果に対する期待にはギャップがあることが示唆された。

表 7. 教育効果の因子分析結果

	F1	F2	F3
【コミュニケーション】			
仲間と積極的にかかわる	0.70	0.35	0.23
自分の役割を果たす	0.68	0.35	0.18
仲間との連帯感	0.63	0.35	0.13
自分の意思を相手に伝える能力	0.59	0.38	0.16
仲間との協同経験	0.55	0.40	0.15
相手を尊重する	0.53	0.24	0.48
自分の健康や、仲間の安全	0.52	0.32	0.31
積極的に運動に取り組む	0.51	0.38	0.29
相手を思いやる	0.49	0.25	0.43
【運動技能】			
自分に合った技能の習得	0.20	0.78	0.18
基礎的な知識や技能	0.27	0.66	0.24
運動の楽しさや喜びを味わうことができるようになる	0.36	0.62	0.18
自分に合った運動	0.30	0.59	0.14
体力の高め方を理解	0.44	0.59	0.10
体力を高める	0.29	0.56	0.20
心身の発達	0.33	0.49	0.36
【伝統】			
伝統文化を理解	0.10	0.18	0.83
伝統文化に触れる	0.09	0.15	0.81
武道の伝統的な考え方を理解させる	0.23	0.24	0.67
礼儀正しさ	0.39	0.11	0.53
ルールやマナーを守る	0.49	0.19	0.51
寄与率(%)	20.0	18.4	16.2
累積寄与率(%)	20.0	38.4	54.6

表 8. 教育効果因子得点の比較

	学生			教員			t
	n	mean	S.D.	n	mean	S.D.	
コミュニケーション	914	-0.03	0.94	441	0.07	0.75	-2.19*
運動技能	914	-0.03	0.94	441	0.06	0.74	-1.97*
伝統	914	-0.08	0.97	441	0.17	0.79	-5.06**

* $p < .05$ ** $p < .01$

表 9. 教育効果因子得点の比較: 学生-教員と武道種目の段位

	a) 学生・無段者 n=245		b) 学生・有段者 n=387		c) 教員・無段者 n=179		d) 教員・有段者 n=262		F	Scheffe*
	mean	S.D.	mean	S.D.	mean	S.D.	mean	S.D.		
コミュニケーション	-0.06	0.91	0.09	0.92	-0.09	0.75	0.18	0.73	5.44**	d) > a), d) > c)
運動技能	-0.11	0.91	0.12	0.95	-0.02	0.77	0.11	0.72	4.51**	b) > a), d) > a)
伝統	0.09	0.85	-0.10	0.93	0.07	0.86	0.23	0.73	7.78**	d) > a)

* $p < .05$ ** $p < .01$

さらに、学生と教員をそれぞれ武道種目の段位を保有する有段者と、段位を保有していない無段者とに分け 4 つのグループで因子得点の平均値を比較した(表 9)。3 つの因子全てにおいてグループ間で有意な差が認められた。コミュニケーション、運動技能の 2 つの因子では学生、教員ともに有段者が正の値を示したのに対して無段者は負の値を示した。

それに対して、伝統因子では多重比較の結果が示すように学生の有段者と教員の有段者との間に有意な差が認められた。段位を有する教員は伝統教育への効果に対する期待が強く、段位を有している学生は逆に弱いということを示す。このことは、運動技能因子で学生の有段者が最も高い因子得点を示していること、学生の有段者には武道を専門種目として実施している者が多く含まれることとを合わせて考えると、彼らの競技を志向する態度が浮き彫りになる。このことが、伝統教育に対する期待へのギャップとして現れたものと推察できる。

結語

以上のように、体育専攻学生と現職教員との間には、は武道必修化のために整備が必要な条件として、学校外の団体や指導者との連携についてその認識に隔たりがあることが明らかになった。また、武道による期待される教育効果については、必修化の目標でもある伝統学習について両者には隔たりがみられ、現在専門種目として武道に取り組んでいる学生は、武道必修化による伝統教育については積極的に肯定してはいないことが明らかである。

文献

- 濱田初幸・前阪茂樹・安道太軌・北村尚浩 (2011) 中学生にとっての武道必修化とは：期待する学習効果に着目して。日本武道学会第44回大会発表抄録集, p61.
- 濱田初幸・前阪茂樹・川西正志・安道太軌・北村尚浩 (2011) 体育専攻学生が期待する中学校における武道必修化による教育効果：武道を専門とする学生に着目して。鹿屋体育大学学術研究紀要第43号, 1-9.
- 直原 幹 (2009). 体育科教育における今後の武道指導に関する考察。上越教育大学研究紀要. 28:235-242.
- 北村尚浩, 川西正志 (2010). 中学校における武道必修化に向けた課題。日本体育学会第61回大会体育社会学専門分科会発表論文集: 84-89.
- 北村尚浩, 川西正志, 北村尚浩, 山田理恵, 横山茜理, 野川春夫 (2008). カナダにおける武道参加者の達成目標と参加動機。日本体育学会第59回大会体育社会学専門分科会発表論文集: 79-84.
- 北村尚浩, 川西正志, 濱田初幸, 前阪茂樹. (2010). 中学校における武道必修化に関するアンケート調査報告書。鹿屋体育大学生涯スポーツ実践センター：鹿児島。
- Takahiro Kitamura, Hiroki Ando, Masashi Kawanishi, Hatsuyuki Hamada, and Shigeki Maesaka (2011) What will you teach through martial arts?. Book of abstracts, 8th European Association for Sociology of Sport, p187.
- 北村尚浩・川西正志・濱田初幸・安道太軌 (2011) 中学校における武道必修化による期待される教育効果：教員の立場から。日本体育学会第62回大会予稿集, p79.
- 北村尚浩・川西正志・安道太軌 (2011) 体育専攻学生の武道指導能力と期待する学習効果。日本生涯スポーツ学会第13回大会プログラム・抄録集, p.20.
- 文部科学省 (2010). 平成21年度中学校武道必修化に向けた地域連携指導実践校事例報告集。文部科学省スポーツ青少年局。
- 文部科学省 (2012) 柔道の授業の安全な実施に向けて。文部科学省スポーツ青少年局。
- 中井隆司, 岡本温子, 有馬一彦, 佐藤朗, (2009). 学校体育における武道教育を問い直す：「伝統的な行動の仕方」を中核的学習内容とした剣道の実践から。奈良教育大学紀要(人文・社会科学) . 58:127-137.
- 野瀬 清喜, 田中 一郎, 野瀬英豪 (2009). 武道必修化に伴う柔道指導法のあり方について (第1報)：学習指導要領改訂と保健体育編改善の趣旨や内容を中心に。埼玉大学紀要。教育学部. 58:17-34.
- 内田 良 (2011). 柔道事故と頭部外傷：学校管理下の死亡事例110件からのフィードバック。愛知教育大学教育創造開発機構紀要 1: 95-103.

※ 本研究は、平成21年度、平成22年度文部科学省科学研究費補助金(基盤研究(C))「武道のグローバル化と中学校における武道教育の在り方：柔道かJUDOか」(研究課題番号:21500599)の一部である。

野球選手のプレー中における発声行為に関する研究

—大学野球を対象として—

白石 翔 (岡山大学大学院 学生・修士課程)

I 諸言

スポーツの試合において私たちは、プレーをする際、または観る際に様々な発声行為を行いながら楽しむ。この発声の種類には、「指示」や「歓声」、「かけ声」、「がや」といったものが挙げられる。私たちが、スポーツと関わる際に日常的に発せられるこのような「声」は、スポーツという出来事においてどのような意味を持っているのだろうか。

スポーツ場面に発せられる声に関する研究には、パフォーマンスと「発声」との関係について検討したものが代表的に挙げられる。例えば、生理学的効果という観点から北村(1981)は、陸上競技の投てき種目を対象として、競技者の「かけ声」が筋の最大収縮速度や最大パワーを増すために有効な手段の一つであることを示している。また、ハンドボールのゲーム中における発声の特徴をまとめた岡本(1985)は、選手同士のコンビネーションプレーにおいて、熟練者は「発声」を有効に活用しながら意思疎通をしているのに対し、未熟練者においては失敗を防ぐため「発声」を使用していることを指摘する。これらの研究は、なぜ発声行為を行うのかではなく、発声行為がスポーツに対してどのような影響を持っているのかについて検討するものである。

発声行為がスポーツに対してどのような影響を持っているのかを検討することは、パフォーマンスを向上させるためには、非常に重要な視点となろう。しかし、そもそもスポーツにおいてなぜ私たちは「声」を出すのかについて検討をしなければ、発声行為を十分に検討することにはならないと考えられる。その特徴的な例として考えられるのが、野球などの試合場面において発せられる「がや」といった種類の声の存在である。この「がや」は、直接的にプレーに対して指示を出すようなものではなく、外側から盛り上げるような役割を持っていると考えられる。

そもそも「がや」とは、日本語大辞典第二版によると「演劇で、その他大勢の仕出し役。」とされる。仕出しとは、歌舞伎からきた言葉であり、幕明から大勢並んでいる端役、およびそれを演じる役者をいう。おもだった人物が登場するまでのつなぎではあるが、場面の雰囲気を作り、その場に至るいきさつを伝える筋売りの役目をしたたりする。また、観客を芝居に引き込む意味もあり(ちり鎮め)ともいわれる(金森,2011)。

野球の場面においても「がや」という行為は様々語られてきた。例えば、図1を観ていただきたい。朝日新聞のスポーツ記事において「飛び交う声」といった「がやがや」した状態が野球選手にとって重要であると言うことと、読み手の私たちにその声がチームワークなどを想起させるような語りかたで示されている。また、実際のスポーツ少年団や高校野球部の練習場では、選手たちが声をあげている光景をよく見かけたり、テレビなどの音声から「がや」が聞こえてきたりする。声を出す意味を選手にきくと、「集中力を切らさないため」「元気を出すため」「自分を励ますため」「次のプレーにいく気持ちを作るため」などのこたえが返ってくるが、試合の流れ呼び込むためには指示の声が必要だといった言及もある(手束,2008)。

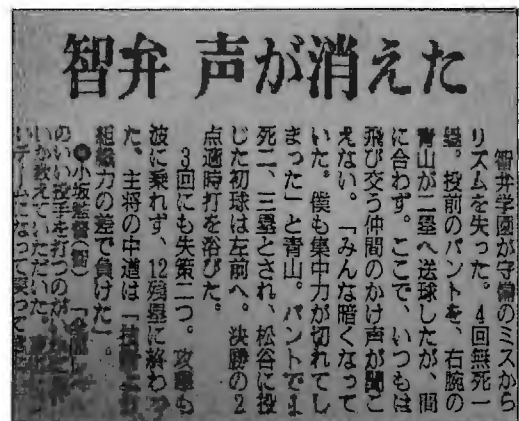


図1. 新聞記事にみられるがや
朝日新聞 2012年3月30日

また、野球においてはダックアウトやベンチといわれる、控え選手や攻撃時に打席の順番を待つ先発出場選手が控える場所がある。野球の試合中における声は、よくそこで発せられることが多い。例えば、高校野球の中継を見てみてもチームの盛り上げ役、雰囲気をつくる選手がクローズアップされるのは、ダックアウトである。

以上のことから本研究では、野球選手の試合場面におけるダックアウトから発せられる「がや」が、そもそもどのような意味をもっているのかを明らかにすることを目的とする。

II 研究方法

エスノメソドロジーを用いて、特に選手のプレーとダックアウトからの「がや」との関係について発話を中心にビデオデータから分析を行った。

対象は、2012年5月に行われた中国地区大学野球春季リーグ戦の二部三部入れ替え戦の初戦に出場するO大学の野球部18名である。

会話記録に用いる記号は、『:』(音がのばされている状態を示す)、『*』(短い間合い)、『[]』(前の会話と一部重なる発話) また、数人が重なって発する発話は、『(発話のおよその人数 wa-wa-)]』を用いて記述する。

III 結果

事例1

	投手、捕手のプレー	会話記録
01	投手がマウンドへ上がる。	さあ：いけ：先頭：先頭： [(5, 6人の wa-wa-)]
02	投手と捕手のサイン交換。(以下サイン交換) 投球動作を開始。	*先頭でたらおっきいよ： [いこういこう:]
03	投げる	[うてうてうて:] [初球：初級:]
04	捕手が捕球する。	[(全員が wa-wa)]
05	捕手から投手へ送球。	*おえ：い [今のカウントほしかった:]
06	サイン交換。	[いけいけいけ:] [まっすぐまっすぐ:]
07	投球動作を開始。	[入った入った:]
08	投げる。	[(全員が wa-wa-)] <図2>
09	ゴロで抜けるセンター前ヒット。 (すぐにヒットだとわかる打球)	* うえ：い (全員の重なる発話) <図3>
10	投手がマウンドへ上がる。	[(全員の wa-wa-)] 入れにくるで：

(1) 「がや」の発声と消滅

野球において最も多く表出する投手と捕手との間においてなされるプレー中に「がや」の発声と消滅がみられた。このことについて事例1をみていきたい。

投手がマウンド上に上がる(01)と一人の声と一部重なり合うようにして、5, 6人の選手が wa-wa-と声出す。投手と捕手がサイン交換を行う時点(02)で、一秒ほど選手からの発声が途切れ(*), 再び「先頭がでたらおっきいよ」という声から、多くの選手から次々に連続して声が発せられていた[(全員が wa-wa)]。そして、捕手が捕球する(05)直前で瞬間的に声が消滅した(*)。すぐに「おえ：い」の発声から、捕手から投手に送球(06)では、再び数多くの選手から「wa-wa-」という声が発せられ、

今度は投げる(09)直前で再び瞬間的に消滅する(*)まで発声が途切れることはなかった。このように、投手の投球と捕手の捕球プレーのやりとりによって「がや」には発声されるタイミングと消滅するタイミングがあった。

(2)「がや」とゲーム状況変化

例えば、事例1の(09)をみていくと、一瞬息をのむ(*)間を挟んで、「うえ:い」というような(全員が重なる発話)が瞬間的に出されていた。また事例2の(18)をみていくと、同様に間(*)を挟んで打者の三振とほとんど同時に「うお:い」(全員が重なる発話)の音が瞬間的にみられた。

つまり、「がや」には、声の重なりによってその質が変わり、特にこのように、ゲームの状況局面が瞬間的に変わるような結果に至るプレー後においては、結果が確認できると、多人数の声の重なりから起こる「がや」の発声がみられた。

事例2

	選手のプレー	発話記録
01	投手がマウンドに上がる	こっから:こっから:
02	投手がサイン交換	
03	投球開始	(打席を終えてダックアウトへ戻ってくる選手への発話)
04	投げる捕手が捕球する	
05	捕手から投手へ送球	
06	サイン交換	こっからよ:こっからよ:
07	投球開始	[(2, 3人の wa-wa-)]
08	投げる	*
09	捕球する	*おっけい:
10	捕手から投手へ送球	[(5, 6人の wa-wa-)]
11	サイン交換	(ダックアウト内での会話)
12	投球開始	
13	投げる	
14	バントの構えでファールボール	*いいよ:ねらいおっけいよ:
15	投手がサイン交換	[(3, 4人の wa-wa)]
16	投球開始	ええよええよ:
17	投げる	[(3, 4人の wa-wa-)]
18	三振	*うお:い (全員が重なる発話)
19	攻守交代	

(3)身体行為を伴う「がや」

再び事例1の(09)をみていただきたい。このときのセンター前への安打は、自チームにとって初安打でもあった。今までベンチに座って声を出していた選手が(図2)、安打という結果を自らの判断で確認するとそれぞれ立ち上がる、手を上げる等の身体行為を伴って声を出していた。

このように、自チームの選手がゲームの勝敗を大きく優位にするようなプレー結果を得た際には、身体行為を伴う「がや」の発声がみられた。

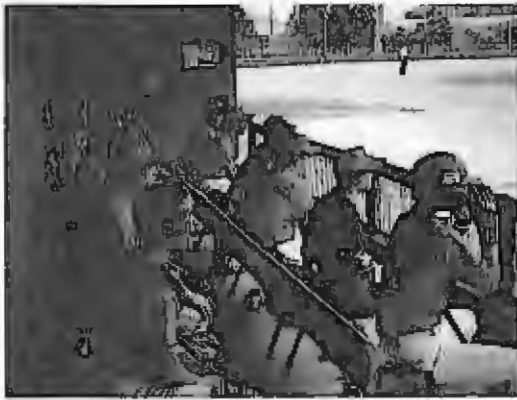


図 2



図 3

(4) ゲームの流れと「がや」

チャンス局面が短時間で、また一つのプレーによって、ランナーなしといった最初の局面に戻ると、その後の「がや」の発声が今までより減少する。再び事例2をみていきたい。

0アウト一塁という局面で、打者が初球を打ってダブルプレーとなり2アウトから次打者の場面である。投手がマウンドへ上がると(01)同時に、「こっから：こっから：」と一人から声が出るも、連続した発声はなく、ダックアウト内では(打席を終えて戻ってくる選手との発話)がみられた。さらに、サイン交換(06)投球開始(07)でようやく「こっからよ：こっからよ：」の声から、「[(2, 3人のwa-wa-)]」が連続し、捕球する(09)で間(*)を挟んで「おっけい：」と連続して「[(5, 6人のwa-wa-)]」がみられるも、長く続かず。サイン交換(11)では、再び(ダックアウト内での会話)がみられた。

このように、ダックアウトから発せられる「がや」は、チャンス場面から一転した場面に減少する等、ゲームの流れによって左右された。

(5) 「がや」の勢いが先行

ダックアウトの「がや」から、チームの試合の流れに勢いをつけようとする場面。次に記述する場面と三つの写真を見ていただきたい。

三つの写真は全て六回裏の攻撃時の場面である。ここまでの流れは五回の攻撃時に先制点をとって、六回表を0得点で守り、一点リードで始まっている。先頭バッターは三番打者であった。

三番打者が安打を打った直後が〈図4〉である。身体行為を伴う「がや」がみられている。そして、そのまま立った状態で発声する選手。また、それにひきつられるように立ち上がり、次の四番打者へ声をかけている〈図5〉。さらにバントが成功して、1アウト二塁の場面で次打者に向けて声をかける〈図6〉。その後、相手は投手が交代したが、五番打者がカウント2ボール1ストライクの三球目にライトを超える二塁打を打ち、追加点をあげた。この回、もう一得点をタイムリー安打で重ね、2得点を挙げている。

今日の試合の中における通常の回とは違う、一番勢いが感じられる「がや」発声行為が先行し、それに伴うように自チーム有利なプレー結果が重なった攻撃イニングがみられた。



図 4



図 5



図 6

IV 考察

「がや」の発声と消滅、状況場面や流れによって様相が変わることは、高橋(2011)が、野球観戦者の応援行動について、野球のルール自体に規定されると述べるように、ダックアウト選手の「がや」についても野球のルールによる、ゲーム性に規定されていることが示唆できる。

しかし、ダックアウトに控える選手から発せられる「がや」では、観戦者応援のように独自に発展した楽器や旗振りのようなスタイルの応援があるわけではなく、プレーと直接関係して発せられる様子が多く存在していた。つまり、「がや」独自の発声構造を明らかにするためには、選手のプレーとのタイミングが手掛かりになると考えられる。

そこで、L.クラークスのリズム論の概念を用いて、考察を進めていくこととする。L.クラークスによる「リズム」とは、「類似するものが更新する運動」の意味である。また、「リズムにのる」ことについて、社会的生活的意味において、日常世界の秩序は多様な制約（習慣、規範、価値）で成り立っている。その制約（拍子）を脱して、生命の波動に加入することを意味すると亀山（2003）は述べる。つまり、われわれは「自己の肉体のここ(Hier)といま(Jetzt)の限界を突き破り、自己をとりまく世界と一時的に融合する」（クラークス,1971,p.104）ことができる。このことを受け、亀山（2003）は、音楽やスポーツなどの活動でリズムにのるとき、われわれを襲う「楽しさ」はここに由来していると主張する。さらに亀山は、クラークスのリズム論にベルクソンの持続論を用いて発展させ2002年W杯サッカーで強豪国敗退についてリズムとの関係から論じる。そして、スポーツの試合の中においても選手のプレーが「拍子」となり、ゲームの「リズム」を増幅・誘導して勝敗を分けることがあることを示唆する。この観点を野球に援用することは、可能であろう。しかし、野球は他のスポーツと違い攻守交替やバッターの入れ替わり、アウトカウントやストライクカウントごとに「間」が存在すること等から、「間」のスポーツだと言われる(勝俣,2000)。つまり、その「間」において独自のリズム構造がみてとれるのではないだろうか。

野球を「間」とそれ以外に分けて考えると、チームの勝敗に直接かかわるようなプレー、例えば、打つ、投げる、エラーする等の瞬間、これをプレー状態、そして、それ以外を「間」として二つに分けることができる。これにリズム論の概念を当てはめると、日常世界の秩序を成り立たせる制約を「間」つまり「拍子」、その制約（拍子）を脱して「リズムにのる」ことをプレー状態とする。すると、「間」におけるタイミングで多く発声される「がや」は、「拍子」としての役割を果たしていると考えられる。

このように考えると、打つ瞬間などの結果を知る直前からの「がや」消滅は、選手のプレー状態の瞬間とほぼ同時であり、このことは「がや」の「リズム」とプレー状態にある選手の「リズム」とが「リズムの共振」をしているといえる。亀山(2003)は、「リズムの共振」について、1)リズムこそが根源的な現象であり、拍子が生じてくる。2)拍子はリズムを呼び起こし、増幅させ、誘導する。3)これが可能になるのは、リズム相互の間で共振という現象が生じるためである。4)個々の持続の共振によって、より大きな全体持続に入ることになるために、われわれにはより大きな喜びがもたらされる。と整理している。つまり、野球という大きな勝敗にむけたゲームリズムの中で、プレー状態の選手と「がや」の「リズムの共振」が行われていることが考えられる。

ゲーム状況の変化に伴うプレーによって多人数の声の重なりや身体行為を伴う「がや」の発声が生じること、また、ゲーム状況の流れが変わることによっても「がや」の発声の様相が左右されたことは、上記の亀山の「リズムの共振」概念から、根源的であるリズムが状況変化により変化し、新たな「拍子」として違う様相の「がや」発声が生じたと考えられる。特に「間」が多く、プレー状態が一瞬である野球においては、それに伴う状況変化も明確である。また、個人個人によって変化を知る瞬間も一致することが多くなることから、瞬時の発声の重なりや一致、身体的な行為を伴うといった「がや」発声が生じやすいといえる。そのことがまた、「がや」発声の一つのタイミングとなっている。

流れによって持続して「がや」発声の様相が変化することは、「リズムの共振」概念における個々の持続の共振によって、より大きな全体持続に入ることを意味しているといえる。

また、野村(2008)は「拍子」「リズム」概念の導入による「遊び」概念の再検討を行い、「遊び」とは、自然や他者などを通して、「リズム」を背景にもつ「拍子」をとりながら、存在者としての自己意識を脱却して、世界の内部に回収しきれない世界の外に根拠をもつ「リズム」に触れようとする行為であると定義している。これにならうと「がや」は、「遊び」の感覚で選手のプレーに繋がり、流れに変化を生み出そうとしているとも考えられる。

VI まとめ

本研究では、野球選手の試合場面におけるダックアウトから発せられる「がや」について、どのような意味をもっているのかを明らかにすることを目的とした。その結果、「がや」という野球の発話行為を分析すると、プレー選手のプレーとのタイミング、プレー結果によって「がや」の有無が決まっていた。また「がや」をリズム論の概念から考察すると、野球というゲーム様相の中に「拍子」としての機能側面があることが示唆された。このことは、これまで野球指導者から「声を出せ」と言った指導をが無意識的に行われていたが、それは野球のゲームリズムをつくる一側面として機能していることが指摘できる。つまり「がや」は、野球というゲームのリズムを構築する上で欠かせない発生行為となっていることが示唆された。このことは、学校における体育授業にも援用し、リズムを作りながら学習を進めることによって、よりそのゲームに夢中になれる一方策となる可能性があると考えられる。この点については、今後の検討課題としたい。

《引用・参考文献》

- ・ 亀山佳明「スポーツとリズムー2002年W杯にみるル・ブルーとセレソン」、黄順姫編『W杯サッカーの熱狂と遺産ー2002年日韓ワールドカップを巡って』世界思想社(2003) pp.165-185
- ・ 金森和子「新版歌舞伎辞典」、富田鉄次郎編『仕出し』平凡社(2011)
- ・ 勝俣鎮夫「「間」について」、静岡文化芸術大学研究紀要(2000)
- ・ 北村潔和・福田明夫・有沢一男「筋収縮速度とパワーにおよぼす「カケ声」の効果」『体育の科学』(1981) pp.143-146
- ・ L. クラーゲス著、杉浦実訳『リズムの本質』みすず書房(1971)
- ・ 野村洋平「子どもの「遊び」に見られる「拍子」と「リズム」について」龍谷大学大学院研究紀要. 社会学・社会福祉学(2007) pp.71-77
- ・ 岡本研二「ハンドボールの発声に関する研究」茨城大学教育学部紀要, 教育科学(1985) pp.31-42
- ・ 高橋豪仁「スタジアムにおける集合的応援行動」、高橋豪仁著「スポーツ応援文化の社会学」世界思想社(2011) pp.8-34
- ・ 手束仁「高校野球に学ぶ「流れ力」」サンマーク出版(2008) pp.105-109

スポーツタレント発掘事業に対する受講生と保護者の自由記述 からみた事業の課題

○柳沼 悠 (鹿屋体育大学大学院 学生・修士課程), 川西 正志, 北村 尚浩
(鹿屋体育大学)

1. 諸言

2000年に文部省(現文部科学省)によって「スポーツ振興基本計画」が定められ、2010年までにオリンピックにおけるメダル獲得率を3.5%にさせるという数値目標が示された。これをうけ、財団法人日本オリンピック委員会(JOC)は2001年に長期強化計画である「JOCゴールドプラン」を作成した。ゴールドプランでは必要不可欠な施策の一つとして「ジュニア期からトップレベルに至るまで一貫した理念に基づき最適の指導を行う一貫指導システムの構築」を挙げている。こうした背景のもとスポーツタレント発掘育成事業が実施されるようになった。近年では、2010年に文部科学省によって出された「スポーツ立国戦略」においても、国際競技力の向上のため「各都道府県や競技団体による才能あるジュニアアスリートの発掘(タレント発掘)をはじめとする競技者育成プログラムに基づく一貫指導体制の推進により、ジュニア期からの中・長期的な強化・育成戦略の実施を推進する。」と明文されている。さらに、文部科学省スポーツ・青年局の平成24年度概算要求主要事項の中に「メダルポテンシャルアスリート育成システム構築事業」が盛り込まれ1,322,955千円が要求されている。この事業は有能なアスリートをメダルポテンシャルアスリート(メダル獲得の潜在力を有数するアスリート)まで確実に引き上げるシステム(パフォーマンスパスウェイ)を構築するとともに、各強化段階にあるアスリートを次段階へと引き上げるための特別強化・育成事業である。この事業の中でタレントの発掘・育成・強化が根底に位置づけられている。

スポーツタレント発掘・育成事業では国際競技力向上はもちろん、子どもたちとスポーツの関わりに大きく影響与え、事業の成功は日本のスポーツ社会にとって非常に重要なものである。これまでのスポーツタレント発掘育成に関する研究では、生理学、心理学、発育・発達学と様々な視点から行われている。また、社会学的視点からは青木(1991)が全国大会出場のジュニアコーチのタレント発掘・育成についての意見を調査し、賛否とその理由について明らかにした。結果として「積極的にやるべき」と答えた者が約70%であり、その理由は国際競技力の向上やスポーツの価値観について多くみられた。また、堤ら(2002)はJOC加盟の競技団体強化スタッフのタレント発掘に対する考え方について調査した。結果としてタレント発掘が必要との回答が95%と示された。これらは事業関係者において調査を行った研究である。さらに、阿部(2008)によるタレント発掘の評価モデルの研究では事業評価のモデルを構築した。加えて、公社としての事業の評価、スタッフによる検証が行われているものの、プログラムと事業の参加者側からみた客観的評価はないと報告されている。

以上のことから、参加者側からみた事業の課題が存在すると考え、今後、スポーツタレント発掘・育成事業を発展させていくためには、参加者側からの意見を明らかにすることが必要とされるのではないかと。そこで、本研究では参加者からの事業への意見を調査し、今後の課題を明らかにすることを目的とする。

2. 方法

1) 調査対象

F県立スポーツ情報科学センターで実施されているF県タレント発掘事業に参

表1.アンケート集計結果

	配布数(部)	回収数(部)	回収率(%)
保護者	123	96	78.0
受講生	132	100	75.7

加する受講生（小学5年生～中学3年生）と保護者を対象に質問紙調査を行った。配布日は2010年9月4日で対象者に直接配布を行い、後日郵送していただき回収した。保護者は123部配布し96部回収した（回収率78.0%）。児童生徒は132部配布し100部回収した（回収率75.7%）。表1。

2) 調査内容

受講生に対する調査項目は①個人属性に関する項目（5項目）、②事業に対する期待・満足度に関する項目（36項目）、③事業参加理由（8項目）、④自身の事業への取り組みに関する項目（3項目）である。保護者に対する調査項目は①個人属性に関する項目（6項目）、②事業に対する期待・満足度に関する項目（37項目）、③事業参加理由（7項目）、④お子さんの事業の取り組みに関する項目（3項目）である。期待・満足度に関する調査項目は國谷（2006）の先行研究を参考に設定した。期待に関する項目には「期待していない」から「期待している」まで1から5の得点を与え、満足に関する項目には「不満足」から「満足」まで1から5の得点を与え、5段階評価のリッカートタイプ尺度を用いて数値化し、平均値を算出した。

加えて、自由記述による事業への課題に対する意見の回答欄を設けた。自由記述の回答率は受講生14.0%、保護者29.1%であった。本発表ではこの自由記述の回答を主として取り扱う。

3) 分析方法

自由記述の回答をKJ法を用いて分類及び整理を行った。文章を意味の通る文節で区切りラベルとした。類似した内容のラベルを集め下位カテゴリー、上位カテゴリーとした。また、カテゴリー間の関係について図式化した。

3. 結果及び考察

1) サンプルの属性

表2は受講生の個人的属性を示している。男女比は、男性41.0%、女性56.0%で、学年構成としては、小学校6年生が27.0%と最も多く、次いで小学校5年生が22.0%と続いた。専門種目は、中学生では、決まっておらず、陸上競技が最も多く、14.0%であった。小学生は専門種目を決めていないため、なしとなっている。

表3は保護者の個人的属性を示している。男女比は、男性27.1%、女性72.9%で、年齢構成は40代が75.0%と最も多く、次いで30代が20.8%と続いた。職業では、会社員が34.4%と最も多く、次いで主婦が30.2%と続いた。

2) 受講生の自由記述の回答

(1) 回答の分類

表4は受講生の自由記述の回答の分類を示している。上位カテゴリーとして「意思表示」、「交流」、「運営・プログラム」の3つに分類できた。

「意思表示」の内容としては自身で高い目標を設定することや、種目への適性を考えること、オリンピックに対する思いを述べている。以上のことから、高い志と自身の行う種目に対して前向きに向き合っていることが伺える。また、オリンピックという大舞台へ向けた熱い思いとメダル獲得への意欲がみられる。事業を通じて、オリンピックを目指す上での意識の醸成がなされている

表2. サンプル属性（受講生n=100）

		n	%
性別	男性	41	41.0
	女性	56	56.0
学年	小5	22	22.0
	小6	27	27.0
	中1	21	21.0
	中2	17	17.0
専門種目	中3	13	13.0
	野球	5	5.0
	陸上	14	14.0
	バスケットボール	12	12.0
	バレーボール	4	4.0
	その他	16	16.0
	なし	49	49.0

表3. サンプル属性（保護者n=96）

		n	%
性別	男性	26	27.1
	女性	70	72.9
年齢	30代	20	20.8
	40代	72	75.0
	50代	3	3.1
	N.A.	1	1.0
職業	会社経営者・管理職	3	3.1
	公務員	8	8.3
	会社員	33	34.4
	自営・自由業	7	7.3
	専門職	14	14.6
	主婦	29	30.2
	N.A.	2	2.1

と考えられる。

次に「交流」についてである。内容としてはタレント選手間の交流やチームワークの強化の意見がみられた。さらに、他のタレント選手またはトップアスリートと意見交換を希望する回答がみられた。これらのことから、タレント選手間の交流はもちろん、他のタレント発掘・育成事業との

連携を深め、在籍する選手との合同練習などを設けるといった施策が求められる。また、トップアスリートとの交流も JISS との連携・協力し増やしていくことが求められ、選手たちの種目選択やオリンピックへの意識の構築に好影響をもたらすであろう。

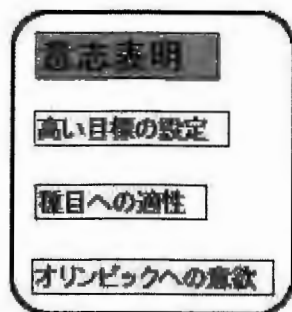
最後に「運営・プログラム」では、練習量や各種プログラムの増加やプログラムの多種目希望と単一種目希望、指導者のレベルと指導法についての意見がみられた。練習時間や練習日が少なく、物足りなさを感じている傾向にある。また、多くの種目の体験を望む一方で、単一の種目を集中して行いたいという希望もみられる。多くの種目の経験から自身に適性のある種目を導くプロセスの中で早期の種目決定を望んでいると推察され、種目選択の適切なアドバイスが求められる。さらに、よりレベルの高い指導者を求め、加えて平等な指導をしてほしいとの要望がある。事業の核となるプログラムの実施頻度や内容、及び指導者の選定と指導の在り方について現在の成果を鑑みながら再考する必要があると考えられる。

表4. 受講生の自由記述の回答の分類

上位カテゴリー	下位カテゴリー	本文要約
意思表明	高い目標の設定 種目の決定 オリンピックへの意欲	オリンピックへの出場 高い目標を持ったスポーツへの取り組み 種目の適正の認知 早期の種目決定 金メダルの獲得
交流	タレント選手間の交流 他のタレントとの交流 トップアスリートとの交流	タレント内での交流プログラムの実施 タレント内のチームワークの強化 他のタレントとの交流 トップアスリートとの意見交換
運営・プログラム	指導者のレベルと指導法 練習量の増加 各種プログラムの増加 多種目希望と単一種目希望	トップレベルの指導者による指導の希望 指導の平等性 知的プログラムの増加 合宿の増加 ソフトボールのプログラムの増加 練習時間の増加 練習日の増加 多種目の実施 単一種目の実施

(2) 受講生の回答のカテゴリーの関係

図1は受講生の回答のカテゴリーの関係を示している。内容として大きく関連はないものの、「交流」についてはプログラムとして実施する可能性が高いため、「運営・プログラム」と近い位置に並んでいる。



3) 保護者の自由記述の回答

(1) 表5, 6は保護者の自由記述の回答の分類を示している。上位カテゴリーとして「運営」、「教育」、「プログラム」、「交流」、「進路」、「情報」、「事業参加の影響」、「その他意見」の8つに分類できた。

「運営」については学校との連携の強化や指導者の不足、プログラム

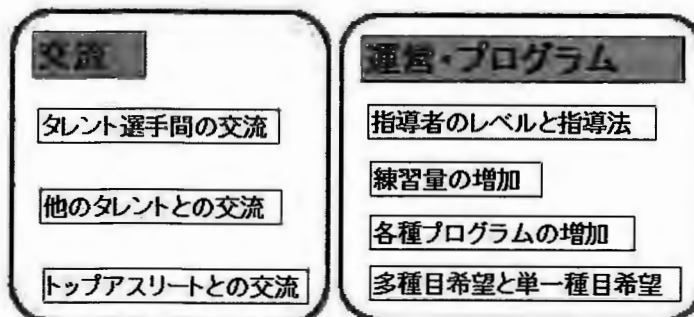


図1 受講生の回答のカテゴリーの関係

等の実施日程についての意見がみられた。学校との連携では選考会を授業の一環として行うという具体的な提案がなされていた。今後、才能ある選手の発掘とその後のパスウェイにおいても学校と

の連携は必要不可欠であると考えられる。プログラム等の実施日程については遠方からの参加者も存在するため、早朝あるいは夜間のプログラム実施に苦労があるようである。また、土日の実施の際は部活との両立から参加ができない場合が多々あり、種目選択時の選択肢が少なかったという実情も存在する。指導者の不足に関しては練習時間に待ち時間が生じるなど限られた時間を有効に使用していない点が指摘されている。指導者の確保と養成が課題としてみえてくる。

「プログラム」については保護者へのプログラムの実施の増加や故障者へのプログラムの実施、対外試合の実施を求める声があった。保護者プログラムは実施されているが選手を

支える親の意識の向上が同え、今後は実施回数の増加と内容の充実を図る必要性がある。また、外傷・障害を負った選手たちは見学という形になってしまい復帰までに時間がかかり、また復帰可能になってもすぐに練習に取り組むことができていない実情がある。故障者のリハビリのプログラムや復帰後の活動を円滑にできるような配慮が求められる。

「教育」については子どもたちの身体的能力の向上とともに精神面での強化や人間性の醸成を求める意見がみられ、中にはスタッフの指導が甘くなったと感じている方もいることがわかった。事業を通しての教育的効果に期待が寄せられ、現場での指導における厳しさや倫理観、人格形成を図るプログラムを設けることも必要とされる。

「情報」については事業の認知度の低さやそれに伴う事業の理解者の不足が指摘されている。また、保護者への情報提供の方法や保護者からの情報の提供の必要性についても意見が述べられている。事業への理解がないために、事業外での活動に支障が出ているケースもみられるようである。さらに、競技団体等の関連団体と連携を深める上でも事業の広報を行う必要性があると考えられる。また、岡山県で実施されていたタレント発掘・育成事業では「一部のエリートに税金を使っているのか」、「特定の子供に県費をつぎ込む正当性はない」といった意見から2010年に事業が中止となっている（毎日新聞2012月5月8日）。公費を用いている事業であるため県民への説明責任という観点からも今後、事業の認知度と理解を得るための活動が求められる。

表5. 保護者の自由記述の回答の分類Ⅰ

上位カテゴリー	下位カテゴリー	本文要約
運営	指導者の不足 学校との連携強化 プログラム等の実施日程	指導者の不足による待ち時間の長さ 夜間の練習による苦労 土日の体験会参加の不可能 選考会の受験可能者の増加のための学校との連携
プログラム	保護者へのプログラムの増加 故障者へのプログラムの実施 対外試合の実施	対外試合の実施 保護者のサポートの仕方の指導 保護者の勉強会の実施 故障した場合の復帰メニュー
教育	精神面の強化 人間性の醸成 指導の厳しさ	心の訓練 スタッフの指導の甘さ 挨拶や規律の指導 人間性や倫理観の指導 自分で考え行動する
情報	事業の広報の必要性 保護者への情報提供 保護者からの情報提供	事業についての知名度アップ HP以外の情報提供 事業コンセプトの広報 事業の理解者の少なさ 事業に協力的な競技団体の少なさ 指導者からの評価の提示 保護者からの情報の重要性 種目振り分けの理由

表6. 保護者の自由記述の回答の分類Ⅱ

上位カテゴリー	中位カテゴリー	下位カテゴリー
進路	進路サポートの実施 越境入学の認可 子どもの進路の不安	越境入学の認可 進学の指導の不足 進路への不安 実施種目の高校部活動有無 高校・大学の進路のサポート
交流	保護者間の交流 スタッフと保護者の交流	保護者間の結びつきの必要性 スタッフと保護者の交流 保護者との連絡票の必要性 情報交換会の実施 保護者の有益な情報や社会資源 面接の実施
事業参加による影響	家族の考え方の変化 子どもの成長	家族のスポーツに対する考え方の変化 子どもの生き方の考えの変化 子どもの成長の実感 事業参加で得られるものの大きさ 子どものスポーツに対する意欲の向上 ライバルとの切磋琢磨によるレベルアップ
その他意見	なし	期待と実際との落差 個に応じた適切な支援 出席率の増加 子ども、親、スタッフの意識低下 国の環境整備と支援の必要性

「進路」については子どもの進路の不安から高校・大学の進路のサポートについて多く意見が寄せられていた。行いたいあるいは行っている競技種目によっては高校に部が存在しない場合もある。先に述べた事業の認知度や理解と関連し、情報を発信し、特に学校や教育委員会との関係を密にして進路サポート、パスウェイを早期に確立することの必要性が感じられる。

「交流」については選手の保護者の間での交流、また、スタッフと保護者の交流の必要性が挙げられた。特に保護者とスタッフの交流については先に述べた「情報」、「進路」と関係している。選手と行っている運動日誌のような情報のやりとりや三者面談等によって保護者との関係を強めていくとともに、情報の共有を常に行うことが重要であると考えられる。

「事業参加による影響」では家族のスポーツに対する考え方の変化や子どもの意欲の向上や生き方を考え方の変化など子どもの成長を実感していることが伺える。

「その他意見」では期待と実際との落差や事業関係者（子ども、保護者、スタッフ）の意識の低下を指摘する声もみられた。また、国の環境整備と支援の必要性や個に応じた適切な支援の充実を求める意見もあった。

(2) 保護者の回答のカテゴリーの関係

図2は保護者の回答のカテゴリーの関係について示している。「運営」を中心として「プログラム」、「情報」の関連が特に強く近い位置に存在する。そして、「プログラム」の中で「教育」が主に関連するため双方が近い位置に存在し、その結果として「事業参加による影響」が生まれる。また、「情報」においては外部(学校、競技団体等)への情報の発信と内部(保護者)との情報の共有の両面があり、「進路」や「交流」との関係が非常に強い。「その他意見」については関連性のばらつきがあるため、独立した位置とした。

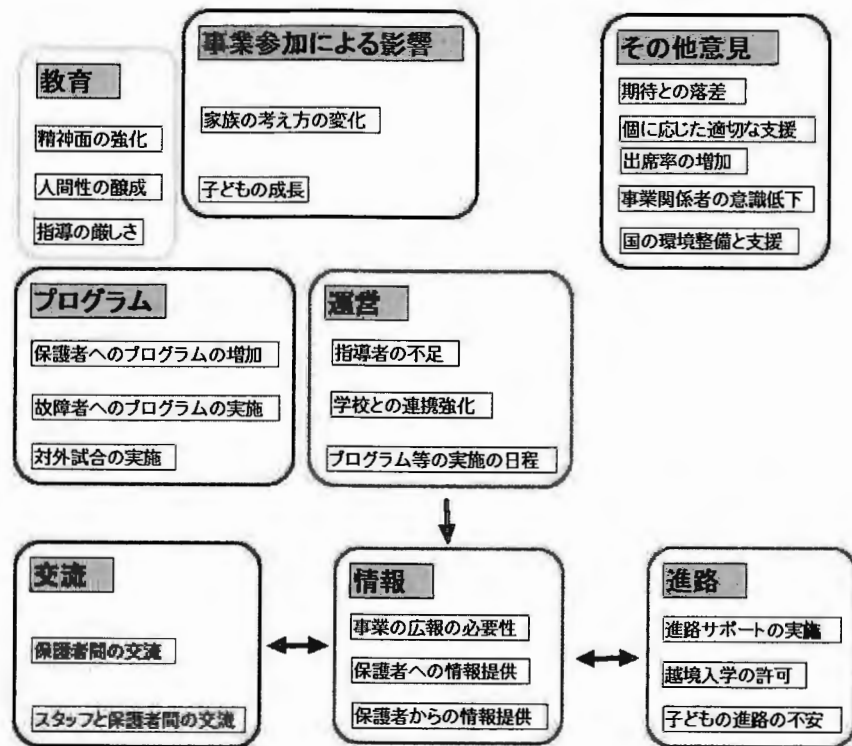


図2 保護者の回答のカテゴリーの関係

4. 結語

これまで受講生、保護者の自由記述の回答から事業の課題について述べてきた。結果から事業に対する満足度としては高い値を示しているが、数値では知ることのできない、具体的な要望から参加者からみた事業の課題が明らかとなった。特に保護者における「情報」、「進路」、「交流」については事業の内外(参加者、学校、競技団体等)での理解と連携を通じ、子どもたちの将来に大きく影響することから重要性が高く感じられる。今後、事業の発展のためには事業関係者の評価等に加え、参加者側からのこうした意見をどのように事業運営に活かしていくかが課題であろう。

引用・参考文献

- 青木邦夫 (1991) 一流ジュニア・コーチのコーチ・キャリアの特徴及び選手発掘・育成に対する意見 日本体育協会スポーツ医・科学研究報告 No. VI スポーツタレントの発掘方法に関する研究 p23-30
- 阿部篤志, 杉田正明 (2009) 非競技特化型タレント発掘・育成プログラムの評価モデルの開発～プロセス評価のアプローチ～ スポーツ方法学研究 22(2), 163-166
- 池川哲史 (2009) ジュニアスポーツにおけるタレント発掘・育成のシステム構築に関する一考察 児童教育学研究 28
- 勝田隆, 久木留毅, 山下修平 (2010) トレーニング科学界ジャーナルの特集座談会スポーツ界におけるタレント発掘・育成 トレーニング科学 22(3), 147-154
- 國谷康人 (2006) ガイナーレ鳥取のジュニアユースチームにおける選手と保護者の満足度. 鹿屋体育大学. 鹿屋体育大学卒業論文
- 堤葉子, 岩原文彦, 岩本陽子, 禰屋光男, 浅見俊雄, 久木留毅 (2002) タレント発掘に関する基礎的研究 日本体育学会大会号 53, 514
- 福岡県タレント発掘実行委員会事務局 (2010) 福岡県タレント発掘事業の取り組み トレーニング科学 22(3), 169-180
- 毎日新聞 (2012) インサイド:アスリートの卵たち タレント発掘育成事業 5月8日 大阪朝刊
- 松井陽子 (2010) JOC が支援する我が国のタレント発掘・育成 トレーニング科学 22(3), 159-163
- 文部科学省スポーツ振興基本計画 2 スポーツ振興施策の展開方策 3 我が国の国際競技力の総合的な向上方策 A 文部科学省 HP <http://www.mext.go.jp/> 2012年5月現在
- 文部科学省スポーツ・青年局行政事業レビューシート 文部科学省 HP <http://www.mext.go.jp/> 2012年7月現在
- 山下修平 (2010) タレント発掘・育成事業の今日的趨勢 トレーニング科学 22(3), 155-158

スポーツにおける選抜の構造と機能に関する研究

高田 俊輔 (大阪大学大学院 学生・博士前期課程)

I はじめに

1. スポーツ的選抜研究の可能性

平成 24 年度 4 月から実施された新中学校学習指導要領（高等学校は、平成 25 年度より実施）では、「生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との連関が図られるよう留意すること」（『中学校学習指導要領』 p.6, 『高等学校学習指導要領』 p.8）として、初めて部活動と教育課程との連関が明記された。学校教育の中で、キー・コンピテンシーを涵養する役割を担うものとして、部活動に教育的期待が込められていると考えられる。このように、運動部活動が学校教育の中で確たる位置づけを獲得していくなかで、改めてスポーツと教育との関係性を問いなおさなければならないという状況にあると考えられる。

今日、スポーツが教育的であるということは自明のこのように語られる。しかし裏を返せば、P.ブルデューの文化的再生産論によって疑惑のまなざしを向けられた学校教育の選抜機能が、スポーツにも同様に備わっているとも考えられる。学歴主義社会と呼ばれる現在の教育事情の中で、プロスポーツ選手のように、「学歴資本」ではなく自らの「身体資本」を基にした社会移動をする「スポーツエリート」が存在する。学歴エリートを生み出す大衆受験社会と同様に、スポーツエリートたちが生み出される「スポーツ的選抜」が構造化されていると考えることができよう。本論文においては、このようなスポーツ的選抜が、どのように構造化したか、どのように機能しているのかということについて考察していきたい。

2. 身体資本

スポーツ的選抜における身体資本という概念を考える上で、まずはP.ブルデューの身体観について見ていこう。ブルデューは、文化資本の特性に関して以下のように述べている。

文化資本の大部分の特性は、その基本的な様態において、文化資本というものが身体に結びついており、身体化を前提にしているという事実からひきだされる。文化資本の蓄積は、身体化を要請する (P.ブルデュー 1986, p.21)。

身体化された文化資本の例としては、服装や化粧といった容姿に関するものやマナーなどの身体所作などが挙げられよう。このようなブルデューによる身体に関する分析は、彼自身の経済学批判からも見て取れるように、労働力の売買における身体の経済学的価値だけでなく、現代社会において身体が様々な形態で商品化されていく過程、すなわち身体資本として機能していく過程をも含まれている。その意味で、ブルデューにおける身体とは、象徴的価値を生み出す主体として位置づけられていると考えることができよう。

C.シリングは、このような身体資本という概念について、以下のように述べている。

身体資本の生産とは、社会において有意な価値を有していると認められるような身体を生成することを意味する。一方、身体資本の変換とは、労働や余暇などの身体的活動を他の形態の資本へと変換することである。すなわち、身体資本は経済資本（貨幣、財、サービス）や文化資本（学

歴や教育機会)、社会資本(人間関係等のネットワーク)へと頻繁に変換されるのである。(Shilling 1993,p111)。

つまり、支配階級の子どもにとって、 Poloやゴルフなどのエリートスポーツを通して培った身体資本は、将来的にマナーといった文化資本や人脈のような社会資本の獲得に有利に働くことになるのである。その意味でスポーツ的選抜とは、単純に身体資本のみによって選抜されるわけではなく、スポーツによって築いた人間関係(社会資本)や推薦入学などの学歴の獲得(学歴資本)をも含んだ形態をとっていると考えられる。

本論文では、このようなスポーツ的選抜を分析するため、教育社会学者である竹内洋のメリトクラシー論を分析枠組みとする。メリトクラシーという観点からスポーツを分析することによって、選抜の勝者であるスポーツエリートが成立した過程を見ることができる。それだけでなく、これまであまり注目されてこなかったような、スポーツエリートになりきれなかった者、つまりスポーツにおける選抜の敗者に目を向けることができよう。

II 分析枠組みの検討

1.メリトクラシーとは

まずは、竹内(1995)によるメリトクラシー論を概観していくが、竹内の分析は一般的に選抜とみなされてきた受験社会だけでなく就職や昇進まで多岐にわたる。ここでは、それぞれの分析にまで踏み込まずに竹内自身の分析視角のみを見ていくことにする。

メリトクラシーとは前述したような選抜社会のことを指すが、選抜の機能を果たすのは学校である。つまり、社会の近代化や技術革新とともに「学校教育によって技能を習得した者が上昇移動する。であれば、学校が人材の選抜機能を果たすことが、機会の平等を増やし、社会の存続発展に貢献することになるとされてきた」(竹内 2011, p.101)のである。竹内は、これまで議論されてこなかった、「いかなる」選抜が行われているのかという点に着目していく中で、選抜における「メリトクラシーの構造的ジレンマ」の存在を指摘する。

ここでは、「メリトクラシーの構造的ジレンマ」について詳しく見ていこう。社会がメリトクラシーを正統化するためには、選抜の前に機会の平等性を担保することが必要である。例えば、すべての者が立身出世できるといったような意欲の「加熱」が行われる。それによって、できるだけ多くの者を選抜に参加させることができる。しかし、メリトクラシー社会はそこに構造的ジレンマをかかえることになる。メリトクラシーとは選抜社会であるので、そこには必然的に勝者と敗者が存在する。平等幻想を与えられてメリトクラシー社会に参加した敗者にとって、選ばれないというような排除過程は受け入れ難い現実となるであろう。つまり、メリトクラシーの構造的ジレンマとは、多数は敗者となるにもかかわらず、勝利の夢というアスピレーションの加熱をさせられ続ける過程そのものである。以上のような問題意識をもとに、竹内はまず、これまで伝統的理論が着目してこなかったような、失敗や違和感を経験した敗者がレジスタンスに向かわないのはなぜかという問いを出発点とする。たしかに構造的ジレンマが存在したままであれば、地位不満を抱いた敗者たちの反乱や革命を現代の私たちはもっと多く経験しているはずである。

この「メリトクラシーの構造的ジレンマ」は本論文において重要な観点である。たとえば、多くの小学生によって語られる「将来プロ選手になるんだ」という夢について考えてみよう。彼らの中で実際にプロ選手になることが実現するのは、ほんの一握りである。ほとんどの者がメリトクラティックなスポーツシステムの中で敗者になってしまうわけであるが、小学生の時に持っていた彼らの熱い想いは、様々な形で鎮静されていくと考えられる。以下、この構造的ジレンマについてさらに詳述していく。

2.加熱と冷却

メリトクラシーに内在する構造的ジレンマを克服するためには、敗者の怨みや不満を軽減するた

めの「修復過程」が必要である。言い換えれば、立身出世などの平等幻想を抱かせる加熱イデオロギーだけでなく、冷却イデオロギーが必要だということである。竹内は成功の社会学ではなく、失敗の社会学に着目したアーヴィング・ゴフマンの「冷却理論 (cool-out)」を参照する。ゴフマンは信用詐欺の詐欺師 (operator) と詐欺に引っかかるカモ(mark)のメタファーから論を展開していく。詐欺によくひっかかるカモは、自分はそのようなものに引っかかる人間ではないと思っているために、詐欺に引っかかるという失敗は自尊心の大きな失墜になる。ゴフマンの言葉を使うと、自己破壊 (self-destruction) の過程に陥ってしまう。しかし、詐欺師のほうもカモに警察へたれこまれてしまうと以後の商売がやりにくくなってしまう。そのため、詐欺師はカモの自尊心を修復するために「冷却」を始める。たとえば、「今回は運が悪かったのだよ」などといった慰めの言葉でカモの怒りを鎮めることによって、失敗を受容するように状況を定義してやるのである。ゴフマンが「カモを冷却するという行為は社会において基本的なテーマのひとつである」(Goffman 1952, p.452) と述べているように、このような詐欺師が行う「冷却」は社会の一機能として作用していると考えられる。つまり、ゴフマンは競争における裏舞台に着目し、ゴールにはこんないいことが待っているといった加熱装置の背後には、敗者に負けたことを自覚させて競争から撤退させるための冷却装置が作動していると言うのである。選抜から漏れた、つまり役割を喪失してしまった失敗者たちの修復過程として「冷却」が重要な機能を果たしている。

以上のように、加熱・冷却イデオロギーはスポーツ的選抜を分析する上で重要な分析枠組みとなりうる。以下では、「身体資本」をもとに選抜が行われるスポーツの中でも、硬式野球に焦点を当て、分析を試みる。選手たちのアスピレーションを加熱したり冷却したりする機能が、いかに歴史的に構築されてきたかをみていくことにする。

III 野球における選抜構造の歴史的成立過程

1. 権力装置としての「武士道野球」

1873 (明治六) 年に開成校 (現東京大学) の外国人教師たちの指導のもと、日本人は初めて野球を行なったとされている。当時の野球は西洋の武芸十八番としてのハイカラ風な雰囲気であったが、開成校が東京大学予備門と改称され、工科予備校と法科予備校が合併して第一高等学校 (以下一高) へと改められていくなかでバンカラ風な雰囲気が形成されていったのである。明治二十年後半から明治三十年代前半にかけて西洋から輸入された野球や漕艇、日本古来の武道を学生の校友会として組織化したのは一高校長木下広次であった。菊幸一(2009)によると木下は、一高の生徒は国家によって選ばれた人材なのだから、明治時代における四民平等の急速な大衆化の流れの中でエリート精神を涵養しなければならないと考えていたという。そのようなエリート精神を養う場として、野球部も機能していくことになる。そこでは後に「武士道野球」といわれるような、武士道的精神が一高野球部の中心に据えられていた (清水 1998, p.134)。近代国家を目指す日本において、西洋的身体を創るというインターナショナルリズムに加えて、国家発揚というナショナルリズム的な目的が存在していたと考えられる。

近代スポーツが近代国家の成立とともに立ち現れたことから、近代スポーツは近代ナショナルリズムの産物そのものであったと考えられる。日本的ナショナルリズムの特徴は、「封建的ヒエラルキーを完全に一掃することなく、その温存を基礎として、前近代的なプロイセン流の君主制を支柱に、絶対主義的な天皇制体制の創出をはかった」(入江 1986, p.17) 点にある。そのため、近代的な啓蒙思想や人権思想は定着することが困難となり、国民の政治的自由は抑圧され、臣民としての義務と服従が強制されることになったのである。こうした中で、近代スポーツは、国家主義としてのナショナルリズムに向けて国民を臣民化していく合理化運動であったといえる。たとえば、「権力装置としてのスポーツ」を考察した坂上康博は、「スポーツは、その時点における政治的な文脈の中で、儀礼的な要素やシンボル、集団的な秩序訓練などと結びつくことによって、国家権力の意思を肉体化する装置となりうるものであり、さらにその効果を高めるために舞台装置や演出に政治技術を駆使することも可能なのである」(坂上 1998, p.12) と述べている。

坂上が述べるような、国民を臣民化するための重要な演出の一つとして、「スポーツの武道化」が挙げられよう。大日本体育学会の機関誌『体育と競技』の8巻6月号の巻頭言には以下のような記述がある。

シティズンシップの訓練は、スポーツで十分出来ると思ふが、国民的訓練は、どうしても武道に頼らなければならぬと思ふ。我々は、お互に、善良な市民でなければならぬと同時に、忠良なる国民でなければならないのであるから、スポーツマンであると同時に、国士たらんことを必要とする(大日本体育学会『体育と競技』巻頭言 1929年6月号,p2)

ここには、武道の国家的意義を再認識させ、スポーツを「武」的なものと捉えることによって、国民の思想善導を目指そうとする主張が見て取れる。そして、前述したような一高的武士道野球の根本精神である「武士道的精神」も、西欧列強を目指し、富国強兵を目論む日本国家において、権力装置として機能していたと言えよう。一高や早慶などの国家のエリート養成機関において、武士道的精神は国家権力の意思を身体化する機能を果たしていたと考えられる。

さて、本稿の中心的テーマであるメリトクラシーの観点から「武士道野球」を考察していこう。メリトクラシーは、アスピレーションの加熱と失敗者への冷却の両義性を備えていることは既に述べた。権力装置としての「武士道野球」は、国家を支えるエリート養成のための加熱として機能していると考えられる。礼の精神、体を張る武士的素養、恥を知る精神といった武士道的精神は、国家権力の身体化を促すものであると考えられる。そこでは、野球をする個人の身体、すなわち選手と富国強兵を目指す国家とが結びついた加熱が行われているのである。それでは、武士道野球において、冷却は存在したのだろうか。この点については、否というべきであろう。なぜなら冷却は、選抜の敗者の怒りを鎮めることによって、失敗を受容させるという役割を担うが、武士道野球においては排除されるような失敗者が存在していなかったと考えられる。武士道野球においてメリトクラシーは存在していなかったのかもしれない。もちろん、厳しい武士道的精神についていくことができずに中途退部してしまう者はいたであろうが、当時野球を行っていた一高や早慶などを中心とした選手達は、すでに厳しい選抜を勝ち抜いた学歴エリート達である。だとすれば、今日のような身体資本を通したメリトクラシーは存在せず、学歴資本に基づいたメリトクラシーを勝ち抜いた少数のエリートを対象とした権力装置として武士道野球は存在していたのではないだろうか。

次に、以上述べてきたような武士道野球から、現在の「甲子園野球」が成立していく過程を見ていこう。

2. 高校経営戦略装置としての「甲子園野球」

全国各地で学生野球が興隆する一方、一高野球は学内での籠城主義批判や校風に対する批判、校長に就任した新渡戸稲造による「教養主義」の隆盛などの反発によって衰退していくことになった。その後、早稲田・慶応を中心に野球が広く普及していくなかで「東京朝日新聞」において「野球界の諸問題」(1911年8月20日～24日)「野球と其害毒」(1911年8月29日～9月19日)と題する一連の連載記事が展開された。いわゆる「野球害毒論争」である。私立大学の台頭と相まって、学生達のなかで人気を得ていた野球が、教育家たちに「害毒」として認識されるようになったのである。野球の「害毒」として挙げられるものとしては、「学力不振を引き起こす」「野球人気による華美な選手の形成」「私立大学の広告利用」など多岐に渡るが、野球擁護派の応戦などによって議論は白熱した。朝日新聞社は、野球害毒論争の一年前に以下のような記事を掲載している。

野球の覇権が一高の手から離れて早稲田慶応に移るや野球は著るしく俗化した。一高の蛮骨等は神聖な校技として野球を崇拝していたが、慶応、早稲田は之を学校広告に利用した。野球が今日の興業化をなした原因は此処にある(東京朝日新聞 1910年11月25日付朝刊)。

このように、一連の野球批判のなかで朝日新聞社が準拠しているのは、勤儉尚武の武士道野球であり、一高野球の理念に立って現状の「俗化」を批判しているのである。以前の野球界の覇者であった一高野球の「武士道的精神」と対比する形で、当時隆盛を誇っていた早稲田・慶応野球をやり玉に挙げていたと考えられる。

こうした野球害毒論争が現在夏の甲子園大会を主催している朝日新聞社によって引き起こされていることは非常に興味深い。朝日新聞社は野球害毒論争で取り沙汰された諸批判をもとに、学生野球の「監視・指導」をするという立場から甲子園大会の原型である全国優勝野球大会を主催していく（清水 1998, p.213）。学生野球の「精神」を中核としたマスメディアイベントとしての「甲子園野球」の誕生である。

そこでは、選手と国家といったような一方向的な接続ではなく、マスメディアを媒介とした多様な接続が存在するようになっていく。たとえば、選手と郷土や母校との接続である。甲子園に出場する選手は、国家を背負うわけではなく、郷土や母校の代表として出場している。夏の甲子園野球が、お盆の時期に開催されるというのも選手と郷土との結びつきを強める役割を果たしているといえよう。また、選手はマスメディアを媒介として「観衆の欲望」とも接続していると考えられる。甲子園野球ファン達は、純粹無垢に野球に熱中するような「若者らしさ」や、敗者の涙が呼び起こす感動を求めているのである。このように選手だけでなく、観る者のアスピレーションを高める加熱が甲子園野球においては機能していることがわかる。

それに加えて近年の高校野球においては、選手と私立高校の経営戦略との結びつきが顕著である。甲子園野球の長い歴史の中で、いつ頃から選手と私立高校の経営戦略とが接続したのであろうか。平成 23 年度行われた第 93 回全国高等学校野球選手権大会では、私立校 34 校、公立校 15 校が出場した。このように、近年の甲子園野球においては、私立高校の出場が目立つ。しかし、このような私立高校の台頭は最近の出来事である。1915 年に開催された第一回大会より、大会出場校は常に公立校が大半を占めていた。その理由としては、単純に公立校のほうが私立校よりも数的優位に立っていたことが挙げられる。この状況が一変したのが、1981 年の第 63 回大会である。この大会では、出場校 49 校のうち、私立校が 26 校と大会史上初めて私立校の出場校が公立校を上回る結果となった。その後しばらく両者の割合は拮抗することになるが、1989 年の第 71 回大会では、出場校 49 校のうち私立校 28 校と公立校を再び上回るようになった。翌年の第 72 回大会から現在に至るまで、出場校のほとんどを私立校が占めている。

このような甲子園大会における私立校の台頭が顕著になり始めた 80 年代の教育事情としては、94 パーセントを超えた高校進学率と、少子化問題が挙げられよう。このような高校進学率の飽和状態と、少子化による高校入学者数の減少が、私立高校の生き残りをかけた競争を促進させたといえる。杉本厚夫は高校経営という観点から、高校野球の選手と学校の関係について以下のように主張する。少子化の影響で経営困難な学校にとって、「甲子園」という毎試合マスメディアに取り上げられる注目度の高い大会に出場することは高校の知名度を大きく上げるチャンスである。入学金・授業料を免除された野球の技術優秀者は経営に悩む学校にとって救世主的存在だ。また、選手側にも甲子園に出場するという事は自分への評価につながり、その大部分は大学・実業団・プロなどへの将来が保証されることになる。つまり、学校側と選手側に等価交換の経済原理が成り立つことになるのである(杉本 1994, p.32)。「特待生問題」や「野球留学問題」など、甲子園野球の根本理念からの逸脱の事例を見ると一目瞭然であろう。それはまさに、黄順姫が描き出したような「サバイバル・ストラテジーとしての部活動」(黄 2005, p.103) の姿であろう。このような選手と学校経営戦略との結びつきこそが、現代の学校教育が抱えるような競争原理を生み出し、野球メリトクラシーを創りだしたと考えられる。つまり、選手と学校経営戦略との接続によって、学歴資本を基にしたメリトクラシーと同様の選抜構造が創りだされたということである。身体資本を基にした選抜が繰り返されながら上昇移動をするような、スポーツ的選抜が構造化されたといえる。

IVおわりに—スポーツ的選抜において潜在化される排除—

これまで、野球というスポーツに内在する選抜構造の成立過程について論じてきた。最後に、このような選抜がどのように機能しているか、特に選抜過程の中で排除される者に対する冷却が、どのように機能しているかを考察する。メリトクラシーが立ち現れたときに考えなければならないのは、アスピレーションの加熱の裏に潜む冷却の存在である。武士道野球は、学歴資本に基づいたメリトクラシーを勝ち抜いた少数のエリートを対象とした権力装置として機能しており、そもそも身体資本を基にしたメリトクラシーは存在していなかった。そのために冷却の必要がなかったということは既に述べたとおりであるが、身体資本を基にしたメリトクラシーの成立とともに、選抜における敗者の怒りを鎮める冷却が必要になったと考えられる。つまり、硬式野球を高校卒業後も様々な理由で続けることができないような、失敗者達への冷却機能である。

ここでは、ある私立の野球名門高校に通う高校生Aの事例を見ていきたいと思う(注¹)。Aは中学時代まで野球を続けてきたが、勉学も手を抜かないといった「文武両道」タイプであった。高校でも文武両道を目標に野球を続けたいと考えていたAは、甲子園出場の実績もあり、難関大学合格を目指す「特別進学コース」が設立されている私立高校を志望した。しかし、希望を持って入学したAに野球部への入部を許されることはなかった。「特別進学コース」に所属する生徒は、午後18時頃まで補習授業があるために野球部の練習に参加することは物理的に不可能だったのである。野球部はスポーツ推薦で入学した者を中心とした「体育コース」の生徒と「普通科」の生徒によって構成されていた。野球部への入部が困難であることを教師へ相談したAは、「お前は将来的にプロ野球選手となって野球で生活するつもりなのか。プロ野球選手になることができるのは、一握りの人間だけだ。今は勉強をしっかりと、大学進学後に野球をしたらいいではないか」と一蹴されてしまったという。

この事例からは、少子化の影響で経営困難な私立高校の経営戦略を見ることができよう。事例における私立高校は甲子園出場を果たし、知名度を上げることを目指す「体育コース」、難関大学合格者数を売りに偏差値を上げるための「特別進学コース」という二つの戦略を持っていることが分かる。Aは文武両道を目指す故に、私立高校の経営戦略に飲み込まれてしまった失敗者であるといえる。先生が述べる「今は勉強をなさい」という言葉は、Aに対して代替的価値を提示し、野球に対して持つAのアスピレーションを沈静化していく冷却として機能していくと考えられよう。

注

(注1) 本事例は、硬式野球クラブチームである「NPO法人京都フルカウツ」における参与観察を基にしている。京都フルカウツは、日本野球連盟に加盟している社会人野球チームであるが、様々な理由で高校や大学の野球部を退部してしまった者が多く所属する。彼らは、スポーツ的選抜における敗者といえるわけだが、もう一度硬式野球に挑戦しているという意味で、「リターンマッチ」(竹内 1995, p.77) に成功しているといえる。

引用・参考文献

- 有山輝雄(1997)甲子園野球と日本人.吉川弘文館,p.8, 27, 54
 ブルデュー.P(1986)文化資本の三つの姿.福井憲彦訳.象徴権力とプラチック,pp18-28
 Goffman,E.(1952)On Cooling the Mark Out: Some Aspect of Adaptation to Failure, *Psychiatry*,15,pp.483-505
 菊幸一(2009)学校運動部活動が抱える諸問題と生涯スポーツ.季刊教育法,162:pp.12-19
 坂上康博(1998)権力装置としてのスポーツ.講談社,pp82-127
 Shilling,C(1993)*The Body and Social Theory*.SAGE
 清水諭(1998)甲子園野球のアルケオロジー.新評論,p.105,127,134,213
 杉本厚夫(1994)劇場としての甲子園.江刺正吾・小椋博編 高校野球の社会学.世界思想社 p.25,32
 竹内洋(1995)日本のメリトクラシー.東京大学出版会,p.39,67,76-77
 黄順姫(2005)「信頼資本」,「社会的資本」蓄積の場としての部活動.社会学ジャーナル.30:85-125

体育教師の「叱り」に関する一考察

畦田絵里子 岡山大学大学院 学生・修士課程

1. はじめに

「叱るよりほめる」、この言葉が教育現場で一般的な言説となっているように、学校の教師たちは、ほめながら子ども達をよりよい方向に導いていくことが良いことであることをよく知っている。しかし、時と場合によっては、叱ることも必要となり、実際の指導場面では叱る・ほめるを使い分けながら、生徒と関わっている。この叱るということに関わって、教師の指導としては、「怒る」よりも、叱る方が正しいといわれている。怒るとは感情的にきつく言うことで、時に怒る者の自己満足的な面もあるとされるのに対し、叱るとは感情的にならないで、その子の成長を願ってきつく言うことであるとされているからである。このように捉えると、ほめると怒るの間に存在している、叱るということは、非常に曖昧である。

これまで教師の「叱り」については、①教師の叱り方、②叱り言葉、③受け手の感情などの視点から研究が行われてきた。①叱り方について村瀬（1959）は、教師が児童生徒を叱るときに、行為と叱り方の間には「〇〇行為には××叱り方」という機械的な結びつきがあるとはいえないと指摘する。つまり、マニュアルとしての叱り方は存在せず、その状況に応じて叱らなければならないということであろう。状況に応じて叱ると言うことは、相手に応じた対応が求められるわけであるから、この点においては教師の力量として重要であると考えられる。次に、叱る際に用いられる②叱り言葉について遠藤ら（1988）は、小学生と大学生を対象に叱られた時に使用された叱り言葉を収集し、分類している。そして、叱り言葉は、直接的表現と間接的表現に分けることができ、「どたどた走るな」といった直接的な表現は他の表現と比べ否定的でない印象を与えるということを指摘している。このことから考えられることは、何が問題かを適切に指摘することは、叱る際に必要な言葉の選択となることが示唆されるわけである。また、③受け手の感情について竹内（1995）は、叱りの受け手である児童が、教師に対して日常的によい感情をもっている場合、教師の叱りの意図を善意に解釈し、逆に教師に対して日常によくない感情を持っている場合は、叱りを悪い方向に解釈する傾向にあるとまとめている。叱るという行為の前提には、人間関係が重要な要因として影響を及ぼすということであろう。以上のような教師の「叱り」に関する研究では、ある傾向を持った捉え方をしていると考えられる。それは、子どもを「どのように叱るのか」といった問題関心のもと研究がなされるということである。

ところで、体育教師と「叱り」は密接な関係にあるとされてきたのはなぜだろうか。Hendry（1976）は、体育教師は周囲の期待に同調するように行動していることを指摘しており、このことは、石村ら（2007）の報告でも同様である。石村らの報告によれば、体育教師は、規律維持や校内秩序などの能力を周囲に期待されている。そうであるならば、体育教師が「叱る」という役割期待に同調し、その役割を引き受けていることが理由の一つとして考えられる。また、体育教師と「叱り」の結びつきを強めたのが、体育教師の腕っぷしの強さであり、体育教師の「叱り」は、体罰問題と関連して語られることが多くあった。体罰は社会問題として大きく取り上げられ、1980年代末から1990年代末にかけて多くの研究が行われた。安藤ら（1993）が大学生を対象に行った回顧調査では、体罰を行ったのは「部活動やクラブの顧問」、「体育以外の教科の教員」、「体育の教員」、「生徒指導の教員」の順になっており、様々な立場の教師が体罰に関わっていることや、梅津（2003）が大学生を対象に行った質問紙調査では、体罰は体育授業のみならず、全教科にわたって行われていたことが報告された。しかし、体罰は体育教師の専売特許のようにイメージづけられ、語られることが多い。そこには、体罰を潜在的に肯定していた時代背景があり、スポーツ場面でも同様であった。そ

の背景には、体罰の受け手が指導者から体罰を受けるのは「できないから仕方ないんだ」と意味づけしたり、強くなるには必要であるというあきらめや妥協をしたり、美化したりするようなことが存在したわけである。だからこそ体育教師やスポーツ指導者の体罰は、マンガやドラマのシーンでも多く描かれてきた。つまり、体育教師は周囲に“叱る教師”としてシンボル化され、捉えられてきたわけである。

ところが、体育教師がなぜ、このような役割期待を引き受けてしまうのか、そこには引き受けないという選択肢もあったはずである。積極的にこのような役割期待を引き受ける背景には、体育教師に特徴づけられるなんらかの特性が存在しているのではないかという疑問が浮き上がってくるわけである。そこで本研究では、「叱り」とはどのような社会的行為であるのかについて検討し、体育教師が「叱る」という場面について考察することを通して、体育教師＝「叱り」の関係について再解釈を行うことを目的とする。

2. 「叱り」という社会的行為

まず、「叱り」という社会的行為が、どのような行為であるのかについて理論的に検討しておきたい。永田ら（2005）は、「叱り」を「相手あるいはその人に関する事柄について、マイナスの価値判断を表明すると同時に、そのことの改善を求める行為」と定義している。さらに、教師が子どもを叱るという行為について、遠藤ら（1988）は、子どもの間違った行為の不当性、および正しい行為の重要性を伝えるのみならず、教師のその場での要求や、教師あるいは社会全体が子どもに期待する人間像といった情報も含まれていることを指摘している。このような定義からすれば、怒るより「叱り」の方が、教育的な意図が含まれているように感じる。

一方で小林（2011）は人間学的考察をするなかで、「感情は外からの刺激に対して生ずる<外から内へ>の受動性を有するのに対し、欲望は主体の内発的要求が先行し、いわば<内から外へ>の志向性をもつ」という違いを示している。このことからすれば、怒ることと叱ることを考えてみると、怒るというのは感情的になることである一方、「叱り」とは内から外へむけられた、欲望の表出であると読み替えることができるわけである。欲望とはどのような概念かを整理をすると、黒石（2009）は、「欲望とは、未分化な心的エネルギーである」と定義している。心的エネルギーとは、ヒトの心の中にあってヒトというシステムを動かす原動力であるとする。また、人間が行為を成すのはすべて欲望の力だ、と考える立場を黒石はとる。つまり、教育をするということは、人間の基本的な欲望によってなされると考えられるわけである。さらに、この欲望は自己だけでは発生しないという特徴も持つ。藤田ら（1998）は、欲望は社会的な性格を持っており、他者の存在が欲望の生起に大きな役割を果たしていると述べている。同様に、ルネ（ ）は、欲望の“他者模倣性”を欲望の最も重要な特性に挙げている。つまり欲望の対象を選択する上で必ず第三者を参照しこれを模倣しなければならないということである。これらのことからすれば、欲望は他者との関わりのなかで生じたものの欠如を埋め合わせるために、われわれを行為へと駆り立てるわけである。

以上のように、「叱り」という社会的行為を欲望の表出と捉えることから、先行研究において多く見られていた方法論的解釈を脱して、叱る行為主体である教師が「叱り」について、どのように表出させているのかについて検討を行っていきたい。

3. 調査方法

1) 調査方法

参与観察法を用い、体育教師の「叱り」が出現している状況を記述するとともに、なるべく直後にインタビューを行い、体育教師の語りを記述した。

2) 調査対象校とその特徴

調査対象は、O県T中学校を対象とした。参与観察した学校には、筆者が2011年から断続的に観察を行ってきた。調査対象校は大規模校であり、市街地から離れた場所にあり、比較的落ち着いた学校である。

3) 体育教師の基本的属性

体育教師は4名いるが、本研究で主に使用した2名の教員については、表1にまとめている。

表1. 調査対象者の属性

対象者	年齢	性別
K講師	30代	女性
Y教諭	50代	女性

4. 結果と考察

参与観察中に観られた、体育教師と生徒の間において特徴的に表出した「叱り」場面を取り上げながら考察を進めてみたい。

(1) 秩序維持のための叱り

事例1では、体育教師が生徒の服装について問題を指摘するという「叱り」が表出した場面である。このような場面は、事例1だけでなく、日常的に繰り返される光景である。

事例1 体育教師の指導場面

ある日の水泳の授業のことである。講師Kはプールサイドに入ってくるなり、大声をあげた。
 K講師：「①あんたら、ちゃーちゃーしゃべつとらんではよ準備せえ！」
 この日は見学する生徒が多く、見学の生徒は体操服を着ている。一人の生徒が上の服をズボンに入れず、だらしなく着ているのを見て、すかさず生徒に近づき、
 K講師：「②あんた、何回言ったらわかるん？」
 生徒は体を翻し、逃げようとする。講師Kはそれを制して、
 K講師：「③まだ話しようろうが。ええ加減にせえよ。そんなこともできんのか。え？」
 生徒は何も言わず、その日の授業はずっと教師に背を向けたままであった。

K講師がプールに入ってきたときには、生徒たちは騒がしく話をしたりしていた。下線部①では、教師はにぎやかに騒いで準備をしない生徒に対して、「静かに準備するべきだ」という欲望を表している。また、下線部②では、何度も同じ指導をしている生徒に対して、「何回も言われるべきでない」と思っている。最後に下線部③であるが、「教師である自分の話を最後まで聞くべきだ」という欲望が、生徒の行動を制するまでのエネルギーになったと考えられる。体育授業で服装をきちんと整えさせることは、体育教師にとって重要な問題関心であり、この服装の乱れが学校の乱れを招くと信じている体育教師は多い。欲望の他者模倣性の観点をを用いながらこのことを解釈すると、体育教師は、これまでの経験の中で服装をきちんと整え静かに準備をしてきた、もしくはする他者が近くに存在したはずである。

この「叱り」行為について、K講師本人が、どのような意識をもっていたかについて、以下のインタビューを参考にしてみたい。

インタビュー1 体育教師の意図

筆者：「さっきの見学の子はいつもあんな感じですか？」
 K講師：「うーん。ああやって言うと次の授業に来んかったりするんよ。でも一人だけきちんとできんって認められないでしょ。」
 筆者：「先生にとって叱るってどういうことですか？」
 K講師：「小さなことでもコツコツ言っておかないと、全体に指示が通らなくなるから、私はしょっちゅうやってるかな。女性の先生ってドカンといけないでしょ？」

K講師の語りである「全体に指導が通らなくなるから」のように、体育授業における服装などに対する叱りは、生徒を管理的するための意識が強く働いているように思われる。特に女性であるK講師は、その女性というイメージから生徒に対して、下にみられないようにする努力をしているように伺える。つまり、それは自分の指示が全体に通るようにするための状況をつくりだすために、細かな叱りを頻繁に行っているということにつながるわけである。生徒を統制し、注意が自分に向くようにするということは、いかに自分の存在を訴えるかということであり、学習の秩序維持のための叱りとして表出させている。また、ここでの「叱り」は、全体へ指示を通すための手段として扱われている。

以上のように、体育教師が叱る場面とその背景に見え隠れする教師の意図は、教師自らが生徒を管理したいという欲望に晒されているからであるといえるのではないだろうか。

(2) 教師と生徒とのギャップ

次に、教師の「叱り」が生徒に対して「叱り」と捉えられていない場面について、考察をしてみたい。この場面は、日常的に教師が「叱る」からこそ生まれた場面であると考えられる。つまり、日常的に教師が「叱る」ということが、子どもにとっては、「叱り」ではなく、「また何か教師が言っている」という形で捉えられてしまっている一事例である。

事例2 K講師の指導に対する生徒の反応

ある日の水泳の授業場面で、K講師が生徒をプールサイドに集合させる。

K講師：「はよ座れえ。だらだら遅いんじや。」

集合して準備体操を終えた後、ある生徒がシャワーを浴びに行く際にポツリと、

生徒：「あの先生てめっちゃ怒りっぽいよなあ。」

K講師は生徒の管理のためという潜在的にもつ欲望を叱りにのせて発しているものの、生徒には怒りとして受け取られている。しかしこの場面では、教師は自分の行為について「叱り」だと思っており、感情をぶつけたとは思っていない。このことが引き起こす問題としては、黒石(2009)が指摘するように、未分化な心的エネルギーが生徒には、教師の勝手だと写ってしまうことにある。教師にとっては、未分化な心的エネルギーだと認識されなくても、受け手側が日常的に同様の「叱り」を受けることによって、その問題が自分たちにあるという形で学ばれるのではなく、教師の未分化な心的エネルギー発散の場になっていると捉えられるのであろう。だからこそ、生徒はそれを怒りだと受け取る認識のズレが顕著に表れたと考えられる。

(3) 間接的な叱り

ここでは、ベテランのY教諭が生徒の間違った行為の不当性を直接的には指摘せず、将来のイメージを持たせることによって、正しい行為の重要性に気づかせるという方法を用いる場面である。

事例3 遅刻した生徒への叱り場面

定期考査の朝。生徒が一人遅刻をした。そのことについて、昼休みに先生が声をかける。

Y教諭：「どしたん？勉強のしすぎ？」

生徒Y：「そうなんよー。勉強しすぎたー。」

Y教諭：「あんなあー、これが入試じゃったら大変なことになつとったでえ？入試ってな、まず体育館に集合するんよ。みんな。そこで一人で入ってきてごらんよ。なあ？恥ずかし！」

生徒：「えーやだあー。」

この場面は、定期考査の遅刻について叱る場面であるが、叱っている生徒が将来受けるだろう高校受験の話为例に、遅刻をしないよう行動を正そうとしている。Y教諭の「叱り」は、大声を出すわけでも、生徒をただ非難しているわけでもない。なぜ、このような手法をとるのかについて、Y教諭のインタビューをみてみたい。

インタビュー2 体育教師の葛藤

筆者：「体育の先生方は今年も4人いらっしゃるんですね。」

教諭Y：「そうそう。みんな色々なタイプよ。自分のカラーを出してやりやすいようにすることが大事じゃわなあ。」

筆者：「私は自分のカラーを把握できていない気がします。」

教諭Y：「私も最初の頃は色々やってみたけど…おりゃーうりゃーみたいだね。でもやっぱり、だんだんえらくなるんよ。それで自分はこうじゃないなっていうかね。葛藤みたいなのがあったんよね。」

Y教諭は、比較的このような手法を多く用いながら生徒を「叱る」ということを行う。それは、本人のこれまでの教師生活の中での葛藤があったからである。

5. まとめ

体育教師の「叱り」を再解釈することを目的に参与観察を行ったが、いずれの場合も、「叱り」は、行為主体である体育教師の「～であるべきだ」「～したい」というような欲望に裏付けられているということが示唆された。また、事例(1)の教師へのインタビューでは、「叱り」を一時的に間違った行為を糾す正す効果をねらっているのではなく、全体への指示、そしてさらには規律維持のための手段として「叱り」を多用していた。

改めて小林(2011)の議論から、体育教師と欲望の表出について整理してみると、体育教師は「叱り」という形で自身の欲望を生徒に対してぶつけ、表出していると解釈することができる。なぜ、体育教師がこのような欲望を表出しやすいのかを考える際に、やはりこれまでの経験が影響していると考えられる。特に、スポーツをやってきた、やっている体育教師は、「優勝したい」「イチローのようになりたい」などのような欲望をもち、実現に向けて自己または他者をコントロールするという経験を積んできたと考えるのが自然であろう。そうであるとすれば、体育教師が生徒に対して「～のようにしたい」や「～のようになってほしい」というように理想を掲げ、そうなるよう行動するよう願うことが、容易に起こっているのではないかと考えられる。

このことを裏付けるものとして、ポール・ワイス(1979)は、スポーツを哲学的に解釈するなかで、人間の卓越への関わりと、自らを完全性へと向ける努力をスポーツの基本的特徴と指摘することが挙げられる。スポーツは人間が訓練された身体のコントロールを通じて何が達成できるかを表現し、証明できる典型であり、競技者は「人間の姿をやつした卓越」なのである。ポール・ワイスによれば、競技者が卓越しようと望む卓越は、以前に達成したものよりも偉大な卓越なのである。勝敗を争い、自己を鍛練するスポーツは、「～したい」「～のようになりたい」といった、自己実現欲求をもちやすいといえる。

なぜ体育教師は「叱る」先生を演じるのだろうか。それは、「叱り」を欲望と捉えることによって、これまでは、周囲から一方的に役割を期待されるからと解釈されてきたが、それはスポーツ実践という体育教師に特徴的に捉えられる特性との関係が影響していると指摘できるわけである。繰り返しになるが、なぜ体育教師＝「叱る」先生なのかは、体育教師自身がスポーツを行うからこそ、欲望を表出しやすいために、欲望の表出のひとつである「叱る」という役割を自らになっていってしまうという特徴があるからだと考えられた。

<引用・参考文献>

- 安藤房治・小菅ゆみ（1993）学校教育における体罰に関する一考察－教育学部学生の体罰経験と体罰意識調査をもとに－. 弘前大学教育学部紀要, pp. 69 - 89.
- 遠藤由美・吉川佐紀子・三宮真智子（1988）教師の叱りことばのパターンと受け手に与える印象. 日本教育心理学会総会発表論文集, 30 : 578 - 579.
- 藤田正勝・松丸壽雄（1998）欲望・身体・生命「人間とは何か」. 昭和堂：京都
- 石村雅雄・山西哲也（2007）体育科教員の役割意識について. 鳴門教育大学研究紀要, 22 : 51-60.
- 小林直樹（2011）暴力の人間学的考察. 岩波書店：東京 p. 199.
- 黒石晋（2009）欲望するシステム. ミネルヴァ書房：東京 pp. 2 - 5. pp.66-67
- 村瀬隆二（1959）教師の叱り方に関する考察（序報）. 千葉大学研究紀要, 8 : 19 - 41.
- 永田良太・三崎千尋・森敏昭（2005）子どもへの言葉かけに関する研究：「ほめ」と「叱り」に着目して, 学校教育実践研究, 11 : pp. 37 - 44
- ポール・ワイス：片岡暁夫訳（1985）不味堂出版：東京, pp. 9 - 25.
- 竹内史宗（1995）子どもは叱りをどのように感じているか. 教育心理学年報, 34 : pp. 143 - 149.
- 梅津迪子（2003）成育過程の経験によって醸成される体罰観・暴力観の研究. 聖学院大学論叢, 15 : 31 - 44.

東日本大震災の学校体育の 児童のスポーツ行動と環境の時系列的変化

○塚本康章(鹿屋体育大学大学院 学生・修士課程), 川西正志, 北村尚浩(鹿屋体育大学),
仲野隆士(仙台大学)

1. 緒言

2011年(平成23年)3月11日に東北地方太平洋沖地震が発生した。気象庁によると太平洋三陸沖を震源としてマグニチュード9.0の巨大地震が発生し、この地震により宮城県栗原市で震度7、宮城県、福島県、茨城県、栃木県で震度6など広い範囲で強い揺れを観測した。また、太平洋沿岸を中心に高い津波を観測し、特に東北地方から関東地方沿岸に甚大な被害を引き起こしたと発表されている。文部科学省による発表で、この震災による学校施設は7314施設に及んでいる。(2011年4月21日7時00分現在)

天災後の研究として、岸本(2010)は被災地の児童・生徒たちに、発育低下、体重減少、眼疾、皮膚疾患、不眠症などが平時より多くあり、2つの震災に共通していると述べている。加えて、体力低下と肥満は阪神・淡路大震災のときに、姿勢の悪化は関東大震災のときに、教育現場で強調されていることを挙げている。このことから、今回起きた大震災でも同様なことが発生しかねない。また、川西(1994)は雲仙・普賢岳の被災後において住民のレジャーやスポーツの心身への効果が現在の生活環境下でのストレスマネジメントの一手段に位置づけられ、期待も込められているとしている。花田(1996)は災害時の子どもの心のケアの基本的対応方法として、遊びや身体活動の機会を与える、趣味やスポーツ、社会的活動に積極的に取り組ませることを挙げている。そのため、天災後の児童・生徒たちへの学校体育は重要な役割を担っているといえる。

そこで、本研究の目的は東日本大震災後の学校における児童の体育・スポーツ行動と環境整備について時系列状況と課題を明らかにすることを目的とする。

2. 方法

(1) 調査対象

東日本大震災の被害にあった宮城県の小学校5校、中学校5校の校長、教務主任、体育科主任、保健体育科教員の合計10人に対して調査員による直接面接法によるインタビュー調査を用いた。1人あたりには40分程度の面接時間を持ち、調査は2011年7月19日～22日にかけて対象者の学校を訪ね、ICレコーダーを用いたインタビュー形式で時系列的状況については回想法を用いて調査し、震災から6ヶ月が経過した時期にフォローアップの調査を行った。

(2) 調査内容

個人属性(3項目), 被災後の学校の状況(4項目), 体育施設・用具の状況(3項目), 体育授業(5項目), 生徒の状況(3項目), 部活動・スポーツ少年団(5項目)について質問をした。(表1)

表 1. 調査内容

要因群	調査項目
個人属性	①性別②教員年数③専門種目
被災後の学校	①生徒数②転入・転出③被災後の学校 ④移転の状況
体育施設・用具	①体育施設の状況②用具の状況 ③その他に施設・用具での問題点
体育授業	①人数②授業数 ③運動量確保④授業実施の問題点 ⑤体育祭・運動会
生徒の状況	①生徒の状況②生徒の心身の状態 ③カウンセリングの状況
部活・スポーツ少年団	①活動頻度②活動時間③活動場所 ④合同練習・対外試合⑤活動の問題点

(3) 分析方法

児童の体育・スポーツ行動と環境の時系列的変化の傾向をパターンごとに分類し, 震災後の学校の体育・スポーツの環境の改善について検討し, 問題点を明らかにした。

3. 結果及び考察

(1) 学校別結果

表2は各学校の移転, 体育施設, 体育授業, 生徒の状況, 部活動・スポーツ少年団の6ヶ月後までの状況についてまとめたものである。

児童のスポーツ環境に関しては, 震災の被害の大きい沿岸部に位置している学校は活動可能な環境が制限されているが, 比較的の内陸部に位置している学校に関しては震災前とほぼ変わらない環境の中で活動が続けられており地域差が大きかった。また, 児童のスポーツ行動に関しては, 震災直後にはやはり恐怖心もあり体育・スポーツに関わらず学校生活全体に共通して落ち着きがなく集中力を欠く言動があったが, 時間の経過とともに震災前に近づきつつあった。

表 2. 学校別結果一覧

事例番号	学校名	学校の移転	体育施設	体育授業	生徒の状況	部活動・スポーツ少年団
1	A小学校	他の小学校へ移転	3ヶ月後には問題なく使用できる	種目の変更や授業の遅れはあるが、問題なし	震災直後から現在も不安がる生徒が多い	学校再開から3校合同で徐々に再開している
2	I小学校	移転なし	問題なし	震災よりも放射能への問題がある	震災直後は恐怖心などで落ち着かない生徒が多かったが、現在は問題ない	震災から1ヶ月後に活動再開している
3	O小学校	O中学校へ移転、現在は他の小学校へ移転	6ヶ月後には問題なく使用できる	移転以降は問題なし	内面では不安などあるだろうが、外面には現れない	バスケット、野球のみ震災後すぐに再開している
4	O中学校	移転なし	校庭以外は使用できない	体育館の使用ができないことから、雨天時の問題が多い	震災直後は恐怖心などで落ち着かない生徒が多かったが、現在は問題ない	学校再開からすぐに再開したが、活動時間が限られている
5	H小学校	移転なし	問題なし	震災よりも放射能への問題がある	震災直後は恐怖心などで落ち着かない生徒が多かったが、現在は問題ない	震災から1ヶ月後には徐々に再開している
6	M中学校	移転なし	問題なし	震災よりも放射能への問題がある	震災後も変化は見られない	震災後もすぐに再開している
7	T小学校	他の中学校へ移転	校庭以外は使用できない	限られた環境のため、身体活動量を確保するのが困難	震災直後は恐怖心などで落ち着かない生徒が多かったが、現在は問題ない	震災から4ヶ月過ぎてから活動を再開している
8	T中学校	他の中学校へ移転、現在他は他の小学校の仮設校舎へ移転	6ヶ月後には狭い環境だが使用できる	限られた環境のため、身体活動量を確保するのが困難	震災直後は恐怖心などで落ち着かない生徒が多かったが、現在は問題ない	学校再開からすぐに再開したが、活動時間が、環境が限られている
9	Y中学校	移転なし	問題なし	震災よりも放射能への問題がある	震災直後は恐怖心などで落ち着かない生徒が多かったが、現在は問題ない	震災後もすぐに再開している
10	R中学校	他の小学校へ移転	3ヶ月後にはプール以外は使用できる	限られた環境のため、身体活動量を確保するのが困難	震災直後は恐怖心などで落ち着かない生徒が多かったが、現在は問題ない	学校再開からすぐに再開したが、活動時間が、環境が限られている

(2) 震災後の状況のパターン別結果

図. パターンの分類

A	児童の運動不足がみられる学校	事例番号1	A小学校
		事例番号4	O中学校
		事例番号8	T中学校
B	児童に適した環境が未整備の学校	事例番号3	O小学校
		事例番号7	T小学校
		事例番号10	R中学校
C	放射能の影響による活動が制限されている学校	事例番号2	I小学校
		事例番号5	H小学校
		事例番号6	M中学校
		事例番号9	Y中学校

図1はパターン分類について示している。

A: 「児童の運動量不足がみられる学校」

震災から6ヶ月が経過するが、学校体育・スポーツの場での運動量の確保が難しい学校である。運動量を確保できていない原因として、学校は震災により被害を受け、移転先の学校の施設が避難所等に使用されており、活動するスペースの確保が難しいことがある。震災により学校の体育施設へ被害があり、特に沿岸部に近い学校に関しては、津波による被害を受けており、すぐに補修が可能な状態ではなく移転先の施設を間借りする他に対処法はなかったといえる。また、ほとんどの体育施設や公共の施設は避難所等としての利用されるため、移転先の施設でさえも限られた環境のみの使用でスペースの確保が難しい。

時間の経過とともに、移転先の学校による配慮や支援による対応で3ヶ月後にはある程度の活動が可能にはなっているが、6ヶ月が経過しても避難所等の閉鎖が遅れたこともあり環境はなかなか整わず、活動場所の確保は難しかった。そのため、児童の運動量の確保が難しく、時間が経過しても現場の教員は対処法を常に考えていた。

B: 「児童に適した環境が未整備の学校」

A: 「児童の運動量不足がみられる学校」と同様に運動量が確保できておらず、加えて学校の震災の被害や避難所等としての使用により移転せざるを得なかった学校であり、学校の環境が児童に適した環境が未整備な学校である。体育・スポーツの活動における施設や用具類の規格が合っていないものを使用しなければいけないことや、新しい環境へ対応するためのストレスに加えて、生活リズムの違いによる余計なストレスを感じなければならない。

震災直後は移転先の生活リズムへ順応するために、ストレスを抱えながら活動しなければならないことはあるが、成長段階の違う児童・生徒との共同生活ということもあり、重ねて大きなストレスを抱えていた印象がある。

これは、時間の経過による解決は厳しく、何かしらの対処が必要となっている。O小学校に関しては震災から4ヶ月が経過したころに、近隣の小学校への移転をして成長段階に合った環境へと移った。R中学校に関しては、他の中学校の配慮により多くの用具類は借りるなどして補っている。

C: 「放射能の影響による活動が制限されている学校」

震災による直接的な被害は少なく、学校としての活動は震災前と変わりなく通常の生活が送れているが、学校体育・スポーツの場での福島原発による放射能の影響で活動へ配慮が必要となっている学校である。

このタイプに関しては、沿岸部の学校ではなく津波の被害を受けていない学校である。今回の調査対象の学校の中では、震災前とほとんど変わらない体育・スポーツの活動を行っている状態である。しかし、震災前との違いの中で福島原発の影響による放射能からの被害を受けており、学校の

再開前や授業際には放射能の数値の値に応じて活動への障害が出ている。特に、水泳の授業は十分な配慮を必要としていた。授業に参加するか否かは児童個人に任せられ、参加しない児童への対応もしなければならなかった。その他に、天候に応じて雨の日だけではなく、風の強い日には放射能の値の高い砂埃を児童の体内へ入らないよう授業内容や場所を変更する配慮が必要であった。

震災から6ヶ月が経過しても問題の解決には至っておらず、校庭に関しては地面を削るなどの対応をしている学校もある。

4. 結語

本研究は、東日本大震災後の学校における児童の体育・スポーツ行動と環境整備について時系列状況と課題を明らかにすることを目的とし、宮城県の被災地の小中学校での教員に対してのインタビュー調査を実施した。そして、その目的を達成するために学校の児童のスポーツ行動と環境の時系列的変化をまとめ、パターン化を行った。

その結果、学校の立地により体育施設への被災程度に違いがあり、今回の東日本大震災では特に津波による被害のあった沿岸部に近い地域に立地していた学校の施設の方が震災後の環境が悪い傾向にあった。しかし、沿岸部に存在しながら高台や津波の到達しなかったところに立地し被害の多かった学校に関しても、学校施設が避難所等としての利用のため環境が整わなかった。また、比較的 inland 部の学校に関しては、震災後の補修により震災前と変わらない環境がすぐに確保できていた。

児童のスポーツ行動の時系列的変化としては傾向に違いがあり、震災直後から不安や恐怖心を感じて集中力の低下を感じる学校があれば、不安や恐怖心が表面化せずに震災前よりも積極的な姿勢がみられる学校もある。どの学校にも共通していたのは、被災程度に関わらず時系列的な変化の中で、目の前に大会や行事のような目標があると不安や恐怖心を感じさせない姿を児童にみられた。スポーツ環境の時系列的変化としては、移転した学校に関しては震災直後から施設や用具に関して制限があり、時間の経過とともに少しずつ制限は解消されつつあるが、調査を行った6ヶ月の時間の経過の中では大きな改善はみられなかった。

児童の学校や地域でのスポーツ行動に関しては、震災による影響で、A:「児童の運動量不足がみられる学校」やB:「児童に適した環境が未整備の学校」、そしてC:「放射能の影響による活動が制限されている学校」などの特徴的な地域特性がみられた。

震災後の対応の課題として、体育施設の避難所等からの解放の迅速化があり、特に体育館は悪天候の場合や種目の面でも重要な施設となっているため早期解放が必要である。そして、児童に適した環境への整備があり、生活リズムの違う年代と学校生活をともにすることはさらにストレスを抱えることとなる。最後に、どうしても学校体育だけでは児童に対して今回のような環境下では運動量の確保などの面で不十分な部分があり、社会体育との連携の強化による児童の運動量の確保が必要である。

引用・参考文献

- 花田雅憲 学校における災害時の児童生徒の心のケアの必要性 スポーツと健康
 川西正志 雲仙・普賢岳地区の火山噴火による地域環境の変化と住民のスポーツ・レジャー 鹿屋
 体育大学学術研究紀要 第11号, 1994 89-102
 岸本肇 大震災で生じた子どものからだの問題と教育実践課題—阪神・淡路大震災と関東大震災
 の比較考察— 日本体育学会大会予稿集 (61), 250, 2010-09-08
 岸本肇 震災状況下における体育, 運動部と子どもの身体 日本体育学会大会号 (50), 785,
 1999-09-15
 岸本肇 震災10周年と体育教師 神戸大学発達科学部研究紀要 12(2), 253-258, 2005-02

岸本肇 震災後のスポーツ再開状況に関する研究 人間科学研究 5(1), 1-8, 1997

気象庁 <http://www.jma.go.jp/jma/index.html>

宮城県教育委員会 <http://www.pref.miyagi.jp/kyouiku/>

文部科学省 <http://www.mext.go.jp/>

小学校教員の体育科学習指導に関する意識調査

-職能意識と教師の成長の視点から-

松田恵示 東京学芸大学

1. はじめに

2007年6月に改正された教育職員免許法では、いわゆる教員免許更新制の導入が図られた。この背景には、周知のように教員に対する社会的な不信感の高まりがある。例えば、第三期の中央教育審議会の答申では「教員の中には、子どもに関する理解が不足していたり、教職に対する情熱や使命感が低下している者が少なからずいることが指摘されている。また、いわゆる指導力不足教員は年々増加傾向にあり、一部の教員による不祥事も依然として後を絶たない状況にある。こうした問題は、たとえ一部の教員の問題であっても、保護者や国民の厳しい批判の対象となり、教員全体に対する社会の信頼を揺るがす要因となっている」と指摘する。また同時に、「社会の大きな変動に対応し、国民の学校教育に対する期待に応えるためには、教員に対する揺るぎない信頼を確立し、国際的にも教員の資質能力がより一層高いものとなるようにすることが極めて重要である。変化の激しい時代だからこそ、教員に求められる資質能力を確実に身に付けることの重要性が高まっている。また、教員には、不断に最新の専門的知識や指導技術等を身に付けていくことが重要となっており、「学びの精神」がこれまで以上に強く求められている」²⁾と提言している。こうして具体的方策として教員のライフステージを鑑み挙げられたものが、養成段階における大学教育課程の質的水準の向上、教職大学院の創設、そして教員免許更新制の導入であった。

もちろん、導入されたこの制度には数々の問題点も指摘されており、またその効果についても意見が分かれている。この点からすると、問題はむしろ教師の資質能力の維持や向上を図る具体的な講習や研修のあり方についてどのように考えるのか、ということであろう。

そこで本研究では、小学校体育科教員の職能意識を明らかにすることから、特に教師の成長というものをどのように支えることが出来るのかについて、実証的に把握し考察することを目的とした。

2. 方法

1) 調査の概要について

・調査対象者

東京都 (28585名)・三重県 (6653名)・岡山県 (7012名) の小学校教諭 (講師を含む) 全員 (悉皆調査)

・調査方法

学校単位による配布・回収を行う質問紙調査法

・調査内容

- ①属性について (8項目)
- ②教科指導について (4項目)
- ③体育に関する情報入手の機会について (6項目)
- ④体育に関する研修について (8項目)
- ⑤現在、研修によって高める必要があると思われる内容について (28項目)
- ⑥学生期からベテラン期にかけて必要な力量について (4項目)

・調査期間

平成23年2月から平成23年8月まで

・回収率（回収学校数1450校、回収数19,725名）

	東京都	三重県	岡山県
学校(校) (回収率)	838/1311 (63.92%)	296/400 (74%)	316/411 (76.89%)
回収者数(人) (回収率)	11057/28585 (38.68%)	4403/6653 (66.18%)	4265/7012 (60.82%)

3. 結果と考察

1) 全体的傾向の要約

(1) データーの属性(小学校教員の現状)について

- ・男女比は、おおよそ男4:女6となっており、都道府県で大きな差は見られない。
- ・45歳以上の教員の占める割合が約43%であるが、東京では約34%となっており、都市部を中心に若年齢化が進んでいる。
- ・免許取得機関について、全体では国立大学と私立大学での取得者がほぼ同数程度となっているが、東京と岡山では、前者では私立が、後者では国立が多い傾向にある。また、若い年齢層になればなるほど、私立大学での免許取得者が大幅に増えている。
- ・研究部所属教科としては、国・算・社・理・体の5教科が多く、また、男性では体育が、女性では国語がもっとも多い。また、東京では、他県に比べて体育科所属の割合が高い。
- ・小学校教員の75%程度は、自身が子ども期に経験してきた体育科に対して肯定的な態度を持っている。また、肯定する割合は、女性より男性に高い。

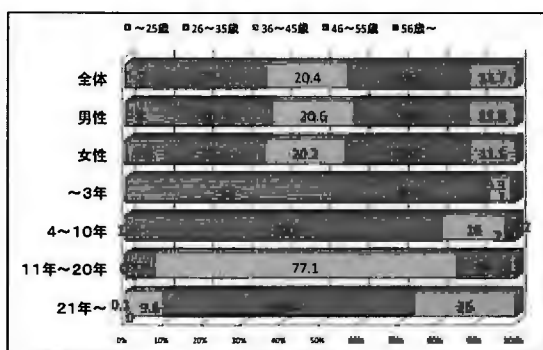


図1 年齢と性・職歴

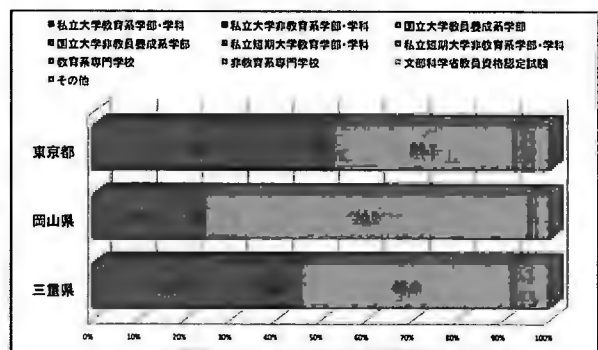


図2 教員免許の取得機関と地域

(2)体育科に関する指導観について

- ・得意とする指導教科は、算数、国語、体育の順となっている。また、男性では、算数、体育、社会の順となるのに対して、女性では、算数、国語、音楽の順となっている。また、東京は、他県に比べ、国

語、体育の割合が高いのに比べ、算数、図工、音楽の割合が低い。

- ・ 不得意とする指導教科は、音楽、社会、理科の順となっており、体育は5番目となっている。また、男性では、音楽、国語、図工の順となっており、女性では、音楽、社会、理科の順となっている。さらに、教職歴が浅いほど、国語と体育の割合が高く、逆に教職歴が長いほど、音楽の割合が高くなるとともに、国語、体育の割合が低くなっている。東京は他県に比べ、社会が高く、音楽が低い割合となっている。

- ・ 30%程度の教員が、表現運動と器械運動を苦手な指導領域として挙げている。また、表現運動は教職歴が長くなればなるほど苦手と答える割合が高くなり、逆に器械運動の割合は低くなっている。さらに、東京は、他府県に比べて、陸上運動を苦手とする割合が低く、体づくり運動を苦手とする割合が高い。

- ・ 他教科に比べて体育の指導では、「教え方・伝え方」が難しいと感じる割合が、40%弱となっておりもっとも高い。次いで「安全確保の仕方」「評価のあり方」と続いている。また、男性は「評価のあり方」が難しいと答える割合が女性に比べて顕著に高い。また、東京、岡山、三重の順に、割合が高くなっており、「評価のあり方」を難しいと感じる教員の割合には、性差、地域差が存在する。

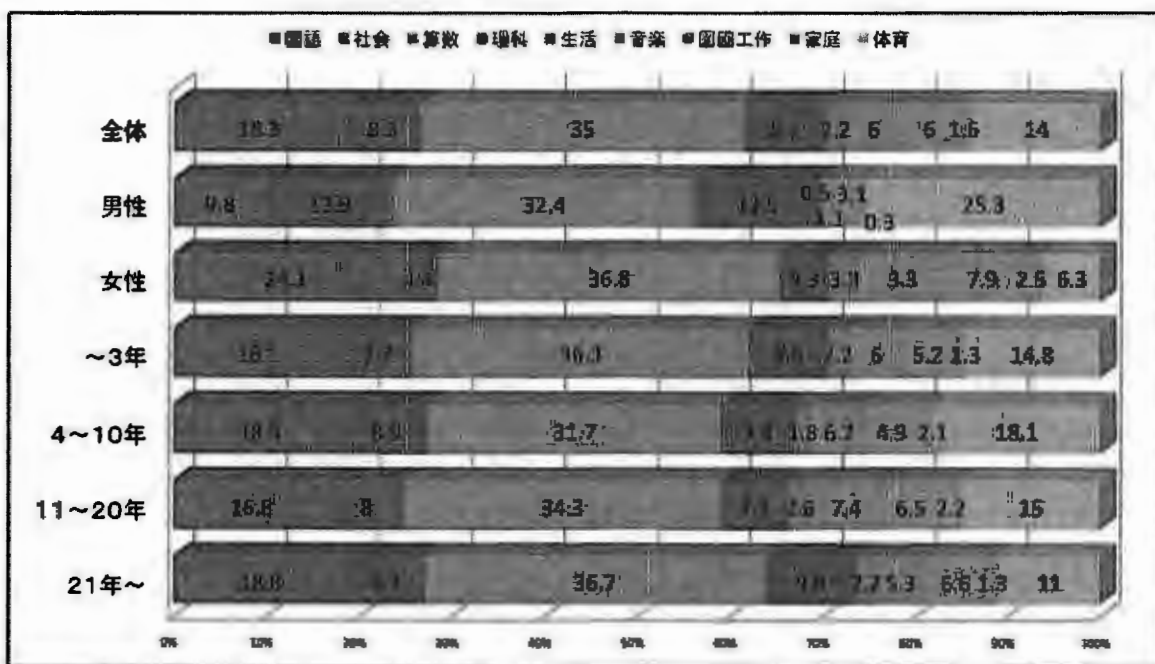


図3 学習指導が得意な教科と性・職歴

(3) 体育に関する情報入手の機会について

- ・ 各行政が作成している資料を利用している割合は、10%程度から高くとも20%程度に留まっている。また、他府県に比べて、東京が若干割合がおしなべて高い。

- ・ 都県の小体研が作成した資料は、約25%程度の利用割合となっている。また、岡山で顕著に利用の割合が高い。また、男性に高く、教職歴が長いほど高い傾向にある。

- ・ 民間の教育研究団体作成の資料の利用は、岡山において低い。

- ・ 研究紀要は、自校作成のものに比べて、他校作成のものが、3倍程度、高い割合で利用されている。また、他府県に比べて、東京で高い割合となっている。

- ・ ホームページ等の電子ネットワークからの資料の利用は、約26%程度となっている。また、男性が女

性に比べて高く、また、教職歴が浅いほど高い割合となっている。三重での利用割合が、他に比べて高い傾向にある。

- ・ 教科書、副読本会社作成の資料の利用割合は、約 45%と、他の資料に比べてもっとも高い割合となっている。
- ・ 単行本を資料として利用する割合が、約 45%となっており、教科書、副読本作成会社の資料に次いで高い割合となっている。また、東京において、利用する割合が高い。
- ・ 教育雑誌の資料としての利用は、約 17%程度となっている。
- ・ 文科省作成の学習指導要領、解説について、見たことがある割合が、約 50%となっている。また、女性に比べて男性の割合が高く、また、東京が他県に比べて高い傾向にある。
- ・ その他の文科省作成関連資料は、10%~20%程度の利用割合となっている。また、他府県に比べて東京で割合が高い傾向がある。
- ・ 「多様な動きをつくる運動」パンフは、「内容理解」に使う割合が 50%程度ともっとも多い。
- ・ 文科省作成の関連資料に対して肯定的な感想を持つものの割合が、約 90%となっている。また、東京ではより肯定的な態度を示す割合が高い。
- ・ 新しい学習指導要領の内容について理解していると答える割合が、約 25%程度となっている。

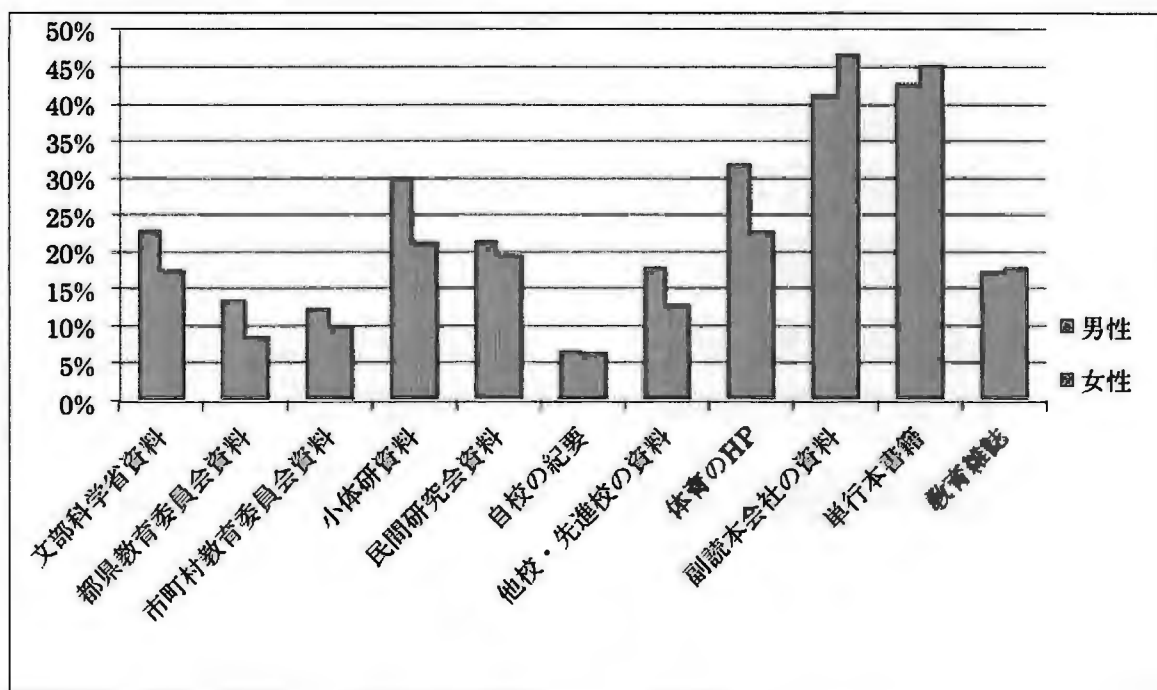


図4 体育科に関わる資料を利用した割合と性

(4) 体育に関する研修について

- ・ 1~3回の研修会への参加が、約 30%を占め、一方で研修会に参加していない割合が、約 50%となっている。また、研修会に参加していない割合は、男性に比べて女性が、さらには教職歴の長い教員に多い傾向にある。また、東京、岡山、三重の順に顕著に研修会参加の割合が高くなっている。
- ・ 研究授業の参観については、1回以上のなんらかの参加のある割合が約 40%程度となっている。また、女性に比べて男性に割合が高く、他県に比べて東京が顕著に高い。
- ・ 体育の研究授業を行った教員の割合は、約 10%程度となっている。また、教職歴の浅い教員の割合が

高い。

- ・メンバーではない参加を含めて、民間の研究団体への参加は、約10%程度となっている。
- ・各都県の小学校体育研究会研修への参加は、メンバーとしてではない参加も含めて約10%程度となっている。また、参加の割合は、岡山が、他に比べて顕著に高い。
- ・研修において望む形式として、実技と演習・模擬授業が、約46%となり、両者で90%を越えている。また、東京では実技が、岡山までは演習・模擬授業を求める割合型に比べて高い。
- ・研修会の講師として、約65%が体育を研究している同僚を挙げ、次いで大学研究者が、約27%となっており、その両者でほとんどを占めている。
- ・体育の学習指導をよりよく行うために自分にとって必要なことについては、約26%が「準備のための時間確保」を挙げ、次いで約21%が「教具・施設の充実」、約19%が「回りからのアドバイス」を挙げている。また、女性や教職歴の浅い教員は、「回りからのアドバイス」を期待している割合が高い。

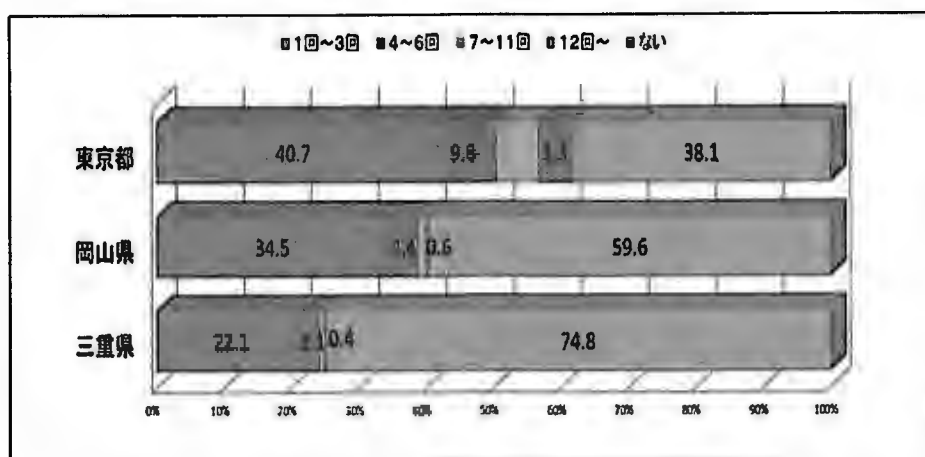


図5 体育科に関する研修への参加回数と地域

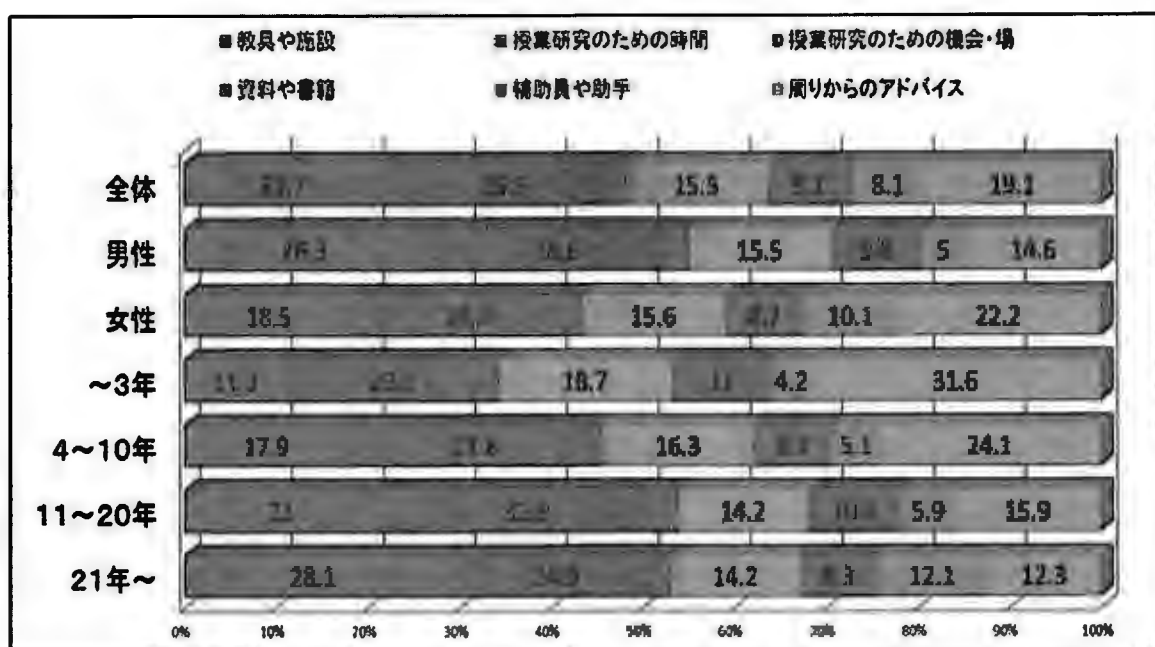


図6 体育科の学習指導の充実のために一番必要と思うものと性・職歴

(5)研修によって高める必要がある職能に関する意識

- ・ 研修で必要とされている力量は、「運動の楽しさを伝えることができる」「運動が上手になるための練習方法を知っている」「児童一人ひとりを理解することができる」の順で高く、「とてもそう思う」「少しそう思う」を加えると、95%程度が必要感を感じている。
- ・ 逆に研修で必要と感じないものは、「適切な進路指導ができること」「運動の歴史ルールを知ること」「学校外の人を外部指導者として活用すること」の順で割合が高くなっている。

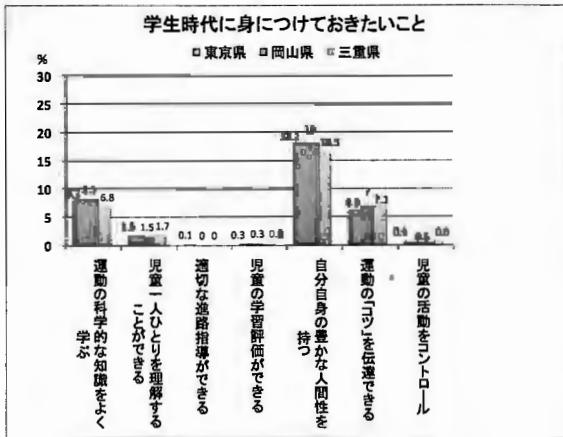


図 7-1 学生時代に身につけたい職能 1

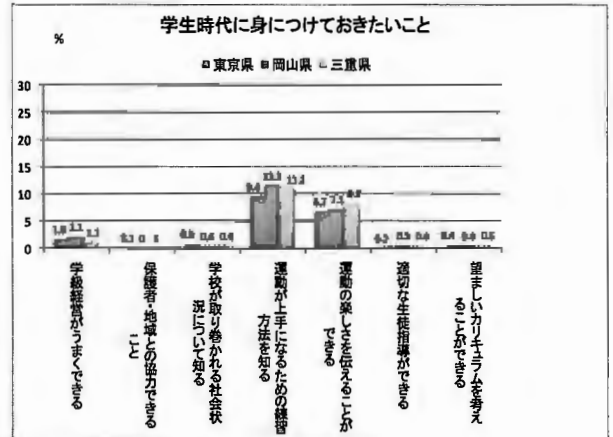


図 7-2 学生時代に身につけたい職能 2

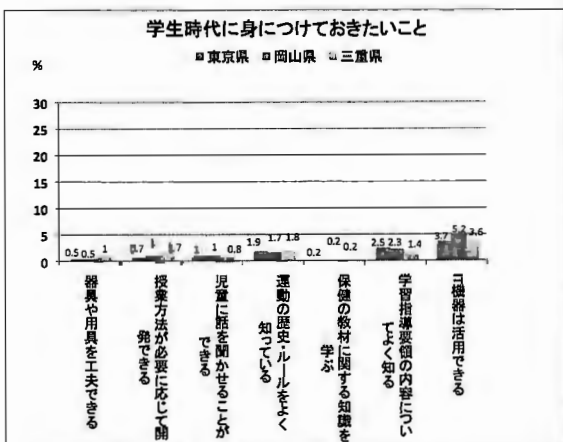


図 7-3 学生時代に身につけたい職能 3

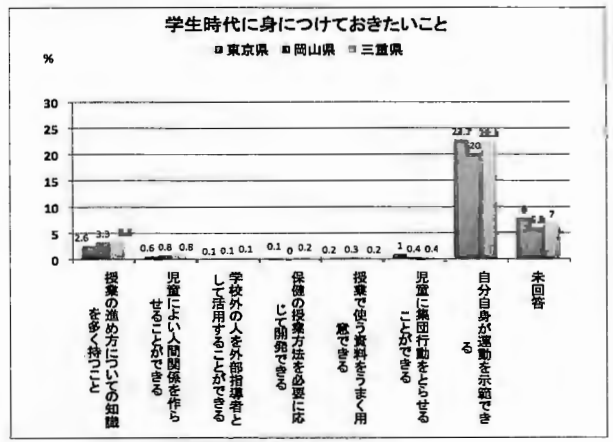


図 7-4 学生時代に身につけたい職能 4

4. まとめ

教師のライフステージと職能意識には特徴的な結びつきが見られる。こうした「現状の意識」と「研修機会を得て変化してほしい内容」の両面から、教師の属性に応じた研修やその仕組みを構成することが本格的に望まれる。調査結果を生かした研修立案と実践・検証を今後も続けていきたい。

(なお本調査は、科研費基盤研究(C)「体育科を指導する小学校教員の職能意識と研修内容の開発にむけた社会学的実証的研究」(課題番号 22500569)の一部として実施されたものである)

プロスポーツクラブの社会貢献活動が地域に与える影響に関する研究

—ジェフユナイテッド市原・千葉の『サッカーおとどけ隊』を事例とした学年比較—

中山 健 (大阪体育大学)

1. はじめに

地域におけるスポーツ振興は、高度経済成長期における都市化の進行とコミュニティの喪失問題に関連し、コミュニティの再生または地域活性化の手段のひとつとして 1970 年代に活発化した。近年では、スポーツ振興を通じたコミュニティ形成の基盤となる具体的な政策として、1995 年に地域住民の主体的な運営を基本とする総合型地域スポーツクラブの育成事業が文部省（現文部科学省）によって開始された。それは 2000 年に文部省（現文部科学省）より発表されたスポーツ振興基本計画においても地域スポーツ振興の重要な柱として位置付けられ、行政による様々な支援がなされた。そして 2011 年に公布・施行されたスポーツ基本法においても、その前文において、スポーツは「人と人との交流及び地域と地域との交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成するものであり、人間関係の希薄化等の問題を抱える地域社会の再生に寄与するものである」とし、第 21 条において、地域におけるスポーツ振興について国や地方公共団体の責務が記されている。国策として開始された総合型地域スポーツクラブ育成事業はその社会的効果に関する研究が報告されている。それらでは、地域住民の総合型地域スポーツクラブへの主体的な参加が、参加者の個人間のつながり、およびそこから生じる互酬性と信頼性の規範すなわちソーシャル・キャピタルを醸成することが報告されている。

ところで、文部省（現文部科学省）が推進してきた総合型地域スポーツクラブ育成事業よりも早く、「地域社会と一体となったクラブ作り」を標榜し、1993 年に発足した J リーグにおいても、リーグ規約の中で「J クラブはホームタウンにおいて、地域社会と一体となったクラブ作り（社会貢献活動を含む）を行い、サッカーをはじめとするスポーツの普及および振興に努めなければならない（第 21 条 2 項）」（社団法人日本プロサッカーリーグ, 2011）と定め、スポーツ業界としては先駆的な活動をおこなってきた。

2. 目的

本研究では、プロスポーツクラブの社会貢献活動とソーシャル・キャピタル、さらに地域意識との関連について明らかにすることを目的とした。具体的にはジェフユナイテッド市原・千葉の社会貢献活動のひとつである「サッカーおとどけ隊」の授業に参加した小・中学生を対象に質問紙調査を実施し、チーム・ロイヤルティとソーシャル・キャピタルおよびコミュニティへの帰属意識との関連について仮説モデルの検証を通して明らかにすることであった。特に本研究では、中山（2012）の報告では触れられていない学年比較を中心に分析をおこなった。

3. 方法

3. 1 先行研究について

1) 社会貢献活動とチーム・ロイヤルティ

企業の社会的責任 (Corporate Social Responsibility) 論の文脈で頻繁に用いられる社会貢献活動は、企業価値の向上に資する活動として、様々な業種の企業において積極的に取り込まれ、多くの研究が報告されている。スポーツ関連研究領域において、社会貢献活動が消費者に与える影響に関する研究は、認知レベルのものや実際の消費行動に関連するものまで行なわれている。特に、プロスポーツクラブや企業スポーツチームによる社会貢献活動の実施とチーム・ロイヤルティやチーム・アイデンティフィケーションさらに観戦意図や観戦行動との関連に多くの関心が寄せられている。それらの研究結果の傾向としては、社会貢献活動が消費者の企業チームやプロスポーツクラブへの愛着に対して積極的な影響を与えていること (Sutton ら, 1997; Babiak & Wolfe, 2006; 松橋・金子, 2007;), さらに、チーム・ロイヤルティおよびチーム・アイデンティフィケーションと観戦意図には強い相関関係があることが明らかとなっている (Iwasaki &

havitz,1998; James,2001; Matsuoka ら,2003; 松村・土肥,2007; 大西・原田,2008; 山口ら,2011).

2) ソーシャル・キャピタルとコミュニティ意識

ソーシャル・キャピタルとは、個人間のつながり、すなわち社会的ネットワークと、およびそこから生じる互酬性と信頼性の規範 (Putnam,2006) とされる。ソーシャル・キャピタルが多く蓄積されている地域は様々な地域課題を円滑に解決することが可能となるなど、各方面から注目されている概念である。スポーツ関連研究領域においては、地域スポーツクラブ、特に総合型地域スポーツクラブが地域に与えている影響に関する指標の一つとしてソーシャル・キャピタルを取り扱った研究が発表されている (曾根・折本,2007;行實・中西,2009; 長積ら,2009)。

一方、コミュニティへの帰属意識は、1970年代から1980年代にかけて活発化したコミュニティ研究において取り上げられた概念である。コミュニティについての概念は多岐にわたるが、一般的には、①領域性、②社会的相互作用、③コミュニティ感情を持つ集団、をコミュニティとしてとらえる研究が多くみられる。Maclver (1975) はコミュニティの形成には、コミュニティ意識の形成が重要な条件であると指摘している。コミュニティ形成に関する研究では、コミュニティ意識をその核として取り上げ検討した研究が多くみられる。スポーツ活動を通じたコミュニティ形成の可能性について検討した研究も多く発表されている。それらの結果からは、地域スポーツ活動への参加がコミュニティ意識を高めたり、地域行事への参加を促進したりする可能性が示唆された (海老原・江橋,1981;川西ら,1985;大勝ら,2004)。またコミュニティへの帰属意識と類似した概念と考えられる地域愛着に着目し、プロスポーツ観戦行動との関連を検討した研究もみられる (二宮,2010)。さらに近年では、上述の通り、地域スポーツクラブの活動を通じたコミュニティ形成に資する概念としてソーシャル・キャピタルを導入した研究が行われており、主体的な地域スポーツクラブへの参加がソーシャル・キャピタルを媒介変数としてコミュニティへの帰属意識に影響を与えることが報告されている (長積ら,2009)。

これまでの地域スポーツクラブとコミュニティ形成およびソーシャル・キャピタルに関する研究では「スポーツクラブへの主体的な関与」が前提としてある。ではスポーツクラブに主体的に関与できない者はその恩恵を受けることができないのであろうか。このようなソーシャル・キャピタルの不平等な分配 (坂本,2010) に関して、これまでのスポーツ関連領域におけるソーシャル・キャピタル研究は答えていない。したがって地域住民のスポーツクラブへの主体的な関与ではなく、プロスポーツクラブが行う社会貢献活動とソーシャル・キャピタルとの関係を定量的に検討した研究は報告されていない。

3. 2 分析のモデル

ジェフのホームページによると、「おとどけ隊」が活動を通して子ども達に伝えようと考えていることは、①サッカーを通してコミュニケーションが取れるようになること (仲間作り)、②サッカーを通して生活に役立つものを身につけていくこと (フェアプレー・スポーツマンシップ)、③サッカーを通して遊ぶことの楽しさを知り、自らの力で学ぶこと (自立を促す) であり、人間教育の趣が強い。こうしたねらいで事業を展開しているJクラブは見当たらず、オリジナリティのある社会貢献活動であるといえる。2002年に市原市内の全小学生を対象に開始された活動から10年が経過した。2003年3月にジェフユナイテッド市原はホームタウンエリアを千葉市まで拡大した。それにともないチーム名称をジェフユナイテッド市原・千葉に変更し、「おとどけ隊」の活動範囲も併せて広域化された。現在、「おとどけ隊」の活動対象は市原市内の全小学校および千葉市内の小学校 (希望校のみ) さらに両市の保育園および幼稚園 (希望園のみ) となっている。中山 (2011) は、この活動が地域およびジェフの組織内にどのような影響を与えているかについて定性的な方法によって明らかにした。そして、「おとどけ隊」の活動が、ホームタウン地域内においてソーシャル・キャピタルの創発に寄与しているのではないかという考察がなされた。

中山 (2012) は、プロスポーツクラブの社会貢献活動とチーム・ロイヤルティやチーム・アイデンティフィケーションに強い正の相関があることを報告した先行研究と、地域クラブへの参加がソーシャル・キャピタルやコミュニティ意識と正の相関があることを報告した先行研究、さらに中山 (2011) の報告したジェフによる教育的な効果を主眼とした「おとどけ隊」の活動が、ジェ

フへのロイヤルティを高め、ソーシャル・キャピタルを創発し、地域意識に影響を与えている可能性の3点を鑑み、以下に3つの仮説を設定・分析した結果、3仮説は採択された。

- 仮説1：プロスポーツクラブがおこなう社会貢献活動はチーム・ロイヤルティに影響を及ぼす
- 仮説2：チーム・ロイヤルティはソーシャル・キャピタルに正の影響を及ぼす
- 仮説3：ソーシャル・キャピタルはコミュニティへの帰属意識に正の影響を及ぼす

本研究では、仮説2および3をモデルとして表わした図1について、小学生と中学生とのグループで分けて分析することで社会貢献活動の経年的効果を検討した。

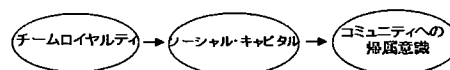


図1. 因果仮説モデル

3. 3 調査の概要

1) 調査方法：市原市教育委員会を通して市原市内の小学校および中学校に調査を依頼した。それに応じた小学校2校と中学校1校において、ホームルームの時間を利用して学級担任が質問票の配布・回収をおこなった。

2) 調査対象と期間：市原市内の小学6年生157名、中学1生206名、中学2年生221名、中学3年生205名であった。質問票の配布数は789部、回収数(率)は636(80.6%)、有効回答数(率)は634部(80.4%)であった。調査期間は2011年12月13日から22日までであった。

3) 測定項目：1)「おとどけ隊」への参加経験(2項目)、2)ソーシャル・キャピタル(9項目)、3)チーム・ロイヤルティ(3項目)、4)コミュニティへの帰属意識(9項目)、5)ジェフのホームゲーム観戦経験および観戦意図(3項目)、6)性別および年齢(2項目)の計28項目であった。以下に分析に使用した変数について詳細を記した。

①「おとどけ隊」への参加経験

「おとどけ隊」が行う授業への参加経験について、「1. はい」、「2. いいえ」、「3. 覚えていない」について、回答を求め、「1. はい」と回答した児童・生徒には参加回数についても回答を求めた。

②ソーシャル・キャピタル

「ソーシャル・キャピタル」とは、個人間のつながり、すなわち社会的ネットワークと、およびそこから生じる互酬性と信頼性の規範(パットナム,2006)とされる。このネットワーク・信頼・規範の3要因をソーシャル・キャピタルの下位概念として個人レベルで測定することを試みた長積ら(2009)の測定項目を採用した。各要因を構成する3項目、計9項目からなる測定項目は、「1. 全くそう思わない」から「5. 全くそう思う」までの5段階評定で測定した。

③チーム・ロイヤルティ

「チーム・ロイヤルティ」は、特定のチームに対する愛着心や忠誠心の程度とされる。本研究ではWakefieldら(1995)が用いた測定尺度を邦訳・一部変更して用いた藤本ら(1996)の測定項目を参考にした。測定項目の3項目は、「1. 全くそう思わない」から「5. 全くそう思う」までの5段階評定で測定した。

④コミュニティへの帰属意識

コミュニティへの帰属意識を測定する項目として、長積ら(2009)が作成した項目を採用した。長積ら(2009)は総合型地域スポーツクラブへの参加とソーシャル・キャピタルおよびコミュニティへの帰属意識に関する因果関係モデルにおいて同項目を採用している。本測定尺度はコミュニティへの帰属意識を共属感情・自治・忌避の3つの下位概念で測定している。「1. 全くそう思わない」から「5. 全くそう思う」までの5段階評定で測定した。

⑤ジェフのホームゲーム観戦経験および観戦意図

過去1年間でのジェフのホームゲームの観戦経験について「1. はい」、「2. いいえ」で回答を求め、「1. はい」と回答した児童・生徒には参加回数についても回答を求めた。観戦意図についてはジェフのホームゲームをスタジアムで観戦したいかについて「1. まったくそう思わない」から「5. すごくそう思う」までの5段階評定で回答を求めた。

4) 分析方法：調査対象を「おとどけ隊」への参加経験に「はい」と回答した小学生と中学生とでグループ化し、諸概念の因果関係について設定した図1の仮説モデルについて、共分散構造分析によるグループ間の多母集団同時解析をおこなった。共分散構造分析では、事前に調査対象全体のみでモデルの検証をおこない、「おとどけ隊」授業への参加経験について「はい」と回答したグループと「いいえ・覚えていない」と回答したグループ間で多母集団同時解析をおこなった。本稿では、「おとどけ隊」への参加経験に「はい」と回答した小学生と中学生とでグループ間の多母集団同時解析をおこなった結果を示した。使用した統計パッケージは IBM SPSS Statistics18.0.0 および Amos18.0.0 であった。

4. 結果及び考察

4. 1 調査対象の特性

質問票に有効回答であった調査対象は634名であった。性別は、男性326名(51.4%)、女性308名(48.6%)であった。年齢は11歳代(7.7%)、12歳代(23.5%)、13歳代(28.2%)、14歳代(22.2%)、15歳代(18.4%)であり、平均年齢13.20歳(標準偏差1.20)であった。学年配置は、小学6年生156名(24.6%)、中学1年生186名(29.3%)、中学2年生152名(24.0%)、中学3年生140名(22.1%)であった。

「おとどけ隊」がおこなう授業を受けたことがありますかというという設問に対して、「はい」478名(75.4%)、「いいえ」40名(6.3%)、「覚えていない」116名(18.3%)、授業への平均参加回数は4.33回(標準偏差1.85)であった。過去1年間でのジェフのホームゲーム観戦経験については、「はい」118名(18.6%)、「いいえ」516名(81.4%)、平均観戦回数3.61回(標準偏差4.18)であった。「おとどけ隊」がおこなう授業を受けたことがありますかというという設問に対して、「はい」と回答した478名のうち、小学生は154名、中学生は324名であった。

4. 2 変数間の相関分析と測定尺度の信頼性

表記はしていないが、仮説モデルを検証するために使用された測定項目間で相関係数を算出した。各概念を測定する項目間で冗長性の程度を表わす相関.08以上を示した組み合わせは見当たらなかった。測定尺度の内的整合性を表わす指標のひとつである Cronbach の α 係数はチーム・ロイヤルティ3項目で.769、ソーシャル・キャピタル9項目(逆転項目の値を再割り当てした後)で.836(共分散構造分析に投入された7項目では.872)であった。ソーシャル・キャピタルを構成する下位概念ではそれぞれ、信頼.794、規範.763、ネットワーク.786であった。コミュニティへの帰属意識9項目(逆転項目の値を再割り当てした後)では.860であった。コミュニティへの帰属意識を構成する下位概念ではそれぞれ、共属感情.785、自治.835、忌避.823であった。

4. 3 仮説モデルの検証

「おとどけ隊」授業への参加経験に「はい」と回答した調査対象を小学生と中学生とでグループ化し多母集団同時解析をおこなった。その結果、モデルの適合度は、 $\chi^2=624.28$ $df=288$ ($p=.000$)、GFI=.877、AGFI=.837、CFI=.923、RMSEA=.050であった。多母集団同時解析では、自由度が大きくなる傾向があり、適合度指標である GFI や AGFI の値が、.90 を上回らなくても、他の適合度指標を用いてモデル評価をすれば良い。それに従えば、CFI や RMSEA の値から、多母集団同時解析においてもモデルのあてはまりは基準を満たしていると言える。各構成概念から観測変数への影響指数は.30 以上であり有意であった。小学生では、チーム・ロイヤルティからソーシャル・キャピタルへの因果係数は.12 (n.s.) であり、決定係数は.01 であった。また、ソーシャル・キャピタルからコミュニティへの帰属意識については.88 ($p<.001$) であり、決定係数は.78 であった。一方、中学生では、チーム・ロイヤルティからソーシャル・キャピタルへの因果係数は.20 ($p<.01$) であり、決定係数は.04 であった。ソーシャル・キャピタルからコミュニティへの帰属意識は.91 ($p<.001$) であり、決定係数は.82 であった。「おとどけ隊」授業の参加経験について「はい」と回答した対象者において、学年による差異があることが明らかとなった。

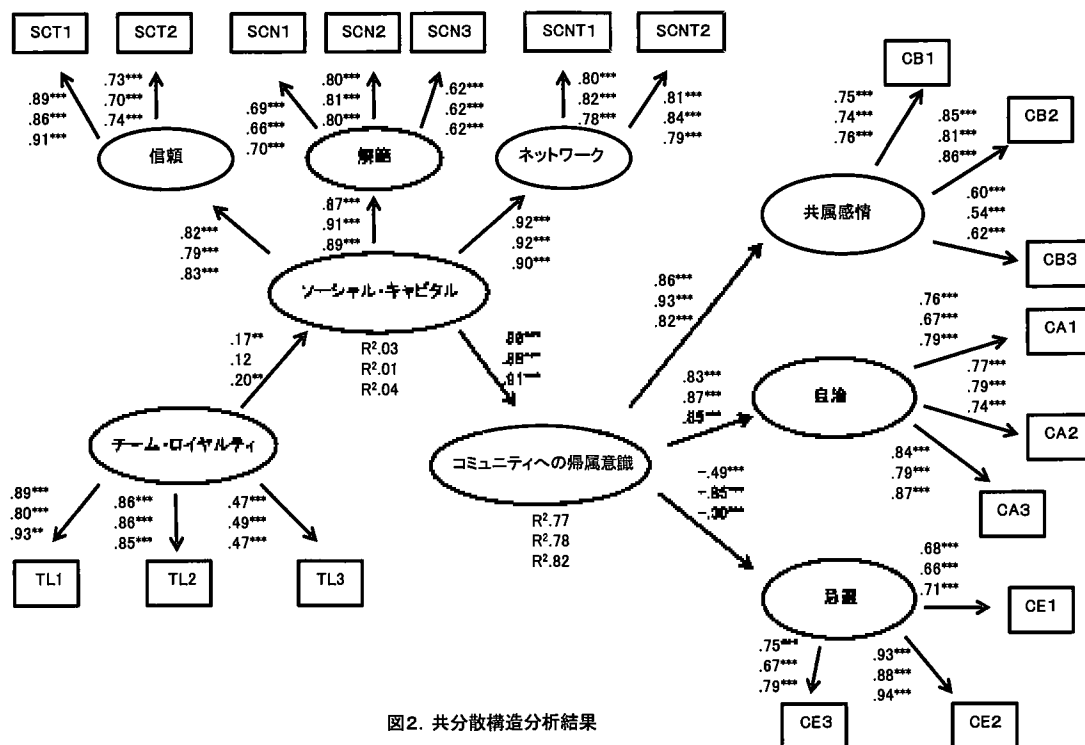


図2. 共分散構造分析結果

上段:「おとどけ隊」授業参加経験はい
 中段:「おとどけ隊」授業参加経験はい・小学生
 下段:「おとどけ隊」授業参加経験はい・中学生

5. まとめ

「おとどけ隊」の授業参加経験に「はい」と回答したグループ内で学年ごとの分析をおこなった結果、小学生よりも中学生においてチーム・ロイヤルティからソーシャル・キャピタルへ高く有意な因果係数を示した。この傾向は社会貢献活動の経年の効果を表わす上でも重要である。本研究の調査対象のうち中学生は1年から3年以上前に「おとどけ隊」の授業に参加した生徒であった。その生徒たちが「おとどけ隊」の授業を覚えていたということがチーム・ロイヤルティの高さとなって表れているということは、彼ら・彼女らにとって印象深い活動が行われたということを示唆しているものと思われる。James (2001) は5歳頃からスポーツチームに対するコミットメントが形成され始めると報告している。「おとどけ隊」の活動は市原市内では小学1年生から6年生までの全学年を対象にした活動であるため、子どもたちが様々な社会生活を営む中で「おとどけ隊」の思い出とジェフがおこなう様々な活動との相乗効果で「地域社会と一体となったクラブ作り」を標榜するJクラブすなわちジェフへのチーム・ロイヤルティを形成していると考えられる。さらにこのことは、近年注目されている「新しい公共」概念にプロスポーツクラブの社会貢献活動が資する可能性を示しているとも考えられる。本研究は、プロスポーツクラブの地域における社会貢献活動の効果について事例的に、そして定量的に明らかにしたという点では評価できるものの、他のJクラブやbjリーグ・野球独立リーグなど地域密着を掲げるプロリーグに仮説モデルが適用可能であるかは検討の余地がある。この点は今後の課題である。

文献

- Babiak, K., & Wolfe, R. (2006) More than just a game? Corporate social responsibility and Super Bowl XL. *Sport Marketing Quarterly*, 15 (4), 214-222.
- 海老原修・江橋慎四郎 (1981) コミュニティ・スポーツの社会的機能について—コミュニティ形成に果たす役割の検討—. *レクリエーション研究* 第8巻, 41-50.
- 藤本淳也・原田宗彦・松岡宏高 (1996) プロスポーツ観戦回数に影響を及ぼす要因に関する研究

- 特に、プロ野球のチーム・ロイヤルティに着目して—。大阪体育大学紀要第27巻,51-62.
- Iwasaki,Y., & Havitz,M.E. (1998) A path analytic model of the relationships between involvement, psychological commitment, and loyalty. *Journal of Leisure Research*, 30(2),256-280.
- James,J.D. (2001) The role of cognitive development and socialization in the initial development of team loyalty. *Leisure Sciences*,23,233-261.
- 川西正志・国友宏渉・鈴木陽一・中島豊雄 (1985) スポーツ参加のコミュニティ・モラル形成機能に関する研究—特に、自治省モデル・コミュニティについて—。レクリエーション研究第14巻, 44-50.
- Maclver,R.M. (中久郎・松本通晴監訳) (1975) コミュニティ。ミネルバ書房, 京都.
- 松橋崇史・金子郁容 (2007) スポーツ組織マネジメントにおける地域コミュニティ戦略—Jクラブの事例研究—。スポーツ産業学研究第17巻2号, 39-55.
- 松村浩貴・土肥隆 (2007) プロスポーツクラブにおける地域活動の効果—学校訪問のアンケート調査から—。体育・スポーツ科学第16巻, 1-7.
- Matsuoka,H., Chelladurai,P., & Harada,M. (2003) Direct and interaction effects of team identification and satisfaction on intention to attend games. *Sport Marketing Quarterly*,12(4),244-253.
- 長積仁・榎本悟・曾根幹子 (2009) 地域スポーツクラブがコミュニティにもたらす影響—プログラムへの参加とソーシャル・キャピタルとの関係性の検討—。生涯スポーツ学研究第6巻2号,1-11.
- 中山健 (2011) プロスポーツクラブの社会貢献活動に関する研究—ジェフユナイテッド市原・千葉を事例に—。体育経営管理論集3巻,71-80.
- 中山健 (2012) プロスポーツクラブの社会貢献活動が地域に与える影響に関する研究—ジェフユナイテッド市原・千葉を事例に—。SSFスポーツ政策研究 2011年度 笹川スポーツ研究助成 研究成果報告書, 第1巻1号, 140-149.
- 二宮浩彰 (2010) プロスポーツ・ファンの地域愛着とスポーツ観戦者行動。スポーツ産業学研究第20巻,97-107.
- 大勝志津穂・川西正志・守能信次 (2004) スポーツ活動組織の差異とコミュニティ・モラル—総合型地域スポーツクラブ会員と非会員の比較—。生涯スポーツ学研究第2巻1号, 7-13.
- 大西孝之・原田宗彦 (2008) プロスポーツチームが行う地域貢献活動の消費者に与える影響：大学生のチーム・アイデンティフィケーションと観戦意図の変化に注目して。スポーツ科学研究第5巻,253-268.
- Putnam,R.D. (柴内康文訳) (2006) 孤独なボウリング—米国コミュニティの崩壊と再生—。柏書房, 東京.
- 坂本治也 (2010) ソーシャル・キャピタルと活動する市民—新時代日本の市民政治—。発行 有斐閣, 東京.
- 曾根幹子・折本浩一 (2007) 地域スポーツクラブと地域づくりに関する研究—総合型地域スポーツクラブの継続・成長の可能性—。広島体育学研究第33巻, 19-31.
- Sutton,W.A., McDonald,M.A., Milne,G.R., & Cimperman,J. (1997) Creating and fostering fan identification in professional sports. *Sport Marketing Quarterly*,6(1),15-22.
- (社) 日本プロサッカーリーグ (Jリーグ) 公式サイト <http://www.j-league.or.jp/>
- Wakefield,K.L., and Sloan,H. (1995) The effects of team loyalty and selected stadium factors on spectator attendance. *Journal of sport management*,9,153-172.
- 山口志郎・石黒哲朗・山口泰雄 (2011) ラグビートップリーグにおけるファンイベントと観戦意図に関する研究：神戸製鋼コベルコスティーラーズに着目して。スポーツマネジメント研究第3巻1号, 77-93.
- 行實鉄平・中西純司 (2009) 総合型地域スポーツクラブ会員の運営参加とソーシャル・キャピタルの関連性。九州体育・スポーツ学研究第24巻1号, 1-14.

この研究は笹川スポーツ研究助成を受けて実施したものです

アスリートにとっての社会貢献活動の意義

波多野 圭吾（国士舘大学大学院 学生・博士後期課程）

1. 研究の背景

今日、アスリートによって社会貢献活動が盛んに取り組まれている。2011年の東日本大震災後の各アスリートたちの活動は記憶に新しいところであり、今も尚、国内外で多くのチャリティー活動や慈善試合、スポーツ教室などが行われている。日本プロサッカーリーグ（以下、Jリーグ）が行う『Jリーグ選手等ホームタウン活動調査』によれば、選手ひとりあたりの年間平均活動回数は2006年の6.0回から2007年の8.6回、2008年の9.9回、2009年の10.1回と、毎年増加の傾向にある。この調査結果と2010年に『スポーツ立国戦略』が策定されたこと、2011年に『スポーツ基本法』が施行されたことを併せて考えれば、今後もこうした活動は増えていくものと予想される¹。

一般的に、ボランティア等の社会貢献活動は自発的に行われるものとされているが、アスリートによる社会貢献活動では強制的ともいえる活動が少なくない。例えば、Jリーグでは、クラブの地域密着をはかるために2003年から所属選手（以下、Jリーガー）に社会貢献活動への参加を義務づけている²。その多くはクラブが主催する活動であるが、スポンサー企業や地域行政の主催によるものも散見される（社団法人 日本プロサッカーリーグ、2008）。社会貢献活動に興味を持たないJリーガーであっても、年に数回はこうした活動に参加しなくてはならないのである。社会貢献活動の義務化こそ少ないものの、こうした傾向はJリーグだけでなくプロ野球やバスケットボールなど他競技においてもみることができる。ボランティア等の自発性をどう定義するかは難しいところであるが（入江、1999）、一般的な社会貢献活動とアスリートによる社会貢献活動とでは事情が異なっているのは明らかであろう。

強制的ともいえる活動が多いことに起因してか、社会貢献活動に対するアスリートの意識も様々である。活動に取り組むことを「時間の無駄」「面倒くさい」と否定的に捉えるアスリートや、「強制的なもので、やらされている」と感じるアスリートが存在するかと思えば、社会貢献活動に一定の価値ややりがいを見出し、参加を快諾したり個人的に活動に取り組んだりするアスリートも存在する（波多野、2009）。例えば、プロ野球の選手、監督として活躍した王貞治は、プロ2年目の1960年からジャイアンツの監督を退任する1988年までのおよそ30年間、チームが札幌市に遠征する度に市内の養護学校を訪問していた。王は後にこの訪問を振り返り「子どもたちに野球を通して、夢や希望を少しでも伝えることができるように頑張れたのは本当に良かった。」と話しており、養護学校の訪問が自身の競技の活力になっていたことがうかがえる（王、2010）。

2. 先行研究

社会貢献活動に対する意識や、社会貢献活動に取り組む理由を明らかにする方法として、社会貢献活動への参加動機や継続要因に関する調査があり、これまでにいくつかの研究や調査が報告されている。桜井（2002, 2005）は、国内外の参加動機に関する先行研究をレビューするとともに、ボランティアに取り組む一般の人を対象に量的調査を実施し、参加動機の構造やボランティア活動継続要因の差異を明らかにしている。独立行政法人 労働政策研究・研修機構（2012）は、高齢者を対象にアンケート調査とインタビュー調査を実施し、高齢者の社会貢献活動の参加要因や実態を報告している。また、松本（1999）は、障害者スポーツ・イベントに参加するボランティアに量的調査を実施し、参加動機因子などからスポーツ・ボランティアの類型化を試みている。松本をはじめとするスポーツ・ボランティアの参加動機や継続要因に関する研究は、試合や大会の運営に携わる「イベント・ボランティア」を対象にしたものがほとんどであり、アスリートによるボランティア（アスリート・ボランティア）や社会貢献活動に関する研究はほとんどみられない。山口（2004）がスポーツ・ボランティアの種類と役割について述べる中でアスリート・ボランティアに触れてい

るが、アスリート・ボランティアの現状や期待について述べるにとどまっており、十分な検討がなされているとは言い難い。

日本におけるアスリートやスポーツ組織の社会貢献活動に関する研究は、これまで主にスポーツ産業論やスポーツマーケティングの分野にて行われてきた。例えば、松岡（2004）や原田（2006）は、社会貢献活動をクラブやチームの地域密着化を果たすための一つの手段であるとともに、チーム・選手とファンが触れ合う機会を設けること、募金活動や慈善事業を行うことでチームとコミュニティの関係を強めることができると報告している。また、佐野・町田（2006）は、NFL(National Football League) が展開するフランチャイズ地域への社会貢献活動がスポーツ・イベントのブランド価値とマスコミュニケーションの素材としての価値を高めるのに寄与していると述べている。このように、スポーツ産業論やスポーツマーケティングにて報告される研究は、アスリートやスポーツ団体の社会貢献活動がチームやクラブ、スポーツ・イベントにどのような影響を及ぼすのか。あるいは観戦者や地域住民、サポーター等にどのような影響があるのかを明らかにし、そこからチームやクラブ、スポーツ・イベントが社会貢献活動に取り組む意義を見出すものである。当然のことながら、アスリートの社会貢献活動に対する意識や意義を検討するものではない。

前述したJリーグが行う『Jリーグ選手等ホームタウン活動調査』でも、調査のメインは各クラブが行った活動のジャンルや対象、主催団体であり、選手個人に関する項目は活動時間と活動数のみである。この調査によって各クラブのホームタウン活動の特徴を知ることができるものの、Jリーガーがどのような意識で活動に参加しているのかを知ることができない。

筆者は過去に、アスリートの社会貢献活動に対する意識の違いに注目し、「アスリートに社会貢献活動が求められる理由」「アスリートが社会貢献活動から受ける影響・効果」を、アスリートの役割やセカンドキャリアに関する文献や資料と、少数のJリーガーを対象にしたインタビュー調査から明らかにし、その結果からアスリートが社会貢献活動に取り組む意義を検討した。そこでは、「社会貢献活動が、アスリートの社会的役割を果たすひとつの手段になること」、「社会貢献活動がアスリートのキャリア問題の予防、解決につながること」が示唆され、「アスリートによる社会貢献活動がスポーツ文化の発展に一定の役割を果たしている」ことが結論づけられた。しかしながら、この研究はインタビュー調査のサンプル数が少なく、信頼性に若干の課題を残すものであった。

3. 研究の目的

そこで本研究では、アスリートの社会貢献活動の現状や、参加動機、意識を明らかにするとともに、アスリートにとっての社会貢献活動の意義を検討することを目的とした。

ボランティア学では、参加者の動機や意識によってボランティアの募集方法や活動内容を変えることが望ましいとされており（桜井，2002）、今後、アスリートの社会貢献活動のさらなる発展をはかる上でも、アスリートの社会貢献活動に対する意識や取り組む動機の傾向を明らかにすることは一定の意義があると考えられる。

4. 研究の方法

前述したアスリートの社会貢献活動の特異性を鑑み、「アスリートによる社会貢献活動は、その動機や意識が一般の人々とだけでなく、アスリートの中でも異なる」という仮説を設定し、その仮説を検証する手段として社会貢献活動への参加が義務づけられているJリーガーを対象に社会貢献活動の現状、参加動機、意識に関するアンケート調査を実施した。

5. 調査の概要

5.1. 対象

Jリーグ ディビジョン1 (J1) と Jリーグ ディビジョン2 (J2) に所属するJリーガーを対象に調査を行った。

5.2. 期間

2012年7月から現在も継続中。

5.3. 調査内容

本調査では、「Jリーガー自身について（個人属性）」、「ホームタウン活動について」、「社会貢献活動について」の質問項目を設定した。

なお、ホームタウン活動を「ホームタウンを対象に、クラブを介して取り組む活動」と定義し、社会貢献活動を「社会への貢献を目的に、クラブを介さず個人的に取り組む活動」と定義した。

5.4. 調査項目

アンケート調査の実施にあたり国内外の先行研究をもとに日本向けの質問項目を設定し調査を行った桜井（2002）と、社会貢献活動の活動形態に関する回答項目が詳細な独立行政法人 労働政策研究・研修機構（2010）の調査項目を援用した。ただし、それらの質問項目をそのまま採用するのではなく、JリーグやJリーガーの実情になじまないものは取り除き、質問の意図がわかりにくいものに関しては表現を工夫した（表1参照）。また、アスリートの社会貢献活動に対するコメントや前述の筆者によるインタビュー調査をみると、これまでに報告された先行研究の結果にはあてはまらない動機や継続の要因・因子が確認できそうである。競技への活力やプロとしてのあり方、スポーツ文化の振興に関する発言がそれであり³、これらを要因・因子として類型化するために独自の質問項目を追加した（表1参照）。

ホームタウン活動、社会貢献活動に積極的であると回答したJリーガーには、その理由を1から5までの5段階で回答を求めた。なお、ホームタウン活動や社会貢献活動に消極的であると回答した場合には、その理由をたずねる項目を設定した。

表1 ホームタウン活動に関する調査項目

・練習や試合が無い日があるから
・練習に余裕があるから
・自分の今の生活や考え方に自信が持てないから
・自分が抱えている問題を忘れる機会がほしいから
・ホームタウン活動はよりよい社会を創り出すから
・ホームタウン活動は価値のある行為だから
・自分の恵まれている立場の恩返しの意味で
・他人の援助をすることで自分自身を成長させるから
・所属クラブの活動に加わることに価値があると思うから
・プロ選手として当たり前だから
・所属クラブの目標を達成することにこだわっているから
・世の中の問題を見て見かねてきたから
・ホームタウン活動は社会の不公平を変える機会になるから
・周囲がボランティア活動を勧めたから
・仕事や将来に役立つ技術や知識を身につけたいから
・自分の可能性を試してみたいから
・社会勉強になる経験として
・異なる年齢の人たちと一緒に何かする機会になるから
・新たな友達を作る手段として
・活動の日常に無理なく参加できる機会を与えてくれるから
・ホームタウン活動に関わっているスタッフと関わりがあったから
・活動の対象者に親戚や友人がいる（いた）から
・周囲の人にさそわれたから
・選手が盛況しないと所属クラブが困るから
・以前、同じような活動をしていた経験があったから
・自分は活動の対象者と同じような境遇で（あったので）、よりよい活動が対象者に届くことを望むから
・普段から支えてくれるホームタウンに貢献したいから
・自分の思いを伝えたいから
・競技の活力、励みになるから
・以前、自分もプロ選手と時間を共にして一緒に活動していたから
・それまでとても楽しかったから
・活動に参加するよう指示されたから
・契約で義務づけられているから
・もっとホームタウンに認知されることが必要だから
・サッカー文化の発展につながるから
・サッカー選手のことをもっと知ってもらいたいから

5.5. 分析の方法

アスリートのホームタウン活動、社会貢献活動の参加動機の構造を明らかにするために、調査によって得られた参加動機項目の回答を因子分析（主因子法、バリマックス回転）し、因子を抽出した。

5.6. 調査結果

調査結果については、発表当日に報告する。

注記

¹ 『スポーツ立国戦略』には、「引退後のトップアスリートの能力を社会全体で有効に活用できるよう、キャリア形成奨励金を一定期間支給し、大学院進学等を支援する。受給者には、総合型クラブ・学校等における社会貢献活動や、自らの活動内容及び成果を直接人々に訴えかける活動の実施を義務づける。」との記載がある。また、『スポーツ基本法』の理念であるスポーツ振興やアスリート育成の観点からも、スポーツ団体やアスリートによる社会貢献活動が注目されている（日本スポーツ法学会編，2011）。

² Jリーグ規約第21条（2）には次のように記載されている。「Jクラブはホームタウンにおいて、地域社会と一体となったクラブ作り（社会貢献活動を含む）を行い、サッカーをはじめとするスポーツの普及および振興に努めなければならない。」また、選手の履行義務として同規約第87条⑥に「Jクラブの指定する広報活動、ファンサービス活動および社会貢献活動への参加」を挙げている。

³ Jリーグ選手協会編（2004）には12人のJリーガーによる社会貢献活動の実践例と意思が示されているが、ほぼ全ての選手にこうした発言がみられる。

文献

- ・ 独立行政法人 労働政策研究・研修機構（2010）高齢者の雇用・就業の実態に関する調査．JILPT 調査シリーズ，No.75.
- ・ 独立行政法人 労働政策研究・研修機構（2012）高齢者の社会貢献活動に関する研究：定量的分析と定性的分析から．労働政策研究報告書，No.142.
- ・ 原田宗彦（2006）原田ゼミのスポーツビジネス入門（第14回）ファンビジネス（2）地域密着とステークホルダー．月刊体育施設，451：32-34.
- ・ 波多野圭吾（2009）アスリートの社会貢献活動がスポーツ文化の発展に果たす役割．国士舘大学大学院平成20年度修士論文．
- ・ 入江幸男（1999）ボランティアの思想．内海成治・入江幸男・水野義之 ボランティア学を学ぶ人のために．世界思想社：京都．
- ・ Jリーグ選手協会編（2004）サッカーの贈り物：素顔のJリーガー．論創社：東京．
- ・ 松本耕二（1999）スポーツ・ボランティアの類型化に関する研究－障害者スポーツイベントのボランティアに着目して－．山口県立大学社会福祉学部紀要，5：11-19.
- ・ 松岡宏高（2004）CRMとマーケティング．原田宗彦編 スポーツマーケティング．大修館書店：東京，pp145-160.
- ・ 桜井政成（2002）複数動機アプローチによるボランティア参加動機構造の分析－京都市域のボランティアを対象とした調査より－．The Nonprofit Review，5（2）：111-122.
- ・ 桜井政成（2005）ライフサイクルからみたボランティア活動継続要因の差異．The Nonprofit Review，5（2）：103-113.
- ・ 佐野毅彦・町田光（2006）Jリーグの挑戦とNFLの軌跡；スポーツ文化の創造とブランド・マネジメント．株式会社ベースボール・マガジン社：東京．
- ・ スポーツ基本法（平成23年法律第78号）
- ・ スポーツ立国戦略（平成22年8月26日文部科学大臣決定）
- ・ 社団法人日本プロサッカーリーグ（2008）2007 Jリーグ選手等ホームタウン活動調査（J1 J2 実行委員会資料）．
- ・ 山口泰雄編（2004）スポーツ・ボランティアへの招待；新しいスポーツ文化の可能性．世界思想社，京都．

愛知県における現役社会人女子サッカー選手の

活動環境に関する検討

—地域における生涯スポーツとしての女子サッカーの展望—

○ 大勝志津穂（愛知東邦大学）、來田京子（中京大学）

1. 緒言

2011年のFIFA女子ワールドカップにおいて「なでしこ JAPAN」が優勝し、女子サッカーへの注目度は一気に高まった。しかし、公益財団法人日本サッカー協会（以下、JFA）の登録チーム数や選手数、クラブチームや学校部活動における活動環境をみると、女子サッカーを取り巻く環境は、男子に比べ十分でないことがわかる。例えば、JFAの女子チームの登録数をみると、この10年間増加傾向にあるものの、全登録チーム数の4.5%程度である。また、部活動における女子サッカー部の設置数は対男子比、中学校では約1/10、高校では約1/7程度である。

一方、JFAのプレジデント・ミッションの1つには女子サッカーの活動推進が掲げられており、さらに、なでしこVisonにおいても「サッカーを日本女子のメジャースポーツにする」ことが掲げられている。これらの目標を達成するためにJFAは、サッカーが男女ともに生涯スポーツとして楽しめるスポーツとなるための環境整備を進めようとしている。しかし、女子サッカーの歴史は男子と比較すると短く、また、競技人口が少ないため女子サッカー選手の活動実態を把握した研究は少ない。一般の女性がどのような環境でサッカーを行っているのか、サッカーを始めたきっかけは何かなど基本的なことが把握されていないのが現状である。そこで、本研究では、現役で活動する選手に注目し、彼女たちの実態を把握することによって、生涯スポーツとしてサッカーを振興するための課題を考察することを目的とした。

2. 女性の生涯スポーツに関する研究動向

女性の運動・スポーツ実施率をスポーツライフ・データ2010からみると、週2回以上の実施率は51.6%であり、男性の46.3%よりも高く、女性の定期的な運動・スポーツの実施状況がわかる。一方、女性が年1回以上実施した種目をみると、「散歩（38.3%）」「ウォーキング（25.5%）」「体操（23.9%）」が上位を占める。上位10位までに入る競技系種目では、「ボウリング（11.6%）」「バドミントン（7.4%）」「水泳（6.7%）」がある。「サッカー」は、男性が7.6%であるのに対し女性は1.7%であり、女性のサッカーの実施率の低さがわかる。また、今後、最も行いたい運動・スポーツ種目でも女性は「ウォーキング」が1位となっており、上位10位までに入る競技系種目は「水泳」「硬式テニス」「卓球」となっており、サッカーのような団体系競技種目は上位にみられない。このように、現在の日本で実施されている運動・スポーツ種目の多くは、ひとりで気軽に実施できるものが多く、いわゆる競技系団体種目を行う人は少ないことがわかる。

では、女性が参加できる競技系種目の大会はどのような状況にあるのであろうか。全国レベルの競技大会をみると、各競技連盟の多くが性別によるカテゴリーを設定しており、「全日本女子〇〇」「全国女子〇〇」と名のつく大会があることがわかる。また、女性のみを対象とした大会もある。具体的には大会名に「ママさん（家庭婦人）」「レディース」とつく大会である。「ママさん」とつくものには、バレーボール、バスケットボール、ホッケー、バドミントンなどがある。「レディース」とつくものには、ソフトテニス、卓球、テニス、サッカー、ソフトバレー、フットサルなどがある。これらの中で、最も歴史のある大会は、バレーボールであり1970年から大会が開催されている。今回対象としたサッカーは、1989年に第1回大会が開催されており、バレーボールとは約20年の差がある。

次に、女性の生涯スポーツに関わる研究をみると、スポーツを継続するための要因や、反対に阻害する要因の研究が行われている。継続要因については、徳永ら（1984）が開発したスポーツ行動診断検査を用いて、継続者と非継続者の比較を行うものが多くみられる。徳永らは、客体的要因、主体的要因、スポーツ意識、スポーツに対する行動意図がスポーツ行動を引き起こすとしている。金崎ら（1989）は婦人テニス教室に参加した家庭婦人を対象に調査を行い、家庭婦人がスポーツを継続するためには、スポーツを行おうとする意図（行動意図）と重要な他者に対する信念（規範信念）が高いことが重要であると述べている。新谷（1992）は、一般社会人女性がスポーツに参加するための条件について、「生きがい」に着目し3つの視点を述べている。まず、30代・40代の既婚女性については、彼女達の生きがいの中心となる「子ども」と一緒に活動できる環境整備の必要性を述べている。18～29歳までの女性については、日常的にスポーツに参加しているものがほとんどおらず、スポーツの関わり方も多様化しているため、スポーツの多様な関わり方に応じた費用の安い施設の提供やステレオタイプ化されていないプログラムの提供ができる施設の必要性を述べている。また、50歳以上の女性については、平日の活動が多いため平日の利用を主体とした身近で地域に根ざした施設の提供が必要であると述べている。さらに、スポーツをしたいと思っている女性の意欲を喚起するための「動機づけ」として「仲間づくり」を手段として利用することが重要であると述べている。林（1994）は、家庭婦人が生涯にわたってスポーツに参加できる要因を、家庭婦人バレーボール参加者を対象に調査を行い、その特徴を明らかにしている。継続者の特徴としては、バレーボールの経験年数が長く、技術レベルも高く、参加意識が積極的であると述べている。また、クラブ運営において重要な役割を担っており、将来のクラブ運営についても考えるなど、自分自身の楽しみ以外にも所属するクラブについて考える人が継続していると述べている。

一方、阻害要因では、金崎ら（1989）が家庭婦人テニス教室参加者の継続者と非継続者の比較から、仕事や性的役割（出産・育児）、社会的役割、地理的社会的環境条件、健康上の理由、指導者・リーダーの不在、グループ内の人間関係、技術不足の8つの阻害要因をあげている。また、松永ら（2005）は、6歳以下の子どもをもつ母親のスポーツ参加について調査を行い、彼女達のスポーツ参加を阻害する要因を明らかにしている。その結果、阻害要因として「施設・サービス要因」「サポート・社会心理要因」の2つに着目し、これら阻害要因の改善策として、施設などのハード面の充実だけではなく、母親の気遣いを考慮するようなプログラムやサービスの提供、あるいは、母親が育児中の気分転換をできるプログラムやサービスの提供が、スポーツ参加を促すことにつながるとしている。

このように、女性がスポーツを継続するためには、スポーツ意識やスポーツ行動を高めるだけでなく、女性が置かれている社会的状況に着目したプログラムや施設の提供が必要になることが明らかにされている。また、阻害要因とされる「子ども」については、母親役割を担う女性に対して「子ども」と関連させたプログラムの提供や環境整備が必要になることも明らかにされている。しかし、これらのことは近年、地方自治体やNPO法人などが牽引して、男性の育児参加を奨励する動きをふまえると、女性に限らず男性の生涯スポーツ促進にも重要な視点になることがいえる。

3. 女子サッカーを取り巻く現状

(1) 研究動向

これまでの、日本における女子サッカーに関する研究を概観すると、怪我や障害に関するもの、キック動作に関するもの、体力に関するもの、選手個人や監督に関するものが多くみられる。女子サッカーの活動環境に関する研究は、なでしこリーグや大学女子サッカーリーグの現状をまとめたものや日米の比較を行ったもの、スポーツ・キャリアパターンに関するもの、誕生日に関するものなどがある。しかし、女子サッカーの競技人口が少なく、認知度が低かったこともあり、サッカーをする女性の実態を把握した研究はほとんどみられない。

(2) 活動環境

JFAの女子のカテゴリーに登録されている人数は、2011年度26,237人である。女子登録人数の推移をみ

ると、1996年度以降減少傾向にあるものの、2002年度以降上昇傾向を示している。さらに、中学校体育連盟（以下、中体連）、高等学校体育連盟（以下、高体連）のサッカー部女子の登録人数も年々上昇傾向にある。2011年度のそれぞれの登録人数は、中体連 3,946 人、高体連 8,713 人である。しかし、女子の登録人数は男子のそれと比較すると、中体連では約 1/60、高体連では約 1/17 の人数である。また、女子が所属するサッカー部を設置する学校数では、中学校では男子サッカー部の約 1/10、高等学校では約 1/7 である。つまり、女子が中学校、高等学校の部活動でサッカーをしたいと思ったときに、男子と同じように選択できる環境にないことがわかる。

次に、女子が参加できる全国レベルのサッカー大会をみる。小学校年代では男子チームに入ってプレイする女子が比較的多く、小学校年代の女子の約 6 割が男子チームに所属して活動を行っている。JFA 主催の全日本少年サッカー大会は、第 4 種（満 12 歳未満）あるいは女子（小学生）に登録している選手が参加できる大会であり、男子と女子と一緒に大会に参加する。一方、中学校、高等学校になると体格や運動能力に差が出るため、ほとんどの選手は女子チームの所属となる。中学校年代が参加できる大会では、全国中学校サッカー大会、全日本女子ユース（U-15）サッカー選手権大会がある。全国中学校サッカー大会も、女子が参加できる大会ではあるが、男子と一緒に試合をする。体格差や運動能力差が出てくる年代ではあるが、「全国中学校女子サッカー大会」はない。高等学校年代では、全日本高等学校女子サッカー選手権大会、全国高等学校総合体育大会（サッカー競技）女子部がある。全日本高等学校女子サッカー選手権大会は 2012 年度で第 21 回を迎えるが、全国高等学校総合体育大会は、2008 年度より女子部が創設された比較的新しい大会である。ちなみに、男子の全日本高等学校サッカー選手権大会は 2012 年度で第 91 回大会を迎える。大学年代では、全日本大学女子サッカー選手権大会があり、2012 年度は第 21 回大会である（全日本大学サッカー選手権大会は 2012 年度第 61 回大会）。一般女子が参加できる大会は、国民体育大会（サッカー）、全国レディースサッカー大会、全国レディースサッカー大会<レディース・エイト>オープン大会、全日本女子サッカー選手権大会がある。一方、男子部門はあるものの女子部門が設定されていない一般大会としては、全国スポーツマスターズや全国スポーツ・レクリエーション祭、全国健康福祉祭がある。さらに JFA 主催の大会としては、男子には O-40、O-50、O-60・70 の年代別カテゴリーの大会があるが、女子には存在しない。

4. 研究方法

(1) 調査対象

本研究の調査対象者は、公益財団法人愛知県サッカー協会の女子一般に登録するチームに所属する社会人選手である。2011 年度の一般登録チームは 12 チームであり、一般女子・大学生の登録人数は 212 名である。一般登録チームには、中学生や高校生、大学生なども含まれるため、本研究では「生徒・学生でない選手」を社会人選手とした。

(2) 調査方法

各チームの練習場所や試合会場にて直接手渡し回収によるアンケート調査を実施した。配布・回収数は 80 枚。有効回答数は 74 (92.5%) である。

(3) 調査内容

個人的属性、サッカー開始に関わる項目、サッカー継続に関する項目、サッカーの効果に関する項目、サッカー中断に関する項目、サッカー継続の障害に関する項目、チームに関わる項目である。サッカー継続に関する項目については、徳永ら（1984）のスポーツ行動診断検査の要因、継続に関する研究結果から内容を検討した。継続理由及びサッカーの効果に関する項目については、「5：かなり当てはまる」から「1：まったく当てはまらない」の 5 段階リッカートタイプの尺度を用いた。

5. 結果及び考察

(1) 個人的属性

分析対象者の個人的属性を表1に示す。年代では、30歳未満が最も多く33人(44.6%)であり、次いで30歳代が30人(40.6%)であった。平均年齢は31.5歳であり、比較的若い年代が多いことがわかった。婚姻状況では未婚者が57人(77.0%)であった。仕事では、自宅外勤務者が最も多く66人(89.2%)であり、勤務状況では、週5日以上の勤務者が56人(80.0%)と多かった。1日の平均労働時間は8時間、8時間以上で70%を超えた。つまり、愛知県においてサッカー協会に登録をして活動を行う女性は、比較的若くて、働く独身者が多いことがわかる。関谷(2002)や勝田(2002)の研究と比較すると、ママさんバレーボール参加者やママさんバスケット

ボール参加者との年齢構成、婚姻関係、子どもの有無などの個人的属性に違いがみられることがわかる。

(2) サッカー開始に関わる項目

サッカーを始めるにあたって、特定の人物の影響を受けた人は54人(73.0%)であり、その中で最も影響を受けた人物は「友達(31.5%)」であった。サッカーを始めたきっかけで最も多かったのは「特定の人物の影響(37.8%)」であり、次いで「サッカーがしたかった(29.7%)」となった。

(3) サッカー継続に関する項目

サッカー継続の理由について、「サッカー競技」「チームとの関係」「サッカーをする効果」「活動環境」「重要な他者への期待」の5つの要素についてそれぞれの意識をたずねた(表2)。その結果、「サッカー競技」については、9割以上が肯定的な意見を示し、サッカー競技そのものに対する意識が非常に高いことがわかった。「チームとの関係」についても8割以上が肯定的な意見を示し、チームやメンバーとの良好な関係が継続につながっていることが明らかとなった。一方、否定的な意見が多かった項目は、「重要な他者への期待」に関する項目であった。つまり、誰かの期待に応えるためにサッカーを続けている人はほとんどいないことが明らかとなった。また、サッカーの効果については、「家族との話題」に否定的な意見が多く、サッカーが家族とのつながりをつくる役割を果たしていないことが明らかとなった。しかし、これは調査対象者の多くが未婚者であり、比較的年齢が若かったため、「家族」の捉え方が自分の両親を想定し、自分の子どもや夫とならなかったことが1つの原因として推測される。

また、自分が現役プレイヤーとしていつまでサッカーを続けたいかをたずねた。その結果、最も多かったものが「体力が続けば(48.6%)」であり、次いで「環境があれば(23.0%)」となった。プレイヤーとして練習をするからには大会に出たいものである。男子の場合はJFAが主催する大会に60歳、70歳の категорияがあり、同年代の人たちと試合をする機会がある。しかし、女子の場合は全国レディースサッカー大会が30歳以上で、40歳以上のcategoryもあるが、それ以上のcategoryはなく、また参加チーム数も少ない。さらに、マスターズ大会も全国健康福祉祭も女子サッカーは設定されていない。つまり、女子の場合、現時点で年齢が上がるにつれて、同じ年代と試合をする環境が整っておらず、体力の衰えと同時に若い世代と一緒に試合に出場することへの抵抗感・意識の違い等が出てくるため、現役でプレイすることを諦めざるを得ない状況にあるのではないかと推測される。また、全国レベルの大会ではなく、いわゆる「草サッカー」レベルにおいても女子が参加できる環境が少ないこと、さらに、中高年者が所属するチームが少ないことも「環境があれば続

表1. 個人的属性(n=74)

項目	n (%)	項目	n (%)
年代		仕事	
30歳未満	33 (44.6)	自宅外勤務	66 (89.2)
30歳代	30 (40.6)	自宅内勤務	1 (1.4)
40歳代	5 (6.7)	専業主婦	4 (5.4)
50歳代	6 (8.1)	その他	3 (4.0)
平均年齢	31.5歳(±9.17)		
婚姻		1日の労働時間(n=70)	
既婚	17 (23.0)	8時間未満	16 (22.9)
未婚	57 (77.0)	8時間	26 (37.1)
		8時間以上	23 (32.9)
		N.A.	5 (7.1)
		平均労働時間	8.29時間(±2.13)
子どもの有無		週労働日数(n=70)	
いる	16 (21.6)	3日	4 (5.7)
いない	58 (78.4)	4日	4 (5.7)
		5日	45 (64.3)
		6日	10 (14.3)
		7日	1 (1.4)
		N.A.	6 (8.6)
		平均労働日数	5.0日(±0.74)
同居人			
パートナー	19 (25.7)		
親	42 (56.8)		
子ども	15 (20.3)		
一人暮らし	17 (23.0)		
その他	11 (14.9)		

ける」という回答に繋がっているのではないかと推測される。

表2. サッカー継続の理由(n=74)

		かなり 当てはまる	やや 当てはまる	どちらとも いえない	あまり 当てはまらない	まったく 当てはまらない	mean	S.D.
サッカー競技	サッカーが好き	62	11	1			4.82	0.42
	サッカーが楽しい	64	8	2			4.84	0.44
	サッカーが上手になりたい	55	17	2			4.72	0.51
	試合に出たい	39	29	6			4.45	0.64
チームとの関係	チームの雰囲気が好き	42	23	8	1		4.43	0.74
	メンバーが好き	47	19	8			4.53	0.69
	メンバーとの関わりが大事	39	23	11		1	4.34	0.83
サッカーの効果	健康維持	17	23	15	16	3	3.47	1.18
	体力向上	16	27	17	11	3	3.57	1.11
	生きがい・楽しみ	44	24	5	1		4.50	0.69
	ストレス解消	25	29	11	8	1	3.93	1.02
	家族との話題	1	6	18	15	34	1.99	1.08
練習環境	練習環境の充実	8	16	28	14	8	3.03	1.13
	指導者の充実	13	23	21	8	9	3.31	1.24
	経済的負担が軽い	2	5	30	19	18	2.38	1.02
重要な他者への期待	家族が期待		4	18	15	37	1.85	0.97
	メンバーが期待	4	13	32	10	15	2.74	1.14
	監督・コーチが期待	3	12	32	9	18	2.64	1.14

(4) サッカーの効果に関する項目

サッカーをすることによる効果に対してどのように感じているかをたずねた。平均値が高かった項目は、「仲間とのつながり (4.61)」「交友関係を広げてくれる (4.34)」など人とのつながりに関係する効果、「感動を味わうことができる (4.46)」「生活を充実したものにしてくれる (4.32)」「好奇心を満足させてくれる (4.15)」など日常生活を充実させる効果であった。一方、平均値が低かった項目は、「子どもや家族と一緒に楽しめる (2.81)」「地域とのつながりを増してくれる (2.49)」「家族とのつながりを増してくれる (2.28)」などの効果であり、サッカーを通じた家族や地域とのつながりはあまり感じられていないことが明らかとなった。

彼女達のサッカー継続の理由においても、チームやメンバーとのつながりが高い値を示し、サッカーの効果についても人とのつながりに関係する項目が高い値を示していることから、「チームや仲間とのつながり」が継続の重要な視点になることが示唆された。

(5) サッカー活動の中断に関する項目

これまでのスポーツキャリアの中で、サッカーを中断していた時期があるか否かをたずねた。その結果「ある」と回答した人が43人(58.1%)であった。具体的な内容で最も多かったものは「病気・怪我(23.3%)」であり、次いで「出産・育児(20.9%)」「仕事の都合(14.0%)」「受験・勉強(14.0%)」となった。

(6) サッカー継続の障害に関する項目

これまでサッカーを続けてきた中で障害になったことがあるか否かをたずねた。その結果、「ある」と回答した人は38人(51.4%)であった。具体的な内容として最も多かったものは、「部活動でサッカーを選択できなかったこと(55.3%)」であり、次いで「仕事が忙しかった(39.5%)」「練習場所を確保できなかった(31.6%)」となった。「家事や育児が忙しかった」は21.1%と比較的低い値となった。

高体連の部活動調査では、サッカーの категорияに「女子」が登場するのは2008年度からであり、中体連の部活動調査において、女子のサッカー部員数が明確になるのが2001年度調査からである。つまり、彼女達が中学生や高校生だった頃には、部活動に「女子サッカー部」がなく、選択できなかったことが推測される。

(7) チームに関わる項目

現在のチームに入った理由として最も多かったのは、「友達・知り合いに誘われたから (50.0%)」であり、次いで「メンバーの年齢層が同じぐらいだったから (36.5%)」「チームの雰囲気がよかったから (31.1%)」となった。つまり、チームを選択する要素として、チームのレベルや指導者、活動環境の充実というよりも、一緒に活動するメンバーとの関係やチームの雰囲気が重視されることがわかった。

さらに、現在のチームとの今後の関わり方については、「可能な限りプレイヤーとして関わっていききたい (63.5%)」が最も多く、次いで、「プレイヤーができなくなったら応援・サポーターとして関わる (20.2%)」となった。自分自身がプレイヤーとして活動できなくなった場合に「指導者」としてチームに関わる人は少なかった。この結果は、女子が「指導者」としてサッカーに関わることができるという意識の低さを示している。しかしそれは、今回の調査を行った 12 チームのうち女子の監督・指導者がいるチームが2つであったように、現状では選手にとってロールモデルとしての「指導者」を認識する環境がほとんどないことが原因として考えられる。

6. まとめ

本研究では、生涯スポーツとしての女子サッカーを振興するための課題を検討することを目的に、愛知県サッカー協会に登録する現役社会人選手を対象に調査を行い、彼女達の実態を把握した。その結果、(1) 現役で活動する選手の年齢は若く、働く独身者が多いこと、(2) 「サッカーに対する意識」「チームやメンバーに対する意識」の高さがサッカー継続の理由になっていること、(3) 「部活動でサッカーを選択できなかったこと」が障害になっていたこと、(4) 「人や仲間とのつながり」が継続の重要な視点となること、が特徴的な内容として明らかになった。

これらの結果から、生涯スポーツとして女子サッカーを振興するためには、(1) 女子が参加できる大会を増やすこと、(2) 女子が選択できるチームを増やすこと、(3) 既婚者や子どものいる女性でもサッカーに関われる環境整備やプログラムの提供を行うこと、が必要であると考えられる。また、このような環境整備やプログラムの提供は、女性だけではなく男女共同参画の推進を目指し、男性の育児等への参加を促進していくためにも有効なものになると考えられる。

本研究は、愛知県のサッカー協会に登録する社会人女性選手のみを対象に調査を行った。そのため、調査対象となる人数も少なく、この結果を一般化することは難しいが、一般女子サッカー選手の実態を把握できたことは一定の意義があると思われる。今後調査対象範囲を広げるか、あるいは現役を引退した選手の状況把握から生涯スポーツとしてのサッカーの可能性を明らかにしていきたい。

主な参考文献

- 新谷崇一 (1992) 女性の生涯スポーツに関する社会学的研究—一般社会人女性のスポーツ参与に関わって—。行政社会論集 5 (1) : 1-31.
- 金崎良三、徳永幹雄、藤島和孝、岡部弘道、橋本公雄 (1989) スポーツ行動の継続化とその要因に関する研究 (1) —婦人テニス教室参加者の場合—。健康科学 11 : 71-85.
- 勝田一平、丸山富雄 (2002) 女性のライフコースとスポーツへの再社会科に関する研究—ママさんバレーボールプレイヤーを対象に—。仙台大学スポーツ科学研究科研究論文集 3 : 1-6.
- 松永敬子、藤本淳也、松岡宏高、小笠原悦子 (2005) 女性のスポーツ参与阻害要因に関する研究 I—6歳以下の子供を持つ母親のスポーツ参加について—。大阪体育大学紀要 36 : 71-83.
- 関谷共同子、丸山富雄 (2002) 家庭婦人バスケットボールクラブの存続・発展に関する研究。仙台大学スポーツ科学研究科研究論文集 3 : 15-20.
- 笹川スポーツ財団 (2010) スポーツライフ・データ 2010.
- 徳永幹雄、金崎良三、多々納秀雄、橋本公雄 (1984) スポーツ行動診断検査 (DISC.1) の作成。九州大学健康科学 6 : 113-127.

運動継続者と居住地区におけるパーソナルネットワークの 関係について

ースポーツイベント役員 60代女性を例としてー

柳沼絵美子(埼玉県立大学大学院学生・修士課程) 佐藤雄二(埼玉県立大学大学院)

I. 緒言

我が国の孤立死等の社会問題の背景には、地域社会との関係性の希薄化等があり、社会的対処が必要とされる(高橋,2011)。急速に少子高齢化が進み、様々な原因で希薄化した人間関係の回復は地域の課題とされ、『ソーシャル・キャピタル(以下、SC):豊かな人間関係と市民活動の好循環を求めて』(内閣府,2003)の発表を機に、自治体でも地域の絆づくりの計画を策定している。荒井ら(2008)の「男性においては定期的な運動と地域住民との関わりに関連があり、女性においては定期的な運動と社会活動の参加に関連がある」との報告がある。このように、運動・スポーツの持つ社会性の研究は、健康寿命の延伸(福本ら,2011)や地域力の活性という現代的課題を解く重要な鍵といえる。

さて、D.Putnam(2000)は、SCを「人々が協調行動を活発にすることで、社会の効率性を高めることができる信頼、規範、ネットワーク(社会的ネットワーク)といった社会的な仕組みの特徴」と定義し、SCの性質をBonding(結合型・結束型)とBridging(橋渡し型・緩やかなつながり)に分類した上で、Bridgingにスポーツを位置づけた。SCの人間関係をBondingとBridgingに分類して行われた研究においても、スポーツや余暇をBridgingに位置づけたものが多くみられる。しかし、運動・スポーツと地域における人とのつながりを検証する研究は少ない。そこで、本研究の目的は、宍戸(2001)の「社会的ネットワークは、個人間(人と人)の紐帯のみではなく、制度間、機関間、集団間、人と制度・機関・集団も含める概念であり、パーソナルネットワークは分析単位を個人と限定し、さらにその個人の取り結ぶ総合的、相対的、集合的、横断的な関係、紐帯を分析することを志向している」との整理を踏まえたうえで、「運動・スポーツをすることと居住地区におけるパーソナルネットワークの研究」のとりかかりとして、運動・スポーツ継続者の実態を明らかにし、より社会に貢献できる研究にするための方向性を見出すこととした。また、突出した人口構成のゆえ、良くも悪くも日本社会に影響がある「団塊の世代」のうち、女性の居住地区におけるパーソナルネットワーク実態を明らかにすることとした。

II. 研究方法

1. 対象

A 市主催のスポーツ・レクリエーションイベントの役員男女 264 名の中から、協力の得られた 120 名を対象とした。

2. 調査方法

無記名式の質問票を、イベント当日(2011年11月)に、その場で配布し回収した。

3. 調査項目

運動・スポーツに関する項目、居住地区におけるパーソナルネットワークに関する項目、フェイスシートからなる全 17 問とした。

4. 評価方法

χ^2 乗検定(独立性の検定)を行った。期待値が5未満のセルが多く観察された場合には、Fisher の直接法を行った。有意水準は 5% に設定した。

III. 結果

質問票は 120 名に配布し、回収数 91(有効回答数 90)、回答率 75.0%であった。研究対象者は、女性 178 名、男性 86 名(性別比=女性 2:男性 1)の中の 120 名であったが、回収できたデータはおおよそ女性 4:男性 1 の比率であった。60 代女性は、37 名(全体の 41.1%)であった。

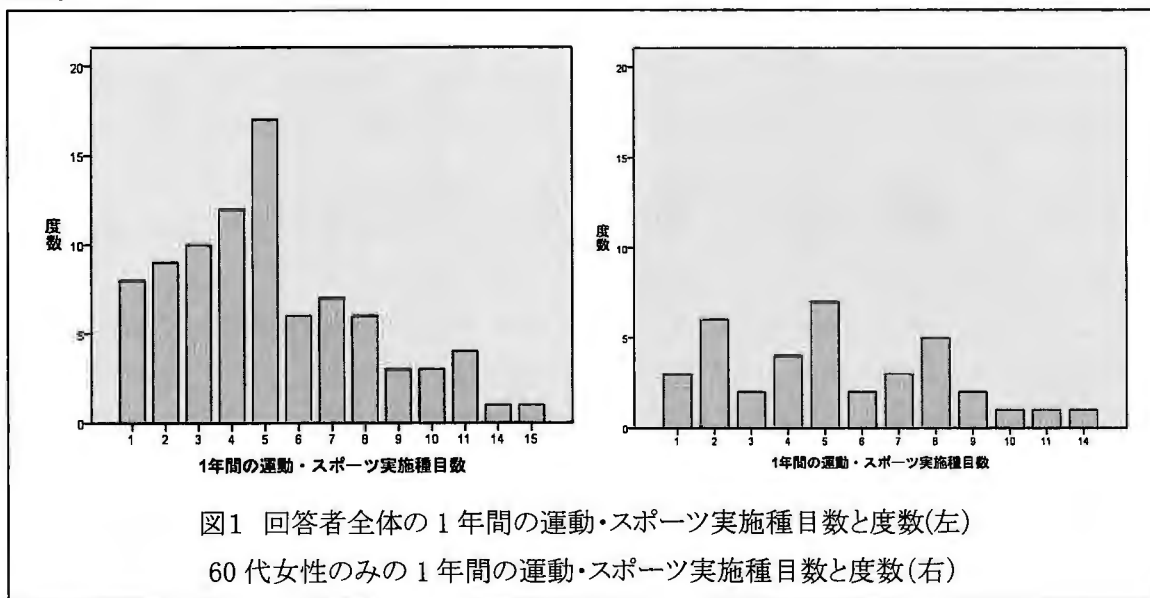
1. 運動・スポーツに関する項目について

① 1 年間の運動・スポーツの実施頻度

Q4. この 1 年間にやった運動・スポーツの日数(以下、運動・スポーツの年間実施頻度)については、回答者全体では、「週 3 日以上(年 151 日以上)」が 56.2%、「週に 1~2 日(年 51 日~150 日)」が 31.5%、「月に 1~3 日(年 12 日~50 日)」が 11.2%、「やっていない」が 1.1%であった。60 代女性のみでは、「週 3 日以上(年 151 日以上)」が 59.5%、「週に 1~2 日(年 51 日~150 日)」が 32.4%、「月に 1~3 日(年 12 日~50 日)」が 8.1%であった。

② 運動・スポーツの年間実施種目数

Q2. この 1 年間にやった運動・スポーツの実施種目から得点化し、はずれ値を除外した結果、回答者全体では $n=87$ 、 $M=5.2$ 、 $SD=3.05$ であった。60 代女性のみでは $n=37$ 、 $M=5.35$ 、 $SD=3.08$ であった(図1)。



③ 運動、スポーツを通じた友人のいる運動・スポーツ種目数

Q3. 運動、スポーツを通じた友人のいる運動・スポーツ種目から得点化し、はずれ値を除外した結果、回答者全体では $n=84$ 、 $M=4.2$ 、 $SD=4.00$ であった。60 代女性のみでは $n=37$ 、 $M=3.65$ 、 $SD=2.69$ であった。

2. 居住地区におけるパーソナルネットワークに関する項目について

①居住地区のクラブ・チーム・教室等の所属の有無

Q5. の居住地区にある運動・スポーツのクラブ・チーム・教室等の所属における「はい」の回答は、回答者全体では 92.0%、60 代女性のみでは 94.6%であった。Q6. の居住地区にある運動・スポーツ以外のクラブ・チーム・教室等の所属における「はい」の回答は、回答者全体では 44.7%、60 代女性のみでは 40.5%であった。

②地区住民との関わり

Q7. ～Q13. は、居住地区の人とのかかわりに関する項目としていた。「立ち話をする」、「おすそわけをする」、「一緒にでかける」における回答者全体の「はい」の回答は、いずれも 80%を超えており、「面識人数」については、「おおむね 20 人以上」が 67.0%、「おおむね 5 人～19 人」が 30.7%、「おおむね 4 人以下」が 2.3%、「面識がない」が 0%であった。60 代女性のみ「はい」の回答は、「立ち話をする」が 100%、「おすそわけをする」が 83.8%、「一緒にでかける」が 81.1%であった。「面識人数」については、「おおむね 20 人以上」が 62.2%であり、「おおむね 5 人～19 人」が 37.8%であった。

③紐帯

Q14. は、回答者がよく話をした居住地区の3人に関する項目であり、回答者を含めた4人のうち、互いが知り合いである場合を紐帯=1とし、0～6の値に表した。安田(2011)による「パーソナルネットワークの分析時に、紐帯の質の混在や認知と実際の混在についての意識づけを必要」との提言があるが、本研究は混在した状態で数値化した(表 1)。

表 1 居住地区の人との紐帯数

	紐帯							n
	6	5	4	3	2	1	0	
回答者全体	55 61.1%	7 7.8%	7 7.8%	13 14.4%	5 5.6%	2 2.2%	1 1.1%	90 100.0%
60代女性のみ	23 62.2%	1 2.7%	4 10.8%	7 18.9%	1 2.7%	1 2.7%	0 0.0%	37 100.0%

3. 運動・スポーツの年間実施頻度と居住地区におけるパーソナルネットワークについて

運動・スポーツの年間実施頻度を週 3 日以上の群と週 2 日以下の群に分けたうえでクロス集計し、 χ^2 乗検定を行った。回答者全体では、年間実施頻度(週 3 日以上)が n=50(54.9%)、年間実施頻度(週 2 日以下)が n=39(42.9%)であった。60 代女性のみでは、年間実施頻度(週 3 日以上)が n=22(59.5%)、年間実施頻度(週 2 日以下)が n=15(40.5%)であった。

表 1 回答者全体の χ^2 乗検定の結果

	運動・スポーツの年間実施頻度 (週3日以上・週2日以下)			
	n	df	χ^2 乗値	P値
運動・スポーツ以外のクラブ等の所属(はい・いいえ)	84	1	7.434	.006
一緒にでかける(はい・いいえ)	87	1	1.970	.160
面識人数(20人以上・19人以下)	88	1	3.586	.058
ボランティア活動の参加(月1回以上・ほとんどない)	86	1	0.000	.992
紐帯(6・5以下)	89	1	.679	.404

表 2 60代女性のためのχ²乗検定の結果

	運動・スポーツの年間実施頻度 (週3日以上・週2日以下)			
	n	df	χ ² 乗値	P値
運動・スポーツ以外のクラブ等の所属(はい・いいえ)	35	1	.972	.324
面識人数(20人以上・19人以下)	37	1	5.268	.022
紐帯(6・5以下)	37	1	.218	.641

表 1 と表 2 に記載していない項目(「運動・スポーツのクラブ・チーム・教室等の所属」、「おすそわけ」、「カギを預ける」、「体調」の項目とのクロス集計及び 60 代女性のみにおける「おでかけをする」、「ボランティアをする」の項目)については、Fisher の直接法を行ったが、いずれにおいても統計的な有意差はみられなかった。

IV. 考察

東京都のスポーツ・運動に関する世論調査(平成 21 年 6 月調査)では、この1年間にスポーツや運動を行ったと答えた 1,654 人(学校の体育の授業として行おこなったものや職業として行おこなったものは除く)に、スポーツ・運動を行った日数を聞いたところ、「週 3 日以上(年 151 日以上)」が 26%、「週に 1~2 日(年 51 日~150 日)」が 29%、「月に 1~2 日(年 12 日~50 日)」が 25%、「3ヶ月に 1~2 日(年 4 日~11 日)」が 11%、「年に 1~3 日」が 7%である。この項目は、東京都の調査では、職業として行った運動・スポーツを除く点と本調査では「やっていない」の回答を含めたデータである点の相違があるが比較してみた(図 2)。ところで、平成 23 年 10 月 13 日に厚生労働省は、「健康日本 21」の最終評価を発表した。それによれば、分野別の評価の「身体活動・運動」では、意識的に運動を心がけている人の割合は増加した。しかし、運動習慣者の割合は男性 32.2%、女性 27.0%にとどまり、変わらなかつたと報告されている(表 3、表 4)。これらを踏まえて比較検討すると、研究対象者は、イベント開会式参加者であり、協会加盟団体に所属する人と極めて限定的ではあるが、運動・スポーツの実施頻度の実態は、国の目標値をはるかに上回る理想の状態にある。東京都の世論調査結果(運動を行っている人と答えた人の頻度)と比較しても、運動実施頻度が高い。60 代女性のみについては、「運動・スポーツの年間実施頻度」と「居住

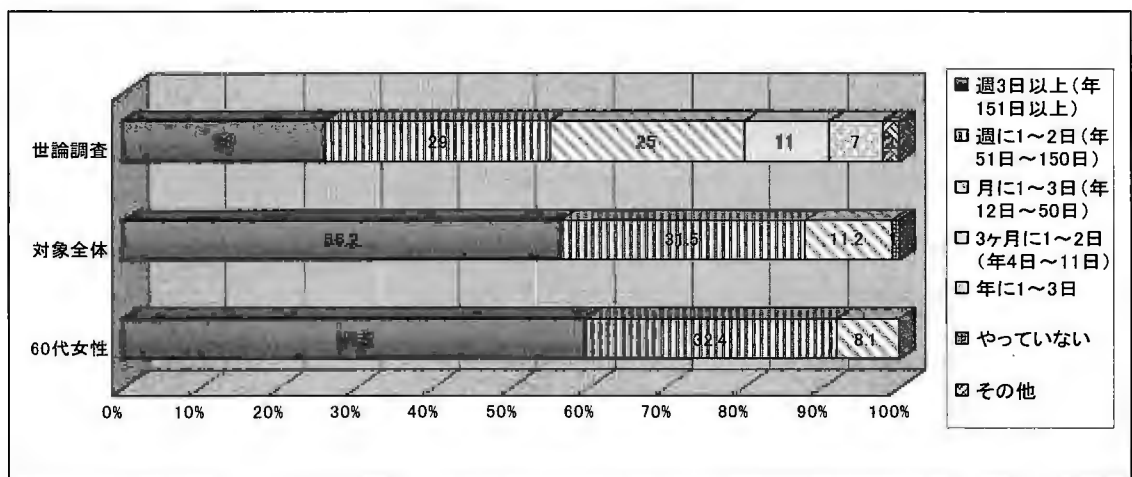


図 2 運動・スポーツの年間実施頻度

表 3 意識的に運動を心がけている人の増加[意識的に運動をしている人の割合]

(意識的に運動を心がけている人:日頃から日常生活の中で、健康の維持・増進のために意識的に体を動かすなどの運動をしている人)

	目標値	ベースライン (平成 8 年保健福祉動向調査)	直近実績値 (平成 20 年国民健康・栄養調査)
男性	63%以上	51.8%	58.7%
女性	63%以上	53.1%	60.5%

表 4 運動習慣者の増加[運動習慣者の割合]

(運動習慣者:1回30分以上の運動を、週2回以上実施し、1年以上持続している人)

	目標値	ベースライン (平成 9 年国民栄養調査)	直近実績値 (平成 21 年国民健康・栄養調査)
男性	39%以上	28.6%	32.2%
女性	39%以上	24.6%	27.0%

地区の人との面識人数」に統計的な有意差($p<.05$)がみられた。これは、運動・スポーツを居住地区で行っていたり、運動実施に伴う役員を行っていたりすることとの関係があると考えた。また、もともと地域に面識のある人が、定期的な運動・スポーツの実施を人とのつきあいの一環として行っていると考えた。さらに、回答者全体では「運動・スポーツの年間実施頻度」と「居住地区にある運動・スポーツ以外のクラブ・チーム・教室等の所属」のクロス集計し、 χ^2 乗検定を行った結果、統計的な有意差がみられたことから、年間実施頻度が多い人は、運動・スポーツに実施に限らず、日頃から活動的な人である、またはもともと人のかかわりが多い人であると考えた。しかし、この研究においては、これらの因果関係までは把握できない。

さて、イベント役員を研究対象者としていたことから、この研究の特徴の1つとして、ボランティア活動になんらかの関連がみられると考えていたが、統計的な有意差はみられなかった。これは、質問票の中でボランティアの定義を明記していなかったため、言葉に対する個人のイメージに、回答が左右されたと考えた。例えば、地区や活動団体等の役員活動や市民活動を役割ととらえ、ボランティアと認識していないケース等があった。今回のイベントは、市民スポーツの振興と福祉の増進に寄与することを趣旨として開催されており、研究対象者は、早朝から無償で開催運営に協力していた一方で、ボランティアとしては捉えていなかったことを示す回答が多かったのである。

運動、スポーツを通じた友人のいる運動・スポーツの種目については、肯定的な回答であった一方で、生まれてから行ったことのある運動・スポーツ種目に該当していなかったものが13ケースあった。これは、回答者自身はその運動・スポーツを行ってはいないものの、友人が行っている運動・スポーツを回答したと考えた。質問票の表紙に、言葉の定義として、「<運動・スポーツ>とは、楽しみ・健康づくり・交流・競い合いなどの目的を持って体を動かすこと」と記載し、するスポーツを意味すると示したつもりであったが、この認識が困難であったと考えた。また、質問内容の「運動、スポーツを通じた」の言葉の意味が伝わりにくかったと考えた。

V. まとめと今後の課題

回答者全体では、「立ち話をする」、「自治会に加入している」が97%を超えたり、運動・スポーツの年間実施頻度が週1回以上に当てはまる人が87.7%であったりと、非常によく運動・スポーツに取り組んでいた。また、「運動・スポーツの年間実施頻度」と「運動・スポーツクラブ以外のチーム・教室等の所属」に、統計的な有意差($p<.05$)がみられ、60代女性のみにおいては、「運動・スポーツの年間実施頻度」と「居住地区の人の面識人数」に、統計的な有意差($p<.05$)がみられ、運動・スポーツの実施と居住地区の人のかかわりには、関連があることが示された。回答者の運動・スポーツの実施頻度及び地域とのかかわりに関しては、理想的な方向に偏っていたといえ、このような人材が地域の軸になり、地域住民を先導しながら、地域を活性化していくことが望まれる。

今回の研究では、「今までにやったことがある運動・スポーツ種目」、「この1年間にやった運動・スポーツ種目」を尋ねており、これらの各種目や合計した種目数と「運動・スポーツの年間実施頻度」及び「紐帯」をクロス集計した結果の中には、統計的な有意差がみられたものもあったが、サンプル数が少なかったことや偏りが大きかったことによる影響もあり、それらを用いて総合的に考察を深めるには至らなかった。今後の課題として、今後も今回明らかにできなかった内容を検討していく必要がある。この研究は、運動・スポーツ継続者の実態を明らかにすることを目的としていたとはいえ、運動非継続者との比較が全くできなかった。よって、運動継続者と運動非継続者を比較検討する研究を行う予定である。

引用・参考文献

- Hirokazu Arai et al.(2008),The Relationship between Regular Exercise and Social Capital among Japanese Community Residents:International Journal of Sport and Health Science Vol.6, 188-193
- Robert D.Putnam(2000),Bowling alone: the collapse and revival of American community, SIMON&SCHUSTER,ISBN0-684-83283-6
- Sawada Yuko(2011),Relation between the Maintenance of Physical Functions and Social Interaction among Community-dwelling Elderly People:A Six-year Follow-up Study,Journal of Physical Therapy Science, Vol.23(2),171-175
- 厚生労働省(2011),「健康日本21」最終評価の公表【全体版】PDF,<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000001r5gc.html> (参照 2011-12-01)
- 宍戸邦章(2001),高齢期パーソナル・ネットワーク研究における分析視点の動向—1990年を境として—,同志社社会学研究,5
- 高橋紘士(2011),【高齢者の社会的孤立と精神保健】高齢者の社会的孤立と社会病理 孤立死の一般化,老年精神医学雑誌,22(6),685-691
- 東京都生活文化スポーツ局(2009),スポーツ・運動に関する世論調査, <http://www.metro.tokyo.jp/INET/CHOUSA/2009/10/60ja1107.htm> (参照 2011-04-30)
- 内閣府国民生活局(2003),「ソーシャル・キャピタル(以下、SC):豊かな人間関係と市民活動の好循環を求めて」,<https://www.npo-homepage.go.jp/data/report9.html> (参照 2011-05-05)
- 福本久美子,高城智圭,星旦二(2011),データ分析に基づく健康づくり実践効果,体育の科学,61(6),411-415,
- 安田雪(2011),『ワードマップ パーソナルネットワーク 人のつながりがもたらすもの』,新曜社,27-44, 74-79,

— 編集後記 —

日本体育学会第 63 回大会体育社会学専門領域論文集第 20 号をお届けいたします。発表演題数 42 編（掲載論文数 35 編，うち大学院生 18 編）となっております。研究内容も多岐におよんでおり，本専門領域会員の皆さまが盛んに研究活動をされていることがうかがえます。

本論文集が皆さまのお手元に届く頃，ロンドン・オリンピック，パラリンピックも佳境に入っており，日本人選手の活躍に一喜一憂し，眠れない日々が続いていることと思います。現在，わが国も「2020 年東京オリンピック」の開催を目指し，招致活動を行っております。このようなメガ・スポーツ・イベントの開催により，閉塞感漂うわが国に明るさを取り戻す契機になればと，スポーツ関係者の一人として招致活動を見守っております。

本論文集も第 20 号を数え，一つの節目を迎えたといってもよいかと思えます。本専門領域は時代の要請に応え，多くの研究成果を還元してきたといえましょう。本専門領域への期待は，今後も大きくなると予測されます。今後も会員皆さまの研究成果を発信し続けることの重要性を改めて感じた編集作業となりました。

（伊藤克広）

発表論文集 編集委員

<委員長> 伊藤克広（兵庫県立大学） 土肥隆（兵庫県立大学）

日本体育学会 第 63 回大会 <東海大学湘南キャンパス>

体育社会学専門領域 発表論文集 第 20 号

2012 年（平成 24 年）7 月 28 日 印刷

2012 年（平成 24 年）8 月 1 日 発行

発行者 川西正志（体育社会学専門領域会長）

発行所 日本体育学会 体育社会学専門領域

事務局 〒610-0394 京都府京田辺市多々羅都谷 1-3

同志社大学スポーツ健康科学部 二宮浩彰研究室内

Tel & Fax: 0774-65-7536

E-mail: hninomiy@mail.doshisha.ac.jp

